

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 **下川町**

フォロ アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	部門	平成27年度の計画		平成27年度の進捗		平成28度の展開
					計画	進捗状況	計画と の比較	課題	計画
C	地域 資源の 循環利 用事業	適切な 森林経 営事業	1-a	吸収 量	適切な森林整備(伐採、植林、下刈り等) (主伐30ha、植林35ha、除間伐130ha、林 道20,000m)	循環型森林経営を基本として、森林整備計画、施 業計画に基づき森林管理を実施した。また、森林 管理のため林道網を整備した。 (主伐33ha、植林35ha、除間伐132ha、林道整備 20,900m)	b	計画的な森林整備のため、 安定した財源確保(補助財 源、自主財源)が課題である ことから、情報収集等を行っ ていく。	適切な森林整備 (主伐30ha、植林35ha、除間伐130ha、林道20,000 m)
		資源作 物ヤナ ギ等の 栽培事 業	1-b	業務	ヤナギ植栽10ha、収穫120t 成長が早く、食糧需給に影響のない資源 作物であるヤナギ等を栽培する	食糧需給に影響しないバイオマス資源として植栽 してきた早生樹であるヤナギを管理し、効率的な 育成の実証を実施した。 植栽5ha、収穫60t	c	-	ヤナギ植栽 25ha
C	小規 模分 散型 再生 可能 エネ ルギ 供給 シス テム の 整備	木質バ イオマ ス発電	2-a	産業	木質バイオマス発電について、引き続き調 査検討を行う。森林バイオマス熱電併給シ ステム導入協議会を設立するために、地 域林業関係者による準備会を設立する。	<検討> 平成26年度に策定した市街地における森林バイ オマス熱電併給システム導入に向けたマスター プランを基に、海外熱電併給プラントの技術的導入 可能性調査を実施。また、原料供給体制の構築 に向けて、地域林業関係者による準備会が設立 された。	b	小規模熱電併給事業の事業 採算性	事業化に向けて、事業予定者との詳細協議や原 料供給体制の構築に向けた協議会を設立する。
		地域熱 供給イ ンフラ 調査	2-b	産業・ 民生	中心市街地の公共施設や一般住宅、事業 所の既存システムを調査し、地域熱供給イ ンフラの可能性を調査する。	中心市街地の公共施設や一般住宅、事業所の 既存システムを調査し、地域熱供給インフラの可 能性を引き続き実施した。 今年度から新たに、デンマーク大使館の協力のも と、デンマーク・日本グリーンエネルギー技術移 転プログラムに参加し、最先端の技術を持つデン マークの熱電併給システムの現地調査を実施し た。	a	熱電併給施設と既設木質バ イオマスボイラーとの協調運転 方法や効率的な地域熱供給 システムの構築	デンマーク技術移転を視野に地域熱供給シス テムの基本設計を実施する。
		個別施 設への 木質バ イオマ スボイ ラー導 入	2-c	産業	下川中学校へ木質ボイラー導入 中学校への木質ボイラー導入運用、旧駅 前エリア木質ボイラー導入運用、及び他施 設への導入調査検討を行う。	<実施> 下川中学校に導入した木質ボイラーの運用を 行った。 <検討> 旧駅前のまちおこしセンターへ木質ボイラーの導 入を検討していたが、地域熱電併給施設が整備 されることも考慮し、ヒートポンプを導入すること となった。	b	-	下川中学校木質ボイラー運用 旧駅前エリアまちおこしセンターへヒートポンプを 導入
		ハイオ ガス プラ ント 導入 調査	2-d	産業	酪農家における家畜糞尿等を利用したバ イオガスプラントの導入調査検討を行う。	町内の酪農家へバイオガスプラント(100KW)を導 入した。	a	-	効率的な運用を推進する。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 下川町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	環境共生型住宅建設促進	快適住まいづくり整備促進	3-a	民生	地域材の活用や低炭素化に資する住宅の新築、住宅性能の向上に係るリフォーム等を推進する。 (新築3件、改修13件、中古購入3件、解体10件、バイオマス3件)	快適な住環境の整備と環境負荷軽減をかるため、高気密・高断熱への住宅改修や木質ペレットストーブというの導入に対する補助を実施した。実施総件数51件(新築1、中古購入5、解体16、改修25、バイオマス4)	a	-	制度の利用拡大を図るため、普及啓発を行う (新築3件、改修13件、中古購入3件、解体10件、バイオマス3件)
C	カーボン・オフセット	カーボン・オフセット運用	4-a	吸収量	二酸化炭素吸収・削減量のクレジット化とその販売により、都市企業・団体等とのカーボン・オフセットを促進する。	北海道森林バイオマス吸収量活用推進協議会(下川町、足寄町、滝上町、美幌町)において、二酸化炭素吸収・削減量のクレジット化とその販売により、都市企業・団体等とのカーボン・オフセットを促進した。	b	-	二酸化炭素吸収・削減量のクレジット化とその販売により、都市企業・団体等とのカーボン・オフセットを促進する。
		都市・地域間連携	4-b		カーボン・オフセットを通じた都市・地域間連携の促進を図り、地域活性化を促進する。(イベント回数 1回)	横浜市戸塚区が開催するイベントに対してカーボン・オフセットを行った。クレジットの販売により得た資金で、森づくりを行い林業・林産業の活性化を行った。	b	-	カーボン・オフセットを通じた都市・地域間連携の促進を図り、地域活性化を促進する。(イベント回数 1回)
D	住民活動	BDF化事業	2-5-a	運輸	一般家庭から廃食油を回収し、BDF2,400ℓ/年を町内で製造し、ゴミ収集車等に使用する。	一般家庭における廃食油を回収・BDF化(1500ℓ/年)を行い、ゴミ収集車へ使用した。	c	-	一般家庭から廃食油を回収し、BDF2,400ℓ/年を町内で製造し、ゴミ収集車等に使用する。
		森林環境教育・森林体験	2-5-b	民生	町内の子どもたちが森林と触れ合う機会(間伐体験、炭焼き体験など)を提供する森林環境教育を実施する。 森林環境教育の更なる推進を図るため、関係機関との連携会議を開催する	・幼児から高校生まで15年一貫の森林環境教育を実施した。(延べ1529人) ・教育委員会、小学校、中学校、高校、NPO法人森の生活などの関係機関で、森林環境教育の更なる推進を図るため、連携会議を開催した。 ・今年度から新たに、将来の林業・林産業従事者の育成を目的に、道内農業高校等の林科生徒を町有林へ招待し、実践的な課外授業を行っている。(森林組合とタイアップし無償で実施)	a	-	町内の子どもたちが森林と触れ合う機会(間伐体験、炭焼き体験など)を提供する森林環境教育を実施する。 森林環境教育の更なる推進を図るため、関係機関との連携会議を開催する

※1 アクションプラン上、平成27年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。

(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成27年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成27年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	住・緑・まちづくり	(a)帯広の森の育成・活用とみどりのまちづくりの推進(帯広の森・はぐくむを拠点とした市民協働で取り組む「帯広の森」の育成と活用)	1-1	業務	植樹・間伐・林床管理により、多くの市民が親しめる「帯広の森」を育てていく。また、帯広の森・はぐくむを育成管理・利活用の拠点施設とし、間伐などの森づくり体験、自然観察、木工、ウォーキング、ペレットづくりなどの行事を行い、さらに森の植物・動物調査を継続実施し、植物や動物の生息状況を調べ、森の育成管理や利活用を図る。	<実施> ・帯広の森・はぐくむの利活用 15,080人来館 ・観察会の開催 21回開催(参加人数:367人) ・植物、小動物調査	b	順調に推移している。	今後も植樹・間伐・林床管理により、多くの市民が親しめる「帯広の森」を育てていく。また、帯広の森・はぐくむを育成管理・利活用の拠点施設とし、間伐などの森づくり体験、自然観察、木工、ウォーキング、ペレットづくりなどの行事を行い、さらに森の植物・動物調査を継続実施し、植物や動物の生息状況を調べ、森の育成管理や利活用を図っていく。
D		(a)帯広の森の育成・活用とみどりのまちづくりの推進(ペレット工房におけるバイオマスの利活用)	1-2	業務	・ペレット工房における間伐材や剪定枝の利活用(ペレット製造及び利活用 6t) ・落ち葉の堆肥化利用を実施する。 ・間伐材を利用したシイタケ栽培や木工体験を行い、市民に対して自然を理解してもらう。	<実施> ・ペレット工房での間伐材、剪定枝の利活用 ペレット製造量 5t ・落ち葉の堆肥化利用を行い、菜園での利用を行った。 ・間伐材を利用したシイタケ栽培、木工体験を市民と共に実施した。	b	順調に推移している。	ペレット生産・利用施設として、また環境学習の場として、今後も取組を継続していく。
D		(a)帯広の森の育成・活用とみどりのまちづくりの推進(30万本植樹計画)	1-3	業務	緑化キャンペーン、慶事記念樹贈呈事業、桜並木整備事業、緑化重点地区支援事業、街路樹補植などの継続実施。 (累計: 緑地 16ha、公園 405ha、街路樹 24,300本)	<実施> ・緑化キャンペーン、慶事記念樹贈呈事業、桜並木整備事業、緑化重点地区支援事業、街路樹補植などによる植樹活動を実施した。 緑地0.33ha、公園0.12ha、街路樹など3,292本 (累計) 緑地23.96ha、公園60.66ha、街路樹など34,232本	a	順調に推移している。	緑化キャンペーン、慶事記念樹贈呈事業、桜並木整備事業、緑化重点地区支援事業、街路樹補植などの継続実施していく。 (緑地19ha、公園485ha、街路樹29,100本)
D		(b)環境リサイクル施設の集積(仮称)エコタウンの造成	2	業務	関係機関との協議を継続し、中島地区の土地利用について引き続き検討する。	食品加工残渣等を原料としたバイオガスプラントの着工 帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、新たに「しごと」を創りだすための取組みのひとつとして、環境・リサイクル関連施設の集積と緑地の整備を一体的に進める「エコタウンの造成」を位置付け。 エコタウン造成の検討案について、北海道等の関係機関と協議を行った。	a	中島地区は農地のため、厳しい法規制がある。	バイオガスプラント工事完了・稼働 中島地区エコタウン造成のため、関係機関との協議を行っている。
C		(c)街灯、防犯灯の省エネ化(道路照明灯への高圧ナトリウム灯の導入)	3-1	業務	残りの道路照明灯(水銀灯)についても省エネ化を図る。 (300灯、累計2,579灯)	<実施> ・ナトリウム灯への交換による道路照明灯の省エネルギー化 市道に設置されている約5,000基の道路照明灯(水銀灯)のうち、平成27年度は259基を高圧ナトリウム灯に交換し、36,620W削減した。 (累計2,835基交換、のべ485,946W削減)	a	順調に推移している。	残りの道路照明灯(水銀灯)についても省エネ化を図っていく。 (300灯、累計2,879灯)

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C		◎道路照明灯、防犯灯の省エネ化(公園の省エネ照明器具や節水器具などの導入)	3-2	業務	残りの公園照明灯(水銀灯)についても省エネ化を図る。(LED化 20灯、公園トイレ節水6カ所)	<実施> ・LED灯への交換による公園照明灯の省エネルギー化 公園に設置されている照明灯(水銀灯)のうち、19基をLED灯に交換し、3,557W削減した。 ・公園水洗トイレへの電磁弁の設置 6基 (累計12基)	a	順調に推移している。	残りの公園照明灯(水銀灯)についても省エネ化を図っていく。(LED化 20灯、公園トイレの節水1カ所)
D		(c)街灯、防犯灯の省エネ化(町内会、組合管理の防犯灯のLED化)	3-3	業務	大幅に前倒して実施したことにより、CO2排出削減に大きく寄与した。残りの防犯灯についても前倒してLED化を図る。(累計14,532灯)	<実施> ・LED灯への交換による町内会・組合管理の防犯灯の省エネルギー化 町内会・組合が管理する防犯灯(水銀灯・蛍光灯)のうち、8基をLED灯に交換し、平成27年度は200W削減した。(累計13,898基交換、のべ94,284W削減)	b	順調に推移している。	残りの防犯灯についてもLED化を図っていく。(累計14,532灯)
C		(d)省エネ建築の促進(省エネ・高性能建築物の建築、改築)	4-1	家庭	事業を継続するとともに国が実施する省エネ住宅ポイントや地域型住宅グリーン化事業等の制度の紹介を行い省エネ住宅の普及、促進を図る。(省エネ住宅 489戸)	<実施> ・省エネ高性能住宅の建設 平成27年度の建設件数 537戸 ・省エネ高性能住宅の建築促進、定住の促進、地域経済の活性化のため、地域商品券40万円を125名に交付した。	a	省エネ高性能住宅の建築数が計画値を上回り順調である。	引き続き事業を継続するとともに国が実施する省エネ住宅ポイントや地域型住宅グリーン化事業等の制度の紹介を行い省エネ住宅の普及、促進を図る。(省エネ住宅 489戸)
C		(d)省エネ建築の促進(公共施設の省エネ化)	4-2	業務	「公共施設マネジメント計画」の方針に則ることを前提に、公共施設の新設・建替に伴う省エネルギー化を図るとともに、既存設備への導入についても積極的に提案していく。	<実施> ・公共施設(小学校)の省エネ化(LED灯)計 24,790W (累計) LED灯を約53kW設置 太陽光発電設備を計288.7kW設置	a	当初の計画値より下回る結果であるが、導入に当たっては中長期的な視点も含めて検討していることから概ね順調であると認識している。	「公共施設マネジメント計画」の方針に則ることを前提に、引き続き公共施設の新設・建替に伴う省エネルギー化を図るとともに、既存設備への導入についても積極的に提案していく。
C		(d)省エネ建築の促進(スマートタウン六中事業)	H26新-1	業務	環境配慮型住宅の建築・販売を行うハウスメーカーと連携し、環境負荷の低減に寄与する住宅の市民周知を図る。	<実施> ・省エネ基準住宅8棟、太陽光発電設置住宅7棟の完成報告	a	順調に推移している。	環境配慮型住宅の建築・販売を行うハウスメーカーと連携し、環境負荷の低減に寄与する住宅の市民周知を図る。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C		(e)公共施設のストック活用と長寿命化	5	業務	「帯広市市営住宅等長寿命化計画」に基づき老朽化した市営住宅の建替や全面的改善、長寿命化型の改善を実施する。 (市営住宅改築14戸)	<実施> ・市営住宅の改築14戸 老朽化した市営住宅の全面的改善、断熱改修等により、耐用年数が経過するまで活用する。 (累計) 90戸改修	b	順調に推移している。	「帯広市市営住宅等長寿命化計画」に基づき平成28年度では建替等の計画はないが、平成29年度より改めて市営住宅等の長寿命化を進めていく。
D	おびひろ発能・食	(a)自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(飼料自給率の向上)	11-1	産業	廃棄物の削減を図るとともに、飼料自給率の向上による輸入飼料の削減及び飼料輸送に係るCO2の排出削減を図る。	<実施> ・エコフィード(食品残渣飼料)の利用促進 計5,600t ・道営草地整備事業 受益面積 53.00ha	a	順調に推移している。	引き続き廃棄物の削減を図るとともに、飼料自給率の向上による輸入飼料の削減及び飼料輸送に係るCO2の排出削減を図る。
D		(a)自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(バイオマス利活用の推進)	11-2	産業	家畜ふん尿を堆肥化し、農地へ還元することにより、土壌中への炭素貯留を促進させる。また、長いもネットの適正処理により、燃料としての再利用を図る。	<実施> ・農地への堆肥施用 計6,207.5ha ・長いもネットの適正処理(燃料化) 258.6t	a	順調に推移している。	家畜ふん尿を堆肥化し、農地へ還元することにより、土壌中への炭素貯留を促進させる。また、長いもネットの適正処理により、燃料としての再利用を図っていく。
D		(a)自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(クリーン農業の推進)	11-3		土壌分析や堆肥分析費用に対する補助により、肥料価格の高騰に伴う生産コストの増加を最小限に抑えることに加え、地球環境への負荷低減を図っていく。	<実施> ・減肥、減農薬取組面積実績 434.1ha	b	計画策定時から国による支援事業の採択要件が変更されたことに伴い、取組面積が減少していたが、事業周知の推進により減肥・減農薬に取り組む生産者が増加している。	引き続き、生産コストの削減や、地球環境への負荷低減を図っていく。
D		(a)自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(営農技術研究と支援)	11-4		作況調査、営農技術情報の提供、食育展示園場設置、気象情報システムによる情報提供を継続実施することで、営農技術の向上を図る。	<実施> ・作況調査実施(11回) ・営農技術情報の提供 ・食育展示園場の設置 ・気象情報システムの提供(気象ロボット5箇所設置)	b	順調に推移している。	作況調査、営農技術情報の提供、食育展示園場設置、気象情報システムによる情報提供を継続実施することで、営農技術の向上を図っていく。
D		(a)自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(森林整備による地域資源の循環利用の推進)	11-5	産業	森林の区域に応じた適正な森林整備により、CO2の固定能力の高い樹種の導入を図り、森林機能向上を推進する。	<実施> ・帯広市森林施業計画に基づく新植、下刈、間伐、枝打等の実施 ・市有林の蓄積量8349m ³ (平成27年度)	a	順調に推移している。	今後も、森林の区域に応じた適正な森林整備により、CO2の固定能力の高い樹種の導入を図り、森林機能向上を推進していく。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		(b)地産地消の推進(農畜産物の地産地消の推進)	12-1		おびひろ軽トラタ市、帯広の森市民農園サラダ館朝市等を継続して開催する。	<実施> ・市場の開催 とかち交流大平原センタータ市(21回) おびひろ軽トラタ市(週2回、6月16日～10月24日) 帯広の森市民農園サラダ館朝市(20回) 越冬野菜市(1回) 農産物小規模加工の取組内容PR(2回)	b	順調に推移している。	おびひろ軽トラタ市、帯広の森市民農園サラダ館朝市等を今後も継続して開催し、帯広市農産物小規模加工研究会などの活用を支援していく。
D		(b)地産地消の推進(学校教育における地域食材利用)	12-2		学校給食における地元産食材の利用に努め、地産地消の推進、食の安全安心の確保、食育の推進を図る。	<実施> ・学校給食における地産地消の推進 (米は北海道産、パン小麦は十勝産など原材料を帯広市内、十勝管内、北海道内と地元を優先に選択) ・「ふるさとの日」実施 地元産食材を利用した献立を提供。9月～11月の収穫期に月1回づつ実施。	b	順調に推移している。	今後も学校給食における地元産食材の利用に努め、地産地消の推進、食の安全安心の確保、食育の推進を図っていく。
D		(c)広大な農地を温室効果ガスの吸収源とする取組の推進	13	産業	不耕起栽培の面積拡大を目指普及啓発を図る。(不(省)耕起栽培面積 800ha)	<実施> ・不耕起栽培の実施 実施面積 800ha プラウによる耕起を省き、作業機械の燃料消費を削減するとともに土壌への炭素貯留を促進	b	実践事例と効果について理解が得られるよう、情報提供などの普及啓発を広く行うことが今後も必要。	今後も不耕起栽培の面積拡大を目指普及啓発を図っていく。
D	創資源・創エネ	(a)豊富なバイオマス資源の活用(廃食用油のBDF精製)	21-1	運輸	子育て世代や若い世代が廃食用油を持ち込むことができる仕組みの検討を行う。(家庭用 78,400ℓ)(産廃用 100,000ℓ)	<実施> ・家庭用廃食用油の再生利用モデル事業(おびひろBDFプロジェクト)実施 家庭用廃食用油回収実績 69,300ℓ 産廃廃食用油回収実績 133,014ℓ	b	家庭用の回収量が計画値を下回っている。幅広い世代から廃食用油を回収するための方策の検討・実施が必要。全体としては概ね順調と認識している。	今後も子育て世代等が廃食用油を持ち込むことができる仕組みを検討を行っていく。(家庭用 78,400ℓ)(産廃用 100,000ℓ)
C		(a)豊富なバイオマス資源の活用(消化ガス発電設備の導入)	21-2	業務	下水終末処理場の汚水処理過程で発生する消化ガスを全量利用するため、消化ガス発電設備を導入し、購入電力量削減に伴うCO2削減を図る。(432,000kWh)	<実施> ・消化ガス発電設備の利用に伴う発電量 336,488kWh	b	計画値より削減量は低いが、運用を開始したばかりのため運転技術の習得等に時間を要し運転時間が少なかったこと、及び通常とは異なった場内他設備の運転の関係で発電に利用できた消化ガス量が想定より少なかったためであり、今後は実質的な削減量を把握したい。	下水終末処理場の汚水処理過程で発生する消化ガスを全量利用するため、消化ガス発電設備を導入し、購入電力量削減に伴うCO2削減を図っていく。(432,000kWh)
C		(a)豊富なバイオマス資源の活用(木質バイオマス発電などの導入)	21-3	業務	木質バイオマス発電などの導入を推進する。(バークボイラー 1,800,000ℓ)(小型蒸気発電機 393,718kWh)(木質バイオマスボイラー 2,952,500ℓ)	<実施> ・バークボイラーの稼働に伴う灯油換算量 1,553,255ℓ ・小型蒸気発電機の稼働に伴う発電量 341,358kWh ・木質ボイラーの稼働に伴う重油換算量 2,586,540ℓ	b	計画値より転換台数は若干少ないが、概ね順調に推移していると認識している。	木質バイオマス発電などの導入を推進していく。(バークボイラー 1,800,000ℓ)(小型蒸気発電機 393,718kWh)(木質バイオマスボイラー 2,952,500ℓ)

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		(b)新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(エコカーへの転換)	22-1	運輸	エコカーの更なる普及と市としての率先実行として、電気自動車、プラグインハイブリッド車の導入を行う。 (6,000台)	<実施> ・市内におけるハイブリッド車の普及(推計) 5,862台	b	計画値より転換台数は若干少ないが、概ね順調に推移していると認識している。	エコカーの更なる普及と市としての率先実行として、電気自動車、プラグインハイブリッド車の導入を検討する。
C		(b)新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(小水力発電の導入)	22-2	業務	代替地の検討を行う。	<検討・実施せず> ・十勝中部広域水道企業団の帯広調整池へ小水力発電導入について検討したが、技術的な課題が生じ、事業実施が困難となった。 最大出力 280kW 予想発生電力量 1,799,000kWh 水車形式 横軸フランシス水車	c	技術的な課題が生じ、事業実施が困難となった。	今後も代替地等を検討していく。
D		(b)新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(雪氷エネルギーの導入)	22-3		施設の冷房や農産物の貯蔵施設等への普及拡大を図るとともに、導入効果を広く発信する。	<実施> ・銀行、大学校、カーリング場等、市内6か所に導入している雪氷エネルギー設備の利用	b	順調に推移している。	今後も、施設の冷房や農産物の貯蔵施設等への普及拡大を図るとともに、導入効果を広く発信する。
D		(b)新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(エコキュート、エコジョーズ導入促進)	22-4	家庭	化石燃料に頼らないエネルギー自給社会を目指し、エコキュートやエコジョーズの一般家庭への普及も目的として、補助事業を実施する。	<実施> ・エコキュート補助 58件 ・エコジョーズ補助 132件	b	電気料金の高騰等により、導入が進まない社会事情があり、エコキュートの導入が進んでいないが、エコジョーズに関しては計画値を上回っている。	今後も化石燃料に頼らないエネルギー自給社会を目指し、エコキュートやエコジョーズの一般家庭への普及も目的として、補助事業を実施していく。
D		(c)太陽光発電の普及(家庭における太陽光発電の普及)	23-1	家庭	一般家庭における太陽光発電システムの導入を促進するため、補助事業を実施していく。また、4-2の取組のとおり公共施設等にも太陽光発電システムの導入を行い、市民の関心度を高め普及を推進していく。	<実施> ・住宅用太陽光発電システム導入補助の実施 補助実績 171件(累計1,460件)	b	FIT価格の下落にともない住宅用太陽光発電システム補助実績が減少している。	一般家庭における太陽光発電システムの導入を促進するため、補助事業を実施していく。また、4-2の取組のとおり公共施設等にも太陽光発電システムの導入を行い、市民の関心度を高め普及していく。
C		(c)太陽光発電の普及(企業等による太陽光発電の導入)	23-2	業務	事業者における太陽光発電システムの導入促進のため、太陽光発電に適した長い日照時間や寒冷な気候という地域特性の啓発を行う。	<実施> ・企業2社による太陽光発電設備の設置 計300.5kW	b	脆弱な道内の送電網、FIT価格下落等により全道的に太陽光発電設備の設置が下落しており設置数が低迷している。	事業者における太陽光発電システムの導入促進のため、太陽光発電に適した長い日照時間や寒冷な気候という地域特性の啓発を行っていく。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		(d)燃料の天然ガス・LPガスへの転換(家庭における転換)	24-1	家庭	環境イベント等において、CO2排出が少ないクリーンな燃料として認知度を上げ、家庭における天然ガスの転換を推進する。	<実施> ・一般家庭におけるガス転換件数 38件	b	—	環境イベント等において、CO2排出が少ないクリーンな燃料として認知度を上げ、家庭における天然ガスの転換を推進していく。
C		(d)燃料の天然ガス・LPガスへの転換(企業等の暖房)	24-2	業務	ガス会社と協力し、企業に対してPRを行うなど積極的な天然ガス化を図る。	<実施> ・市内施設における天然ガスボイラー設置 1件	b	—	今後もガス会社と協力し、企業に対してPRを行うなど積極的な天然ガス化を図る。
C		(d)燃料の天然ガス・LPガスへの転換(自動車燃料)	24-3	運輸	CNGスタンド設置に向けた協議、情報交換、先進地視察等を行う。	<検討> CNGスタンドの設置に向けて、トラック協会、ガス事業者等との意見交換を行った。	b	充填時間、走行距離の制限、供給施設整備のコスト等の課題がある。	今後もCNGスタンド設置に向けた協議、情報交換、先進地視察等を行う。
C		特定事業者による温室効果ガス削減	25	産業業務	企業と連携した温室効果ガス削減の取組を行う。	<実施> 帯広市内における報告対象企業等15者による取組(北海道の事業者温室効果ガス削減等計画実績報告書は現在対象年度が公表されていないため、排出削減量の計上が困難である)	b	—	今後も企業と連携した温室効果ガス削減の取組を行っていく。
D	快適・賑わうまち	(a)おびひろまち育てプランの推進と中心市街地活性化の具現化	31		今後も第2期帯広市中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地の活性化に向けた取組を進める。	<実施> ・街なか居住の促進による居住人口の増を図るため、第2期帯広市中心市街地活性化基本計画を策定し、中心市街地の活性化を図る	b	順調に推移している。	第2期帯広市中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地の活性化に向けた取組を進めていく。
D		(b)環境にやさしい公共交通の利用促進(高齢者おでかけサポートバス事業)	32-1	運輸	70歳以上の高齢者に対し、バス無料乗車証を交付し、公共交通機関であるバスの利用を促進する。	<実施> ・高齢者おでかけサポートバス事業 実施 70歳以上の高齢者にバス無料乗車証を交付し、公共交通機関であるバスの利用を促進。 のべ利用人数 955,020人	b	順調に推移している。	70歳以上の高齢者に対し、バス無料乗車証を交付し、公共交通機関であるバスの利用を促進していく。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		(b)環境にやさしい公共交通の利用促進(大正地区あいのりタクシー運行業務・川西地区あいのりバス運行業務)	32-2	運輸	環境負荷低減のため、公共交通機関の利用を推進していく。 帯広市農村部において、乗り合いタクシー及びバスを運行する。農村部の地理的な特徴や効率的な運行、環境負荷に配慮し、事前予約式による運行を行う。 (あいのりタクシー6,195人) (あいのりバス 9,369人)	<実施> ・大正地区あいのりタクシー運行業務 のべ5,616人 ・川西地区あいのりバス運行業務 のべ10,888人	b	順調に推移している。	今後も、環境負荷低減のため、公共交通機関の利用を推進していく。 帯広市農村部において、乗り合いタクシー及びバスを運行する。農村部の地理的な特徴や効率的な運行、環境負荷に配慮し、事前予約式による運行を行っていく。 (あいのりタクシー6,195人) (あいのりバス 9,369人)
C		(c)自転車、歩行者利用環境の整備(自転車、歩行者道のネットワークなどの利用環境整備の促進)	33-1		環境負荷の低減や健康増進の観点から自転車が重要な交通手段の1つとなりつつあるため、自転車が使いやすい環境づくりを推進する。	<実施> ・区画線1,600m ・路面標示4か所 ・啓発サイン2基 整備	b	順調に推移している。	環境負荷の低減や健康増進の観点から自転車が重要な交通手段の1つとなりつつあるため、自転車が使いやすい環境づくりを推進していく。
D		(d)自転車、歩行者利用環境の整備(交通安全教育の推進)	33-2		環境保護に関する市民意識の高揚等により、自転車利用が増加していると考えられるため、市民の交通安全意識の醸成や向上に加え、自転車利用についても盛り込んでいく。	<実施> ・市民の交通安全意識の醸成・向上のための教室及び研修会を実施 開催回数 年間 524回 参加人数 のべ 35,954 人	b	順調に推移している。	環境保護に関する市民意識の高揚等により、自転車利用が増加していると考えられるため、市民の交通安全意識の醸成や向上に加え、自転車利用についても盛り込んだ内容としていく。
D		(d)自転車ツーリングの支援	34		自転車ツーリングに関する情報発信をHP等とおして行う。 また、自転車ツーリングを目的とした北海道を巡るツアーが海外(アジア)を中心に注目を浴びていることから、十勝・帯広においても積極的な受け入れやPRを図る。	<実施> ・サイクルツーリズムを対象としたHPの構築 ・十勝管内の町村と連携した体制の確立	b	順調に推移している。	今後も自転車ツーリングに関する情報発信をHP等とおして行う。 また、自転車ツーリングを目的とした北海道を巡るツアーが海外(アジア)を中心に注目を浴びていることから、十勝・帯広においても積極的な受け入れやPRを図っていく。
D	エコなくらし	(a)全市民運動の展開(環境モデル都市推進協議会)	41-1		地元企業や市民など地域一丸となり、行動計画を推進するための検討や進捗状況の管理・検証を実施する。	<実施> ・環境モデル都市推進協議会の開催(主な議題) 平成26年度の取組について 新たな取組等の情報提供	b	順調に推移している。	地元企業や市民など地域一丸となり、行動計画を推進するための検討や進捗状況の管理・検証を実施していく。
D		(a)全市民運動の展開(環境家計簿の活用)	41-2		帯広版環境家計簿の管理・運営は平成26年度以降行わず、大手電力会社や企業のホームページが公開している無料環境家計簿の啓発に努めているところ。その他、ワットチェッカーをはじめとした電気使用量測定機器の貸出を引き続き行い、各家庭から排出される温室効果ガス排出量の「見える化」を進め、家庭部門の排出量削減に努める。	<検討・実施せず>	c	—	帯広版環境家計簿の管理・運営は平成26年度以降行わず、大手電力会社や企業のホームページが公開している無料環境家計簿の啓発に努めているところ。その他、ワットチェッカーをはじめとした電気使用量測定機器の貸出を引き続き行い、各家庭から排出される温室効果ガス排出量の「見える化」を進め、家庭部門の排出量削減に努める。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		(a)全市民運動の展開(環境基金)	41-3		地域の省エネを資金循環という形で普及、企業や個人からの寄付金なども財源として、一般家庭への省エネ設備導入等に対する助成を行い、環境活動全般を支援する。	<実施> ・「帯広市環境基金」の運用 (H27末残高) 33,487,470円 寄附6件ほか	b	順調に推移している。	地域の省エネを資金循環という形で普及、企業や個人からの寄付金なども財源として、一般家庭への省エネ設備導入等に対する助成を行い、環境活動全般を支援していく。
C		(a)全市民運動の展開((環境教育の推進(環境出前講座))	41-4	業務	学校や団体等を訪問し、地球温暖化問題や省エネについてわかりやすく情報提供を行い、市民自らが実践することのできる様々な対策があることを認識できるよう取組を実施する。	<実施> ・環境出前講座の開催 (講座内容) 地球温暖化問題や省エネ (開催回数) 68回 (参加人数) 2,014人 ・ガイアナナイトinおびひろ開催 (普及効果) 85,250人	b	順調に推移している。	学校や団体等を訪問し、地球温暖化問題や省エネについてわかりやすく情報提供を行い、市民自らが実践することのできる様々な対策があることを認識できるよう取組を実施していく。
C		(a)全市民運動の展開((環境教育の推進(環境教育の取り組み支援))	41-5		平成27年度からは「おびひろっ子絆支援事業」において、地域と連携しながら実施する、環境教育などの特色ある教育活動を支援する。	<実施> ・絆を育む学校づくり支援事業の実施 環境教育など特色ある教育活動の推進のため、特に効果があると認められる先進的な学校独自の取組を支援。	b	順調に推移している。	今後も、「おびひろっ子絆支援事業」において、地域と連携しながら実施する、環境教育などの特色ある教育活動を支援していく。
E		(a)全市民運動の展開(世界の人々と手を携えた環境保全の取組み)(国際姉妹都市、友好都市、JICAなど)	41-6		国際姉妹都市、友好都市とのつながりを強化し、帯広市の取り組みを広く発信するとともに、環境先進国との技術交流などにより、諸外国と連携して環境保全対策を推進する。	<実施> 「青年研修/ Bangladesh 都市環境管理コース」 1か国、9名	b	帯広市・十勝地域で長年培われた環境負荷の低減に資する優れた農業技術等をJICA北海道(帯広)の研修をとおして普及する。	今後も国際姉妹都市、友好都市とのつながりを継続し、帯広市の取り組みを広く発信するとともに、環境先進国との技術交流などにより、諸外国と連携して環境保全対策を推進していく。
E		(a)全市民運動の展開(全国の環境モデル都市との連携)	41-7		ワーキンググループ等を通じ、環境モデル都市に選定された各都市との連携を深め、取組の課題の共有うあ解決に向けた検討等を行う。	<実施> ・「環境未来都市」構想推進協議会員として情報交換等を行った	b	順調に取り組んでいる。	今後もワーキンググループ等を通じ、環境モデル都市に選定された各都市との連携を深め、取組の課題の共有うあ解決に向けた検討等を行う。
D		(b)ライフスタイルの変革(マイバッグ持参によるレジ袋の削減)	42-1	家庭	帯広市内のスーパーや市民団体とレジ袋削減協定を締結しており、市民に対してもマイバック持参が定着してきている。今後周知を行い、レジ袋削減に向けた取組を実施する。	<実施> ・市内のスーパーとレジ袋削減協定を締結 レジ袋削減率 82%	b	順調に取り組んでいる。	帯広市内のスーパーや市民団体とレジ袋削減協定を締結しており、市民に対してもマイバック持参が定着してきている。今後周知を行い、レジ袋削減に向けた取組を実施していく。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		(b)ライフスタイルの変革(脱マイカーの推進やエコドライブの促進)	42-2	家庭	毎月第一金曜日をノーカーデーとして、マイカー通勤自粛を市職員及び地元企業に呼びかけ、脱マイカーの取組からCO2排出量削減を測る。	<実施> ・ノーカーデーの実施 参加団体 7事業所 節約距離 のべ35,458km	b	企業や職員の参加が当初に比べて少なくなっているため、参加者増に向けた取組が必要である。	取組を継続しながら、地元企業等に参加を促していく。
C		(c)ごみリサイクル率の向上(一般廃棄物処理基本計画)	43-1		一般廃棄物処理基本計画の後期(平成27年～)となることもあり、計画の見直しを実施する。	<実施> ・一般廃棄物処理基本計画の推進 平成22～31年度の10年間を計画期間とする一般廃棄物処理基本計画を平成21年度に策定。平成27年度からは、計画策定から5年が経過したことから基本計画を一部見直しを行い、循環型社会の形成の実現を目指す。	b	順調に推移している。	一般廃棄物処理基本計画の後期(平成27年度見直し済)に従い計画を実施する。
C		(c)ごみリサイクル率の向上(廃棄物減量等推進審議会)	43-2		一般廃棄物の減量化推進及び適正な処理に関する事項を審議する目的で組織されており、平成27年度は年2回の開催を実施する。	<実施> ・廃棄物減量等推進審議会の開催 市長の諮問機関として、廃棄物減量などの計画、進捗状況等について審議会を2回開催した。	b	順調に推移している。	一般廃棄物の減量化推進及び適正な処理に関する事項を審議する目的で組織されており、平成28年度は年2回の開催を実施する予定。
D		(c)ごみリサイクル率の向上(資源回収)	43-3		資源回収に関する実施団体や実施回数の増加、Sの日から町内会等の資源回収日への誘導を行い、資源化を推進する。	<実施> ・資源回収の実施 総資源回収量:7,911t 回収団体:739団体 (新聞、雑誌、雑びん類、缶類、紙パック、ダンボールなど)	b	順調に推移している。	今後も、資源回収に関する実施団体や実施回数の増加、Sの日から町内会等の資源回収日への誘導を行い、資源化を推進していく。
D		(c)ごみリサイクル率の向上(生ごみ堆肥化容器などの補助)	43-4		家庭から出る生ごみの減量及び資源化の促進を目的として、生ごみ堆肥化容器や電動生ごみ処理機の購入補助を実施する。 (生ごみ堆肥化容器 100件) (電動生ごみ処理機 30件)	<実施> ・生ごみ堆肥化容器、電動生ごみ処理機 購入補助 生ごみ堆肥化容器 100件 電動生ごみ処理機 30件	b	順調に推移している。	今後も家庭から出る生ごみの減量及び資源化の促進を目的として、生ごみ堆肥化容器や電動生ごみ処理機の購入補助を実施していく。 (生ごみ堆肥化容器 100件) (電動生ごみ処理機 30件)
D		(c)ごみリサイクル率の向上(ゴミコミュニティメール)	43-5		ゴミ問題について正しい理解や協力を求めるため、地球環境の保護、ゴミ減量、資源化促進、ゴミ分別排出マナーを基調とする清掃に関するの周知を図る。 (ゴミコミュニティメール発行 年2回) (ゴミ減量・資源回収促進月間でのイベント開催 年2回)	<実施> ・ゴミコミュニティメールの発行(年2回) ・春のリサイクル広場開催 ・秋のリサイクルまつり開催	b	順調に推移している。	今後も、ゴミ問題について正しい理解や協力を求めるため、地球環境の保護、ゴミ減量、資源化促進、ゴミ分別排出マナーを基調とする清掃に関するの周知を図っていく。 (ゴミコミュニティメール発行 年2回) (ゴミ減量・資源回収促進月間でのイベント開催 年2回)

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		(c)ごみリサイクル率の向上(生ごみリサイクル)	43-6		生ごみリサイクルは、生活環境の保全や資源の再利用、廃棄物処理の面から重要であるため、家庭や事業系から出る生ごみの堆肥化や飼料化に対する取組を推進する。	<実施> 家庭系の生ごみは、家庭用コンポスト等による堆肥化により家庭園芸への利用が進められている。また、事業系食品廃棄物については、飼料化により家畜の餌、また堆肥化による農地への利活用が進められており、学校給食残渣については家畜の飼料としての利用が進められている。	b	順調に推移している。	今後も、生ごみリサイクルは、生活環境の保全や資源の再利用、廃棄物処理の面から重要であるため、家庭や事業系から出る生ごみの堆肥化や飼料化に対する取組を推進していく。
D		(d)木質ペレット等の普及	44	業務家庭	バイオマスによるエネルギー自給を進めるため、イベント等での展示・説明を行いながら、木質ペレットストーブ普及を目的とした一般家庭への補助事業を実施していく。(補助件数 5件)	<実施> ・木質ペレットストーブ購入補助 補助件数 5件 ・イベントでのペレットストーブ展示 環境パネル展 とかち・市民「環境交流会」2015	b	順調に推移している。	バイオマスによるエネルギー自給を進めるため、イベント等での展示・説明を行いながら、木質ペレットストーブ普及を目的とした一般家庭への補助事業を実施していく。(補助件数 5件)
D		(e)市民ボランティアの拡充(清掃美化活動)	45		市民が地域に愛着を持ち、環境に対する意識やマナーが向上し、地域の美化が市内全体へ広がることを目標とし、チラシやHPなどで啓発・普及を実施する。	<実施> ・クリーン・キャンパス・21の実施 12エリアで清掃活動実施 27団体参加 ・のべ3,500人参加 ・エコフレンズ登録 登録者数 2,371名	b	順調に推移している。	今後も、市民が地域に愛着を持ち、環境に対する意識やマナーが向上し、地域の美化が市内全体へ広がることを目標とし、チラシやHPなどで啓発・普及を実施していく。
D		(f)その他の環境に配慮したエコ生活の実践(市職員による環境行動の率先実行)	46		市民に対する牽引役として市職員による環境行動の率先実行のため、エコオフィスプランの推進を継続する。	<実施> ・エコオフィスプランの推進 ・ノー残業デーの推進 ・ノーカーデーの推進	b	順調に推移している。	今後も、市民に対する牽引役として市職員による環境行動の率先実行のため、エコオフィスプランの推進を継続していく。

※1 アクションプラン上、平成27年度に取り組む(検討を含む。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成27年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成27年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
ー	高水準な建物のエネルギー対策の推進	千代田区建築物環境計画書制度の運用(新築建物の低炭素化)	I-1-a	業務・家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○建築物環境計画書制度届出件数: 40件 ○建築物環境計画書制度の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○建築物環境計画書制度届出件数: 29件 ○【計画を前倒して実施】建築物環境計画書制度を見直し、建築計画の初期段階から省エネ化についての協議を行う「事前協議」の制度構築を行った。制度構築とあわせてインセンティブとしての低炭素建築物助成制度の検討も行った。 	a	<ul style="list-style-type: none"> 新制度(事前協議)の実施により、CO2の排出量をより多く削減していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○建築物環境計画書制度届出件数: 40件 ○事前協議回数: 60回 ○低炭素建築物助成申請件数: 10件
C	高水準な建物のエネルギー対策の推進	グリーンストック作戦【業務版】(既存建物の低炭素化)	I-2-a	業務	<ul style="list-style-type: none"> ○グリーンストック作戦の実施 ○省エネルギー診断実施件数: 15件 	<ul style="list-style-type: none"> ○グリーンストック作戦の実施 ・周知、説明会の実施 ・報告会の実施 ・ニュースレターの発行 ○省エネルギー診断実施件数: 11件 	b	<ul style="list-style-type: none"> ○ビルのオーナーとテナントの連携を図る施策が必要である。 ○平成27年度は助成制度を休止していたため、省エネ診断実施件数が減少した。平成28年度は、助成制度とあわせて省エネ診断を周知していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○グリーンストック作戦の実施 ○省エネルギー診断実施件数: 15件
C	高水準な建物のエネルギー対策の推進	グリーンストック作戦【業務版】(既存建物の低炭素化)	I-2-b	業務	<ul style="list-style-type: none"> ○中小テナントビル省エネ改修助成申請件数: 30件 ○助成制度の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○中小テナントビル省エネ改修助成申請件数: H26 4件、H27 17件(計21件) ○助成制度を見直し、「省エネルギー改修等助成制度」を構築(平成28年4月から運用開始) 	b	<ul style="list-style-type: none"> ○中小テナントビル省エネ改修助成は、基となる東京都助成制度の要件や手続きが煩雑であったため、申請件数が伸びなかった。 ○平成28年度は、新たな助成制度の普及啓発を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー改修等助成申請件数(事業所ビル): 15件
ー	高水準な建物のエネルギー対策の推進	グリーンストック作戦【マンション版】(既存建物の低炭素化)	I-3-a	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○グリーンストック作戦マンション版の実施 ・モデルマンションの選定 ・ワーキンググループの開催 ・報告会の実施 ・ニュースレターの発行 ・モデルマンションの消費エネルギー計測 	<ul style="list-style-type: none"> ○グリーンストック作戦マンション版の実施 ・モデルマンションの選定: 4棟 ・ワーキンググループの開催: 12回 ・報告会の実施: 1回 ・ニュースレターの発行: 8回 ・モデルマンションの消費エネルギー計測: 2棟 	b	<ul style="list-style-type: none"> 既築マンションの省エネ化を進めるうえで、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの導入は難しく、個々の設備改修では効果が限られてしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー改修等助成を活用した設備導入等の実施
ー	高水準な建物のエネルギー対策の推進	グリーンストック作戦【マンション版】(既存建物の低炭素化)	I-3-b	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 助成制度の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 助成制度を見直し、「省エネルギー改修等助成制度」を構築(平成28年4月から運用開始) 	b	<ul style="list-style-type: none"> マンション向けの省エネを推進するために、助成制度の普及啓発を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー改修等助成申請件数(マンション共用部): 6件

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
—	高水準な建物のエネルギー対策の推進	区有施設の低炭素化	I-4-a	業務	<p>下記施設の大規模改修にあわせ、省エネ改修を実施する。</p> <p>(1) 麴町保育園 (2) (仮称)区営東松下町住宅 (3) 九段小学校</p>	<p>下記施設の大規模改修にあわせ、省エネ改修を実施した。</p> <p>(1) 麴町保育園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LED照明 ・全熱交換機 ・コージェネレーション ・断熱吹付及びLow-Eガラス <p>・雨水利用</p> <p>(2) (仮称)区営東松下町住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上緑化 ・LED照明 ・全熱交換機 ・断熱吹付及びLow-Eガラス <p>・雨水利用</p> <p>(3) 九段小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LED照明 ・全熱交換機 ・コージェネレーション ・断熱吹付及びLow-Eガラス <p>・雨水利用</p>	b	—	<p>下記施設の大規模改修にあわせ、省エネ改修を実施する。</p> <p>(1) 麴町保育園(平成28年5月竣工予定) (2) (仮称)区営東松下町住宅 (3) 九段小学校</p>
—	高水準な建物のエネルギー対策の推進	区有施設の低炭素化	I-4-b	業務	<p>下記施設のLED化を実施</p> <p>(1) 九段中等教育学校 (2) ちよだパークサイドプラザ (3) 千代田万世会館 (4) 麴町小学校 (5) 昌平小学校 (6) 公園灯</p>	<p>(1) 九段中等教育学校(多目的室のLED化)</p> <p>(2) ちよだパークサイドプラザ(多目的室及びプールのLED化)</p> <p>(3) 千代田万世会館(全館を対象にLED化していない照明のLED化)</p> <p>(4) 麴町小学校(プールのLED化)</p> <p>(5) 昌平小学校(プール及び多目的ホールのLED化)</p> <p>(6) 公園灯(清水谷公園外7公園にLED公園灯48基を設置)</p>	b	—	<p>下記施設のLED化を実施</p> <p>(1) 九段生涯学習館(レクリエーションホールのLED化)</p> <p>(2) 岩本町ほほえみプラザ(多目的ホールのLED化)</p> <p>(3) いきいきプラザ一番町(エントランスホールのLED化)</p> <p>(4) 昌平小学校(エントランスホールのLED化)</p> <p>(5) 和泉小学校(体育館のLED化)</p> <p>(6) 九段中等教育学校(柔剣道場のLED化)</p> <p>(7) 公園灯(富士見児童公園外9公園にLED公園灯53基を設置)</p>
—	高水準な建物のエネルギー対策の推進	区有施設の低炭素化	I-4-c	業務	<p>○街路灯の省エネタイプへの切り替え検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神田警察通りの設計 ・明大通りの設計 <p>○街路灯の省エネタイプへの切り替え整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一八通り電線類地中化推進路線における工事 	<p>○街路灯の省エネタイプへの切り替え検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神田警察通りの設計 ・明大通りの設計 <p>○街路灯の省エネタイプへの切り替え整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一八通り電線類地中化推進路線における整備: 12基 	b	—	<p>○街路灯の省エネタイプへの切り替え整備: 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神田警察通りⅠ期・明大通りⅠ期 <p>○街路灯の省エネタイプへの切り替え検討: 5件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代官町通り・明大通りⅡ期・神田警察通りⅡ期・大門通り・英国大使館西側

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
—	高水準な建物のエネルギー対策の推進	区有施設の低炭素化	I-4-d	業務	<p>○現行施設への供給継続：8施設 ○供給先の拡大：2施設</p> <p><年度別導入状況> 【平成22年度】九段小学校・幼稚園（H27.11.2改築工事のため契約終了）、番町小学校・幼稚園、お茶の水小学校・幼稚園 【平成23年度】九段中等教育学校（富士見校舎） 【平成24年度】四番町図書館 【平成25年度】日比谷図書館文化館、麴町中学校 【平成26年度】九段中等教育学校（九段校舎） 【平成27年度】飯田橋車庫（管理棟・車庫棟）、三崎町中継所</p>	<p>○現行施設への供給継続：8施設 ※九段小学校・幼稚園は改築工事のため、平成27年11月に契約終了 ○供給先の拡大：2施設</p>	b	<p>○教育施設への東京エコサービスの導入が進み、他の区有施設への導入がどこまでできるかが不透明である。（東京エコサービスの供給にも限界があるため） ○区有施設の老朽化が進んでおり、今後改修工事等が予想され、工事の際は、東京エコサービスとの契約が終了になる。また、建替え後に当該会社と再度契約できるかが不透明である。</p>	<p>○現行施設への供給継続：9施設（H28.4.1現在） ○供給先の拡大：3施設（一番町児童館、四番町庁舎（四番町児童館・保育園）、外濠公園グラウンド）</p>
—	高水準な建物のエネルギー対策の推進	区有施設の低炭素化	I-4-e	業務	<p>下記施設へ太陽光発電設備を導入 (1)麴町保育園 (2)九段小学校</p>	<p>下記施設へ太陽光発電設備を導入 (1)麴町保育園 (2)九段小学校 (3)【計画に追加で実施】(仮称)区営東松下町住宅</p>	a	—	<p>下記施設へ太陽光発電設備を導入 (1)麴町保育園（平成28年5月竣工予定） (2)九段小学校 (3)【計画に追加で実施】(仮称)区営東松下町住宅</p>
C	高水準な建物のエネルギー対策の推進	創エネに対する取組促進と省エネ機器への買い替え促進	I-5-a	業務	<p>○中小テナントビル省エネ改修助成申請件数：30件 ○助成制度の見直し</p>	<p>○中小テナントビル省エネ改修助成申請件数：H26 4件、H27 17件（計21件） ○助成制度を見直し、「省エネルギー改修等助成制度」を構築（平成28年4月から運用開始）</p>	b	<p>○中小テナントビル省エネ改修助成は、基となる都助成制度の要件や手続きが煩雑であったため、申請件数は伸びなかった。 ○平成28年度は、新たな助成制度の普及啓発を行う必要がある。</p>	<p>省エネルギー改修等助成制度申請件数（事業所ビル）：15件</p>
C	高水準な建物のエネルギー対策の推進	創エネに対する取組促進と省エネ機器への買い替え促進	I-5-b	業務	<p>下記施設へ地中熱利用設備を導入 (1)麴町保育園 (2)九段小学校</p>	<p>下記施設へ地中熱利用設備を導入 (1)麴町保育園 (2)九段小学校</p>	b	—	<p>下記施設へ地中熱利用設備を導入 (1)麴町保育園（平成28年5月竣工予定） (2)九段小学校</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	高水準な建物のエネルギー対策の推進	創エネに対する取組促進と省エネ機器への買い替え促進	I-5-c	業務	<p>○再生可能エネルギー(太陽光、バイオマス等)の導入に向け、検討を行う。</p>	<p>○継続的に新築ビルにおける新たな再生可能エネルギーの導入に向け、検討を行っている。 ○【計画を前倒して実施】大手門タワー・JXビル(延床面積約108千㎡/平成27年11月竣工)に、環境負荷が少ない発電設備(太陽光発電)を導入した。</p> <p><導入状況> ・丸の内ビル:太陽光発電 ・日本工業倶楽部会館・三菱UFJ信託銀行本店ビル:太陽光発電 ・丸の内パークビル:太陽光発電 ・新丸の内ビル:木質バイオマス、バイオガス、太陽光発電 ・大手門タワー・JXビル:太陽光発電</p>	a	<p>○民間企業による環境配慮の事例のPRIについて、行政からの支援を強化する必要がある。</p>	<p>○引き続き、大丸有地区において新築ビル、既存ビルのいずれでも環境負荷が少ない電力エネルギー源の導入に向けた検討を行っていく。 ○大手町フィナンシャルシティ グランキューブ(延床面積約194千㎡/平成28年4月竣工)に、環境負荷が少ない発電設備(太陽光発電)を導入する。</p>
-	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	温暖化対策促進地域の指定	II-1-a	業務	指定制度の検討	促進地域のあり方に関する検討	c	対象地域の地権者の理解と共通認識の醸成を図る必要がある。	促進地域のあり方に関する検討

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画		平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域冷暖房施設の高効率化	II-2-a	業務	(1)新大手町ビルサブプラント:高効率運転の実施 (2)神田駿河台地区:高効率運転の実施	(1)新大手町ビルサブプラントの冷凍機更新工事(Ⅲ期)が平成26年7月に竣工後、高効率運転の実施 (2)神田駿河台地区第2プラント熱源機更新工事が平成26年8月に竣工後、熱供給先の拡大や運転パターンの見直し等の運用改善によりCO2排出係数が約10%向上 (3)【計画に追加で実施】丸の内一丁目センターTR3圧縮機インバータ化工事が平成27年12月に竣工後、インバータ冷凍機の年間を通して優先運転、高効率運転の実施 (4)【計画に追加で実施】内幸町センターTR1圧縮機インバータ化工事が平成28年1月に竣工後、インバータ冷凍機の年間を通して優先運転、高効率運転の実施 (5)【計画に追加で実施】アーバンネット大手町ビルサブ冷凍機更新工事中(平成29年7月竣工予定) (6)【計画に追加で実施】青山センターTR2圧縮機インバータ化工事中(平成29年12月竣工予定) (7)【計画に追加で実施】大手町地区・丸の内一丁目地区間蒸気連携配管工事実施設計中(平成30年3月竣工予定)	a	—	(1)～(4)高効率運転の実施 (5)【計画に追加で実施】工事中(平成29年7月竣工予定) (6)【計画に追加で実施】工事中(平成29年12月竣工予定) (7)【計画に追加で実施】実施設計中(平成30年3月竣工予定)	
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域冷暖房施設の高効率化	II-2-b	業務	(1)(仮称)大手町1-1計画プラント新設工事中(平成29年1月竣工予定) (2)(仮称)大手町2-1計画プラント新設工事中(平成30年7月竣工予定)	(1)工事中 (2)工事中 (3)【計画に追加で実施】(仮称)丸の内3-2計画プラント新設工事中(平成30年10月竣工予定)	a	—	(1)工事中(平成29年1月竣工) (2)工事中(平成30年7月竣工予定) (3)【計画に追加で実施】工事中(平成30年10月竣工予定)	
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域冷暖房施設の高効率化	II-2-c	業務	(仮称)大手町1-1計画プラント(中水熱ヒートポンプシステム)工事中(平成29年1月竣工予定)	工事中	b	—	工事中(平成29年1月竣工)	

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域交通における低炭素化の推進	II-3-a	業務	<ul style="list-style-type: none"> ○グリーン物流システムの継続実施 ○参加事業者の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○グリーン物流システムの継続実施 ○新規参加事業者:0社 <平成27年度実績> ・参加事業者数 テナント:30店舗 運送事業者:3社 ・削減台数:17台 	c	搬送時間や日時等の利便性が低くなることから、共用配送への参加事業者が少ない。	<ul style="list-style-type: none"> ○グリーン物流システムの継続実施 ○参加事業者の拡大
C	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域交通における低炭素化の推進	II-3-b	業務	<p>「千代田区自転車利用ガイドライン」に基づき、自転車通行環境整備事業に取り組む。</p>	<p>「千代田区自転車利用ガイドライン」を踏まえ、自転車通行環境整備事業に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○神田警察通り自転車道の整備 ①神田警察通り自転車道整備に係る設計業務 ②整備内容について沿道住民等へのPR ③神田警察通り沿道整備推進協議会の開催 ○交通安全地域整備(ゾーン30等)実施状況 ①神田錦町地区 ②三崎町地区 ③神田和泉町地区 	b	—	<p>「千代田区自転車利用ガイドライン」に基づき、自転車通行環境事業に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○神田警察通り自転車道の整備 ①神田警察通りI期工事 ②神田警察通り沿道整備推進協議会の開催 ○交通安全地域整備(ゾーン30等)の実施 ①九段北・富士見地区 ②外神田三丁目地区 ③岩本町二丁目地区

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域交通における低炭素化の推進	II-3-c	業務	<p>○事業計画・年度協定 ・27年度事業計画書策定、年度協定書を締結</p> <p>○ポート、自転車の拡大 ・45ポート・自転車600台の稼働を目指す</p> <p>○効果検証・調査 ・利用実績データを分析し、ポート適正配置、定着可能性、交通行動の変化、その他の効果等について検証・調査を実施し、本格稼働・広域連携に向けた基礎資料とする</p> <p>○普及・啓発 ・事業の定着、利用規模拡大のための普及啓発(広報紙・ホームページ・リーフレット・取材視察対応・イベント)を継続する</p> <p>・改正道交法施行を受け、自転車の安全な利用に関する周知活動も実施し、快適な自転車環境の実現に資する</p> <p>○広域連携 ・実現に向け、中央区、港区、江東区及び東京都との調整を継続</p> <p>・意見交換会に代わる4区検討協議会を設置し、料金・再配置・実施体制等、より具体的な課題解決を図る</p> <p>・トライアルでの相互乗り入れ実験を実施する</p>	<p>○事業計画・年度協定 ・27年度事業計画策定(4/1)、年度協定締結(6/18)</p> <p>○ポート、自転車の拡大(H28.3月末時点) ・46ポート・自転車500台が稼働 ＜利用実績(H28.3月末時点)＞ ・会員登録者数:18,379件 ・総利用回数:237,738回 ・回転率:2.05回転 ・無人登録機:11機 ・有人窓口:5箇所</p> <p>○効果検証・調査 ・意向調査(無作為抽出1,500会員にアンケート。回答率38.9%)、移動状況調査(H26.10月～H27.10月の実績データ)の結果を分析し、課題・解決策等を取纏めた</p> <p>○普及・啓発 イベント(放置クリーンキャンペーン、エコ&サイクルフェア等)、区HP、専用HP、広報紙、チラシ、リーフレット、プレスリリース、メディアからの取材依頼、他自治体・議会からの視察依頼に対応</p> <p>○広域連携 ・「自転車シェアリングにおける相互乗り入れに関する検討協議会」設置(7/1) ・意見交換会(3回)、検討協議会(2回)、作業部会(8回)を開催、東京都環境局主催の都区連絡会へ出席(9回) ・「広域相互利用の実現に向けた自転車シェアリング広域実験実施協定書」を締結(12/15) ・4区相互乗り入れ広域実験開始(2/1～継続中)</p>	b	<p>○ポート適正配置の推進</p> <p>○実証実験期間満了後の事業方針の検討</p> <p>○広域連携の推進</p> <p>○普及・啓発</p>	<p>○事業計画・年度協定 ・28年度事業計画書策定、年度協定書を締結</p> <p>○ポート、自転車の拡大 ・65ポート・自転車800台の稼働を目指す</p> <p>○ポート適正配置の推進 ・300m間隔、駅周辺への設置を適正配置とし、公有地・民有地の開拓に加え、道路上への設置を推進する</p> <p>○実証実験期間満了後の事業方針の検討 ・これまでの検証結果を踏まえ、広域連携中の他区との調整も図りながら、実証実験期間満了後の事業方針を検討する</p> <p>○広域連携の推進 ・広域実験を当面の間継続する</p> <p>・広域実験の検証、新規参入区との連携、広域連携の本格実施に向けた課題等について、東京都及び各区との協議を継続する</p> <p>○普及・啓発 ・事業の定着、利用規模の更なる拡大、自転車安全利用推進のための普及啓発を継続する(広報紙、区HP、専用HP、プレスリリース、リーフレット、取材視察対応、イベント)</p>
C	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域交通における低炭素化の推進	II-3-d	業務	<p>○水素自動車の導入</p> <p>○6台の庁有車を低CO2車(ハイブリット<リース>)で運転</p>	<p>○庁有車に水素自動車1台を導入</p> <p>○6台の庁有車を低CO2車(ハイブリット<リース>)で運転</p>	b	-	<p>○6台の庁有車を低CO2車(ハイブリット<リース>)で運転</p>
C	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域交通における低炭素化の推進	II-3-e	業務	<p>○エコめぐりガイドの作成(EV充電場所の掲載)</p> <p>○本庁舎地下1階に設置の電気自動車用急速充電スタンドの保守</p>	<p>○エコめぐりガイドの作成(EV充電場所の掲載):10,000部</p> <p>○本庁舎地下1階に設置の電気自動車用急速充電スタンドの保守を実施</p>	b	-	<p>○エコめぐりガイドの配布(EV充電場所の掲載)</p> <p>○本庁舎地下1階に設置の電気自動車用急速充電スタンドの保守</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
－	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	ヒートアイランド対策の推進	II-4-a	業務	<p>○歩道には保水性ブロック、車道には遮熱性舗装等の実施</p> <p>○緑化推進要綱及びヒートアイランド対策助成により、緑化の創出を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化受理件数:40件 ・緑化創出面積:10,000㎡ <p>○(仮称)在来種植栽選定の手引きの作成</p>	<p>○歩道には保水性ブロック、車道には遮熱性舗装等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・練成通りの道路改修工事(歩道を保水性インターロッキングブロック舗装で整備) ○緑化推進要綱及びヒートアイランド対策助成により、緑化の創出を推進 ・緑化受理件数:37件 ・緑化計画書による創出面積:6,274㎡ ・助成制度による創出面積:107.6㎡ <p>○(仮称)在来種植栽選定の手引きの作成</p>	b	<p>○緑化に関しては新築物件は基準レベルの達成ができています。既築物件は費用や施行後の維持管理上の手間等により実施件数が伸び悩んでいる。</p> <p>○魅力創出、資産価値の向上といった観点で、緑地の質と機能を重視した事業主が増えているが、一方で緑地創出に難色を示す事業主もまだ存在する。緑地創出に対する事業主の理解を得る必要がある。</p> <p>○緑地創出の際に、生物多様性の視点を取り入れていく必要がある。</p> <p>○目標値を緑化創出面積にすると、大規模の計画の件数により年度毎で面積が大きく異なるため、緑化総創出面積/総基準値を目標とする。</p>	<p>○歩道には保水性ブロック、車道には遮熱性舗装等の実施</p> <p>○緑化推進要綱及びヒートアイランド対策助成により、緑化の創出を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化推進要綱の一部改正を検討 ・緑化指導による創出面積:基準値の130%以上
－	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	ヒートアイランド対策の推進	II-4-b	業務	<p>大手町ホトリアにおいて、環境情報発信施設と連携した緑豊かなコミュニティ広場を整備する</p>	<p>大手町ホトリアにおいて、ホトリア広場の整備工事進行中(平成29年1月竣工予定)</p>	c	<p>○公民協働のもと、運営方法について適宜、課題整理と改善検討を行う。</p> <p>○まとまった大きさの緑地であり、地域活性化のための有効なイベント開催等の可能性がある。関係者と検討をしていきたい。</p>	<p>○大手町ホトリアにおいて、2,800㎡のホトリア広場を整備(平成29年1月竣工予定)</p> <p>○有効活用方法について関係者で検討し、実行</p>
－	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	ヒートアイランド対策の推進	II-4-c	業務	<p>○ヒートアイランド対策助成申請件数:18件</p> <p>○助成制度の見直し</p>	<p>○申請件数:23件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上緑化(固定基盤):2件 ・屋上緑化(プランター):0件 ・壁面緑化:0件 ・高反射率塗装等:20件 ・敷地内緑化:1件 <p>○助成制度を見直し、ミスト噴霧装置のメニュー化、生物多様性の観点から在来種割増の仕組みを構築</p>	a	－	<p>○ヒートアイランド対策助成申請件数:17件</p> <p>○助成制度の見直し</p>
－	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	面的な千代田区エネルギーデザインの推進	II-5-a	業務	<p>○地域冷暖房事業者との連携の推進</p> <p>○未利用エネルギーの導入にむけた調査・検討</p>	<p>○地域冷暖房事業者に対するヒアリングの実施</p> <p>○地域別のエネルギー特製の現状、未利用・再生可能エネルギーの賦存状況の調査</p>	b	<p>○地域冷暖房のメリットが理解されにくい</p> <p>○道路占用手続きや地下埋設工事費などの負担が大きい</p>	<p>○面的エネルギー利用の導入の検討</p> <p>○未利用エネルギーの導入の検討</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	面的な千代田区エネルギーデザインの推進	II-5-b	業務	情報共有	情報共有	b	本構想は霞が関における官庁施設の建替え計画と併せての実施を前提としており、平成27年度は官庁施設の建替え計画に進捗が見られなかったため、関係機関(官庁)の動向を見守っている。	情報共有
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	面的な千代田区エネルギーデザインの推進	II-5-c	業務	面的エネルギー利用の導入の検討	エネルギーデザイン策定業務の中で、事業者が拠点開発における面的エネルギー利用の導入に取り組むための仕組みを検討	b	面的エネルギー利用については活用の方向性は示すことができるものの、実効性を担保することが難しい	○面的エネルギー利用の導入の検討 ○区の支援体制の検討
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	面的な千代田区エネルギーデザインの推進	II-5-d	業務	○面的エネルギー利用の導入の検討 ○クラウド型BEMSの導入効果を検証するため、区有施設で使用エネルギー実測調査の実施	○エネルギーデザイン策定業務の中で、既存市街地における面的エネルギー利用の導入の必要性を確認 ○クラウド型BEMSの導入効果を検証するため、区有施設で使用エネルギー実測調査の実施	b	○区有地や区施設でモデルとなる事業を検討したいが具体的な候補地がない ○クラウド型BEMSについては、効果検証方法について課題がある(継続検討)	○面的エネルギー利用の導入の検討 ○クラウド型BEMSの導入の検討
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	面的な千代田区エネルギーデザインの推進	II-5-e	業務	支援方策の検討	エネルギーデザイン策定業務の中で、事業者が積極的に面的エネルギー利用に取り組むための支援方策を検討	b	開発建物以外の敷地を取り込んで検討することが難しい	区の体制の整備
E	地域連携の推進	都心の低炭素化と地方の活性化の両立	III-1-a	業務	○森林整備面積:約10ha ○カーボン・オフセットの実施	○森林整備面積:20.4ha ○カーボン・オフセットの実施(平成24年度~26年度の整備エリアの合計吸収量(相殺量):401.66t-CO2)	b	—	○森林整備面積:約10ha ○カーボン・オフセットの実施
E	地域連携の推進	都心の低炭素化と地方の活性化の両立	III-1-b	業務	植樹ツアーの実施	植樹ツアーの実施:21名参加	b	区民からの定員増の要望に応える必要がある。	○植樹ツアーの実施(定員を40名に拡大) ○カーボン・オフセットの検討

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	地域連携の推進	区内で学び働く層間区民の温暖化対策行動の促進	Ⅲ-2-a	業務	温暖化配慮行動計画書制度の実施	温暖化配慮行動計画書制度の実施	b	-	温暖化配慮行動計画書制度の実施
D	地域連携の推進	区内で学び働く層間区民の温暖化対策行動の促進	Ⅲ-2-b	業務	○温暖化配慮行動計画書制度提出件数:200事業所 ○優良な取組み(最優秀賞、優秀賞、特別賞、環境配慮賞)を表彰 ○事例集を発行	○温暖化配慮行動計画書制度提出件数:249事業所(義務提出者218、任意提出者31) ○優良な取組みを表彰:4事業所 ○【計画を深掘りして実施】事例集(「御仕事“恵呼化”見本帖」)を千代田エコシステム推進協議会および区内大学生と協働し作成、発行:3,000部	a	-	○温暖化配慮行動計画書制度提出件数:245事業所 ○優良な取組み(最優秀賞、優秀賞、特別賞、環境配慮賞)を表彰 ○事例集を発行
D	地域連携の推進	区内で学び働く層間区民の温暖化対策行動の促進	Ⅲ-2-c	業務	【区】 ○CES推進協議会への支援(会費・補助金等) 【CES】 <主催> ○環境講座オプション「北の丸公園でCO2を体感しよう」(10名) ○環境講座(全8回、延42名) ○環境講座オプション「エコレシピ・コンテスト」(6件) ○エコ&サイクルフェア/千代田のエコ自慢(170名) 【CES】 <その他イベントへの参加> ○ちよだ・孺恋の森づくり植樹ツアー ○環境・リサイクル祭り(169名) ○神田神社での打ち水(12名) ○区民体育大会でのゴミ分別(17名) ○福祉まつり(30名) <冊子の発行> ○エコチヨ ○温暖化配慮行動計画書制度事例集	【区】 ○CES推進協議会への支援(会費・補助金等) 【CES】 <主催> ○環境講座オプション「北の丸公園でCO2を体感しよう」(10名) ○環境講座(全8回、延42名) ○環境講座オプション「エコレシピ・コンテスト」(6件) ○エコ&サイクルフェア/千代田のエコ自慢(170名) 【CES】 <その他イベントへの参加> ○ちよだ・孺恋の森づくり植樹ツアー ○環境・リサイクル祭り(169名) ○神田神社での打ち水(12名) ○区民体育大会でのゴミ分別(17名) ○福祉まつり(30名) <冊子の発行> ○エコチヨ ○温暖化配慮行動計画書制度事例集	b	○CESの認知度は未だ低い。CESの認知度を向上させ、会員の拡大を図っていくため、事業内容を検討する必要がある。 ○CESの環境活動費用を確保し、千代田エコシステム推進協議会の体制強化を図ることが重要である。	【区】 ○CES推進協議会への支援(会費・補助金等) 【CES】 ○一般社団法人化 ○各種イベントや講演会等の実施
D	地域連携の推進	区内で学び働く層間区民の温暖化対策行動の促進	Ⅲ-2-d	業務	○自動販売機消灯キャンペーン:557台 ○環境連携会議の開催:1回	○自動販売機消灯キャンペーン:557台(区内10大学、14企業) ○区内大学と千代田区の環境連携会議の開催:1回	b	区内大学のほか、区内の企業・団体なども巻き込み、省エネ対策だけでなく生物多様性の推進などについても意見交換ができるようなネットワークづくりを図る。	○自動販売機消灯キャンペーン:557台 ○環境連携会議の開催:1回

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	地域連携の推進	大丸有地区における“エコツツェリア”を中心とした啓発活動の実施	Ⅲ-3-a	業務	<p>○「エコツツェリア協会」の取組みの推進</p> <p>○(仮称)ビジネス・エコシティ・センターの整備</p>	<p>○「エコツツェリア協会」の取組みの推進(エリア内各所、3×3 Lab Futureを中心としたイベント、セミナー等の実施)</p> <p>・丸の内朝大学:4月～12月 春学期 782名 夏学期 479名 秋学期 842名 通年クラス 24名 合計 2,127名</p> <p>・大丸有地区打ち水2015:7月21日～8月29日 ・夏休みエコキッズ探検隊2015:7月21日～8月19日</p> <p>・CSV経営サロン2015:セミナー4回実施(延146名参加)、フィールドワーク4回実施(延120名参加)</p> <p>○(仮称)ビジネス・エコシティ・センターとして、大手門タワー1階に3×3 Lab Futureを整備した(平成28年2月開業)。</p>	b	<p>○認知度を向上させるとともに、さらなる協力企業・団体を発掘する。</p> <p>○地区内の企業、関係者へ活動内容の浸透を図る。</p> <p>○個別イベントの認知度向上と周辺地区との連携による賑わいの広まりを図る。</p>	<p>○「エコツツェリア協会」の取組みの推進</p> <p>○「3×3 Lab Future」のより効果的な利用について検討、実施</p>
D	地域連携の推進	大丸有地区における“エコツツェリア”を中心とした啓発活動の実施	Ⅲ-3-b	業務	<p>○「大丸有エコ結び」の実施</p> <p>○環境基金を、森を守る活動や環境啓発イベント等の運用に活用する。</p>	<p>○「大丸有エコ結び」の継続実施</p> <p>2009年度から2015年度までに集まった基金:7,360万円</p> <p>○イベント等への活用</p> <p>・夏イベント(打ち水やエコキッズ)への協賛</p> <p>・公的空間活用モデル事業への協賛</p> <p>・丸の内ラジオ体操への支援</p> <p>・清掃活動への支援</p> <p>・国産材ワークショップ実施</p>	b	<p>○参加店舗の増加</p> <p>○環境基金の有効な活用方法の検討</p>	<p>○「大丸有エコ結び」の継続実施(平成28年度収入は前年度比増を目標とする)</p> <p>○環境基金を、森を守る活動や環境啓発イベント等の運用に活用する(新規案件の採用も検討していく)。</p>
D	地域連携の推進	家庭部門の対策(建築、設備、エネルギー管理)	Ⅲ-4-a	家庭	<p>○環境カレンダーの作成:10,000部</p> <p>○エコめぐりガイドの作成:10,000部</p> <p>○地球環境学習のチャレンジ集の作成:5,000部</p>	<p>○環境カレンダーの作成:10,000部</p> <p>○エコめぐりガイドの作成:10,000部</p> <p>○地球環境学習のチャレンジ集の作成:5,000部</p>	b	-	<p>○環境カレンダーの作成:10,000部(A4版壁掛けタイプカレンダー:9,000部、卓上版カレンダー:1,000部)</p> <p>○エコめぐりガイドの配布(作成は2年に1度)</p> <p>○地球環境学習のチャレンジ集の配付(作成は2年に1度)</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	地域連携の推進	家庭部門の対策(建築、設備、エネルギー管理)	Ⅲ-4-b	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○環境月間イベントの実施 ○環境作品展の開催 ○夏休み子どもエコ教室の実施 ○他機関イベントへの参加 ○環境教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境月間イベントの実施 ・環境・リサイクル祭り ・環境月間講演会:67名参加 ・ゴーヤ・ハーブの苗(2株)の配布(各300セット) ○環境作品展の開催 ・環境啓発ポスター:396枚 ・環境標語:781点 ・優秀作品(標語)12点を表彰 ○夏休み子どもエコ教室の実施 ・ガス管を使って万華鏡をつくってみよう! 神田児童館(31名)、一番町児童館(32名) 西神田児童センター(27名) ・おもしろ理科教室 西神田児童センター(30名) ○他機関イベントへの参加 ・みどりとふれあうフェスティバル ・丸の内盆踊りまつり2015 ・区民体育大会 ・エコプロダクツ2015 ○環境教育の実施 ・(麹町幼稚園)栽培活動、バケツ稲作 ・(番町幼稚園)土作り、苗植え ・(千代田幼稚園)北の丸公園での自然触れ合い ・(昌平幼稚園)園庭の自然環境作り ・(いずみこども園)種まき、苗植え ・(ふじみこども園)北の丸公園での自然触れ合い ・(麹町小学校)花壇やビオトープの整備 ・(九段小学校)北の丸公園での自然体験 ・(和泉小学校)和泉公園灯での自然体験 ・(神田一橋中学校)軽井沢移動教室での野鳥・動物観察 	b	<ul style="list-style-type: none"> ○環境月間講演会は、毎年子どもをメインターゲットとして企画をしているが、講演会の開始時間が遅いため(18時~)、子どもの参加者が少ない。講演会開始時間の検討が必要である。 ○環境作品展は、区内私立中学校などにも参加してもらえるように広く募集を行うことを検討する。 ○夏休み子どもエコ教室は、実施メニューを増やすなど参加者の増加を図る。 ○環境教育の実施は、今後も子どもの興味関心に応じ、工夫して身近な環境を生かした環境教育を推進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境月間イベントの実施 ○環境作品展の開催 ○夏休み子どもエコ教室の実施 ○他機関イベントへの参加 ○環境教育の実施
D	地域連携の推進	家庭部門の対策(建築、設備、エネルギー管理)	Ⅲ-4-c	家庭	助成制度の見直し	助成制度を見直し、「省エネルギー改修等助成制度」を構築(平成28年4月から運用開始)	b	家庭向けの省エネを推進するために、助成制度の普及啓発を行う必要がある。	省エネルギー改修等助成制度申請件数(一般家庭):100件
D	地域連携の推進	家庭部門の対策(建築、設備、エネルギー管理)	Ⅲ-4-d	家庭	省エネ診断件数:3件	省エネ診断件数:0件	c	利用の促進を図るため、さらなる周知を行っていく必要がある。	省エネ診断件数:3件

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	地域連携の推進	家庭部門の対策(建築、設備、エネルギー管理)	Ⅲ-4-e	家庭	家庭用LED照明購入支援制度申請数:12件	家庭用LED照明購入支援制度申請数:9件	b	-	家庭用LED照明購入支援制度申請数:12件
D	地域連携の推進	家庭部門の対策(建築、設備、エネルギー管理)	Ⅲ-4-f	家庭	○イベント参加者へのエコ・アクション・ポイント配付数:2,000枚 ○家庭用LED照明購入支援制度申請数:12件 ○エコ活動を実践する団体・グループへの支援:1件	○イベント参加者へのエコ・アクション・ポイント配付数:1,900枚 ○家庭用LED照明購入支援制度申請数:9件(エコ・アクション・ポイント25,000ポイント配付) ○エコ活動を実践する団体・グループへの支援:0件	b	エコ・アクション・ポイントの配付に対し、登録率を向上させる。	○イベント参加者へのエコ・アクション・ポイント配付数:2,000枚 ○家庭用LED照明購入支援制度申請数:12件 ○エコ活動を実践する団体・グループへの支援:1件
E	地域連携の推進	千代田区の特徴を活かした波及効果の最大化	Ⅲ-5-a	業務	ツアーの実施	調整がつかず、ツアーは未実施 事業計画の検討	c	-	事業計画の検討、調整
D	地域連携の推進	体感型地球温暖化対策の推進	Ⅲ-6-a	業務	「(仮称)涼風の道」内容の検討	「(仮称)涼風の道」内容の検討	b	候補地の選定が難航している。	候補地の検討
D	地域連携の推進	体感型地球温暖化対策の推進	Ⅲ-6-b	業務	○区内一斉打ち水:49件 ○打ち水月間オープニングイベント:100名 ○打ち水用具の貸出し:22件	○区内一斉打ち水:30件 ○打ち水月間オープニングイベント:80名 ○打ち水用具の貸出し:20件	b	区内一斉打ち水を地域全体で実施するために、区内事業所を中心に参加数を増やす工夫が必要である。	○区内一斉打ち水:30件 ○打ち水月間オープニングイベント:100名 ○打ち水用具の貸出し:20件

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	地域連携の推進	地球温暖化対策推進のためのサポート機能の充実・情報発信	Ⅲ-7-a	業務	相談件数:5件/日×243日(開庁日)=1,215件	相談件数:1,072件 ・助成制度や建築物環境計画書制度に関する相談への対応 ・建物の省エネ手法に対する相談 ・緑化に関する相談	b	よりわかりやすいHPやパンフレットを作成する。	相談件数:1,215件
E	地域連携の推進	地球温暖化対策推進のためのサポート機能の充実・情報発信	Ⅲ-7-b	業務	○地球温暖化対策推進懇談会の開催:2回 ○推進本部会議の開催:2回	○地球温暖化対策推進懇談会の開催:2回 ○地球温暖化対策推進本部会議の開催:2回	b	-	○地球温暖化対策推進懇談会の開催:2回 ○推進本部会議の開催:2回

※1 アクションプラン上、平成27年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。

(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成27年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成27年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 横浜市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
-	家庭部門	①新築住宅の省エネ化・低炭素化	1-家庭①	家庭部門	新築住宅の省エネ化・低炭素化の推進 事業量目標(累計) 新築住宅の省エネ適合増加数 戸建: 9,000戸 集合: 17,000戸	事業量実績(累計) 新築住宅の省エネ適合増加数 戸建: 13,693戸 集合: 22,919戸 以下の取組により新築住宅の省エネ化推進を行った。 ・CASBEE横浜推進事業(届出237件、セミナー、講習会の開催、リーフレット・チラシの配布) (新築住宅の省エネ適合率: 29.6%)	a	引き続き、新築住宅等の省エネ適合率を上げていくための取組が必要である。	新築住宅の省エネ化・低炭素化の推進 事業量目標(累計) 新築住宅の省エネ適合増加数 戸建: 15,000戸 集合: 27,000戸 セミナー、講習会等の実施によりCASBEE横浜の推進や普及啓発を図る。
		③住宅機器の省エネ化 ④家電の省エネ化	2-家庭③④	家庭部門	住宅機器・家電の省エネ化推進 事業量目標(累計) 電気ヒートポンプ給湯器増加数: 70,000世帯 潜熱回収型給湯器増加数: 120,000世帯 燃料電池増加数: 6,000世帯 家電(一式)増加数: 260,000世帯	事業量実績(累計) 電気ヒートポンプ給湯器増加数: 14,000世帯 潜熱回収型給湯器増加数: 84,000世帯 燃料電池増加数: 6,000世帯 家電(一式)増加数: 310,000世帯 以下の取組により家庭の省エネ化の推進を行った。 ・LED導入キャンペーン(港北区)による省エネ機器導入促進 ・イケア連携キャンペーン(都筑区)による省エネ機器導入促進 ・HEMS機器の導入補助の実施(84件) ・家庭用燃料電池補助の実施(298件) ・ヨコハマ・エコ・スクールによる講座の開催等による普及啓発(395講座、36,270人) ・横浜市地球温暖化対策推進協議会と連携し、各区の区民まつり等での普及啓発の実施(5,730人参加) ・こども「エコ活」大作戦の実施(205校、37,595人参加) ・芸能人を起用した普及啓発動画コンテンツの制作	b	引き続き、高効率給湯器等の省エネ家電を普及していく必要がある。	住宅機器・家電の省エネ化推進 事業量目標(累計) 電気ヒートポンプ給湯器増加数: 105,000世帯 潜熱回収型給湯器増加数: 180,000世帯 燃料電池増加数: 9,000世帯 家電(一式)増加数: 390,000世帯 LED導入促進に向けた普及啓発キャンペーン等により、省エネ機器・家電の導入推進を図る。

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
-	業務部門	①排出量の計画的な削減 ②事業所における省エネ	3-業務①②	業務部門	<p>事業所における省エネの推進</p> <p>事業量目標(累計)</p> <p>省エネ基準適合建築物増加面積:2.2km²</p> <p>省エネ行動実施増加率:2%</p> <p>コージェネレーションシステム導入増加数:30件</p> <p>燃料電池導入増加数:2件</p>	<p>事業量実績(累計)</p> <p>省エネ基準適合建築物増加面積:3.2km²</p> <p>省エネ行動実施増加率:4%</p> <p>コージェネレーションシステム導入増加数:35件</p> <p>燃料電池導入増加数:0件</p> <p>以下の取組により事業所の省エネ化の推進を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜市地球温暖化対策事業者協議会省エネ講座(6回) 商店街省エネ型ランプ交換事業の実施(市内商店街による街路灯、アーチ、アーケード等の省エネ型ランプ導入支援(街路灯・アーチ・アーケード ランプ交換灯数638灯)) 横浜スマートビジネス協議会を発足し、低炭素な街づくりに向けたエネルギーの分析・評価を活用した事業化可能性調査を実施 南区新総合庁舎と横浜市大センター病院におけるエネルギー連携システムの導入 ESCO事業を活用した防犯灯のLED化(H28年施行分)の入札・契約締結の実施(約22,800灯分) 横浜市地球温暖化対策計画書制度の運用(計画書11件、報告書313件) CASBEE横浜推進事業(届出237件、セミナー、講習会の開催、リーフレット・チラシの配布) 中小企業への環境・エネルギー対策資金に対する融資・助成等の実施(2件) 	a	<p>事業所の床面積が増加しているため、温室効果ガスを削減するために、引き続き事業所における省エネを促進していく必要がある。</p>	<p>事業所における省エネの推進</p> <p>事業量目標(累計)</p> <p>省エネ基準適合建築物増加面積:3.3km²</p> <p>省エネ行動実施増加率:3%</p> <p>コージェネレーションシステム導入増加数:45件</p> <p>燃料電池導入増加数:3件</p> <p>中小企業補助や計画書制度等の運用により、事業所における省エネの推進を図る。</p>
-	産業部門	①排出量の計画的な削減 ②工場における省エネ	4-産業①②	産業部門	<p>工場における省エネの推進</p> <p>事業量目標(累計)</p> <p>工場の省エネ(ESCO)増加件数:400件</p> <p>コージェネレーションシステム、燃料電池の導入増加数:10件</p>	<p>事業量実績(累計)</p> <p>工場の省エネ(ESCO)増加件数:961件</p> <p>コージェネレーションシステム、燃料電池の導入増加数:3件</p> <p>以下の取組により工場の省エネ化の推進を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜市地球温暖化対策事業者協議会省エネ講座(6回) 地球温暖化対策計画書制度の運用(計画書11件、報告書313件) 再生可能エネルギー導入検討報告制度の運用(報告書受付件数98件、導入予定件数16件) CO₂削減に資する設備投資の助成実績(26件) 日産自動車横浜工場からJ-オイルミルズ横浜工場への蒸気供給の実現によるCO₂排出の削減 	b	<p>中小企業の工場・生産設備に対する省エネ化が課題となっており、引き続きCO₂削減に資する設備投資を支援する必要がある。</p>	<p>工場における省エネの推進</p> <p>事業量目標(累計)</p> <p>工場の省エネ(ESCO)増加件数:600件</p> <p>コージェネレーションシステム、燃料電池の導入増加数:15件</p> <p>設備投資助成や計画書制度の運用により工場における省エネの促進を図る。</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 横浜市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
-	運輸部門	②車両の改善等	5-運輸②	運輸部門	車両の改善等の推進 事業量目標(累計) クリーンエネルギー自動車増加数:46,000台 トップランナー基準適合自動車増加数:114,000台	事業量実績(累計) クリーンエネルギー自動車増加数:107,869台 トップランナー基準適合自動車増加数:119,930台 以下の取組により次世代交通インフラの整備およびクリーンエネルギー自動車の導入促進を行った。 ・固定式水素ステーション補助 1か所供用(7,000万円) ・移動式水素ステーションの誘致調整 2か所供用 ・FCV補助 10台導入 ・FCV公用車 3台導入 ・電気式ハイブリッドバス(交通局) 5台導入 ・超小型モビリティを活用したカーシェア及びレンタカー型の実証実験「チョイモビ ヨコハマ」を実施 ・EV、PHV用充電器の大規模設置の取組のサポートを実施	b	引き続き、クリーンエネルギー自動車の導入を促進していく必要がある。	車両の改善等の推進 事業量目標(累計) クリーンエネルギー自動車増加数:69,000台 トップランナー基準適合自動車増加数:171,000台 水素ステーション、公共施設への電気自動車用充電設備の増設や、普及啓発等により、クリーンエネルギー自動車の導入を促進していく。
-	廃棄物部門	①一般廃棄物の削減・適正処理 ③廃熱利用	6-廃棄物①③	廃棄物部門	ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの削減 事業量目標(累計) 温室効果ガス削減量:14,000 t-CO2	事業量実績(累計) 温室効果ガス削減量:13,000 t-CO2 以下の取組によりごみの総量の削減および廃棄物発電を促進した。 ・市民の環境意識の高まりの中、ごみや資源の発生抑制(リデュース)の広まり、分別・リサイクルの定着、市民・事業者の様々な取組が実践された。 ・設備の長寿命化工事に伴い、発電能力を向上させた。	b	焼却ごみ量に含まれるプラスチック、合成繊維の割合を減らす必要がある。	ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの削減 事業量目標(累計) 温室効果ガス削減量:21,000 t-CO2 横浜市一般廃棄物処理基本計画(ヨコハマ3R夢プラン)に基づき、ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの削減を進める。
C,D	低炭素まちづくり	①エリアごとの低炭素化、都市の熱環境の改善	7-まち①	低炭素まちづくり	持続可能なまちづくりの推進 事業量目標(累計) 持続可能な住宅地モデルプロジェクト数:4か所	事業量実績(累計) 持続可能な住宅地モデルプロジェクト数:4か所 以下の取組により低炭素まちづくりの推進および普及啓発を実施した。 ・企業、大学等の10団体が参画し都市型スマートシティを目指す「Tsunashima サステナブル・スマートタウン」において、まちづくり構想を策定 ・「次世代郊外まちづくりフォーラム」(青葉区)の開催 ・地域活動拠点「CCラポ」における地域活動の実施及び企業や大学と連携した「健康」「省エネ」「防災」をテーマにしたワーキングの設置・活動開始(磯子区) ・スマートイルミネーション横浜の開催(216,000人) ・みなとみらい2050プロジェクトの取組として、未来を感じる次世代のモビリティを体験できるイベント『ヨコハマ未来モビリティ展』を開催 ・平成21年度に策定したエキサイトよこはま22(横浜駅周辺大改造計画)の、深度化、更新、分野別詳細検討を行い、大改造計画全体の実現に向けた検討・調査を実施。また、先行して開発が行われる地区に関連するインフラ整備検討を進めるとともに、実現にかかるインフラ整備全般について検討	b	引き続き、地球環境や地域環境に配慮したまちづくりのための取組を行っていく必要がある。	持続可能なまちづくりの推進 事業量目標(累計) 持続可能な住宅地モデルプロジェクト数:4か所 シンポジウム、地域イベント等の開催により、低炭素まちづくりの普及啓発を図る。

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
		④横浜グリーンバレーの推進	8-まち④	低炭素まちづくり	横浜グリーンバレーによる温暖化対策事業の推進、ネットワーク強化 事業量目標(単年) イベント実施回数:6回	<p>事業量実績(単年) イベント実施回数:8回</p> <p>以下の取組により横浜グリーンバレーの普及啓発および地元企業との連携強化が図られた。 ・2015 世界トライアスロンシリーズ横浜大会の開催とカーボンオフセットの実施 ・第6回 横浜シーサイドトライアスロン大会の開催とカーボンオフセットの実施 ・第4回国際ブルーカーボンシンポジウム開催(132人参加) ・横浜ブルーカーボン事業 わかめ種付け・収穫イベント(合計45人参加) ・横浜八景島シーパラダイスで「東京湾の生き物観察ツアー」開催(28人参加) ・地元組織主催の企業の展示交流イベント「PIAメッセ2016」開催を支援(約70人來場) ・アマモ場におけるブルーカーボン調査イベントの開催</p>	b	引き続き、地元企業等と協働しながら、横浜グリーンバレーを推進していく必要がある。	<p>横浜グリーンバレーによる温暖化対策事業の推進、ネットワーク強化 事業量目標(単年) イベント実施回数:6回</p> <p>シンポジウム、体験イベント等の開催により、横浜グリーンバレーの普及啓発を図る。</p>
E	低炭素連携	②海外都市との連携の推進	9-連携②	低炭素連携	温暖化対策関連、政策関連での国際連携の推進 事業量目標(単年) 国際会議等の参加回数:3回	<p>事業量実績(単年) 会合等の実施回数:9回</p> <p>以下の取組により都市間連携の強化および国際社会に向けて本市の取組の発信を実施した。 ・イクレイ世界大会にて講演(環境未来都市、YSCP) ・C40関連 国際カーボンニュートラル都市ネットワーク国際会議 ワークショップの参加(環境未来都市、YSCP、実行計画) ・「Our Cities, Our Climate」(ワシントン D.C.)にて市長がパネリストとして情報発信(環境未来都市、YSCP) ・第6回水素安全国際会議にて講演(水素) ・環境未来都市構想国際フォーラムにて副市長が講演(環境未来都市、YSCP) ・アジア・スマートシティ会議において市長、副市長が講演(環境未来都市、YSCP) ・バンコク都マスタープラン作成支援 他</p>	a	引き続き、海外他都市との連携を推進していく必要がある。	<p>温暖化対策関連、政策関連での国際連携の推進 事業量目標(単年) 国際会議等の参加回数:3回</p> <p>国際会議の参加、都市間連携の強化等により、本市の取組を発信していく。</p>

※1 アクションプラン上、平成27年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。

(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成27年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成27年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)~d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画		平成27年度の進捗		平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	住民参加主体の創エネ活動が支える「分権型エネルギー自治」からの持続可能な地域づくり	住民、事業者主体の太陽エネルギー利用の推進	1 (2-2-a)	業務家庭	<p>地域に賦存する重要な自然エネルギー資源のひとつである太陽エネルギー(電気・熱)の利用を促進し、エネルギーの地産地消を推進する。(当初計画では、太陽光発電設置容量約2,600kWの増、新規設置400件を目指す、また太陽熱温水器による熱利用を約580,000MJの増、新規設置50件を目標としている。)</p> <p>多様な主体の協働による取組みを具現化するため、地域で活動する民間事業者等との公民協働を育みながら、地域の財貨循環に繋がる形で太陽光発電事業を推進する。</p>	<p>太陽光発電設備設置補助金により新たに一般家庭向けに245件、約1,650kWを新規設置した。</p> <p>また、おひさま0円システムを公募した結果、民間事業者3者が手を挙げ、併せて5件、約171kWを新規設置した。</p> <p>「メガソーラーいいた」が通年稼働し、約1,530千kwhの発電をした。</p> <p>地域環境権条例に基づく、7件の太陽光発電による地域公共再生可能エネルギー活用事業で、約988千kWhを発電をした。</p> <p>太陽熱温水器設置補助金により、23件、集熱面積104.7㎡を新規設置した。これらの取組みにより、新たに約947t-CO₂を削減効果した。</p>	b	<p>太陽光発電の普及は、固定価格買取制度、配電系統のあり方等と密接に関係がある。今後も固定価格買取制度の買取価格低減や電力会社の買取拒否に対する不安などから、太陽光発電の普及率が鈍る可能性がある。</p>	<p>補助制度の見直しを早期に行い、更なる告知に努めつつ、新たな利用推進として、蓄電池との併用による太陽光発電の普及も実施し、太陽光発電設置容量約2,900kWの増の計画値を目指し、一般家庭や事業所などへの導入を図る。また、太陽熱温水器も継続して導入を進め約650,000MJを目標とした太陽熱利用の促進を図る。</p> <p>また、地域環境権条例の支援による市民主体の地域公共再生可能エネルギー活用事業の創出支援(2件を想定)も積極的にやっていく。</p>
		木質バイオマス資源の地域内循環利用の推進	2・3 (2-2-b)	業務家庭吸収	<p>公共施設や市民の住宅等での木質バイオマス活用機器の導入を推進し(公共施設、一般住宅へのペレットストーブ26台、薪ストーブを一般家庭に25台普及を目標)、木質バイオマスの利用普及を行う。</p> <p>森林吸収源の確保に寄与する森林整備を、飯田市森林整備計画に基づき実施する。</p>	<p>小中学校に12台のペレットストーブを設置した。</p> <p>民間へのペレットストーブ設置補助を行い、6台の新規設置があった。</p> <p>薪ストーブ設置補助を行い、18件の新規設置があった。</p> <p>中心市街地における木質バイオマス熱供給事業の可能性について検討した。</p> <p>民間事業者が360kWの木質バイオマス発電事業に取り組み始めた。試運転の後、次年度に本格的な稼働する予定である。</p> <p>供給側のコスト低下のため、森林所有者の調整、団地への集約化を実施し、8団地で森林経営計画の策定支援、3団地の施業集約化を行った。</p> <p>環境活動に熱心に取り組んでいる企業・団体等の支援の元、地元との交流を行いながら、3回の森林整備を実施した。</p> <p>森林整備事業者による間伐に対し、国県補助への上乗せを実施し、平成27年度は、切り捨て間伐355.59ha、撤出間伐143.69haに対して補助を実施した。これにより、6,974㎡の間伐材が搬出された。</p> <p>間伐以外の森林施業(再造林、下刈、除伐、枝打ち)を61.45haに対して実施した。</p> <p>長野県の森林づくり県民税を活用し、集落周辺の里山を対象2.43haの森林施業を行った。</p> <p>3.9haを新たに保安林へと指定した。</p>	b	<p>木質バイオマス資源をエネルギーとして通年利用する安定的な需要創出を行っていく必要がある。</p>	<p>公共施設、一般住宅へのペレットストーブ26台、薪ストーブを一般家庭に25台普及を目標に、木質バイオマス活用機器の導入を推進する。</p> <p>また、通年の熱供給や木質バイオマス発電等、安定的な木質バイオマス資源を創出するために、木質バイオマス発電等の新たな木質バイオマスエネルギー需要の拡大を推進する。そのために必要な調査研究を更に進め、需要拡大につなげる。</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画		平成27年度の進捗		平成28度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
		地域コミュニティの自立につなげる小水力発電の推進	4 (2-2-c)	業務家庭	分権型エネルギー自治推進のモデルとして小沢川小水力市民共同発電事業を位置付け、事業化を支援していく。 マイクロ水力発電については、実証から事業化へと発展させていくため、最終的な実証実験を行う。	小沢川小水力発電事業においては、事業主体となる会社の母体となる「上村まちづくり委員会」の地縁団体化を認可することにより、組織づくりまで取組が進展した。 また、地番地籍図を作成し、各種許認可取得に向けた関係機関との事前協議に着手した。 マイクロ水力発電に関しては、千代地区での実証に加え、伊賀良井でも新たにクロスフロー水車による実証を行った。	a	全国的に小水力発電の事業化が進んでいる中、技術者不足等から水車発電機の価格が高騰している。また土木工事費用も高騰しており、事業採算性を向上させる対策が急務となっている。 マイクロ水力発電については、新たに開発していく地点選定していく必要がある。	小沢川小水力発電については、地域環境権条例の支援を見据えた重点事業と位置付けており、市として今後も積極的な支援を継続する。 マイクロ水力発電については、新たに開発を進めているクロスフロー水車の実用化に向けて、関係者とも連携しながら、実証を継続する。
D	「分権型エネルギー自治」を支える省エネルギーの推進とライフスタイルの低炭素化	国、県の制度を活用した建築物の省エネ化と省エネ建築物ガイドラインの構築	5 (2-3-a)	家庭	住宅政策も視野に入れ、省エネ改修を支援する推進体制、手法について検討に着手する。	地区住民や専門家を交えてエコリフォームのあり方や省エネルギーからのまちづくりに関して、日本都市計画学会を母体とした有識者と地元建築士会のメンバーからなる、「低炭素都市づくりとエネルギー対策の推進に関する自治体支援プログラム」により、6回の検討会を実施した。この検討会で、学会の専門家から、ZEHや、スマートコミュニティのあり方等についての様々な知見や先進事例の情報提供を受け、意見交換を行った。 これにより、具体的な取組内容について議論することができ、飯田版ZEHの普及による省エネ推進に係る取組を進展することができた。 加えて、中心市街地の橋北地区内をモデルに、低炭素街区モデル構築に向けた専門家との検討会を6回実施した。具体的には地区内で建設が予定されている福祉施設での木質チップによる熱供給事業について、事業採算性も含めて検討を行った。	a	建築物の省エネ化によるエネルギー需要の抑制を支援する政策だけでは、住民にとっての省エネルギー改修の強い動機づけにはならない。 中心市街地における木質バイオマス熱供給事業は、現状では事業採算性を見出すことが困難である。	空き家対策や、バリアフリー改修、耐震改修といった住民が安心、安全に暮らせる住まいづくりの施策と合わせて、建築物の省エネ化を推進する支援策を検討する。 様々な制約のある既成市街地では、的な再エネ利用が困難なため、建築物の省エネ化等、省エネの観点からの低炭素街区構築の可能性について検討していく。
		市の制度資金融資を活用した省エネ設備投資の促進	5 (2-3-b)	産業界	市の制度資金融資を活用した省エネ、創エネ設備投資の推進を図る。	市内企業の創エネ(太陽光発電)・省エネ設備(LED照明、高効率機器)の導入に対して融資した(計10件)。	b	太陽光発電設備の導入がほとんどで、省エネ設備の導入が少ない。FIT固定価格買取低減で、事業者の太陽光発電への設備投資も低減する可能性が高い。このため、省エネ設備投資へと誘導していく必要がある。	経営コストを削減する視点での省エネ機器等の導入支援策について関係者と検討する。
		エコライフコーディネーターの活用	5 (2-3-c)	家庭	エコライフコーディネーターを活用して、年間を通じてエコライフの意識啓発活動を実施する。	毎月発行する「広報いいだ」を中心に、エコライフコーディネーターによる普及啓発活動を実施した。	b	継続的な意識啓発活動が必要である。	引き続きエコライフコーディネーターによる普及啓発活動を実施することで、エコライフ実践者を増やしていく。
		旧飯田測候所活用事業	5 (2-3-d)	家庭	国の登録有形文化財である「旧飯田測候所」を活用し、環境学習事業やセミナー等を実施して、市民に向けた広報活動を積極的に行う。	旧飯田測候所で、年間を通じて43回の研修会、イベント等を実施し、1,300人の参加者に対して、普及啓発を実施した。	b	指定管理者との連携により、更に利用者数、事業実施数を伸ばし、普及啓発の拠点としていく。	引き続きセミナーやイベントを更に積極的に実施することで、エコライフ実践者を増やしていく。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 長野県飯田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
		低炭素住宅プロジェクトの展開	5 (2-3-e)	家庭	りんご並木のエコハウスを拠点に、低炭素住宅を普及させていく啓発活動を行う。	りんご並木のエコハウスで、年間8,654人の来訪者に対して、エコライフコーディネーターが、低炭素住宅普及の啓発を日常的に実施した。また低炭素住宅普及に関連する各種講座を年間68回実施した。	b	年間の来訪者数が減少したため、来訪者数を維持、増加させて、低炭素住宅の普及を継続的に実施していく必要がある。	引き続き、エコライフコーディネーターを活用し、りんご並木のエコハウスを拠点とした普及啓発活動に取り組んでいく。
		地域ぐるみで行う企業及び事業所の取り組み	5 (2-3-i)	産業界 家庭	環境改善活動を推進させるためにISO 14001等の認証取得を目指す事業所に対する相談・支援を実施する。 また、事業所の環境改善活動を広げるため、飯田市役所が率先してISO 14001をはじめとした環境マネジメントシステム(EMS)を推進する。 更に、ISO 14001の認証取得が困難な場合が多い小規模事業所に対して地域独自の認証システム「南信州いいむす21」の普及を促進する。	地域の独自の南信州いいむす21の普及促進として、21事業所へ初級、中級、上級、ISO 14001南信州宣言取組事業所訪問支援を飯田市が率先して行った。また、22事業所への登録審査も実施した。 ISO 14001推進事業として、ISO推進に係る外部研修派遣をのべ8人派遣し、ISO認証取得を支援した。 また、トップインタビューや自己適合イベントを開催する等の、普及啓発を実施した。 「地域ぐるみ環境ISO研究会」の呼びかけ主導による、地球温暖化防止活動の一斉行動週間に取り組んだ。この一斉行動により、27年10月には17.4-CO2t、28年2月には18.6-CO2tの温室効果ガス削減を達成した。	b	地域の事業者が連携して省エネ、環境改善活動等に取組む意義は大きい。 しかし、「地域ぐるみ環境ISO研究会」が推進している環境マネジメントシステムである「南信州いいむす21」への参加事業所数の伸びが鈍化の傾向にあるため、新たに取組む事業所の拡大が課題である。	設立20年目に入る「地域ぐるみ環境ISO研究会」は民間主導のボランティアな任意の団体であり、参加事業所を取り巻く経営環境も変化しており、研究会の活動には制約がある。 研究会の事務局の一員である飯田市役所として、事務局機能を強化し研究会の活性化を図る。 「南信州いいむす21」の審査・支援等に関しては、取組む事業所による自己チェックという責任を強化し、研究会の負担の軽減を図る。
		高校生によるISO活動の推進	5 (2-3-j)	業務	高校生によるISO活動の推進について、どのような取り組み方がよいかを検討していく。	飯田下伊那の高校8校のうち、飯田OIDE長姫高校のみ「南信州いいむす21」初級の取組を行っている。「南信州いいむす21」初級の取り組みを引き継いだ飯田OIDE長姫高校のみである。	c	飯田OIDE長姫高校以外の飯田下伊那の高校に、環境ISOによる環境改善活動を拡げていくには、それぞれの高校への個別の説明・支援が必要である。 研究会としての働きかけ、支援をしながら、高校側・生徒側からの自発的な取り組みを誘導していくことが必要である。	「地域ぐるみ環境ISO研究会」設立20年の記念イベントをきっかけに、また、飯田OIDE長姫高校の「南信州いいむす21」初級の更新審査をきっかけとして、高校における取組を周知し、横展開を図る。
		いいこすいいだプロジェクトによる省エネ活動の実施	6 (2-3-k)	業務	「地域ぐるみ環境ISO研究会」に組織された温室効果ガス削減プロジェクトチーム(いいこすいいだ)の研究会に参加する。また「いいこすいいだ」への参加事業所を中心に、事業所の省エネ診断を行う。	温室効果ガス削減プロジェクトチーム(いいこすいいだ)へ8回参加した。また7事業所に対して、いいこすいいだプロジェクトが省エネ改善策の提案を行った。	b	プロジェクトチームが行う省エネ診断の受け入れ事業所の調整・選定に苦慮している。 プロジェクトチームによる活動を研究会として、より定着させる必要がある。	引き続き温室効果ガス削減プロジェクトチーム(いいこすいいだ)の活動として事業所の省エネ診断を行う。 プロジェクトの事務局として、活動に関わる。

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画		平成27年度の進捗		平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	「分権型エネルギー自治」を支える省エネルギーの推進とライフスタイルの低炭素化	自転車市民共同利用の推進	7 (2-3-1)	運輸	自転車市民共同利用システムの充実により、短距離移動での自転車利用を推進し、移動手段の低炭素化を推進する。(走行距離目標 81.812Km)	自転車市民共同利用システムによる利用者の走行距離は、前年度比22.6%増の約86,000km、通勤用の長期間貸し出し(ジテツウ)には66名の利用があった。これらの自動車から自転車への乗り換えによって、約22t-CO ₂ の排出量削減に貢献した。	a	自転車走行距離数は毎年1割増して計画していることから、更なる促進を図るために、効率よく利用することや長期間利用者の増加を促進することが必要となってくる。一方で自転車の経年劣化が懸念されるため、今後の運用方針の検討が必要である。	貸出自転車の配置見直しと長期間利用者の促進を図り、今後の利用促進のために利用者ニーズの把握を行う。また、自転車の経年劣化に対応するため、日常的な点検回数を増やし、継続的な業者点検及び整備を実施する。(走行距離目標 89,993km)
		公共交通機関活用の推進	8 (2-3-n)	運輸	日常的な自動車利用への過度の依存から公共交通機関利用の利用促進を図る。	地区民協や高齢者の集まり等へ公共交通機関の利用して貰えるよう、出張PRや時刻表・路線表等の作成配布を行った。各公共交通バス利用者は371,679人(前年度比107%)、乗り合いタクシー利用者は、24,634人(前年度比98%)であった。	b	乗合タクシーとの連携、調整などにより、中山間地域の運行の利用促進を検討する必要がある。	「南信州地域公共交通網形成計画」を策定する等、引き続き、日常的な公共交通機関の利用促進を促し、温室効果ガス削減につなげる。
		バイオディーゼル(BDF)燃料利用の推進	9 (2-3-m)	運輸	公用車等でBDF燃料の利用を推進する。	公用車についてガソリンからBDF利用に切り替えることで、0.29t-CO ₂ の温室効果ガスを削減した。	b	既存仕様のBDFを利用できる車両が少なく、自動車燃料での利用に限界が見えてきた。	車両以外でのBDF利用の可能性について検討する。
		次世代自動車の普及促進	9 (2-3-o)	運輸	公用車に電気自動車を導入し、移動手段の低炭素化について意識啓発を行う。 次世代自動車への転換、充電ステーションの整備等、次世代自動車の普及について研究する。 市街地で電気小型バス「丘のまちプチバス」を運行することにより、にぎわいのある低炭素な市街地形成からの自動車利用依存を低減させる。	公用車で電気自動車を利用し、移動手段の低炭素化について意識啓発を行った。 次世代自動車の普及に必須の充電ステーションの整備について、道の駅での導入を検討し、急速充電器を1基設置した。 市街地で電気小型バス「丘のまちプチバス」を運行し、市街地における移動手段の低炭素化を推進した。	b	次世代自動車の普及の足掛かりとなる実証的な取組が必要である。	引き続き、次世代自動車への転換、充電ステーションの整備等、次世代自動車の普及について研究する。

※1 アクションプラン上、平成27年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。

(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成27年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成27年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
1-1)		富山港線のLRT化	1	運輸	実施設計 軌道運送高度化実施計画の認定 軌道工事施工認可	<実施> ・引き続き、富山港線の安心・安全な運行を継続する。 ・軌道運送高度化実施計画について、変更認定を受けた。(富山ライトレールの複線化工事や一部複線化、バリアフリー対応の停留所の新設、LRV1編成導入)	a	・利用客が集中する朝ラッシュ時に、運行遅延が発生し輸送力が低下する可能性がある。このため、電線類地中化工事の進捗を図り、一部区間の複線化を実現することにより、朝ラッシュ時の定時性及び運行本数を確保する。	複線化工事、新駅の設置を行い、更なる利用客の増を図る。
		市内電車環状線化	2	運輸	環状線化部分を含めた運行を行う。	<実施> ・環状線の安全運行のため、施設の保有、維持管理を行った。	b	・環状線の利用促進を図るため、中心市街地活性化関連の各種事業との連携。	環状線化部分を含めた運行を行う。
		南北路面電車一体化(構想)	3	運輸	実施計画(第2期) 軌道運送高度化実施計画の認定(第2期) 軌道工事施工認可(第2期)	<実施> ・路面電車南北接続(第2期)事業に係る軌道運送高度化実施計画の変更認定を受けるとともに、実施設計に着手した。	b	・富山駅の駅前広場内における歩行者と路面電車との安全な交差方法や路面電車の南北軌道接続後の運行形態について検討することが必要。 ・このため、法的な取扱を整理するとともに、全国の相互乗り入れの事例を調査し、軌道事業者と協議を実施。	鉄道事業者との協議
		富山地方鉄道上滝線LRT化(構想)	4	運輸	調査・検討	<実施> ・市内電車上滝線乗入れの実現可能性について、軌道幹線施設を検討 ・増便社会実験の成果等を踏まえた、今後の不二越・上滝線活性化施策を検討	b	・市内電車の上滝線乗入れについては、車両および施設に関する技術的な課題がある	調査・検討
		富山駅周辺地区土地区画整理事業	5	運輸	富山駅北口駅前広場の整備 富山駅西口交通広場の整備 都市計画道路の整備	<実施> ・富山駅南口駅前広場の石張り舗装、消雪等の工事を進め、H28年3月に広場全面を完成させた。 ・南西街区の整地工事を行い、地権者に引渡しを行った。	b	・富山駅周辺地区は、事業が輻輳しているため、他事業関係者と連絡を取りながら、整備工事の施工に関する調整を実施する。	富山駅北口駅前広場の整備 富山駅西口交通広場の整備 都市計画道路の整備
		富山駅付近連続立体交差事業	6	運輸	富山駅付近連続立体交差事業の促進	<実施> ・在来線高架橋の整備を進めた。	a	・土地区画整理事業と同時に整備するため、緊密に連絡を取り、調整する。	富山駅付近連続立体交差事業の促進

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C		JR北陸本線並行在来線化事業	7	運輸	新駅及び周辺整備に関する検討	<実施> ・あいの風とやま鉄道新駅の駅前広場の基本計画を作成	b	-	新駅及び周辺整備に関する検討
		鉄道駅周辺(地域拠点)の基盤整備	8	運輸	整備手法の調査・検討を行う。	<実施> 高山本線沿線の地域拠点では、平成19年度より主要駅の駅前広場・駐輪場・トイレ整備やサイン施設整備を行い地域拠点の活性化及び魅力の向上を図っている。 上滝線沿線の拠点地域では、地区住民による「まちづくり推進協議会」を発足させ、まちづくり計画の検討など、地区住民の意識改革と住民主体のまちづくりを推進した。	b	まちづくり基本構想を具現化する必要があるため、まちづくり活動のネットワークとの継続的な活動を支援する体制を構築する。	整備手法の活用。
		市内電車運送高度化事業	9	運輸	システムの運用 電停バリアフリー化整備・検討	<実施> 市内電車新富町電停のバリアフリー化等の改良及び接近表示案内システムの設置を行った。	b	-	システムの運用
		イメージリーダー路線整備事業	10	運輸	新型低床車両の導入(1台) バス停上屋の設置(1基)	H27年度は国庫補助の関係により一旦停止し、H27年度導入予定(1台)をH28年度に延期する。	c	・公共交通の利用者は、年々減少しており特に路線バスの利用者の減少に歯止めをかけることは大変困難であり、バス車両の更新だけでは、効果は少ない。バスの待合環境の改善や情報案内等の整備など利用者の利便性の向上も同時に図っていく必要がある。	新型低床車両の導入(1台) バス停上屋の設置(1基)
		市内電車活性化事業	11	運輸	新型低床車両の導入(1編成) (H26,28,30)	・市内電車環状線沿線において、夜間景観ライトアップ事業等を行い、市内電車イメージの向上や美しい景観創出に努めた。 ・市内電車の質の高いデザインや騒音・振動の軽減による快適性の向上、バリアフリー化の推進等による公共交通の活性化を図るため、富山地方鉄道線の新型低床車両(LRV)を平成31年度までに更に3編成を導入する。(平成27年度は導入なし)	a	-	新型低床車両の導入(1編成) (H26,28,30)
	JR高山本線活性化社会実験	12	運輸	・増便運行(7便) ・P&R駐車場の継続設置(7箇所) ・駅関連施設の整備検討	<実施> JR高山本線活性化事業として、以下の施策を実施。 ・朝夕の増便運行(富山駅～越中八尾駅間 34本→41本) ・P&R駐車場の継続設置 ・利用促進団体への支援	b	増便運行が平成28年度末までとなっていることから、増便運行の継続に向けて取り組む。	・増便運行(7便) ・P&R駐車場の継続設置(7箇所) ・駅関連施設の整備検討	

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
1-2)		富山港線P&R(パークアンドライド)事業実施	13	運輸	P&R駐車場の継続設置	<実施> ・年間利用実績:8,407台 ・富山ライトレール富山港線の蓮町停留場のP&R駐車場を23台から37台に拡充。	a	-	P&R駐車場の継続設置
		コミュニティバス等運行事業	14	運輸	・既存路線バスの維持・支援 ・公営コミュニティバス等の運行 ・地域自主運行バスの支援	<実施> 公共交通の空白地域での市営コミュニティバス運行(26路線)、民間赤宇バス路線補助(17路線)、地域自主運行バスへの支援(呉羽地区、水橋地区、八尾地区、富山港線フィーダーバス)を実施した。	b	・市営コミュニティバスや赤宇路線バスは、利用者の少ない路線であることから、路線・運行方法の見直しやバス以外の移動手段の確保など利用実態にあわせた今後のあり方を検討していく必要がある。	・既存路線バスの維持・支援 ・公営コミュニティバス等の運行 ・地域自主運行バスの支援
		ICカード利用拡大事業	15	運輸	大学等への導入検討	<実施> ・富山市役所内に新たにICカードのチャージ機を設置した。 ・公共交通の利用促進を図るため、ICカードの計画的な利用啓発に取り組んだ。	b	今後の普及促進、商業連携、広域への拡大が課題であり、ICカードの多機能化に伴う交通事業者間、事業者との調整を実施する。	大学等への導入検討
		高齢者の公共交通利用促進事業	16	運輸	おでかけ定期券 (1)利用申込者数:22,100人、利用者数780,400人(延べ人数) (2)利用申込者数168,265人(延べ人数)	<実施> おでかけ定期券 (1)H27年度申込者数 24,166人、 H27年度利用者数(延べ) 1,011,223人 (2)利用申込者数170,607人(延べ人数)	a	申込者数の増加を図るため、広報誌等における周知を徹底する。	おでかけ定期券 (1)利用申込者数:22,100人、利用者数780,400人(延べ人数) (2)利用申込者数168,265人(延べ人数)
		環境配慮型ボートによる学習支援船運航社会実験	17	運輸	民間等による定期運航の実施	<実施> 学習支援船の運航を引き続き実施した(H27年度乗船者数50,945人)	a	社会資本総合交付金(港湾事業)の新計画が国に認められたことにより社会実験の位置づけとなるため、経常的経費と見られないよう、毎年度、社会実験の内容を見直す必要がある。	民間等による定期運航の実施
E		モビリティ・マネジメント事業	18	運輸	・転入者へのMMの実施 ・メディアを活用したMM ・大学生へのMM ・小学校交通環境学習 ・公共交通沿線住民へのMM	<実施> ・転入者に対し、「おでかけのりものマップ」等を配布して啓発を行った。 ・ケーブルテレビ富山「富山市からのお知らせ」等を通じて市民に向けて啓発を行った。 ・富山大学の学生証に交通系ICカードの機能を付加するとともに富山大学の学生に対し、授業の1コマを使って啓発を行った。 ・小学生向けの教材を作成し、授業をしてもらうことで啓発を行った。	b	ハード事業と違い、即効性がなく、効果の定量化も困難である。	・転入者へのMMの実施 ・メディアを活用したMM ・大学生へのMM ・小学校交通環境学習 ・公共交通沿線住民へのMM
		自転車市民共同利用システム導入事業	19	運輸	事業を継続する	<実施> ・平成27年度中にステーションを2箇所増設した。 ・平成22年3月の供用開始以来、利用回数が増加しており、H28年3月末現在で供用開始時から累計で288,037回となっている。	a	・利用回数の増加を図るため、料金体系の適正化等の見直しの検討を図る。 ・また、利用手続きの簡素化の検討やPR等の継続を進め、さらなる会員数の増加を図る。	事業を継続する

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
2-1)		高齢者運転免許自主返納支援制度	20	運輸	申請件数 690件	<p><実施> H27年度申請件数 887件 65歳以上で運転免許を自主的に返納した市民に対して、車に代わる移動手段となるバスや電車など公共交通機関の乗車券等を支援した</p>	a	・公共交通サービスが、ICカードの導入をはじめとして複雑・多様化し、高齢の利用者にとっては難しいものとなっているため、運転免許返納による特典としての支援を実施すると共に、運営主体の異なる各交通機関の利用方法について、全市民的に周知を図る必要がある。	申請件数 720件
		まちなか居住推進事業	21	家庭	共同住宅建設補助10戸 住宅取得補助70戸 賃貸住宅家賃補助40戸(新規)	<p><実施> まちなかにふさわしい住宅の取得やまちなか賃貸住宅への入居、及びまちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の建設に対して支援した。 ・共同住宅建設 0戸 ・住宅取得補助 32戸 ・家賃助成 45件(新規)</p>	b	家賃助成及び住宅取得補助(戸建)に関してはほぼ見込み通りの申請があった。しかし、住宅取得補助(分譲マンション)及び共同住宅建設補助は見込みを下回った。実施主体は市民や事業者であることから制度周知を図り、今後引き続き事業を実施する。	共同住宅建設補助10戸 住宅取得補助70戸 賃貸住宅家賃補助40戸(新規)
		公共交通沿線居住推進事業	22	家庭	共同住宅建設補助110戸 住宅取得補助85戸	<p><実施> 公共交通沿線の住宅取得と公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備に対して支援した。 ・共同住宅建設補助 95戸 ・住宅取得補助 51戸</p>	b	共同住宅建設費補助はほぼ計画通りの件数を達成したが、戸建て住宅補助が計画よりも少なかった。実施主体は市民や事業者であることから制度周知を図り、今後引き続き事業を実施する。	共同住宅建設補助110戸 住宅取得補助85戸
		富山市高齢者の持ち家活用による住み替え支援事業	23	家庭	住み替え支援3件	<p><実施> 支援制度の周知、PRを行った。</p>	c	他の関連事業との整理統合により実効性と効率性を高める。	住み替え支援3件
		中心市街地活性化コミュニティバス事業	24	家庭	まいどはやバスの運行補助	<p><実施> まいどはやバスの運行補助を継続実施した。 運行ルートは、中央ルート、清水町ルートの2ルート。運行時間帯は9:00～19:00。運行頻度は中央ルート:28便/日(20～25分間隔)、清水町ルート:31便/日(20分間隔)。料金は100円(小学生以上)。事業主体は㈱まちづくりとやま。</p>	b	運賃収入で事業費を賄うことが困難なため、市が継続的に支援を実施することが必要。	まいどはやバスの運行補助
	総曲輪四丁目・旅籠町地区優良建築物等整備事業	25	家庭	入居	<p><実施> 優良建築物等整備事業の完了に併せて、分譲住宅は完売した。</p>	a	転居等に伴う分譲住宅の空き室が発生した際の対応が課題。 まちなか居住推進事業等の補助制度を継続し、中心市街地外からの転入者を促す。	入居	

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画		平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
C 2-2)		西町南地区第一種市街地再開発事業	26	家庭	賑わいの創出及び中心市街地の活性化	<実施> ・市街地再開発事業を行う市街地再開発組合に対して補助を行った。 ・8月下旬、富山市ガラス美術館(新設)、富山市立図書館(移設)が複合施設としてオープンした。 (平成27年度TOYAMAキラリ入館者数 48万4998人、ガラス美術館入館者数12万6607人) ・公共施設利用者用駐車場を設けていないため、公共交通利用に寄与している。	b	事業完了に向けた組合の解散、清算等に対し指導・監督を行った。	賑わいの創出及び中心市街地の活性化	
		西町東南地区第一種市街地再開発事業	27	家庭	入居	<実施> 市街地再開発事業の完了に併せて、分譲住宅は完売し、賃貸住宅は満室となっている。	a	転居等に伴う分譲住宅及び賃貸住宅の空き室が発生した際の対応が課題。 まちなか居住推進事業等の補助制度を継続し、中心市街地外からの転入者を促す。	入居	
		中央通りブロック第一種市街地再開発事業	28	家庭	入居	<実施> 市街地再開発事業の完了に併せて、分譲住宅は完売した。	a	転居等に伴う分譲住宅の空き室が発生した際の対応が課題。 まちなか居住推進事業等の補助制度を継続し、中心市街地外からの転入者を促す。	入居	
		総曲輪西地区第一種市街地再開発事業	29	家庭	施設建築物工事完了、竣工	<実施> 市街地再開発事業を行う市街地再開発組合に対して補助を行った。	b	事業の進捗に遅れが生じないように組合に対し指導・監督を行っていく。	賑わいの創出及び中心市街地の活性化	
		都市計画制限による大規模集客施設の郊外立地規制	30	家庭	規制を継続する	<実施> 引き続き、市内全ての準工業地域を大規模集客施設制限地区に指定し、1万㎡以上の集客施設の建築を規制した。	b	(課題) ・延床面積1万㎡未満の中小規模店舗の集積立地に対するコントロールする必要がある。 (改善方針) ・中小規模店舗の集積立地に対する取扱い方針を検討する。	規制を継続する	

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画		平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
		中心市街地への都市機能の集約	31	家庭	教育、医療施設等の整備着手	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市中心市街地の城址公園南西部広場等において、農産物直売所「プチマルシェ」を開催した。 ・総務省「公共施設オープンリノベーション推進事業」を活用し、市民の利便性向上と賑わいの創出を図ることを目的に、富山国際会議場カフェスペースの改修・整備を開始した。 ・市中心市街地の旧総曲輪小学校跡地において、富山大や医師会と連携し、まちなかに住む高齢者の地域医療・介護の拠点施設整備を計画。 	a	・ハード面の整備で完結するのではなく、まちなか居住の利便性及び魅力のPRも平行して実施する必要がある。	教育、医療施設等の整備	
		商店街魅力創出事業	32	家庭	1商店街予定	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街からの要望がなかったため件数は0件。 	c	・商店街単位での申請・実施となるため、各商店街における合意形成に時間を要する。 ・市が各商店街に対し、本事業の詳細について積極的にPRを行うなど事業実施に向けた働きかけを行う。	1商店街予定	
		中心商店街出店促進事業(新規出店サポート事業)	33	家庭	新規出店10店舗支援	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・改装費補助4件、店舗賃借料補助7件を実施した。 	a	予算の範囲内において本補助事業を実施しており、当初予算を上回る補助申請があった場合、本補助金の活用を希望する事業者の出店を妨げる可能性があることから、予算の執行及び補正要求について慎重に対応する必要がある。	新規出店10店舗支援	
		地域優良賃貸住宅供給促進事業	34	家庭	建設補助 ・まちなか10戸 ・公共交通沿線53戸	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 支援制度の周知、PRを行った。 	c	当事業は、民間事業者の施設建設に対する補助事業であるため必ずしも計画通り進行しない。なお、整備条件の緩和を図る予定。	建設補助 ・まちなか10戸 ・公共交通沿線53戸	
		空き家バンク事業	35	家庭	登録件数50件 仲介件数10件	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 土地・建物の有効利用を図る目的として、空き家の情報提供を行った。 登録実績9件(内、2件が成約) 	c	状態の良い物件が不足しているため、需要とのマッチングに問題がある。また、空き家所有者に対する市場への供給意識の改善の検討が必要である。	登録件数50件 仲介件数10件	
		エコ&スムーズロード事業	36	運輸	交差点改良を1箇所行う	実績無し	c	・現在、右折レーン整備を実施、および予定も無いことから、他の温室ガス削減に寄与する整備を検討する	交差点改良を1箇所行う	

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	3-1)	まちなか住宅・居住環境指針及び公共交通沿線居住指針における断熱性能基準の引き上げ	37	家庭	共同住宅 ・まちなか10戸 ・公共交通沿線110戸	<検討> 事業実施に向け、基準引き上げによる住宅建設投資への影響等について、検討を行った。	c	基準を引き上げるにより、建設補助申請が減少や、一部の大手建設会社に限定される可能性があり、住宅建設事業者と調整が必要。	共同住宅 ・まちなか10戸 ・公共交通沿線110戸
		まちなかにおける一戸建て住宅リフォーム補助	38	家庭	住宅リフォーム補助3戸	<実施> 支援制度の周知、PRを行った。	c	制度の周知等を徹底する必要がある。また補助要件の緩和を検討する必要がある。	住宅リフォーム補助4戸
	住宅用太陽光発電の導入支援	39	家庭	500件に補助を行う	<実施> 「富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業」及び、余剰電力を売電した量に応じて一定額を交付する「富山市住宅用太陽光発電システム設置促進補助事業」を継続して実施した。 H27富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業：322件 H27富山市住宅用太陽光システム設置促進補助事業：75件	b	補助金額の妥当性の検証の必要がある。	500件に補助を行う	
		省エネ設備等の導入支援	40	家庭	太陽熱利用システム5件補助 エコウィル1件補助 ペレットストーブ15件補助 エネファーム15件補助 地中熱利用システム1件補助 蓄電池1件補助	<実施> ・平成27年度より新たにHEMSを補助金の交付対象に追加した。 H27富山市省エネ設備等設置補助事業実績：157件 ・太陽熱1件 ・エコウィル2件 ・ペレットストーブ29件 ・エネファーム26件 ・地中熱利用システム0件 ・蓄電システム67件 ・HEMS32件	a	・市民への広報活動やPRが必要。 ・要件の見直し等を図り、さらなる補助件数の向上を目指す。	太陽熱利用システム5件補助 エコウィル1件補助 ペレットストーブ15件補助 エネファーム15件補助 地中熱利用システム1件補助 蓄電池1件補助
省エネルギー推進事業(家庭)	41	家庭	普及啓発のイベントの実施 ・LED照明：600世帯 ・エアコン：300世帯 ・電気冷蔵庫：100世帯	<実施> ・環境教育の一環として環境学習体験型イベント「エコキッズマンズリー-inとやま2015」を実施した。 (エコキッズフェスタ：約2,900人、エコキッズマンズリー：約32,600人参加) ・広報とやまやケーブルTV・イベント等で市民へ省エネや節電について啓発を行った。	a	・予算がない場合も、引き続き省エネの啓発を行う。	普及啓発のイベントの実施 ・LED照明：600世帯 ・エアコン：300世帯 ・電気冷蔵庫：100世帯		

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	3-2)	次世代層へのエネルギー・環境教育支援活動の推進	42	家庭	小学校 25校 幼稚園 5校 保育所 10校 (40校×30人=1,200人)	<実施> ・市内の保育所・幼稚園や小学校の子ども達を対象にリデュース・リユース・リサイクル(3R)の意義や実践することの大切さなどを講義し、実際のリサイクル製品やごみ収集車にも触れることができる「3R推進スクール」を実施した。 3R推進スクールへの参加者数:2,945人	a	・保護者に対しても啓発ができる「授業参観日」で開催する等、内容の充実させ、実施していない学校数の減少を図る。	小学校 25校 幼稚園 5校 保育所 10校 (40校×30人=1,200人)
		次世代エネルギーパーク等を活用した環境意識啓発の推進	43	家庭	エコツアーを年3回実施	<実施> 平成23年度に資源エネルギー庁より「次世代エネルギーパーク」に認定されたことを受け、環境教育や市民のエコツアーとして関連施設を巡る「富山市次世代エネルギーパーク見学ツアー」を実施した。 開催件数:8月1回、11月1回、1月1回 計58人	b	・環境啓発効果の高いツアー内容の企画	エコツアーを年3回実施
		LED等を活用した省エネルギー意識啓発の推進	44	家庭	LEDを活用したイベントの実施 LED使用量5万個程度	<実施> 牛岳温泉スキー場のLEDライトアップ事業や中心市街地、路面電車でのイベント等においてLEDを積極的に活用し、市民や企業にLED等の効果や性能等を周知し、家庭生活や企業での普及を推進する。全体14万5千個。	a	・環境に対する意識の啓発を行う。	LEDを活用したイベントの実施 LED使用量5万個程度
		里山空間を活用したエネルギー・環境意識啓発の推進	45	業務・その他	・新たな再生可能エネルギー導入に向けた調査検討 ・堆肥化プラント(糞尿処理設備)の導入に向けた調査検討 ・竹炭製造調査及び利用調査検討	<実施> ・梨剪定木の炭製造調査及び利用調査検討を開始 ・引き続き、再生可能エネルギー等の導入に向けた調査検討を行う環境教育事業 ・呉羽丘陵の里山を利用した環境教育プログラムの開発を目的として、県内大学間のサークル「レスコ」が中心となり、環境教育事業「呉羽丘陵たんけん隊」を春、夏、秋の3回実施した。	a	・環境教育事業については、引き続きプログラムの開発・改善を進め、近隣学校との共同取組を行い総合的な学習と連携した教育活動を展開する。	・新たな再生可能エネルギー導入に向けた調査検討 ・堆肥化プラント(糞尿処理設備)の導入に向けた調査検討 ・竹炭製造調査及び利用調査検討
	行政が主導するノーマイカーデーへの参加・企業独自のエコ通勤運動の実施	46	運輸	・ノーマイカーデーの実施 ・企業向けエコ通勤イベントの周知	<実施> 富山県と協力し、県下統一ノーマイカー運動を実施し、市職員を対象として、毎月第1、第3水曜日をノーマイカーデーに設定し取り組んだ。	b	・現状において、公共交通が充実している本庁では約8割の職員が公共交通を利用しており、自動車通勤をしているのは主に交代勤務の消防・病院、早朝出勤の環境センター等になっており、公共交通を利用すること自体が難しい職員となっている。	・ノーマイカーデーの実施 ・企業向けエコ通勤イベントの周知	
C	4-1)	充電インフラの整備	47	運輸	市内に充電設備を10台導入	<実施> H27充電設備19台導入(市内)	a	・急速充電器の利便性の高い場所への設置や電気自動車への優遇措置の拡大などを図り、基盤整備を促進する。	市内に充電設備を10台導入

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		「チームとやまし」推進事業(運輸)	48	運輸	新規チームを5件募集する	<p><実施> H27新規チーム1件 ホームページを改修し、削減量の「見える化」した形に表示することで、取組実績を分かりやすくした。</p>	b	・車から公共交通機関への転換を促すなどPRIに努めるとともに、チーム登録への参加を呼びかける。	新規チームを5件募集する
		次世代自動車利用の普及	49	運輸	イベントでの啓発	<p><実施> 各種イベント等において、自動車利用に関する省エネ意識啓発や公共交通の利用活性化に向けた啓発活動を行った。</p>	b	・自転車市民共同利用システムを広く周知する。 ・電気自動車をイベント等で展示するため、企業と情報を共有する。	イベントでの啓発
D		「チームとやまし」推進事業(産業)	50	産業	新規チームを5件募集する	<p><実施> H27新規チーム0件 ホームページを改修し、削減量の「見える化」した形に表示することで、取組実績を分かりやすくした。</p>	c	・チーム数にとらわれずに、二酸化炭素削減量についての成果を出せるように、登録チームの活動をフォローアップする。	新規チームを5件募集する
		「チームとやまし」推進事業(業務)	51	業務・その他	新規チームを10件募集する	<p><実施> H27新規チーム3件 ホームページを改修し、削減量の「見える化」した形に表示することで、取組実績を分かりやすくした。</p>	b	・チーム数にとらわれずに、二酸化炭素削減量についての成果を出せるように、登録チームの活動をフォローアップする。	新規チームを10件募集する
		新エネルギー・省エネルギー設備の導入	53	業務・その他	太陽光発電設備(20kW程度)等を導入する。 市庁舎の空調熱源設備を高効率機器に更新する。	<p><実施> 公共施設に太陽光発電システムを導入した。 ・富山市立五福小学校 10kW ・上下水道局庁舎 40kW 西町南地区市街地再開発施設に太陽光発電システムを導入した。 ・富山市ガラス美術館・富山市立図書館本館 49kW 市庁舎の空調熱源設備を高効率機器に更新した。</p>	a	公共施設への再生可能エネルギーの導入における優先度の順位付けが確立されていない。	太陽光発電設備(20kW程度)等を導入する。
		流杉浄水場太陽光、水力発電所設置事業	54	業務・その他	発電を行う	<p><実施> 太陽光および小水力による発電を実施し、場内設備の電力として利用した。その各発電量(H27年度)は以下の通り。 ①太陽光発電: 69,708kwh ②小水力発電: 128,875kwh</p>	b	特になし	発電を行う

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	4-2)	防犯灯のLED化(サンライツ事業)	55	業務・その他	順次取替えの検討・実施	<実施> 454灯の防犯灯について、蛍光灯からLED器具への更新を行った。	a	まとまった数の防犯灯のLED化には大きなコストがかかるため、財源の確保が必要となる。補助制度の活用や、更新方法について検討する。	順次取替えの検討・実施
		施設の屋上・壁面緑化や未利用地の緑化推進	56	業務・その他	500㎡ずつ整備	<実施> H27新規整備:563.7㎡ 富山市ガラス美術館・富山市立図書館本館壁面の一部 <継続実施> ・市役所庁舎壁面の一部(98.6㎡)をつる性植物で緑化している。 ・富山太陽光発電所の隣接広場に芝生2,500㎡を整備している。 ・市内の空き地や都市公園にコミュニティガーデンを整備。 (空き地2カ所:萩浦240㎡・大広田30㎡ 公園5カ所:芝園町14.7㎡・中野新町21.3㎡・南新町18.5㎡・文京町35㎡・呉羽新富田町47㎡) ・中心市街地の主要道路の街路灯にフラワーハンギングバスケットを設置。(年間292基設置、冬季除く9ヶ月、1基0.05㎡)	a	・緑化効果の検証方法を確立させる。 ・既設建築物等への負荷が少ないシステムの見極めや緑化植物の耐性の検証が必要。	500㎡ずつ整備
		下水処理施設における消化ガスの有効利用	57	業務・その他	実施設計	<検討> 処理場で発生する消化ガスにより発電を行い、場内で利用する方針であったが、経済的な理由等により実施が困難であることから、電気を電力会社へ売却する検討(他都市事例の調査・研究、騒音・振動を考慮した発電機の選定など)を行った。	c	主に下記の検討が必要 ・処理場運転への影響 ・電力売却益を得るための具体的な売電手法 ・周辺住民に対する騒音・振動対策 など	工事
		富山市民病院省エネ化事業	58	業務・その他	空調機7基電気制御への更新	<実施> H27設備更新:空調機本体2台、空調制御1台	c	・空調設備制御の空気式制御から電気式制御への更新については高額な費用の為予算獲得が困難である。 ・できることから設備の省エネ化を実施していく。	空調機7基電気制御への更新
		次世代自動車の導入	59	業務・その他	次世代自動車を1台導入する	<実施> ・公用車として電気自動車を1台導入した。	b	・電気自動車の購入費用の高さが課題となっているため、市職員の環境意識を高め、低公害車への転換意欲を向上させることが必要。	次世代自動車を1台導入する
		小水力発電の導入	60	産業	・新規導入に向けた検討及び民間事業者への整備補助の検討 ・1カ所(460kW)の発電開始	<実施> 土地改良区が事業主体となり実施する農業用水を活用した小水力発電設備事業3地区に対して補助金を交付決定した。 ・小水力発電所(2箇所)による発電を行った。	b	現在、土地改良区が事業主体となり実施する農業用水を活用した小水力発電事業が3地区で進められている。今後、さらに事業地区数が増えるように推進していく。 ・河川法や電気事業法上の規制緩和 ・有利な補助制度を活用すること ・クリーンエネルギーに対する優遇措置	・新規導入に向けた検討及び民間事業者への整備補助の検討

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		新エネルギー施設・設備の導入	61	産業	太陽光発電等の施設整備及び導入設備の稼働	<p><実施></p> <p>【婦中メガソーラー】1,000kW</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メガソーラー発電所の運営を行った。また、隣接するPR館の運営や憩いの場である公園の維持管理により、太陽光発電等の普及啓発・PRを行った。 <p>【市有地及び市有予定地における太陽光発電】</p> <p>太陽光発電事業者をプロポーザル形式で公募し、以下の市有地において民間事業者が太陽光発電事業を実施した。</p> <p>(1) 屋根貸し事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八尾健康福祉総合センター: 49.4kW ・体育文化センター180kW <p>(2) 土地貸し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術パーク: 1,000 kW ・水橋常願寺: 662 kW ・八尾卯花採土跡地: 1,260 kW ・梨畑跡地(H27.7月設置): 477.9 kW ・万浄園跡地(H27.8月設置): 1,015 kW 	a	<ul style="list-style-type: none"> ・PR施設や隣接公園の利用促進を図り、太陽光発電システムを広く普及させる ・公共施設への導入の場合、建造物の老朽化や雨漏り対策等の検証が必要。 	太陽光発電等の施設整備及び導入設備の稼働
		農山村活性化に向けた新エネルギー施設・設備の導入	62	産業	<ul style="list-style-type: none"> ・小水力発電設備1ヶ所整備 ・再生可能エネルギー導入に向けた検討 	富山型農村低炭素化モデル事業実施設計業務委託を行うとともに、地中熱ヒートポンプ利用にあたり、地中探熱調査業務委託を行った。	b	<ul style="list-style-type: none"> 導入時のコストが割高のため導入しにくい。河川法や電気事業法上の規制緩和。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小水力発電設備1ヶ所整備 ・再生可能エネルギー導入に向けた検討
4-3)		省エネルギー型施設・設備の導入支援	63	業務・その他	ガスコージェネレーション設備等の導入検討	<p><実施></p> <p>西町南地区市街地再開発施設に天然ガスコージェネレーション設備を導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山市ガラス美術館・富山市立図書館本館 35kW 	a	<ul style="list-style-type: none"> 導入時のコストが割高のため導入しにくい 	ガスコージェネレーション設備等の導入検討
		省エネルギー型施設・設備の導入支援(業務)	64	産業	環境保全設備資金利用件数 3件	<p>環境保全設備資金利用件数 0件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット等による周知を行っている。 	c	<ul style="list-style-type: none"> これまで、売電を目的とする設備の利用は認めていなかったが、事業性が認められる場合は売電を目的とする場合も認めることとし、取扱要件を緩和した。 	環境保全設備資金利用件数 3件
		省エネルギー型施設・設備の導入支援(産業)	65	業務・その他	環境保全設備資金利用件数 3件	<p>環境保全設備資金利用件数 0件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット等による周知を行っている。 	c	<ul style="list-style-type: none"> これまで、売電を目的とする設備の利用は認めていなかったが、事業性が認められる場合は売電を目的とする場合も認めることとし、取扱要件を緩和した。 	環境保全設備資金利用件数 3件

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C		工場敷地の緑化誘導	66	産業	1,000㎡ずつ増加	<実施> 企業が工場等の建設をする際に緑化推進助成金等の活用を検討してもらおう働きかけた。	c	工場等建設時の、助成金などの活用を含めた緑化推進の働きかけを積極的に行う。	1,000㎡ずつ増加
		エコタウンの推進	67	産業	現状と同水準の活動を行う。	<実施> ・エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進める。 ・富山BDF製造：168,099t ・エコ・マインドRPF製造：14,568t ・アイザック発電：14,675,787kw ・富山グリーンフードリサイクル：発電量423,570kw+バイオガス販売量579,121㎡	b	・エコタウン事業の継続・発展 ・原料となる廃棄物の確保と再生品の販路の拡大等、地域ぐるみの減量化・資源化を推進するために、市民・民間事業者・行政関係部局が連携した取り組みの推進に努める。	現状と同水準の活動を行う。
		バイオマスの有効活用	68	産業	木質ペレットストーブ等の普及拡大1件に補助を行う	<実施> H27：1件補助 ・環境センター・北部プールでペレットボイラーを継続使用。 ・総合行政センターなどの市施設に導入した13台のペレットストーブを継続使用。 ・ペレットストーブ設置に対する補助制度を継続実施。	a	・灯油の価格に比べ、木質ペレット価格が高価なため、普及の障害となっている。 ・地球温暖化対策等に貢献する環境配慮型の燃料として木質ペレット自体の認知度を高める。	木質ペレットストーブ等の普及拡大1件に補助を行う
D		生ごみリサイクル事業	69	産業	実施地区 14地区	(実施) 13地区において「生ごみリサイクル事業」を実施 (参考)生ごみ処理量 H21年度 481t (7地区) H25年度 766t (12地区) H22年度 528t (9地区) H26年度 937t (13地区) H23年度 589t (10地区) H27年度 906t (13地区) H24年度 668t (11地区)	b	・実施地区における収集率の向上 ・出前講座等の充実により、住民の参加協力を促す。	実施地区 14地区
		事業系可燃ごみの減量化	70	産業	前年度比0.5%ずつ削減193t	(実施) 前年度比0.03%削減 事業系ごみを多量に排出すると想定される事業所に対して「事業系一般廃棄物減量等計画書」の作成と提出を求め、事業系のごみの減量化・資源化に努めた。(提出事業所428件:提出率88.1%) (参考)事業系可燃物の排出量 H21年度 40,887t H25年度 39,603t H22年度 39,468t H26年度 40,123t H23年度 39,019t H27年度 40,110t H24年度 38,971t	c	減量計画書の提出率の引き上げ及び事業所の資源化への取り組みを促進する。	前年度比0.5%ずつ削減192t
C		森林の間伐等管理及び植林の推進	71	吸収源	森林の整備・保全面積 200ha	<実施> ・市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全事業」により整備(96ha)を実施した。 ・里山林では、「水と緑の森づくり事業等」により整備(51ha)を実施した。	b	・補助金等財源の確保 ・補助事業を活用することで、事業量の確保を図る。	森林の整備・保全面積 200ha

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山県富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	4-4)	市民・企業の森づくり推進事業への参画	72	吸収源	民間事業者による森林整備 保全面積 10ha	<実施> ・企業の森づくり促進事業を実施した。 (既登録企業による、継続的な森林整備活動:8企業(協定面積7.4ha)) ・県民参加の森づくり事業を実施した (地区住民等が直接行う森林の保全活動等を支援するもの:27地区) ・間伐した森林のCO2吸収量について、「オフセット・クレジット(J-VÉR)制度」に基づいてクレジット化し、49トン分を企業に販売した。	a	・補助金等財源の確保 ・補助事業を活用することで、事業量の確保を図る。	民間事業者による森林整備 保全面積 10ha
		森林ボランティアによる里山保全	73	吸収源	森林ボランティアによる里山林整備・保全面積 10ha	<実施> ・NPO法人きんたろう倶楽部を中心として、市内の9箇所7地域を活動拠点とした市民参加型の森林整備・保全活動を支援し森林の保全を推進した。 ・活動面積 11.7ha ・補助金による支援している森林ボランティア団体 3団体	a	・富山市に所在する森林ボランティアは56団体あるが、「市民参加の森づくり促進事業」を利用している団体数が少ない。 ・市内で活動する森林ボランティア団体に対し、「市民参加の森づくり促進事業」をPRすることにより、森林ボランティア活動の更なる活性化を図る。	森林ボランティアによる里山林整備・保全面積 10ha
C		農畜産物、水産物の地産地消の推進	74	運輸	農畜産物、水産物の地産地消を進める。	<実施> ・富山とれたてネットワーク事業を行った。 地場もん屋総本店の運営(来店者数270,995人) 地場もん屋加盟店数 184店 ・学校給食ふると食材活用拡大事業を行った。 富山市産野菜・果実の品目数 23品目 ・プチマルシェ運営事業を15回実施した。	b	・地場もん屋総本店において地産地消を推進する。 ・学校給食に利用する野菜・果実の数量を拡大する。	農畜産物、水産物の地産地消を進める。
		地域材の活用	75	吸収源	新築住宅等に対する補助 20件	<実施> ・市内産材を使用する新築・増築・リフォームされる木造住宅で、床板・内壁板・外壁板など見える箇所に市内産材を使用する場合、補助金を交付する事業の実施により、市内産材の利用促進を図った。 平成27年度実施件数 11件 ・林業の振興と、間伐材の木質ベレット等への利活用を促進するため、木質ベレット工場に原材料を供給している婦負森林組合と立山山麓森林組合に補助金を交付した。	b	・市内産材を使用する新築・増築・リフォームされる木造住宅で、床板・内壁板・外壁板など見える箇所に使用する場合、補助金を交付することにより、市内産材の利用促進を図る。	新築住宅等に対する補助 20件

※1 アクションプラン上、平成27年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。

(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成27年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成27年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名: 豊田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C.E	エネルギー地産地消モデルの構築	再生可能エネルギー普及促進事業	1-a-1	民生	<p>【目標値】4,650t-CO₂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電2,000世帯 2,000世帯×4kW×1,116kWh/年×0.464 ・業務部門太陽光発電70事業所 70事業所×14kW×1,116kWh/年×0.464 <p>①エコファミリー制度による住宅用太陽光発電システム設置に対する補助を実施</p> <p>②再生可能エネルギー事業の導入に対する金融支援(利子補給)</p> <p>③再生可能エネルギーセンターを核として、制度の周知を強化</p> <p>④公共施設における再生可能エネルギー施設整備</p>	<p>【実績】2,250.12t-CO₂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光: 2,125.86t-CO₂ ・事業部門太陽光: 124.26t-CO₂ <p>市の補助ベースでの導入件数は目標に満たなかったものの、太陽光自体の導入件数は住宅用で12,474件(導入容量50,943kW)、非住宅部門で1,670件(導入容量72,352)と目標を大きく上回る結果であった。(出典:環境省「自治体データベース」)</p> <p>①住宅用太陽光補助実績: ⇒(新規)813件/4,105.37kW×1,116kWh/年×0.464=2,125.86t-CO₂ ⇒(～H27年累計)10,539件/44,642.75kW=23,117t-CO₂</p> <p>②利子補給件数:0件 ⇒企業への利子補給制度の周知</p> <p>③再エネセンター相談件数:322件</p> <p>④公共施設への再エネ導入: ⇒(新規)6件/239.96kWh=124.26t-CO₂ [市内初の交流館と合築の「浄水中学校」(138kWh)、PHVの廃バッテリーを活用した定置型蓄電システム(中山間地域の2支所 各</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化を踏まえた効果的な周知 ・各種展示会や広報を通じた再エネセンターの周知促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、太陽光発電設備の設置に対する支援を実施するとともに、実績を増やすための効果的な啓発を検討する。 ・引き続き、太陽光発電、家庭用燃料電池、蓄電池、HEMS、次世代自動車の導入に対する支援を実施するとともに、実績を増やすための効果的な啓発を検討する。 <p>【AP計画内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電2,000世帯 ・業務部門太陽光発電70営業所
C.E	エネルギー地産地消モデルの構築	スマートハウスの普及促進事業	1-b-1	民生	<p>【目標値】1,764t-CO₂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートハウスの普及(新築)80戸 4t-CO₂/戸×0.7×80戸 ・スマートリフォームの推進(既築)700戸 4t-CO₂/戸×0.55×700戸 <p>・再生可能エネルギーセンターを核として、制度の周知を強化</p> <p>・とよたエコフルタウンなど集客施設において広くPR</p> <p>・年度当初にエコファミリー補助金の条件変更に合わせて、当該制度の条件も一部変更</p> <p>・新築調査時やエコファミリー補助金申請時にPR</p> <p>・環境政策課と連携し、エコファミリー補助金受給者情報から、可能性のある所有者宛に制度についての通知を送付</p> <p>①エコファミリー支援補助制度の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車購入補助 ・事業者向け次世代自動車購入補助 ・住宅用太陽光発電システム設置補助 ・家庭用燃料電池システム設置補助 ・家庭用エネルギー管理システム(HEMS)設置補助 ・家庭用リチウムイオン蓄電池システム設置補助・・・を実施 <p>②とよたエコポイントの拡充</p> <p>③スマートハウス減税の実施</p> <p>④再生可能エネルギーセンター運営事業</p> <p>⑤地元中小企業によるスマートリフォームの推進</p>	<p>【実績】183.8t-CO₂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築: 24戸×4t-CO₂×0.7=67.2t-CO₂ ・改修: 53戸×4t-CO₂×0.55=116.6t-CO₂ <p>①各種補助実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光補助813件 ・燃料電池補助124件 ・蓄電池補助122件 ・HEMS補助221件 ・次世代自動車補助88件(PHV・EV81件、超小型EV2件、FCV5件) <p>②事業継続</p> <p>③スマートハウス減税:77件(うち①新築24件、②改修53件)</p> <p>④【1-a-1再掲】再エネセンター相談件数:322件</p> <p>⑤再エネセンターにおける相談業務の実施</p>	c	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化を踏まえた効果的な周知 ・消費者に訴求するメリットの提示と制度活用に向けた周知の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、太陽光発電、家庭用燃料電池、蓄電池、HEMS、次世代自動車の導入に対する支援を実施するとともに、実績を増やすための効果的な啓発を検討する。 ・再生可能エネルギーセンターを核として、制度の周知を強化する。 ・とよたエコフルタウンなど集客施設において広くPRする。 ・固定資産税の家屋調査時やエコファミリー補助金申請時にPRする。 ・環境政策課と連携し、エコファミリー補助金受給者情報から、追加の機器設置可能性のある所有者宛に制度についての通知を送付する。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名: 豊田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	エネルギー地産地消モデルの構築	エコファミリー・とよたエコポイント制度事業	1-c-1	民生	<p>【目標値】2,400t-CO₂ ・エコファミリー宣言世帯数6,000世帯 6,000世帯×0.400t-CO₂/年=2,400t-CO₂</p> <p>①エコファミリー支援事業 ②エコファミリー支援補助制度の拡充 ③付与・還元メニューの多様化 ・市内で開催されるイベント等にてPR</p>	<p>【実績】1953.6t-CO₂ ・エコファミリー新規宣言世帯数:4,884世帯 (H27:44,736世帯←H26:39,852世帯)</p> <p>①～③事業の継続</p>	b	社会情勢の変化を踏まえた効果的な周知	エコファミリー宣言世帯の増加を目指し、イベント出展のほかHP、メール配信サービス等を活用したPRを行う。また、制度の目的・目標を見直し、より効果的な事業スキームを検討する。
C.E	エネルギー地産地消モデルの構築	スマートタウンの促進事業	1-d-1	民生	<p>【目標値】200t-CO₂ ・戸建:50戸 4t-CO₂/戸×0.7×50戸 ・集合100戸 2t-CO₂/戸×0.3×100戸</p> <p>①区画整理によるスマートタウンの促進 ②民間開発によるスマートタウンの促進 ③スマートタウンに適した市有地等の検討 ・とよたエコフルタウンなど集客施設においてスマート物件の概要をPR</p>	<p>【実績】—(整備中) ・区画整理事業 四郷地区では、ガイドラインに基づく環境配慮計画をとりまとめ、造成工事等、都市基盤整備を推進している。 ・民間開発:市有地をスマートタウンとして売却し、事業者が整備中完成した場合:75t-CO₂(戸建21戸、集合住宅2棟27戸) ・戸建:21戸 4t-CO₂/戸×0.7×21戸=58.8 ・集合27戸 2t-CO₂/戸×0.3×27戸=16.2</p>	b	スマートタウンの概要及び効果の積極的なPRを通じた市内地域での開発促進	・区画整理事業 四郷地区において、平成30年度からスマートハウス等の住宅建設が開始できるように、12月に仮換地指定を目指し、本格的に都市基盤整備を推進していく。
C.E	次世代型低炭素交通システムの導入	次世代自動車普及促進事業	2-a-1	運輸	<p>【目標値】10,687t-CO₂ ・乗用車登録台数:206,000台 ・EV/PHV/FCVの割合:1% ・HVの割合:17% ・充電施設整備:28カ所 ・水素ステーション:1箇所 ・次世代自動車補助PHV/EV:500件、超小型電気自動車:20件、燃料電池車:12件</p> <p>○貨物・バス29,500台×363.6g-CO₂×36,000km=386,143t-CO₂ ○乗用車206,000台×(75.3kg-CO₂×0.17+140.7g-CO₂×0.82)×7,300km=192,750t-CO₂ ○軽自動車91,000台×126.6g-CO₂×7,300km=84,100t-CO₂ 合計:662,983t-CO₂</p> <p>①充電施設整備事業 ②水素ステーション整備事業 ・水素ステーションの営業ベースでの展開 ・視察受け入れなどによる水素ステーションの普及活動の強化 ・FCV(公用車)の一般試乗の実施 ③エコファミリー支援補助制度の拡充 ・次世代自動車購入補助 ・事業者の次世代自動車購入補助…を実施 ④軽EV・小型EV税の減免</p>	<p>【実績】—(指標不足で現時点では算定不可) ①② ・貨物、バスの登録台数:8台 ・乗用車登録台数:235,039台(うちPHV、EV、FCV:905台(0.4%)、HV:38,213台(16.3%)) ・軽自動車の登録台数:97,888台</p> <p>①(市整備分)39箇所50基 ②市内累計:2箇所(エコフルタウン、豊田IC) ③ ・市民向け:88件(PHV:74件、EV:7件、超小型EV:2件、FCV:5件) ・事業者向け:21件(PHV:6件、EV:1件、超小型EV:0件、FCV:14件) ④新規減免件数0件 (所有者数0件、ミニカー0件、軽四乗用0件、軽四貨物0件)</p>	b	・補助件数の伸び悩み ・カーメーカー、カーディーラーと連携した制度の周知促進	・引き続き、次世代自動車の購入に対する補助を実施するとともに、実績を増やすための効果的な啓発を検討する。 ・とよたSAKURAプロジェクト(PHVの外部給電機能のPR活動)と連携展開しながら次世代自動車普及に取り組む。 ・新規減免件数0件 軽自動車の市場は活発であるが、車種が限定される電気自動車の需要に繋がっていないため、電気自動車のメリットを広くPRし、需要を喚起していく。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名: 豊田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	次世代型低炭素交通システムの導入	公共交通利用促進事業	2-b-1	運輸	<p>【目標値】1,561t-CO₂</p> <ul style="list-style-type: none"> 平日公共交通利用者数 88千人の確保による削減量 前年度+5000人×42.2%×0.74t-CO₂ <p>①②鉄道・バスの利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通系共通ICカード「manaca」導入に伴う、システム仕様の確定、IC定期販売店の設定、車載器、営業所端末の設置、収入精算及びデータ搬送の構築 観光等を想定したバスの利用促進を図るための豊田市基幹バス(とよおいでんバス)一日グループ乗車券の発行 豊田市基幹バス(とよおいでんバス)スタンプラリーの実施 新公共交通基本計画を策定し、バスネットワークの質を高め利便性向上に向けた方針を確立 <p>③末端交通の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間企業と連携し、超小型電気自動車のシェアリングシステム(Ha:mo)の実証実験を実施。(超小型電気自動車:P・COM 100台、T・COM 3台) 	<p>【実績】1,521t-CO₂</p> <p>4,871人増×0.422×0.74t-CO₂</p> <p>EVシェアリングシステムのステーション拡大(対前年比1.7倍)・会員数増加(対前年比1.42倍) (H26・ステーション数:30か所/一般会員数:3,560人)</p> <p>①②平日公共交通利用者数:79,856人(対前年度4,871人増) ・H28年度からのおいでんバスへの交通系共通ICカード「manaca」導入に向けた準備を完了。</p> <ul style="list-style-type: none"> おいでんバス一日グループ乗車券を発行。 おいでんバススタンプラリーの実施 公共交通基本計画を策定 <p>③民間企業と連携し、超小型電気自動車のシェアリングシステム(Ha:mo)の実証実験を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 超小型電気自動車:P・COM 100台、T・COM 3台) 会員数:5,064人 ステーション数:市内51か所 	a	<ul style="list-style-type: none"> おいでんバスのさらなる利用促進 (末端交通)実運用化に向けた事業スキームを確定する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光、健康づくりなど、バスの需要喚起につながる各種事業と連携した基幹バス、地域バスの利用促進を実施する。 おいでんバス環境定期制度など、多様なインセンティブを導入し、利用促進を図る。 民間企業と連携し、超小型電気自動車のシェアリングシステム(Ha:mo)の実証実験の拡充(観光メニューや市内周遊など)を図る。
—	次世代型低炭素交通システムの導入	幹線道路ネットワーク整備促進事業	2-c-1	運輸	<p>【目標値】—</p> <p>新東名高速道路(豊田東JCT接続):工事完了 (都)水源橋線(寿町~曙町):工事完了 (都)豊栄河合線:調査 (都)梅坪堤線(日之出町):工事</p>	<p>【実績】—</p> <p>新東名高速道路(豊田東JCT接続):工事完了(H28.2.13開通) (都)水源橋線(寿町~曙町):工事完了(H27.12供用) (都)豊栄河合線:調査 (都)梅坪堤線(日之出町):工事</p>	b	無	<p>(都)豊栄河合線:測量設計を実施する。</p> <p>(都)梅坪堤線(日之出町):工事を行う。</p>
D	活力あるものづくり基盤の強化	サステナブル・プラント移行促進事業	3-a-1	産業	<p>【目標値】142t-CO₂</p> <p>資源効率化:5件 1事業所11.6t-CO₂×5社 エコアクション21導入支援:15件 1事業所5.6t-CO₂×15社</p> <p>①エコアクション21導入支援、資源効率化 エコアクション:愛知県と連携し、Facebookや広報等でセミナーの周知を行い、事業継続予定。 資源効率化:事業継続予定</p> <p>②金融支援(サステナブルプラント整備事業費利子補給制度)</p>	<p>【実績】114.8t-CO₂</p> <p>資源効率化:11.6t-CO₂×7= 81.2t-CO₂ エコアクション:5.6t-CO₂×6= 33.8t-CO₂</p> <p>①資源効率化:7件 エコアクション21:新規6件(全72件中)</p> <p>②事業継続 ・企業への利子補給制度の周知</p>	b	<ul style="list-style-type: none"> エコアクション21の認証登録後、契約を更新しない企業が増加しており、認証・登録後のフォローアップを行う必要がある。 金融機関と連携した周知の促 	<p>①資源効率化は平成27年度をもって終了。 エコアクションについては、引き続き愛知県と連携してFacebookや広報等でセミナー、勉強会を周知することで普及促進を行う。(補助金については今年度で終了する予定。)</p> <p>②事業の継続 ・チラシの配布、再エネセンター窓口等にて周知を強化</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名: 豊田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	活力あるものづくり基盤の強化	再生可能エネルギー普及促進事業	3-c-1	産業	<p>【目標値】518t-CO₂ メガソーラー等1箇所 1箇所×1,000kW×1,116kWh/年×0.464</p> <p>・各事業の継続 ・チラシの配布、再エネセンター窓口等にて周知を強化 ①再生可能エネルギー事業の導入に対する金融支援(利子補給) ②公共施設の屋根及び土地貸し事業 ③再生可能エネルギーセンター運營業務 ④発電設備に係る固定資産税(償却資産)の減免</p>	<p>【実績】1,569t-CO₂ 3,030kW×1,116kWh/年×0.464</p> <p>①企業への利子補給制度の周知 ②事業継続 ③【1-a-1再掲】再エネセンター相談件数:322件 ④償却資産申告61件、総出力3,030kW</p>	a	<p>・企業ニーズを踏まえた勉強会等の不足 ・買取価格低下など社会情勢変化への対応</p>	<p>・制度の周知促進を図りながら事業を継続する。 ・企業や市民ニーズを踏まえたセミナー等を開催しながら、チラシ等の啓発物の配布、再エネセンター窓口等にて周知を強化する。</p>
E	活力あるものづくり基盤の強化	工業団地における地域熱・電力共有システムの構築と運用実証	3-d-1	産業	<p>【目標値】- ・元町工場における運用実証</p>	<p>【実績】- トヨタ自動車元町工場を中心とした地域での排熱回収と蓄熱・輸送及び電力の見える化と共有化のシミュレーションを実施した。排熱を活用した熱供給による未利用エネルギーの有効利用と蓄熱輸送マネジメントの最適制御によるエネルギー消費の削減、並びに地域電力需給制御システムにより電力ピークの抑制が可能エネルギーシステム技術を実証事業により確立することが確認できた。</p>	a	<p>シミュレーションを踏まえた実証内容の精査</p>	<p>・事業化に向けて実証を推進する。</p>
C	活力あるものづくり基盤の強化	次世代自動車普及による国内外貢献	3-e-1	産業	<p>【目標値】540,000t-CO₂ ハイブリッド自動車生産台数 0.9t/台×600,000台</p> <p>【次世代自動車普及による国内外貢献】 ○ハイブリッド自動車生産台数600,000台</p>	<p>【実績】569,880t-CO₂ ・国内販売台数:633,200台(1月～12月) (グローバル販売台数:1,200,400台)</p>	a	<p>新型次世代車の普及に向けた各種支援措置のPR</p>	<p>・各種支援措置(購入費補助金、減税等)を継続する。</p>
C	豊かな自然と持続可能な農山村の育み	健全な人工林づくり促進事業	4-a-1	森林収量	<p>【目標値】3,960t-CO₂ 800ha(健全な人工林面積の増加分×4.95t-CO₂/ha=3,960t-CO₂)</p> <p>・間伐促進事業による間伐の実施 計画目標1,800ha ・水道水源林間伐事業の実施(H27年度から) ・団地化推進P 目標団地認定面積1,200ha ・製材工場誘致における事業の決定 ・森づくり構想リニューアルPキックオフ ・新たな木材流通拠点化事業の開始</p>	<p>【実績】2,509.7t-CO₂ 507ha×4.95t-CO₂/ha</p> <p><間伐面積:913ha(うち過密人工林:507ha)> ・間伐面積 913ha(市内内全間伐量) ※間伐面積には、目標に含まない公社や県有林の実績を含む。 目標間伐面積1,800haに対する間伐実績は860ha ※目標の間伐面積は、第2次基本計画の数値(1600ha+針広混交林施策200ha) ・森づくり会議新規設立 8会議 ・森づくり団地計画新規樹立数 42団地1,054ha</p>	b	<p>間伐面積は前年比の86.4% 間伐面積が伸び悩みと、計画との乖離が課題となっている。 要因として、林業の担い手不足があり、民間事業者の活用や作業員待遇改善などの対策を検討</p>	<p>・間伐促進事業による間伐を実施する。(計画目標1,850ha) ・団地化推進Pを実施する。(目標団地認定面積1,200ha) ・森づくり構想・基本計画の見直しを行う。</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名: 豊田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	豊かな自然と持続可能な農山村の育み	地産地建ハウス促進事業	4-b-1	森林吸収量	【目標値】- ①地域材を活用した住宅建築の促進 ⇒登録業者の受注した地域材を利用した住宅戸数:20戸 ・高性能林業機械の補助制度の拡充 ・地域材活用に関する研究会にて地域材利用促進策の検討	【実績】- <登録事業者の地産地建ハウスの受注数:0戸> ・林道等路網整備 26,493m(目標は20,000m) ・間伐による搬出量 21,374m ³ (目標は22,000m ³) ・高性能林業機械 16台(目標は17台) ・地域材活用に関する協議会を設立	b	地域材の流通形態の実態把握を行うとともに、地域材の認知度を高める取組や利用促進施策の検討	・地域材の利用拡大のための認知度を向上させる事業を実施する。
D	豊かな自然と持続可能な農山村の育み	木材利用施設整備支援事業	4-b-2	森林吸収量	【目標値】- ①民間事業者による公共施設の整備に対する交付金等支援 ・交付金交付件数14件 ・地域材活用に関する研究会にて地域材利用促進策の検討	【実績】- <交付件数:0件> ・地域材活用に関する協議会を設立	c	民間による公共施設の地域材利用について実態把握に努め、効果的な手法等について再検討する必要がある。	支援事業終了
E	未来の暮らしを国内外に情報発信	低炭素社会モデル地区推進事業	5-a-1	民生	【目標値】 2,920t-CO ₂ 年間市民来場者数(全体の8割を想定)8,000人×365kg-CO ₂ ①低炭素社会モデル地区整備運営 ・関係等国内外の要人をはじめとする多数の視察受け入れ ・市民向け各種イベントの開催 ・まちづくりへの展開	【実績】 964.1t-CO ₂ 33,018×0.8×0.1×365kg-CO ₂ <来場者数:33,018人(単年度)、累計:103か国(地域)、178,818人> ・来場者数累計15万人達成 ・関係級(4件)、外交団(3件)などの要人をはじめとする視察受け入れ ・通勤(119件)及び公道ツアー(217件)によるWingletの実用性の検証 ・エコフルタウン主催イベント:定例イベント(年3回/3,479人)、来場者15万人達成イベントほか ・次世代のデジタル地球儀「触(さわ)れる地球」の新規導入・地元小学生を招待しての披露イベント開催(平成28年3月)等、啓発イベントの開催	c	・視察者受け入れ実績等効果についての周知不足	・視察の積極的な受け入れとホスピタリティの高い視察対応を行う。 ・リピーター獲得や新規来訪者の満足度向上に向けた展示内容の拡充を行う。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名: 豊田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	未来の暮らしを国内外に情報発信	環境モデル都市プロモーション事業	5-a-2	民生	<p>【目標値】1,825t-CO₂ ・5,000人(年間イベント参加者の1%)×365kg-CO₂</p> <p>①環境モデル都市シティブロモーション事業 ・首都圏での各種イベント参加 ・海外での取組発表 ・企業連携による各種イベント開催 ・市民向け環境イベントの実施 ・外務省主催による外交団地方視察ツアーの受け入れ(11月) ・国際会議への出席、市の取組に関する講演</p>	<p>【実績】20.5t-CO₂ 56人(年間エコフルタウンイベント参加者数5,613人の1%)×365kg-CO₂</p> <p>エコフルタウンでのイベントに限らず、積極的に国内外の国際会議、講演会等にて取組の発信を行ったほか、ふるさと寄附金の返礼メニューとしてFCVを貸し出し(全国初)、新たな低炭素な暮らしの提案を行った。</p> <p>・受賞:低炭素杯2016「ベスト長期目標賞」(平成28年2月) ・講演(国内):NEDOスマコミサミット、愛知県低炭素社会づくりフォーラム、青森県スマコミ啓発セミナーほか ・国際会議:第6回OECD 首長と閣僚による都市のラウンド・テーブル(メキシコ)、スマートシティアジアサミット(クアラルンプール)、ほか ・イベント、普及啓発:外務省PR事業「地域の魅力発信セミナー」、ふるさと寄附金「ミライ・チャレンジコース」による燃料電池自動車の</p>	b	視察者や会議参加者とのネットワーク形成と具体的な連携に向けた検討スキームの構築	<p>・国内外への会議に積極的に参加し、市の取組を発信する。 ・集客力の高いイベントを企画運営する。</p>
E	未来の暮らしを国内外に情報発信	都心緑化創出事業	5-b-1	民生	<p>【目標値】—</p> <p>①グリーンプロムナード事業⇒公共施設緑化継続実施 ②緑化地域制度⇒運用 ③緑化助成制度⇒みどりのまちづくり推進事業補助運用 ④民有地緑化支援事業 ⑤都心緑化イベント⇒とよた都市緑化フェアの開催(10月10～12日、3日間)</p>	<p>【実績値】—</p> <p>・緑化地域制度運用(6件申請受付、5件完了確認) ・みどりのまちづくり推進事業補助運用 ・グリーンプロムナード事業公共施設緑化継続実施 ・とよた都市緑化フェア開催(10月10～12日、3日間)</p>	b	制度活用に向けた周知促進	<p>・緑化地域制度や、みどりのまちづくり推進事業補助制度、グリーンプロムナード事業公共施設緑化などを引き続き実施する。</p>

※1 アクションプラン上、平成27年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。

(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成27年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成27年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

フォー ロー アップ	取組 方針	取組 内容	取組 番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C D E		(1)公共交通利便性向上施策	1	運輸	<ul style="list-style-type: none"> ■京都駅南口(八条口)駅前広場の整備 ・駅前広場整備工事(駅正面の拠点広場デッキなど) ・八条通道路工事(油小路通～竹田街道) ・「京都駅南口駅前広場エリアマネジメント会議」において、乗降場等の適切な管理・運用方法について議論した。 ■市内共通乗車券「京都フリーパス」 ・「京都フリーパス」については、事業者主導で取り組むこととし、内容を一部変更して実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ■京都駅南口(八条口)駅前広場の整備 ・拠点広場デッキ(みやこ夢てらす)及び送迎ゾーン等完成(3月) ・八条通道路工事(油小路通～竹田街道)の実施 ・タクシーショットガンシステム完成(3月) ・「京都駅南口駅前広場エリアマネジメント会議」において、乗降場等の適切な管理・運用方法について議論した。 ■市内共通乗車券「京都フリーパス」 ・「京都フリーパス」については、交通事業者主体で取り組むこととし、京都市としては平成26年度で事業終了。代わって平成27年度からは、鉄道・バス事業者のネットワークを最大限に活用するための取組として、交通系ICカードの普及啓発活動を交通事業者と連携して開始し、平成28年3月には、京都市の大部分の鉄道・バス事業者において交通系ICカードの全国相互利用対応が完了したことを訴求するためのPRポスターを作成し、各交通事業者の駅や車内に掲出した。 	a	市内の自動車総量の抑制に向けて、自動車利用の制限を含めた様々な抑制策が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場整備工事(貸切バス乗降場、サンクンガーデンなど) ・八条通道路工事(油小路通～竹田街道) ・「京都駅南口駅前広場エリアマネジメント会議」において、乗降場等の管理・運用方法について検討。 ・市内共通乗車券については平成27年度に引き続き交通事業者主導で取り組むこととし、「歩くまち・京都レールきっぷ」として実施。交通系ICカードの普及啓発活動は、ICカードを利用したことがない方に対する普及利用促進の取組を検討し、実施する。
C D E		(2)京都未来交通イノベーション研究機構の運営	2	運輸	<ul style="list-style-type: none"> 京都未来交通イノベーション研究機構において、20年後、30年後を見据えた未来の交通について研究を進める。特に、研究機構に所属する産学双方の構成員に対して、情報交換や連携する機会を提供、支援していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月に「京都未来交通イノベーション研究機構」の設立総会兼第2回ゼネラル・マネジメント・ミーティング(全体会議)を開催 ・1月に勉強会を開催 	b	これまででない京都発の新たなサービスの創出や技術の実用化	<ul style="list-style-type: none"> 京都未来交通イノベーション研究機構において、20年後、30年後を見据えた未来の交通について研究を進める。特に、研究機構に所属する産学双方の構成員に対して、情報交換や連携する機会を提供、支援していく。
C D E		(3)「歩くまち・京都」を支える歩行空間の充実	3	運輸	<ul style="list-style-type: none"> ・東大路通における地元や関係団体との合意形成の推進 ・四条通歩道拡幅工事の完了 ・四条通の適正利用のための対策 ・「歩いて楽しいまちなか戦略」の効果検証、広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> ■東大路通 ・「東大路通歩行空間創出推進会議」の開催(3月) ・交通解析、歩行環境改善の検討実施 ■四条通 ・四条通歩道拡幅事業の工事完成(10月) ・「四条通エリアマネジメント会議」の開催(10月) ■「歩いて楽しいまちなか戦略」 ・「歩いて楽しいまちなか戦略」の効果検証、広報活動を実施 ・三条通(烏丸通-河原町通)で信号機をゼロにし、速度制限を20kmとすることで歩行者優先、車の運転により注意を促す仕組みとした。 	b	市内の自動車総量の抑制や細街路の通過交通の抑制が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・東大路通において地元住民や関係団体の皆様と情報共有を図りながら、歩行環境改善策の検討を進める。 ・四条通の適正利用のための対策 ・「歩いて楽しいまちなか戦略」の効果検証、広報活動
C D E	1 温室効果ガスを排出しない都市構造への転換	(4)自動車交通の効率化と適正化	4	運輸	<ul style="list-style-type: none"> ・嵐山地区及び東山地区での交通対策の実施 ・パークアンドライドの通年実施及び秋の観光シーズンにおける拡大実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■パークアンドライドの通年実施 ・9月に京都市圏パークアンドライド連絡協議会を開催 ・観光地交通対策の実施 ・嵐山及び東山交通対策研究会の開催(8月、9月) ・平成27年度観光地交通対策として秋の紅葉シーズンに京都を代表する観光地である嵐山地区と東山地区において、交通規制の社会実験を実施した。(11月21日～23日、28日、29日) 《パークアンドライド通年実施箇所収容台数》 2010年度:2,957台、2011年度:4,002台、2012年度:5,142台 2013年度:5,167台、2014年度:5,245台、2015年度:6,632台 ※各年度秋の観光シーズン期(11月)時点の数値。 旅行者のマイカー利用割合が大幅に減少するなどの成果が出ている。(2010年度:28.9%→2014年度:9.9%→2015年度:6.3%) 	a	パークアンドライドの利用を促進するため、鉄道駅に近接した実施箇所の拡大を図るとともに、事前の情報提供(広報・PR及び誘導)の充実が必要である。 また、駐車場事業者、交通事業者が協働し、継続して実施可能な体制を構築する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・嵐山地区及び東山地区での交通対策の実施 ・パークアンドライドの通年実施及び秋の観光シーズンにおける拡大実施

フォー ロー アップ	取組 方針	取組 内容	取組 番号	部門	平成27年度の計画		平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画と の比較	課題	計画	
C D E		(5)歩行者と共存可能な自転車利用環境の整備	5	運輸	<ul style="list-style-type: none"> 「京都・新自転車計画」に基づく施策の推進 市役所前広場における機械式地下駐輪場の設置 放置自転車に係る撤去区域の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ■自転車通行環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・七条通(大宮通～千本通)工事 ・七条通(千本通～西大路通)詳細設計着手 ■自転車等駐車場の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度の活用による整備 9箇所681台 ・市役所前広場自転車駐車場整備 2基408台 ・道路占用等による整備 1箇所202台(平成27年4月～28年3月供用開始) 《本市関連の自転車等駐車場の収容台数》 2010年度:39,534台, 2011年度:41,435台, 2012年度:42,373台, 2013年度:40,546台, 2014年度:42,459台, 2015年度:43,012台 ・放置自転車に係る撤去区域の拡大	b	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場用地の不足及び財政状況の悪化により整備費用の確保が困難である。 ・自転車利用者のルール・マナーに対する意識啓発及び放置自転車撤去の継続が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 「京都・新自転車計画」に基づく施策の推進 	
C D		(6)地域産木材利用の促進	6	吸収・固定	<ul style="list-style-type: none"> ■CASBEE京都 <ul style="list-style-type: none"> ・CASBEE京都の高評価ランクの住宅を対象にした金利優遇を金融機関に働き掛ける。 ・高評価表示プレートの交付を引き続き行う。 ・Sランクの建築物についてホームページ上で紹介する取組を行う。 ■平成の京町家 <ul style="list-style-type: none"> ・「平成の京町家」の認定制度及び補助制度の実施 ・平成の京町家コンソーシアムと連携した普及啓発活動の推進 ・「平成の京町家」モデル住宅展示場の管理・運営 ・「平成の京町家」市民向けのPRパンフレットの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ■CASBEE京都(新築, 既存, 改修) <ul style="list-style-type: none"> ・制度運用, 届出書類の審査 ・CASBEE京都高評価表示プレートの交付 ・Sランクの建築物についてホームページ上で紹介 ■平成の京町家 <ul style="list-style-type: none"> ・平成の京町家認定制度の実施 ・平成の京町家コンソーシアムと連携した普及啓発事業の実施 ・平成の京町家モデル住宅展示場「KYOMO」 ・平成の京町家普及センターの運営 ・「平成の京町家」市民向けのPRパンフレットの作成 	b	<ul style="list-style-type: none"> ■CASBEE京都 <ul style="list-style-type: none"> ・インセンティブの付与方法など, 制度普及の具体策の推進 ・入カツール, マニュアルの適時更新 ■平成の京町家 <ul style="list-style-type: none"> 「平成の京町家」の認定制度及び補助制度の普及を図るとともに, 平成24年に開設したモデル住宅展示場(KYOMO)等の活用により, 制度のより一層の周知を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■CASBEE京都 <ul style="list-style-type: none"> ・CASBEE京都の高評価ランクの住宅を対象にした金利優遇を金融機関に働き掛ける。 ・高評価表示プレートの交付を引き続き行う。 ・Sランクの建築物についてホームページ上で紹介する取組を行う。 ■第3回「京(みやこ)環境配慮建築物」顕彰制度の運用 ■平成の京町家 <ul style="list-style-type: none"> 「平成の京町家」の認定制度及び補助制度の実施 ・平成の京町家コンソーシアムと連携した普及啓発活動の推進 ・「平成の京町家」モデル住宅展示場の管理・運営 ・「平成の京町家」市民向けのPRパンフレットの作成 	
C D		(7)エコ・コンパクトな都市に向けた土地利用の促進	7	その他	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通拠点周辺における地域地区等の見直し等, エコ・コンパクトな都市構造の実現に向けた段階的な取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に作成した用途地域等の地域地区に係る都市計画変更の手続を行った。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺以外の地域など交通不便地への対応や, 居住機能の配置・誘導について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■エコ・コンパクトな都市に向けた取組等 ・駅周辺への都市機能の集積や更なる立地誘導 	
C D E		(1)「バイオマス産業都市構想」の策定・推進及び木質バイオマスエネルギーの活用と関連事業の創出	8	再エネ	<ul style="list-style-type: none"> ■バイオマス産業都市構想 <ul style="list-style-type: none"> ・「バイオマス産業都市構想」の策定に向けた取組の推進 ■木質ペレットの利用 <ul style="list-style-type: none"> 木質ペレットを燃料とするストーブ, ボイラー, 吸収式冷温水機を普及推進するため, 導入支援策を実施。 ■間伐材等の木質バイオマスの活用 <ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマスの大規模な活用先として, 木質バイオマス発電の実現可能性について調査・検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■バイオマス産業都市構想 <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス産業都市構想に盛り込むべき, 事業実施に伴う温室効果削減量や地域波及効果などについて検討した。 ■木質ペレットの利用 <ul style="list-style-type: none"> ・年間機器導入:木質ペレットストーブ48台, 木質ペレットボイラー1台 《地域産木質ペレット単年利用量》 2010年度:80トン, 2011年度:340トン, 2012年度:370トン 2013年度:700トン, 2014年度:781トン, 2015年度:780トン ■間伐材等の木質バイオマスの活用 <ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマスの大規模な活用先として, 木質バイオマス発電の実現可能性について調査・検討を行った。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・主要プロジェクトの一つである木質バイオマス発電の実現の見通しの明確化 	<ul style="list-style-type: none"> 「バイオマス産業都市構想」の策定 	

フ ロ ー ア ッ プ	取組 方針	取組 内容	取組 番号	部門	平成27年度の計画		平成27年度の進捗		平成28年度の展開				
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画				
C D E		(2)再生可能エネルギーの導入促進	9	再エネ	<p>■太陽光 ・太陽光発電システム、太陽熱利用システム、蓄電システム、エネファーム、HEMS の設置助成 ・ワンストップ窓口における自立分散型エネルギー等導入相談 ・市民協働発電制度地域コミュニティ版に対する支援制度の充実 ・防災拠点となる公共施設に太陽光発電を導入 ・「都市熱活用プロジェクト」の実化に向けた取組 ・防災拠点となる公共施設に小水力発電機を導入</p> <p>《太陽光発電出力》2015年度目標60,000kW</p> <p>■廃棄物系バイオマスのエネルギー利用の推進 ・バイオディーゼル燃料の利用と「バイオ軽油」の実用化に向けた調査 ・「都市油田発掘プロジェクト」の実用化に向けた取組の推進</p>	<p>■太陽エネルギー利用設備設置支援 太陽光発電システム、蓄電システム、太陽熱利用システム、エネファーム及びHEMSを対象とし、創エネ、省エネ設備の普及促進を図った。 ○助成の実施 ・申請件数 太陽光 974件(累計9,512件)、蓄電 252件(累計547件) 太陽熱 7件(累計44件)、EF 665件(累計1,408件) HEMS 148件(累計286件) ・設置出力 太陽光 4,025 kW(累計: 36,933kW) ■市民協働発電制度 ・市民協働発電制度地域コミュニティ版支援コーディネーター派遣制度を実施し、コーディネーターの派遣:5団体 ・市民協働発電制度地域コミュニティ版 再生可能エネルギー発電導入可能性調査費助成制度の創設 ・9施設稼働中。 ■太陽光発電屋租賃し制度 ・新たに1施設が稼働し、累計26施設稼働となった。</p> <p>2011年度:19,000kW、2012年度:32,000kW、2013年度:51,000kW、2014年度:77,380kW、2015年度:91,170kW</p> <p>■廃棄物系バイオマスのエネルギー利用の推進 ・バイオディーゼル燃料を約103万L製造し、ごみ収集車136台、市バス95台で利用 ・平成24～26年度の「バイオ軽油」の実証研究の結果を踏まえ、実用化に向けてコストや品質等の課題について検討 ・平成26年度に処理規模を拡大(週1トン→週5トン)した実証プラントで、エタノール・メタン二段発酵等の更なる技術開発及び製造コストの削減の検討</p> <p>■都市油田発掘プロジェクト ・実証実験を行い、新たな技術開発としてエネルギー回収の高効率化を図るために酵母や酵素を再使用し、製造コストの削減に取り組んだ。</p>	a	<p>・新築住宅や共同住宅での設置率の増加など更なる太陽光発電システム等の再生可能エネルギー利用設備の設置を推進する必要がある。 ・バイオディーゼル燃料を軽油に混合すると課税される軽油引取税の減免 ・バイオディーゼル燃料100%使用時における車両の不具合等 ・現時点で「バイオ軽油」のコスト及び品質の改善見直し ・エタノール・メタン二段発酵等の更なる技術開発及び製造コストの削減</p>	<p>■太陽光 ・太陽光発電システム、太陽熱利用システム、蓄電システム、エネファーム、HEMS の設置助成 ・ワンストップ窓口における太陽光発電システム等の導入相談 ・市民協働発電制度地域コミュニティ版に対する支援制度の充実</p> <p>■廃棄物系バイオマスのエネルギー利用の推進 ・バイオディーゼル燃料の利用と「バイオ軽油」の実用化に向けた調査 ・「都市油田発掘プロジェクト」の実用化に向けた取組の推進</p>				
					C D E	(3)「スマートシティ京都研究会」における「防災とエネルギー・ICT」等をテーマとした産学公連携による新規プロジェクト創出	10	その他	<p>・「スマートシティ京都研究会」の開催 ・「電力システム改革検討会」の開催</p>	<p>・「京都スマートシティエキスポ2015」の開催(5月) ・電力システム改革検討会の開催(6月) ・スマートシティ京都研究会の開催(7月)</p>	b	<p>競争的資金の獲得を見据えて、フィジビリティスタディの実施や実証実験に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>・「スマートシティ京都研究会」の開催</p>
					C D E	2 環境と経済が融合する社会経済システムの構築	(4)再生可能エネルギーとエネルギーマネジメントシステムによる「見える化」・「最適化」の取組を核とした岡崎地域の活性化の推進	11	その他	<p>■岡崎地域における公共施設間でエネルギーを効率的に使う仕組みの構築 ・みやこめっせへのBEMS及び蓄電池の導入 ・自己託送実現可能性調査</p> <p>■岡崎地域でのエネルギーとエコのショーケース化の展開 ・「京都岡崎グリーン技術・製品実証支援事業」</p>	<p>■岡崎地域における公共施設間でエネルギーを効率的に使う仕組みの構築 ・京都市勸業館にBEMS、蓄電システム導入(3月) ・自己託送実現可能性調査(3月)</p> <p>■岡崎地域でのエネルギーとエコのショーケース化の展開 ・京都岡崎グリーン技術・製品実証支援事業1件採択(10月)</p>	b	-

フォローアップ	取組方針	取組内容	取組番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C D E		(5)産学公の力を結集し民生・業務部門の省エネルギー・節電を実現する「BEMS普及コンソーシアム京都」の設立及び事業推進	12	業務	<ul style="list-style-type: none"> 「BEMS普及コンソーシアム京都」の総会及び研究会の開催 BEMS先行導入支援補助金事業 エネルギー管理専門家派遣事業 洛西支所におけるBEMS実証実験 	<ul style="list-style-type: none"> ■BEMS普及コンソーシアム京都推進事業 民生・業務部門の中小事業者における効果的なBEMS導入を促進するための環境づくりや、業種ごとの特性に応じた省エネ・節電対策を強かに進めるための、「BEMS普及コンソーシアム京都」の平成27年度総会、研究会(3回)を実施 ■エネルギー管理専門家派遣事業 事業所にエネルギー管理専門家を無料で派遣し、設備の運転状況の確認、データ計測・分析による改善提案等を行う専門家派遣を29件実施した。 ■BEMS先行導入支援補助金事業 福祉施設、宿泊施設、学校、店舗、事務所などについてモデル施設を設定し、本市から支援補助金を交付する支援金事業を2件実施した。 ■洛西支所におけるBEMS実証実験 中規模業務用施設におけるEMS導入による省エネ化に向けて実証実験を行った。《実証結果》最大需要電力が前年の250kWから230kWへ(▲20kW、▲8%) 	b	BEMS導入を促進させるには、認知度を向上させるとともに、その有効性について事例を交えて周知することが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 「BEMS普及コンソーシアム京都」の総会及び研究会の開催 「BEMS普及コンソーシアム京都」の知見を活かした事例紹介冊子の作成
C D E		(6)「スーパークラスタープログラム」や「地域イノベーション戦略支援プログラム」など国の競争的資金を活用した新たな革新的プロジェクトの推進	13	その他	<ul style="list-style-type: none"> 「地域イノベーション戦略支援プログラム」の推進 「スーパークラスタープログラム」の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域イノベーション戦略支援プログラム 平成25年度に文部科学省公募事業の「地域イノベーション戦略支援プログラム」に採択された。二酸化炭素のエネルギー利用等を実現する「京都次世代エネルギーシステム創造戦略」について引き続き推進した。 ■スーパークラスタープログラム 平成25年度にJST公募事業「スーパークラスタープログラム」として採択された。革新的SiC/パワー半導体の社会実装の促進を目指す「クリーン・低環境負荷社会を実現する高効率エネルギー利用システムの構築」について引き続き事業を推進した。 	b	地域の中小企業の更なる参画が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 「地域イノベーション戦略支援プログラム」の推進 「スーパークラスタープログラム」の推進
C D		(7)京都産業エコ・エネルギー推進機構を通じたオール京都体制でのグリーンイノベーションの創出・振興	14	産業・業務	<ul style="list-style-type: none"> ■京都産業エコ・エネルギー推進機構を通じたオール京都体制でのグリーンイノベーションの創出・振興 ・エコ・エネルギー産業の創出・振興 ・中小企業のエコ化・省エネ化の促進 ・新たなエコ・エネルギーの実証・普及の推進 ・エコ・エネルギー産業に関わるネットワークの形成 	<ul style="list-style-type: none"> ■京都産業エコ・エネルギー推進機構を通じたオール京都体制でのグリーンイノベーションの創出・振興 ・京都企業グリーンイノベーション市場参入支援事業: 8件 ・中小事業者省エネ・節電診断事業: 21件 ・中小事業者省エネ・節電設備整備事業補助金: 12件 ・京フェムス推進事業: 10件 	b	省エネ・節電診断後のフォローアップの結果を事業の改善に活用していく。	<ul style="list-style-type: none"> ■京都産業エコ・エネルギー推進機構を通じたオール京都体制でのグリーンイノベーションの創出・振興 ・エコ・エネルギー産業の創出・振興 ・中小企業のエコ化・省エネ化の促進 ・新たなエコ・エネルギーの実証・普及の推進 ・エコ・エネルギー産業に関わるネットワークの形成
C D E		(8)「京都市グリーン産業振興ビジョン」の策定と推進	15	産業・業務	<ul style="list-style-type: none"> ■「京都市グリーン産業振興ビジョン」 ・京都市グリーン産業振興ビジョン推進事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■「京都市グリーン産業振興ビジョン」 ・京都市グリーン産業振興ビジョン推進事業の実施 京都グリーンケミカル・ネットワークの運営 企業の事業化支援 	b	省エネ・節電診断後のフォローアップの結果を事業の改善に活用していく。	<ul style="list-style-type: none"> ■「京都市グリーン産業振興ビジョン」 ・京都市グリーン産業振興ビジョン推進事業の実施

フォー ロー アップ	取組 方針	取組 内容	取組 番号	部門	平成27年度の計画		平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画と の比較	課題	計画	
C D E		(9)環境価値の創出・循環	16	産業・業 務・家庭	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、排出削減に取り組むコミュニティを募集し、排出削減プロジェクトの登録を行うとともに、クレジット認証を行う。 イベントやスポーツの試合など、多くの方が参加される場でカーボン・オフセットを行うことにより、認知度とブランド価値の向上を図り、更なるクレジット創出とクレジット活用(カーボン・オフセット)を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■DO YOU KYOTO?クレジット制度 <ul style="list-style-type: none"> ・省エネに取り組むコミュニティの募集とプロジェクトの登録を継続実施 ・クレジット認証を実施、クレジット創出奨励金を交付《クレジット化された削減量》 【産業】2011年度:114.3トン、2012年度:232.8トン、2013年度:554.5トン、2014年度:922.8トン、2015年度:1219.9トン 【業務】2011年度:0.6トン、2012年度:89.9トン、2013年度:530.8トン、2014年度:937.4トン、2015年度:1647.7トン 【家庭】2011年度:44.7トン、2012年度:104.6トン、2013年度:124.2トン、2014年度:147.1トン、2015年度:163.9トン <ul style="list-style-type: none"> ■カーボン・オフセットの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・京都サンガF.C.ホームゲーム(21試合)、東寺五重塔ライトアップ、京都マラソン2016等のイベントをカーボン・オフセットで実施 	b	本クレジット制度の認知度とブランド価値の向上を図るため、イベントやスポーツの試合など、多くの方が参加される場でカーボン・オフセットを行うことにより、認知度とブランド価値の向上を図り、更なるクレジット創出とクレジット活用(カーボン・オフセット)を推進していく。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、排出削減に取り組むコミュニティを募集し、排出削減プロジェクトの登録を行うとともに、クレジット認証を行う。 イベントやスポーツの試合など、多くの方が参加される場でカーボン・オフセットを行うことにより、認知度とブランド価値の向上を図り、更なるクレジット創出とクレジット活用(カーボン・オフセット)を推進する。 	
C D		(1)既存住宅の省エネ改修に対する補助などの実施	17	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 既存住宅の省エネリフォームに対する助成の実施 新築住宅の省エネルギー基準への適合の義務化に向けた京都ならではの取組内容を検討 エコリフォームに対して低利・固定の融資のあっせんを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■既存住宅の省エネリフォーム等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・既存住宅の省エネリフォーム等支援事業の実施(4月～) 利用実績:438件 ■京都市あんぜん住宅改善資金融資制度(エコリフォーム融資) エコリフォーム融資を継続して実施し、16件の融資を実施した。 	b	市民の皆様が、省エネによる効果やメリットを体感していただける取組に加えて、事業者との連携強化や、ホームページ等による情報発信の一層の強化が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 既存住宅の省エネリフォームに対する助成の実施 新築住宅の省エネルギー化を促進するための誘導策等について検討 エコリフォームに対して低利・固定の融資のあっせんを実施 	
C D		(2)コージェネレーションシステムの普及拡大によるエネルギーの有効利用の促進	18	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 「自立分散型エネルギー利用設備設置助成制度」の対象設備として「家庭用燃料電池システム」の助成 	「自立分散型エネルギーエネルギー利用設備設置助成制度」の中の対象設備として「家庭用燃料電池システム」を助成し、見込みを大きく上回る665件の助成を実施した。	a	—	<ul style="list-style-type: none"> 「自立分散型エネルギー利用設備設置助成制度」の対象設備として「家庭用燃料電池システム」の助成 	
C D E	3 環境にやさしいライフスタイルへの転換	(3)地域ぐるみでエコ活動に取り組む「エコ学区」事業の拡大実施	19	家庭	<ul style="list-style-type: none"> エコ学区の全学区展開(市内222学区) エコ学区への支援(省エネ診断・学習会) エコ学区チャレンジプログラムの実施 「エコ学区かいらんばん」の発行(3回) 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに22学区が増え、エコ学区は222学区となった。(※平成28年1月にエコ学区の市内全学区展開を達成) エコ学区への支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 環境学習会:46学区 うちエコ診断(家庭向け省エネ診断):254世帯(17学区及び3団体) エコ学区チャレンジプログラム(3回の集会によりエコ活動を具体的に実践する)の実施:5学区 「エコ学区かいらんばん」の発行:3回 	a	環境への意識が高まり、学区の主體的なエコ活動の充実と活動参加者の拡大を図る仕組みが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 京エコライフプログラムの実施 省エネナビを用いた学習プログラムの実施 エコ学区への支援(省エネ診断・学習会・環境啓発ブース) エコ学区チャレンジプログラムの実施 「エコ学区ニュース」の発行 	
C D		(4)HEMSの導入など電力需要の「見える化」による総量抑制とピークカット・ピークシフトの促進	20	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 「自立分散型エネルギー利用設備設置助成制度」の対象設備として「HEMS」の助成 	「自立分散型エネルギー利用設備設置助成制度」の中の対象設備として新たに「HEMS」の助成し、見込みを上回る148件の助成を実施した。	a	—	<ul style="list-style-type: none"> 「すまいの創エネ・省エネ応援事業」の対象設備として「HEMS」を助成 	
C D E		(5)容器包装材の削減に関する取組の推進	21	廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 改正条例(通称:しまつのこころ条例)に基づく、市民モニター制度の実施 平成28年度実施予定の事業者報告制度の制度設計に向けた調査 	<ul style="list-style-type: none"> 市民モニター制度 <ul style="list-style-type: none"> 28名の市民モニターを選任、平成28年3月から活動を開始 事業者報告制度 <ul style="list-style-type: none"> 報告対象事業者の調査・把握 	b	事業者及び市民による自主的な減量の取組支援の継続	<ul style="list-style-type: none"> 市民モニター制度 <ul style="list-style-type: none"> 体制充実 条例の周知・啓発 <ul style="list-style-type: none"> スマートフォンアプリや動画・漫画の制作 	

フ ロ ー ア ッ プ	取組 方針	取組 内容	取組 番号	部門	平成27年度の計画		平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
C D E		(1)京都市地球温暖化対策条例における義務規定の推進	22	家庭/業務/運輸/産業	<p>■事業者排出量削減計画書制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二計画期間(平成26～28年度)第一年度(平成26年度)実績報告書の受理 ・平成26年度の削減報告書実績は、約193.0万トンで、基準年度(平成23～25年度の平均)の排出量約209.7万トンに対して7.9%の削減 ・事業者向け省エネ対策セミナーを実施(7月、80社参加) ・事業所訪問調査、指導・助言(20社) 	<p>■事業者排出量削減計画書制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二計画期間(平成26～28年度)第一年度(平成26年度)分の報告書受付 ・事業者向け省エネ対策セミナーの実施 ・事業所訪問調査、指導・助言 <p>■特定建築物制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届出の受付及び指導・助言 	<p>■特定建築物における地域産木材利用及び再生可能エネルギー利用設備の設置並びに特定緑化建築物等の緑化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域産木材の利用実績 2012年度:332.5m3(125%)、2013年度:978.4m3(164%) 2014年度:555m3(163%)、2014年度:654.1m3(222%) ・再生可能エネルギーの導入実績 2012年度617万MJ(251%)、2013年度:1,303万MJ(399%) 2014年度:1,769万MJ(747%)、2015年度:640万MJ(314%) ・緑化の実績 2012年度:105件 27,406㎡(125%)、2013年度:115件 39,078㎡(125%)、2014年度:94件 31,761㎡(125%)、2015年度:78件 17,604㎡(125%) ※()内は敷地や屋根面積等によって設定される義務量に対する導入達成率 	a	<p>■特定事業者制度</p> <p>各事業者の低炭素社会への社会貢献度を評価する仕組みを検討する。</p> <p>■特定建築物制度</p> <p>各義務規定の効果検証及び改良策を検討する。</p>	<p>■事業者排出量削減計画書制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二計画期間(平成26～28年度)第二年度(平成27年度)分の報告書受付 ・事業者向け省エネ対策セミナーの実施 ・事業所訪問調査、指導・助言 <p>■特定建築物制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届出の受付及び指導・助言
C D E	その他	(2)国際的な連携と発信	23	その他	<p>■イクレイ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イクレイ世界大会2015 環境政策局長及び「DO YOU KYOTO?」プロジェクト推進担当部長が出席(4月8日～11日、韓国・ソウル市)し、本市の低炭素都市づくりの成果について発表した。 ・イクレイ東アジア地域理事会 同理事会議長の市長代理として、「DO YOU KYOTO?」プロジェクト推進担当部長が出席(6月28日、中国・貴陽市)し、東アジア地域におけるイクレイの活動を促進した。 ・「日独温暖化防止シンポジウム」の開催 環境やエネルギー分野で重要な役割を担う日本とドイツの政府、自治体、NPO団体及び企業関係者が、COP21/パリ会議への提言を行うため、京都議定書誕生の地・京都で一室に会し、門川大作京都市長による特別講演をはじめ、地球温暖化防止に向けた具体的な経験やエネルギー効率の向上について意見交換を行う国際シンポジウムを実施した。 ・COP21への参加 COP21に合わせ、日本政府が開設するジャパンパビリオンや、イクレイ等が実施するサイドイベントのほか、パリ市中部で開催された関連事業等に本市職員が参加し、本市の環境政策PRを行った。 <p>■KYOTO地球環境の殿堂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7回「KYOTO地球環境の殿堂」表彰式及び「京都環境文化学術フォーラム」の開催 <p>■海外への情報発信等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外への情報発信:8回 ・海外からの来訪団対応:8件 	<p>■イクレイを通じた様々な機会での本市地球温暖化対策の取組の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「イクレイ世界大会2015」での発表 ・「イクレイ東アジア地域理事会」への出席 ・「日独温暖化防止シンポジウム」の開催 ・COP21への参加 <p>■KYOTO地球環境の殿堂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7回「KYOTO地球環境の殿堂」表彰式及び「京都環境文化学術フォーラム」の開催 <p>■海外への情報発信等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外への情報発信:8回 ・海外からの来訪団対応:8件 	<p>■イクレイを通じた様々な機会での本市地球温暖化対策の取組の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「イクレイ東アジア地域理事会」への出席 	a	<p>地球温暖化対策を進めるうえで、世界的に人口集中が進む都市や地域に最も身近な自治体の果たす役割は大きく、引き続き海外の自治体と連携して、地球温暖化対策等に取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、京都議定書誕生の地として、イクレイを通して世界各国の地球温暖化対策に関する情報収集を行うとともに、世界の自治体に向けて本市の取組を発信していく必要がある。</p>	

※1 アクションプラン上、平成26年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

また、平成27年度以降に取り組むこととしていた事業で平成26年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)

なお、平成26年度以前に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH〇〇新-1、H〇〇新-2・・・と記載すること(H〇〇は、実施年度)。

※2 「主要」の欄には、平成26年度に取り組んだ主要事業(温室効果ガス削減効果が大い、特に先導性・モデル性に優れている等)について「○」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したのものについては、「◎」を記載すること。

※3 「H26予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H26予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	企業の低炭素取組への支援	未利用エネルギー利用促進による低炭素化	2-1-(1)-(A-1)	産業	<p>(i)【事業所連携プロジェクトの検討・実施】市内立地企業等の連携した取組を検討する。</p> <p>(ii)【下水再生水複合利用モデル構築事業の実施】平成27年度末事業開始をめざし、条例改正・工事完了・関係機関協議等を行う。年間52t-CO2の削減効果。</p>	<p>(i)【事業所連携プロジェクトの検討・実施】クリーンセンター東工場から、隣接するスポーツ・健康増進施設に対して、廃棄物発電に伴う蒸気と電力の一部を供給した。 蒸気供給量:11,342t 電気供給量:2,766,740kWh</p> <p>(ii)【下水再生水複合利用モデル構築事業の実施】条例改正・工事完了・関係協議会等を行い、平成28年3月に供用開始した。削減効果は現段階では定量化困難</p>	b	<p>(i)【事業所連携プロジェクトの検討・実施】市内立地企業のニーズの把握。</p> <p>(ii)【下水再生水複合利用モデル構築事業の実施】特になし</p>	<p>(i)【事業所連携プロジェクトの検討・実施】市内立地企業等の連携した取組を検討・実施する。</p> <p>(ii)【下水再生水複合利用モデル構築事業の実施】継続実施。</p>
		省エネルギー・創エネルギー推進による低炭素化	2-1-(1)-(A-2)	産業	<p>【省エネ創エネの普及拡大】過去の省エネ設備補助金の実績から、年間で7.4t-CO2/百万円削減可能と設定し、事業費を乗ずることによって年間削減量を算出。 70百万円×7.4t-CO2/百万円 ≒ 518t-CO2</p>	<p>【省エネ創エネの普及拡大】製造事業者13者に対して、総額24,575千円の補助を行った。削減量:201t-CO2(設備導入による削減実績) ・省エネアドバイザー派遣件数:10件 ・エネルギーセミナー参加人数:60名</p>	c	<p>【省エネ創エネの普及拡大】よりモデル性・先導性が高い設備の導入促進。 ・同等と思われる工事内容であっても、事業者によって、金額に大きな差が生じている。</p>	<p>【省エネ創エネの普及拡大】:518t-CO2</p>
E	自主的な取組促進	自主的な取組促進	2-1-(2)-(B-1)	産業	<p>(i)【クールシティ・堺パートナー制度の普及と参画企業による他社への取組拡大】堺市域の製造業分野による温室効果ガス削減見込みは2020年度までに2010年度比で123,785t-CO2としており、クールシティ・堺パートナー制度参画企業への各種支援により主体的な温暖化対策によってもたらされる削減見込み量は下記のとおりである。 2010年度のパートナー参画企業による温室効果ガス排出量(3,361,463t-CO2)と2010年度の製造業全ての温室効果ガス排出量(4,610,239t-CO2)の比を上記2020年度までの削減見込みに乗ずることで、パートナー制度参画企業における、2020年度の削減量を算出する。 2020年度までのクールシティ・堺パートナー制度参画企業による削減量 = 123,785t-CO2 × 3,361,463t-CO2 / 4,610,239t-CO2 = 90,255t-CO2 よって、年間削減目標 = 90,255t-CO2 / 10年 = 9,026t-CO2/年</p> <p>(ii)【ミチゲーションによる緑地の保全】制度の運用、緑地の管理、維持管理。</p> <p>(iii)【産学異業種間連携による環境負荷低減の仕組みづくり】普及拡大に向けた取組の検討。</p>	<p>(i)【クールシティ・堺パートナー制度の普及と参画企業による他社への取組拡大】 ・クールシティ・堺パートナー制度参画企業:70者(平成26年度は65者) ・クールシティ・堺パートナー勉強会参加人数:45人 ・削減量は算定中</p> <p>(ii)【ミチゲーションによる緑地の保全】制度の運用、緑地の管理、維持管理を行った。</p> <p>(iii)【産学異業種間連携による環境負荷低減の仕組みづくり】地域の中小製造業と物流業の相互連携に向けて、市内企業を訪問し、企業のニーズや課題についてヒアリングを行った。</p>	b	<p>(i)より多くの企業(中小企業を含む)のパートナー制度への参画と自主的な取組の確実な実施。</p> <p>(ii)市内企業に対する「敷地外緑地制度」の周知及び利用促進。</p> <p>(iii)市内立地企業のニーズの把握。</p>	<p>(i)【クールシティ・堺パートナー制度参画企業による削減量】:9,026t-CO2</p> <p>(ii)【ミチゲーションによる緑地の保全】引き続き「敷地外緑地制度」の周知を行い、必要に応じて利用促進を図る。</p> <p>(iii)【産学異業種間連携による環境負荷低減の仕組みづくり】引き続き、普及拡大に向けた取組を検討。</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画		平成27年度の進捗		平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	公共交通を中心としたまちづくりの推進	阪堺線の利用促進	2-2-(1)-(A-1)	運輸	<p>【阪堺線の利用促進】</p> <p>利用促進取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電車優先信号・位置情報提供システムの導入検討・支援 ・停留場の改修・新設。 ・ICカードの導入支援。 ・運賃均一化。 ・おでかけ応援制度の実施。 ・堺おもてなしチケットの発行支援。 	<p>【阪堺線の利用促進】</p> <p>平成27年度の一日平均利用者数:22,350人(前年度比: +1%) (平成26年度の一日平均利用者数:22,208人)</p> <p>利用促進取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿院停留場の大規模改修。 ・堺トラムの位置情報配信システムの共同研究を大阪産業大学と阪堺電気軌道とで行い、試験配信を実施した。 ・右直分離信号の導入に係る関係機関との協議を行った。 ・運賃均一化を引き続き実施。 ・おでかけ応援カードのIC化。 ・おでかけ応援制度の利用日を平日の利用のみから土日祝日も利用できるよう制度を拡充した。 ・堺おもてなしチケットの発行支援。 	b	<p>【阪堺線の利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堺トラムの位置情報の安定的な配信。 ・堺おもてなしチケットの周知広報。 	<p>【阪堺線の利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧宿院停留場跡に花壇を整備。 ・堺トラムの位置情報の本格配信への移行。 ・右直分離信号の導入。 ・運賃均一化及びおでかけ応援制度を実施(継続)。 ・販売増進に向け、チケット及び手帖のリニューアルを行う。
		バス交通の利用促進	2-2-(1)-(A-2)	運輸	<p>(i)【バス利用の促進】</p> <p>利用促進取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノンステップバスの導入支援:7両 ・乗合タクシーの実証運行内容の改善。 ・おでかけ応援制度の実施。 <p>(ii)【駐車場供給の抑制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場整備計画や駐車場附置義務条例の見直しの検討。 	<p>(i)【バス利用の促進】</p> <p>平成27年度おでかけ応援制度(バス)利用実績:約560万人(前年度比+6%) (平成26年度おでかけ応援制度(バス)利用実績:約530万人)</p> <p>利用促進取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッドノンステップバスの導入:7両 ・乗合タクシーの実証運行内容の改善(1日5便に増便、予約締切時間の改善、毎日運行)。 ・乗合タクシーのルート再編等を検討。 ・おでかけ応援カードのICカード化。 ・おでかけ応援制度を平日のみの利用から土日祝日も利用できるよう制度を拡充した。 <p>(ii)【駐車場供給の抑制】</p> <p>附置義務台数の緩和のため、条例の新たな運用基準を制定した。</p>	b	<p>(i)【バス利用の促進】</p> <p>乗合タクシーの利用状況や利用者の声などを踏まえて運行内容の改善を検討。</p> <p>(ii)【駐車場供給の抑制】</p> <p>社会情勢の変化や地域の特性を踏まえた見直しを行う。</p>	<p>(i)【バス利用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノンステップバスの導入補助。 ・乗合タクシーの本格運行の実施。 ・おでかけ応援制度を実施(継続)。 <p>(ii)【駐車場供給の抑制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場供給の抑制に向けた施策の検討及び実施

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	自転車を活かしたまちづくりの推進	さかいコミュニティサイクル事業	2-2-(2)-(B-1)	運輸	<p>【さかいコミュニティサイクルの運営】 駅端末トリップ(コミュサイ利用区間) 転換前交通手段別利用者数×移動距離×交通手段ごとの1kmあたりのCO2削減量 = <u>41.2 t-CO2/年</u></p> <p>鉄道利用トリップ 鉄道利用区間の転換者数×鉄道距離×(自動車の1kmあたりのCO2排出量-鉄道の1kmあたりのCO2削減量) = <u>116.8 t-CO2/年</u></p>	<p>【さかいコミュニティサイクルの運営】 市内8か所の管理・運営を実施。 ・駅前サイクルポート5か所 ・まちなかサイクルポート3か所 ・共用自転車690台</p> <p>駅端末トリップ: <u>27.0 t-CO2</u> 鉄道利用トリップ: <u>64.1 t-CO2</u></p>	b	<p>【さかいコミュニティサイクルの運営】 昼間の利用に比べ夜間の利用が少ないため、夜間利用を中心とした利用啓発を行う。</p>	<p>【さかいコミュニティサイクルの運営】: <u>194 t-CO2</u></p>
		自転車利用促進に関する普及啓発	2-2-(2)-(B-2)	運輸	<p>【自転車通行環境整備事業】 府道堺狭山線や宮山台茶山台線等において、自転車道や自転車レーンに重点をおいた自転車通行環境の整備を行う。 ・整備距離: <u>約4 km</u></p>	<p>【自転車通行環境整備事業】 自転車による回遊性や快適性を高めるため、自転車通行環境の整備を推進し、自転車の通行空間の連続性を確保したネットワークを形成した。 ・平成27年度の整備延長は<u>約5.3km</u></p>	a	<p>【自転車通行環境整備事業】 自転車利用者のルール順守・マナー向上をいかに図るかが課題であり、地元や所轄警察署等と協働で啓発活動を実施する。</p>	<p>【自転車通行環境整備事業】 府道堺狭山線や宮山台茶山台線等において、自転車道や自転車レーン等に重点をおいた自転車通行環境の整備を行う。 ・整備距離: <u>約4km</u></p>
E	環境に配慮した自動車の推進及び道路交通環境の向上	次世代自動車の普及促進	2-2-(3)-(C-1)	運輸	<p>(i)【次世代自動車等普及促進事業】 国の導入見込み台数×自動車保有台数(堺市/国)×ガソリン車の燃費×次世代自動車の燃費向上率×年間走行距離÷1000 = <u>920.9 t-CO2/年</u></p> <p>(ii)【公用車カーシェアリング事業】 5台×0.151 kg-CO2/km・台(ガソリン車の燃費)×0.526(燃費向上率)×10,000 km(年間走行距離)÷1000 = <u>4.0 t-CO2/年</u></p>	<p>(i)【次世代自動車等普及促進事業】 削減量は算定中</p> <p>(ii)【公用車カーシェアリング事業】 0.151 kg-CO2/km・台(ガソリン車の燃費)×0.526(燃費向上率)×31,000 km(年間走行距離)÷1,000 = <u>2.5 t-CO2</u></p>	c	<p>(i)【次世代自動車等普及促進事業】FCVを所有する民間事業者の無理のない範囲での協力が必要である。</p> <p>(ii)【公用車カーシェアリング事業】 利用実績の大部分が平日職員の利用で市民の休日利用実績が低いことが課題である。</p>	<p>(i)【次世代自動車等普及促進事業】: <u>936 t-CO2</u> (ii)【公用車カーシェアリング事業】 本事業は平成27年度末日に終了。</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	「まちなかソーラー発電所」の推進	「まちなかソーラー発電所」の推進	2-3-(1)-(A-1)	家庭	<p>(i)【住宅への太陽光発電システム設置促進】 6,190 kW × 1,000 kWh × 0.358 kg-CO₂ × 0.001 (tに換算) ≒ 2,216 t-CO₂</p> <p>(ii)【事業所等への太陽光発電システム設置促進】 5,040 kW × 1,000 kWh × 0.358 kg-CO₂ × 0.001 (tに換算) ≒ 1,804 t-CO₂</p> <p>(iii)【民間資金を活用した太陽光発電の導入の検討】</p>	<p>(i)【住宅への太陽光発電システム設置促進】 4,259 kW × 1,000 h (年間発電時間) × 0.358 kg-CO₂/kWh (排出係数) × 0.001 (tに換算) ≒ 1,525 t-CO₂</p> <p>・太陽熱利用システム 自然循環型 5件 × 0.482 t-CO₂ ≒ 2.4 t-CO₂ 強制循環型 5件 × 0.964 t-CO₂ ≒ 4.8 t-CO₂</p> <p>(ii)【事業所等への太陽光発電システム設置促進】 5,899 kW × 1,000 h × 0.358 kg-CO₂/kWh × 0.001 (tに換算) ≒ 2,112 t-CO₂</p> <p>(iii)【民間資金を活用した太陽光発電の導入の検討】 ・屋根貸し事業 公共施設の屋根等を民間事業者へ貸し出し、太陽光発電事業を行い、事業者は市に対し賃料を納めるもので、平成27年度は、市有施設1か所(みはら歴史博物館)で公募したが、FIT価格の低下や屋根形状から、採算性が合わないとして事業者からの応募はなかった。</p> <p>・リース事業 市が発電事業者となり、地域会館等の屋根を借り受け、太陽光発電設備をリース方式で設置するもので、平成27年度は、地域会館等2か所において公募したが、FIT価格の低下等により採算性が合わないとして事業者からの応募はなかった。</p>	c	<p>(iii)【民間資金を活用した太陽光発電の導入の検討】 固定価格買取制度(FIT)の見直しによる事業採算性が年々厳しくなっている。</p>	<p>(i)【住宅への太陽光発電システム設置促進】: 2,216 t-CO₂ (ii)【事業所等への太陽光発電システム設置促進】: 1,804 t-CO₂ (iii)【民間資金を活用した太陽光発電の導入の検討】 リース事業は採算性の観点から実施不可能とし、平成27年度で終了。屋根貸し事業に関しては引き続き実施を検討していく。</p>
		住宅等の徹底した低炭素化の促進	2-3-(2)-(B-1)	家庭	<p>(i)【HEMS・FC導入支援】: 500件 (ii)【長期優良住宅の認定】: 500件 (iii)【省エネ改修補助】: 20戸</p>	<p>(i)【HEMS・FC導入支援】 ・住宅用エネルギー管理システム(HEMS): 537件 ・燃料電池コージェネレーションシステム: 189件 ・蓄電池システム: 132件 ・ピーク・トゥ・ホームシステム: 5件</p> <p>(ii)【長期優良住宅認定】: 553件 (iii)【省エネ改修補助】: 20戸</p>	a	<p>(i)【HEMS・FC導入支援】 【戸建住宅】 HEMS(住宅用エネルギー管理システム)によって省エネ・創エネ・蓄エネを一元管理するスマートハウス化が徐々ではあるが普及しつつあるものの、イニシャルコストが高額であることと、HEMSの認知度が低いことが課題である。更なる普及に向け、広報活動を強化し、支援事業を継続していく。</p> <p>【集合住宅】 既築への一括受電サービス、HEMSの導入はかなり困難である。(入居者全員の同意取得が困難である。) MEMSとHEMSの両方を導入し、共用部と専有部の見える化をすることで、エネルギーをより効率に利用できる集合住宅をめざすが、MEMSは高額で、堺市内での導入予定物件もない状況である。(テベロッパへの負担が大きくなる)対策として</p>	<p>(i)【HEMS・FC導入支援】: 500件 (ii)【長期優良住宅の認定】: 500件 (iii)【省エネ改修補助】: 20戸</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	自立的、効率的なエネルギー利用環境の普及促進							<p>アグリゲーター、デベロッパーと打ち合わせをして、確実な物件を検証する。</p> <p>(iii) 昭和56年5月以前に工事着手した既存住宅に補助対象を限定している点について引き続き研究し、対象拡大を検討する。(防火改修対象物件とあわせる。)</p>	
		民生業務部門における省エネ機器導入促進	2-3-(3)-(B-2)	業務	<p>(i)【公共施設の低炭素化促進】:2,551t-CO2 ・公共施設への太陽発電システムの設置による削減量:105 t-CO2 ・公共施設へのデマンド監視装置の設置等(12か所)による削減量:4.3 t-CO2×12 = 52 t-CO2 ・ごみの減量化による削減量:2,394 t-CO2</p> <p>(ii)【堺市建築物の総合環境配慮制度(CASBEE堺)】 平成26年度実績: CASBEE A評価:3件(24件中) CASBEE B+評価:16件(24件中) CASBEE B-評価:5件(24件中)</p> <p>(iii)【業務系事業所へ設備導入支援】:200 t-CO2 (平成25年度補助事業の申請実績から算出)</p> <p>(iv)【LED化促進】:1,500灯 32W蛍光灯から20WLEDへ更新したと仮定すると、削減効果は、(32-20)W×0.001×1,500灯×13時間(18:00～翌7:00点灯と仮定)×365日×0.358 kg-CO2×0.001(tに換算) ≒ 30.6 t-CO2</p>	<p>(i)【公共施設の低炭素化促進】 ・公共施設への太陽光発電システムの設置による削減量:473.55 kW×1,000 h/年(年間発電時間)×0.358 t-CO2/kwh(排出係数)×0.001(tに換算) ≒ 170 t-CO2 ・公共施設へのデマンド監視装置の設置(12か所)等による削減量:効果検証中 ・ごみの減量化による削減量:平成26年度清掃工場排出量(133,867 t-CO2)－平成27年度清掃工場排出量(127,593 t-CO2) = 6,257 t-CO2</p> <p>(ii)【堺市建築物の総合環境配慮制度(CASBEE堺)】 平成27年度の実績は集計中。</p> <p>(iii)【業務系事業所へ設備導入支援】 業務系事業者15者に対して、総額31,642千円の補助を行った。 削減量: 216 t-CO2(設備導入による削減実績)</p> <p>(iv)【LED化促進】 商店街の街路灯、道路照明、防犯灯のLED化 (32-20)W×0.001×2,328灯×13時間(18:00～翌7:00点灯と仮定)×365日×0.358 kg-CO2×0.001(tに換算) ≒ 47.5 t-CO2</p>	a	<p>(i)【公共施設の低炭素化促進】 施設利用者の快適性を損なうことがない省エネ・節電取組が、各施設の職員でどこまでできるかが不透明である。</p> <p>(ii)【堺市建築物の総合環境配慮制度(CASBEE堺)】 戸建て住宅や中小規模の建築物の建築主に対する自主的な取組を促進するため、さらなる制度の周知を図る必要がある。</p> <p>(iii)【業務系事業所へ設備導入支援】 ・よりモデル性・先導性が高い設備の導入促進が課題である。 ・同等と思われる工事内容であっても、事業者によって、金額に大きな差が生じている。</p> <p>(iv)【LED化促進】 ・多額の費用が発生することから、商店街単独での事業実施が難しく、国や市の支援が必要である。 ・LED道路照明灯の導入方法(リース等)の検討。 ・LED化による維持管理費の縮減効果の検証。</p>	<p>(i)【公共施設の低炭素化促進】:2,447 t-CO2(公共施設への太陽光発電システムの設置による削減量:18 t-CO2、清掃工場の運用改善による削減量:35 t-CO2、ごみの減量化による削減量:2,394 t-CO2) (ii)【堺市建築物の総合環境配慮制度(CASBEE堺)】 引き続き制度を運用する。 (iii)【業務系事業所へ設備導入支援】:200 t-CO2 (iv)【LED化促進】:31 t-CO2</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	市民、事業者が主体となった取組の推進	市民、事業者が主体となった取組の推進	2-3-(4)-(C-1)	家庭	<p>(i)【堺版うちエコ診断の実施】 訪問式:0.556 t-CO2 × 10件 集会式:0.556 t-CO2 × 200件 WEB式:0.444 t-CO2 × 500件</p> <p>(ii)【ごみの減量化の取組推進】:2,394 t-CO2 ※ごみの減量化による削減量は2-3-(3)-(B-2)に計上する。</p>	<p>(i)【堺版うちエコ診断の実施】 ・集会式:10件 $10 \times 0.556 \text{ t-CO2} = 5.56 \text{ t-CO2}$</p> <p>うちエコ診断の認知度向上のため、うちエコ診断を参考に省エネチェックアンケートを作成し、イベントや出前講座等で記入してもらい、省エネ行動の啓発を積極的に行った。 ・省エネチェックアンケート:216件</p> <p>(ii)【ごみの減量化の取組推進】 家庭から出るごみの6割(容積比)を占める容器包装廃棄物のリサイクルを進めるため、プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルを行った。 ・プラスチック製容器包装資源化量:4,500 t</p> <p>・ごみ処理に関する出前講座参加人数:8,500人</p> <p>※ごみの減量化による削減量は2-3-(3)-(B-2)に計上する。</p>	c	<p>(i)【堺版うちエコ診断の実施】 認知度が低く、事前調査票に必要な事項を記入する手間があるため、安定した受診者数の獲得が困難である。</p> <p>(ii)【ごみの減量化の取組推進】 プラスチック製容器包装は生活ごみに多量に混入されており、分別協力が低いため、分け方・出し方等を分かりやすく説明するなどの啓発を行い、分別排出を促していくことが必要である。</p>	<p>(i)【堺版うちエコ診断の実施】 訪問式:0.556 t-CO2 × 10件 集会式:0.556 t-CO2 × 200件 WEB式:0.444 t-CO2 × 1000件</p> <p>(ii)【ごみの減量化の取組推進】:2,394 t-CO2</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	環境人材育成の取組推進	持続可能なまちづくりに向けた人材確保	2-3-(5)-(D-1)	家庭	<p>【堺エコロジー大学】 一般講座：100講座</p>	<p>【堺エコロジー大学】 ・一般講座107講座(主催：68講座、連携：61講座)を実施し、受講者数は2,601名であった。 ・それぞれの地域で環境教育・環境活動を実践する人材を育成する1年間の連続講座「専門コース」を開講している(第5期生10人)。 ・専門コース修了者を登録し、活用する「エコ大サポーター」制度(有償ボランティア)を実施した(H27登録30人)。</p>	b	<p>【堺エコロジー大学】 ・新規受講者・講座の開拓。 ・エコ大サポーターの活動機会の提供。</p>	<p>【堺エコロジー大学】 一般講座：100講座</p>
		海外への技術貢献、環境教育・啓発活動	2-3-(5)-(D-2)	業務	<p>(i)【大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム(CIFER)・コア】 コンソーシアムの運営を通じた、大阪湾環境再生に向けた研究や人材育成、啓発PR事業の実施回数：18回(うちWG8回)</p> <p>(ii)【ベトナム社会主義共和国ハロン湾における海上輸送を基盤とする廃棄物循環システムの構築】 現地での小中学校における環境教育及び住民参加型の炭鉱跡地における植林活動の年間実施回数：環境授業1回以上、植林活動1回以上</p>	<p>(i)【大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム(CIFER)・コア】 コンソーシアムの運営を通じた、大阪湾環境再生に向けた研究や人材育成、啓発PR事業の実施回数：18回(うちWG8回)</p> <p>(ii)【ベトナム社会主義共和国ハロン湾における海上輸送を基盤とする廃棄物循環システムの構築】 環境授業：3回、植林活動：1回</p>	a	<p>(i)【大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム(CIFER)・コア】 海の環境を再生し事業を推進するためには、多様な主体の参画が必要で、そのために、研究・実証・事業化を進める過程で、それぞれの主体がメリットを享受できる仕組みをつくっていく。</p> <p>(ii)【ベトナム社会主義共和国ハロン湾における海上輸送を基盤とする廃棄物循環システムの構築】 海上収集・運搬システムに用いるごみ運搬船の建造等の調整。</p>	<p>(i)【大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム(CIFER)・コア】 コンソーシアムの運営を通じた、大阪湾環境再生に向けた研究や人材育成、啓発PR事業の実施回数：16回(うちWG9回)</p> <p>(ii)【ベトナム社会主義共和国ハロン湾における海上輸送を基盤とする廃棄物循環システムの構築】 現地での小中学校における環境事業及び住民参加型の炭鉱跡地における植林活動の年間実施回数：環境授業1回以上、植林活動1回以上</p>

※1 アクションプラン上、平成27年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成27年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成27年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

高知県梶原町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画		平成27年度の進捗		平成28度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
—	木質バイオマス地域循環モデル事業プロジェクト	梶原町、企業、団体と「環境先進企業との協働の森づくり事業」の維持・拡大	1-1-(a)	森林吸収	<p>確実な森林施業と作業の効率化 個人所有森林の団地化を推進し、育林、間伐を促進 林道、作業道の整備</p> <p>48ha × 7.04t-CO2/ha = 338 t-CO2</p>	<p>継続的な整備 個人所有森林の団地化を推進し、育林、間伐を促進 林道、作業道の整備</p> <p>34ha × 7.04t-CO2/ha = 239.36t-CO2</p>	b	特になし	<p>継続的な整備 個人所有森林の団地化を推進し、育林、間伐を促進 林道、作業道の整備</p> <p>48ha × 7.04t-CO2/ha = 338 t-CO2</p>
		梶原町、企業、団体と「環境先進企業との協働の森づくり事業」の維持・拡大	1-1-(b)	森林吸収	<p>企業、市民、自治体と協働した森林づくり</p>	<p>【再掲】 継続的な整備 個人所有森林の団地化を推進し、育林、間伐を促進 林道、作業道の整備</p> <p>34ha × 7.04t-CO2/ha = 239.36t-CO2</p>	b	特になし	—
		森づくり資金を調達する排出量取引制度の活用	1-1-(c)	森林吸収	<p>森づくり資金を調達する排出量取引制度の活用</p>	<p>CO2削減プロジェクトに取り組んだ結果100tのJ-VERを発行した。</p>	a	H27は奥四万十博に使用するための購入があったが、近年では購入する企業が減っている。	本町の林政係と連携をはかり発行を目指す
—	木質バイオマス地域循環モデル事業プロジェクト	家庭用ペレット焚きストーブへの助成	2-1-(a)	家庭	<p>継続してペレットストーブ導入に助成 毎年1台の導入を見込む</p> <p>1.2CO2-ton/年 × 1台 = 1.2 CO2-ton</p>	<p>例年4月の区長部落代表者会で周知啓発を実施した。 設置台数は0。</p>	c	<p>高価であり、家庭への設置には排出口等の工事が必要となってくるため設置が進まないと考え。また助成があるのを町民が知らない可能性がある。</p>	<p>継続してペレットストーブ導入に助成 毎年1台の導入を見込む 助成額の見直し及び導入促進への啓発活動</p> <p>1.2CO2-ton/年 × 1台 = 1.2 CO2-ton</p>
ハウス園芸用ペレット焚き温風機の導入		3-1-(b)	産業	<p>既存3台の継続運転 導入促進への啓発活動</p>	<p>3台の継続運転ができた。 21.6t × 4,200Kcal/kg ÷ 8,750Kcal/l × 2.5285kg-CO2/l = 26.22t-CO2</p> <p>各関係団体や「梶原町環境モデル都市推進協議会」会員の方に対して周知するとともに、JAに対して導入を促すよう協議した。</p>	b	<p>重油と木質ペレットボイラーを併用して使用しているため、価格の下がった重油の使用が目立った。また農業者の高齢化と後継者が存在しないためH28年度は温風機を撤去せざる得なくなった。</p>	<p>既存3台の継続運転 導入促進への啓発活動 木質バイオマス地域循環モデル事業推進会議にてペレット普及を検討する</p>	
町内施設のペレット焚き冷暖房機器の導入		4-1-(c)	業務・その他	<p>既存7台の継続運転 新規導入について検討</p>	<p>7台の継続運転ができた。 105.95t × 4,200Kcal/kg ÷ 8,750Kcal/l × 2.5285kg-CO2/l = 128.59t-CO2</p> <p>施設所管部門と協議し、新增改築施設への導入について検討した。</p>	b	<p>重油と木質ペレットボイラーを併用して使用しているため、価格の下がった重油の使用が目立った。</p>	<p>既存7台の継続運転 導入促進への啓発活動 木質バイオマス地域循環モデル事業推進会議にてペレット普及を検討する</p>	
—	木質バイオマス地域循環モデル事業プロジェクト	事業用ペレット焚き給湯設備導入	5-1-(d)	業務・その他	<p>既存3台の継続運転 導入促進への啓発活動</p>	<p>3台の継続運転ができた。 222.95t × 4,200Kcal/kg ÷ 8,750Kcal/l × 2.5285kg-CO2/l = 270.59t-CO2</p> <p>各関係団体や「梶原町環境モデル都市推進協議会」会員の方に対して周知するとともに、公共施設への導入について検討した。</p>	b	<p>重油と木質ペレットボイラーを併用して使用しているため、価格の下がった重油の使用が目立った。</p>	<p>既存3台の継続運転 導入促進への啓発活動 木質バイオマス地域循環モデル事業推進会議にてペレット普及を検討する</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

高知県橋原町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
—	CO ₂ 削減プロジェクト	家庭用エコ給湯器導入への助成	7-1-(a)	家庭	継続してエコ給湯器導入に助成 年間10戸設置 $1.06t-CO_2/年 * 10戸 = 10 CO_2-t/年$	年間11戸の設置 $1.06t-CO_2/年 * 11戸 = 11.66CO_2-t/年$	b	年々設置数が減ってきた感がある。 H28年度は広報での周知を実施している。	継続してエコ給湯器導入に助成 年間15戸設置 $1.06t-CO_2/年 * 10戸 = 10 CO_2-t/年$
—		太陽熱温水器導入への助成	8-1-(b)	家庭	継続して太陽熱温水器導入に助成 年間3戸設置 $360L/年 * 2.5kg-CO_2/l * 3戸 \div 1,000 = 3 CO_2-t/年$	年間0戸の設置	c	年々設置数が減ってきた感がある。 H28年度は広報での周知を実施している。	継続して太陽熱温水器導入に助成 年間3戸設置 $360L/年 * 2.5kg-CO_2/l * 3戸 \div 1,000 = 3CO_2-t/年$
—	CO ₂ 削減プロジェクト	複層ガラス導入への助成	9-1-(c)	家庭	継続して複層ガラス導入に助成 年間3戸設置 $0.3CO_2-t/年 * 3戸 = 1.0 CO_2-t/年$	年間6戸の設置 $0.3CO_2-t/年 * 6戸 = 1.8CO_2-t/年$	a	年々設置数が減ってきた感がある。 H28年度は広報での周知を実施している。	継続して複層ガラス導入に助成 年間3戸設置 $0.3CO_2-t/年 * 3戸 = 1.0 CO_2-t/年$
—		電気自動車への転換	10-1-(d)	運輸	電気自動車2台の継続使用	2台の継続使用 $(2.668Km + 6,216Km) \div 12Km = 740l$ $740l * 2.3588Kg-CO_2/L \div 1,000 = 1.75t-CO_2$	b	2台の継続利用を行っているが、航続距離が短いため出張利用が不向きであり新規購入には至っていない。 現在は航続距離が延びた商品がでてきているので継続して検討していく。	電気自動車2台の継続使用 公用車に電気自動車購入を目指す
—	CO ₂ 削減プロジェクト	家庭用太陽光発電施設導入への助成	11-1-(c)	家庭	継続して太陽光発電に助成 年間4戸増加 $4kwh * 24h * 365日 * 0.10 * 0.392CO_2-kg/kw \div 1,000 * 4戸 = 5CO_2-t/年$	年間4戸の設置 $4kwh * 24h * 365日 * 0.10 * 0.392CO_2-kg/kw \div 1,000 * 4戸 = 5CO_2-t/年$	b	年々設置数が減ってきた感がある。 H28年度は広報での周知を実施している。	継続して太陽光発電に助成 年間4戸増加 $4kwh * 24h * 365日 * 0.10 * 0.392CO_2-kg/kw \div 1,000 * 4戸 = 5CO_2-t/年$
—		公共施設における太陽光発電施設の継続利用	12-1-(d)	業務他・その他	各公共施設の太陽光発電施設の管理・運営	公共施設の太陽光発電継続利用 $381.876.60Kw * 0.392CO_2-Kg/Kw \div 1,000 = 149.70t-CO_2$	b	特になし	各公共施設の太陽光発電施設の管理・運営
—	CO ₂ 削減プロジェクト	太陽光発電施設の導入	13-1-(b)	産業	松原集落活動センター、四万川集落活動センター、企業による継続運転	各施設を計画どおり継続運転した。 $(355,156Kw + 19,583Kw + 9710.7Kw) * 0.392 CO_2-Kg/Kw \div 1,000 = 150.7t-CO_2$	b	特になし	松原集落活動センター、四万川集落活動センター、企業による継続運転の継続
—		BDF製造装置	14-1-(e)	運輸	継続して回収と利用 近隣市町村へ回収範囲拡大を検討 $(4,000l-BDF/年 - 2,940l-BDF/年) * 2.644 4CO_2-Kg/L \div 1,000 = 2.8CO_2-t/年$	近隣市町村への回収範囲拡大については、最近のディーゼル車への使用ができなくなってきたことから実施できなかったが、BDF装置継続利用は計画の約2.6倍となった。 $2,790L * 2.6444Kg-CO_2/L \div 1,000 = 7.38t-CO_2$	a	最近のディーゼル車には使用ができないため、他の使用を検討しなくてはならない。	継続して回収と利用

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

高知県橋原町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
—		風力発電施設の継続利用	15-1-(f)	エネルギー転換	風力発電施設の継続利用、600Kw×2基の運転管理、増設に向けた検討 小水力発電施設の利用検討	風力発電施設600Kw×2基の継続運転 $2,296,220\text{Kw} \times 0.392\text{Kg-CO}_2/\text{Kwh} \div 1,000 = 900.12\text{t-CO}_2$ 風力発電所を大型化し8基建設を検討したが、送電線の容量不足が判明した。 小水力発電施設53Kw×1基の運転管理 $258,703\text{Kw} \times 0.392\text{Kg-CO}_2/\text{Kwh} \div 1,000 = 101.41\text{t-CO}_2$	a	風力発電所の大型化を目指しているが送電線の空容量不足が、取り組みを妨げている。 小水力発電については、水量不足及び取水口へのゴミ詰まりが課題である。	風力発電設備600Kw×2基の運転管理、増設に向けた検討。 小水力発電設備53Kw×1基の運転管理。

※1 アクションプラン上、平成27年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。

(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成27年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成27年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28度の展開
				計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C,E	(1)環境が先進の街を創る	城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業	1-a-1	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業推進 ・タウンマネジメント方針を活用し民間事業者の誘導 ・城野駅北地区まちづくり基本計画協定締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業推進 ・タウンマネジメント方針を活用し民間事業者の誘導 ・城野駅北地区まちづくり基本計画協定締結 	b)ほぼ計画通り	<課題> 低炭素設備に関するコスト負担が大きいため、その支援が必要 <対応> 市独自の補助制度による支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業完了 ・タウンマネジメント方針を活用し民間事業者の誘導 ・城野駅北地区まちづくり基本計画協定締結完了 ・ゼロ・カーボン仕様住宅の建築
C,E		北九州スマートコミュニティ創造成業	1-a-2	平成26年度で「北九州スマートコミュニティ創造成業」は終了。今後は、さらなる低炭素化のため、電気、熱、水素などの複合的なエネルギーマネジメントの構築を見据え、水素社会創造を目指す。	平成22年度から平成26年度までの実証後、東田地区のCO2排出量は11.3kt-CO2となった。基準となる市内の標準的な東田規模の街区のCO2排出量は23.4kt-CO2であることから、目標のCO2排出量50%削減(2005年市内標準街区との比較)は、51.5%(11.3/23.4×100)となり達成した。	b)ほぼ計画通り	八幡東区東田地区での北九州スマートコミュニティ実証の成果をさらに国内外へ展開できるかが課題	今後も、電気、熱、水素などの複合的なエネルギーマネジメント構築を通じて、水素社会創造を目指した取組みを進めていく。
E		低炭素まちづくり計画の策定	1-b-1	引き続き、「都市の低炭素化の促進に関する法律」(エコまち法)に基づき、平成26年3月に策定した「北九州市低炭素まちづくり計画」に掲げる施策を、環境モデル都市行動計画の具体的な施策と連携しつつ推進する。	環境モデル都市行動計画の具体的な施策と連携し、都市機能の集約化や公共交通の利用促進などを進めた。	b)ほぼ計画通り	関連計画との整合を図りつつ、各施策を進めること	引き続き、「都市の低炭素化の促進に関する法律」(エコまち法)に基づき、平成26年3月に策定した「北九州市低炭素まちづくり計画」に掲げる施策を推進する。
C		EV・PHVの普及促進	1-b-8	引き続き、公用車による電気自動車等の導入により、市民に対して次世代自動車のPRを行うとともに、次世代自動車の普及につなげていく。	公用車として電気自動車47台、プラグインハイブリッド自動車7台を導入するとともに、国土交通省九州運輸局と連携を図り市内小学校への出前講演を行い、次世代自動車の普及に向けたPRを行った	a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施	民間による充電設備の設置状況の把握と利用者への周知方法	引き続き、公用車による電気自動車等の導入により、市民に対して次世代自動車のPRを行うとともに、次世代自動車の普及につなげていく。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28度の展開
				計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C,D		下水汚泥の高度利用による省資源化システム構築	1-c-7	汚泥燃料化施設の現地工事竣工・稼働。(H27年10月完成予定)	平成27年10月より汚泥燃料化設備稼働開始	b)ほぼ計画通り	特になし	引続き、汚泥燃料化を実施して行く。
D		まちの森プロジェクト及び響灘鳥がさえずる緑の回廊創成事業	1-d-2	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、企業、NPO、行政による幅広い主体で100万本植樹に向けた活動を進める(事業期間 15年程度)。(100万本の内訳(目安)) ・緑の回廊事業(行政)300,000本、公園・街路事業(行政)300,000本、記念樹プレゼント事業(市民)100,000本、工場・事業所緑化事業300,000本 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境首都100万本植樹プロジェクトの実施 ・市民・企業・NPO・行政が一体となった「環境首都100万本植樹プロジェクト」(市民が主体となつての植樹参加)を持続的に推進した。 ・平成27年度は31,949本の植樹を実施した ・街路や公園事業で植樹(道路付帯エリアへの市による植樹推進)をすすめた。 ・合計657,903本であり、予定早く進捗している。 ・「響灘ビオトープ」において3周年無料開放日(10/4)の実施した。 	a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施	<ul style="list-style-type: none"> ・工場・事業所緑化事業の進捗は、経済情勢に影響されることが多い。そのため今後も更なる事業のPRや緑化の啓発を図り、企業や市民の理解を得ながら官民協働で事業を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、企業、NPO、行政による幅広い主体で100万本植樹に向けた活動を進める(事業期間 15年程度)。(100万本の内訳(目安)) ・緑の回廊事業(行政)300,000本、公園・街路事業(行政)300,000本、記念樹プレゼント事業(市民)100,000本、工場・事業所緑化事業300,000本

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28度の展開
				計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C.E	(2)環境が経済を拓く	水素社会実現へ向けた燃料電池自動車(FCV)の普及促進	2-a-1	FCVの普及を促進するため、車両購入の助成制度を創設 公用車へのFCVの導入	<ul style="list-style-type: none"> FCV導入助成制度を創設し、平成27年度は5台を助成した。 市公用車としてFCV1台を導入した。(平成27年度末時点で、市公用車FCVは2台) 企業と連携し、北九州エコタウンセンター内に設置されたスマート水素ステーションに太陽光・風力発電設備を設置し、CO2排出ゼロの水素製造の実証を開始した 	a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施	FCVの普及促進のため、FCVの認知度を高める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 来年度も、5台程度の助成を実施する。 公用車へFCV導入し、市民へのPRを図る。
C		生産プロセスの改善による省エネルギー推進	2-b-1	各企業にて省エネ法や業界団体の自主行動計画などに基づく取組みを進め、市は、その取組み状況をアンケート等で把握するとともに、優良取組事例を他企業へPRする	把握作業中	b)ほぼ計画通り	各企業の取組み状況を、継続的かつ網羅的に把握する仕組みの構築、及び他企業へのグッドプラクティスのPR	引き続き、各企業にて省エネ法や業界団体の自主行動計画などに基づく取組みを進め、市は、その取組み状況をアンケート等で把握するとともに、優良取組事例を他企業へPRする
D		北九州市役所環境・エネルギープロジェクト推進事業	2-b-2	これまでの省エネ・節電の活動の徹底と、省エネ機器への更新を実施する	<ul style="list-style-type: none"> これまでの省エネ・節電の活動の徹底し、照明器具のLED化、高効率空調への更新を実施 平成27年度は、目標である前年度比▲1%/年を上回る▲1.5%の成果が得られている 	a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施	将来的には市役所の取組みを通じて、市内中小企業に省エネルギー化を更に浸透させ、新しい低炭素社会作りを図るとともに新たなビジネスの創出や市内における投資の促進につなげる必要がある。	継続して省エネ・節電を図ることに加え、市有施設の省エネ・節電を着実に進めるため、計画策定を行う。
C		中小企業等への省エネ設備導入促進	2-b-5	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施。 過去の実施をもとに必要な制度改正を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算額2億円(採択事業所数138件) 昨年度に比べ予算を+0.5億円を増額するとともに、公募も例年1回のところを、2回に分けて実施した。 	a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施	設備更新による省エネだけでなく、省エネ意識の向上による省エネを普及する方策を進める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施。 過去の実施をもとに必要な制度改正を行う。
C		小型電子機器等のリサイクル	2-d-3	粗大ごみからのピックアップを従来の5品目(パソコン・プリンタ・電子レンジ・ビデオデッキ・ステレオ)に加え、資源性の高い品目を追加することにより、「粗大ごみからの回収量増加」を図る。今年度は事業性の可否についての検討を実施する。	平成25年8月1日から本市の事業として、小型電子機器等のリサイクルを開始した。 回収方法:ボックス回収、粗大ごみからの選別による回収(ピックアップ回収) 回収実績:平成27年度 約111.1トン(対前年比5.5%増)(ボックス回収:約6.3トン、ピックアップ回収:約104.8トン)	b)ほぼ計画通り	回収量が平成25年度後半の消費税アップ前の駆込需要の反動から伸び悩んでいるため、回収量増加に向けた仕組みを整備する必要がある。	粗大ごみからのピックアップを従来の5品目(パソコン・プリンタ・電子レンジ・ビデオデッキ・ステレオ)の幅を広げ、資源性の高い品目を追加し、「粗大ごみからの回収量増加」を図る。他都市の小型電子機器回収状況等を調査し、更なる回収量増加を図る。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28度の展開	
				計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C		北九州エコプレミアム	2-e-2	環境見本市「エコテクノ」展でのPRや、エコタウンセンターでの常設展示、東京での展示会に出展することなどにより、選定企業のPRを図っていく。また、産業経済局(中小企業振興課)の「北九州発 新商品創出事業」(北九州版トライアル発注制度)など、局間連携による利活用の促進などを進めていく。	市内で生産されている環境配慮型製品や環境負荷低減に寄与するサービスを「北九州エコプレミアム」として選定し、広くPRを行うことにより、その販売促進の支援を行った。 ・新規選定件数:8件(平成27年度) ・エコテクノ2015(西日本総合展示場新館)出展 10月7日～9日 ・エコプレミアム発表会(エコテクノ会場にて10月7日開催)	a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施	選定したエコプレミアムの販路拡大の支援	環境見本市「エコテクノ」展でのPRや、エコタウンセンターでの常設展示、東京での展示会に出展することなどにより、選定企業のPRを図っていく。 技術監理室(技術企画課)の「北九州市建設リサイクル資材認定制度」など、局間連携による利活用の促進などを進めていく。
C		省電力データセンターのグリーンIT推進	2-g-1	平成27年度より次期e-PORT構想(北九州e-PORT構想2.0)を発表し、その主体となる北九州e-PORT推進機構、HMC、北九州市は、e-PORTへの企業誘致から、e-PORTを活用した地域課題解決による新サービス創出支援に注力することになった。e-PORTへの企業立地については、データセンター事業者等で構成される民間団体「e-PORTイニシアティブ」が主体となって推進する。	e-PORTイニシアティブが主体となり、推進している。	b)ほぼ計画通り	・ほぼ計画どおりに進んでおり、大きな課題はない。	e-PORTイニシアティブが主体となって推進する。
C		次世代自動車(電気バス)産業拠点の形成(ゼロエミッション交通システム)	2-h-1	H27年度 大型蓄電池の運用開始	・大型蓄電池の運用を開始し、ゼロエミッションでの電気バス運行が可能となった。	b)ほぼ計画通り	・計画通り進捗し、ゼロエミッション交通システムが完成したため、安定した運用を目指す。	・引き続き、ゼロエミッション交通システムの運用を継続し、次世代自動車産業拠点化につなげる。
C		風力発電関連産業の集積促進(「グリーンエネルギーポートひびき」事業)	2-h-2	・今後も継続して、風力発電関連企業・機関等の誘致に取り組む ・風力発電に関する本市の取り組みのPRを通して、風力発電の啓蒙活動を行なう。 ・風力発電の需要喚起に向けた活動を行なう。(北九州港湾区域内での洋上風力発電所の公募事業の準備 ・風力発電を支える港湾施設の検討	・平成27年度も引き続き関連企業の誘致に取り組んだ。 ・毎年度実施しているグローバルウィンドディヤやその他イベント等を通して啓蒙活動を行った。 ・平成28年度の公募実施に向けて、港湾計画の変更などの手続きを進めた。 ・公募実施に向け風力発電を支える港湾施設の検討を開始。	b)ほぼ計画通り	・公募に向けた法整備や港湾施設の検討 ・今後の洋上風力発電の需要喚起に向けた、拠点の形成。	・今後も継続して、風力発電関連企業・機関等の誘致に取り組む ・風力発電に関する本市の取り組みのPRを通して、風力発電の啓蒙活動を行なう。 ・響灘における洋上風力発電施設の設置に関する公募の実施。 ・風力発電を支える港湾施設の検討

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28度の展開
				計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C		北九州市地域エネルギー拠点化推進事業(洋上風力)	2-i-2	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業による一般海域での洋上風力発電導入に関し、相談窓口を実施し、導入支援を進める。 環境省モデル事業を活用し、自然環境調査や地元との合意形成を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境省「風力発電に係る地域主導型の戦略的適地抽出手法」の構築モデル事業で、自然環境調査、合意形成事業等を実施した。 民間事業者が6,600kW風力発電導入に向けて環境アセスメントを終了。NEDO事業で7,450kWのアセスに着手。 	<ul style="list-style-type: none"> b) ほぼ計画通り 	<ul style="list-style-type: none"> 自然エネルギー導入促進のため、調査や制度・仕組みづくり等を引き続き進めていく必要がある。 事業者の環境アセスメントの負担を軽減し、導入を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業による一般海域での洋上風力発電導入に関し、相談業務を実施し、導入支援を進める。 環境省モデル事業を活用し、自然環境調査や地元との合意形成を進める。
C,E		北九州市地域エネルギー拠点化推進事業(地域エネルギーマネジメント)	2-i-3	<ul style="list-style-type: none"> 地域エネルギー会社の設立に向け、更に詳細な事業採算性について評価や、新会社の組織体制、緊急時の対策などを具体的に検討する。 地域エネルギー会社設立にあたっては、勉強会参加メンバーに出資・人材の派遣を依頼。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域エネルギーマネジメントの実現に向け、地域エネルギー会社「株式会社北九州パワー」を平成27年12月に設立。 市有公共施設に電力供給を行う準備を開始 	<ul style="list-style-type: none"> a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市内企業をはじめとする事業者との関係が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活・産業活動といった地域を支える観点から、低炭素で安定したエネルギーを地域に供給することを目指し、さらなる検討を行なう。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28度の展開
				計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	(3)環境が人を育む	低炭素社会を実感できる事業の整備	3-a-1	引き続き、環境配慮施設等の取組をPRすることで、「見える化」「感じる化」を推進し、市民の環境意識を向上させる。国際研修や視察などの依頼に対し、環境配慮施設等を紹介するエコツアーを実施する。	国際研修や視察などの依頼に対し、環境配慮施設等を紹介するエコツアーを実施するとともに、	b)ほぼ計画通り	これまで整備した「見える化」、「感じる化」を生かしたツアーの周知・PR	引き続き、環境配慮施設等の取組をPRすることで、「見える化」「感じる化」を推進し、市民の環境意識を向上させる。国際研修や視察などの依頼に対し、環境配慮施設等を紹介するエコツアーを実施する。
D	持続可能な開発のための教育(ESD)の推進		3-b-1	<ul style="list-style-type: none"> ・2014年に国連で採択された「ESDに関するグローバル・アクション・プラン(GAP)」を基に、北九州ESD協議会と市が協働で、今後の国の動き・本市の活動状況をふまえた新たな活動計画「北九州ESDアクションプラン(2015～2019)」を策定する。 ・ESDの認知度向上を目指し、既存の活動の強化や、推進体制の整備、多様な主体の参画・連携等の推進を行う。 ・ESD活動の普及を担うESDコーディネーター講座を継続して実施する。 ・学校教育や企業への重点的な普及啓発を行う。 ・大学生を中心とした「まなびとESDステーション」での実践活動及び協働を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○北九州ESD協議会を中心に産学官民が協働で、北九州地域全域のあらゆる主体にESDを普及させるための行動計画「北九州ESDアクションプラン」を策定 ○「よりよい未来づくり」に向けて、既に地域で行っている様々な活動に持続可能なまちづくりの視点(ESD)を加えてもらうため、地域活動の核となる市民センター館長にESDコーディネーター研修を開催 ○企業へESDを普及するため、北九州環境ビジネス推進会(KICS)においてESD研修を実施 ○身の回りの課題への気付き・解決のための行動支援を行うESD学習プログラム「マイプロジェクト」を北九州市を中心とした九州・四国・中国地方の高校生を対象に実施 ○市内10大学の連携による「北九州まなびとESDステーション」において大学生を中心とした20を超える地域の課題解決に向けた取組を実施 	a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ESDの認知度向上及び活動の認識・理解・実践・継続性が課題である。 ・認知度については、ESDの概念が抽象的で分かりにくいことなどから、わかりやすい普及啓発を行うことが必要である。 ・今後の全市的な普及拡大に向けて、推進体制の強化の検討・準備を進めるとともに新アクションプランをふまえた具体的な取組みの強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に策定した「北九州ESDアクションプラン」に基づいた、様々な分野におけるESD普及活動の実施および推進体制の整備 ・地域におけるESD普及の鍵となる「ESDコーディネーター」の育成と実践事例の創出・発信 ・若い世代・企業への重点的な取組支援と啓発強化 ・ユネスコスクールや北九州まなびとESDステーションとの協働 ・市民におけるESDの認知度・理解向上及び実践活動を導くため、抽象的であるESDの概念を分かりやすく普及啓発する
D	北九州環境みらい学習システム「ドコエコ！」推進事業		3-c-1	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年12月から設置した「環境学習コンシェルジュ」を中心として下記の取組みを行う ○幅広い世代のニーズに応じた学習支援 ○各施設等で実施している学習プログラムの把握と連携を進めるとともに、その成果を活かしたコンシェルジュならではのエコツアーの実施 ○効果的な情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 本市唯一の環境学習・情報・活動の総合拠点である環境ミュージアムに設置した「環境学習コンシェルジュ」を活用し、下記の取組みを行った。 ○市内の環境学習施設やプログラムなどを紹介する冊子、タブロイド誌の発行 ○コンシェルジュが企画する市民向けエコツアーの実施 ○エコツアーの企画立案や研修・セミナーの相談などの環境学習支援 ○本市の環境施設など環境資源のSNS等を活用した情報発信 ○ドコエコ！ホームページのリニューアル 	b)ほぼ計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設におけるプログラムの把握と施設間のネットワーク構築により、さらなる効果的な学習プログラムの創出を図る必要がある。 ・多世代の市民が参加し、環境に関する知識や行動力を身に付けることが出来るよう、エコツアーの内容充実を図る必要がある。 ・生活を見直し、環境にやさしい行動に変えていくことができる人を育むため、本市の環境資源を幅広い市民に周知するとともに、これを活かした楽しく効果的な学びの提案、支援を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習コンシェルジュを活用した下記の取組を行う。 ○幅広い世代のニーズに応じた学習支援 ○環境学習プログラムやエコツアー等の企画の提案・実施(効果的なエコツアーの検討を含む) ○小学生高学年をターゲットとした環境学習情報誌「ドコエコ！キタQ」の発行 ○環境学習施設案内「ドコエコ」の配布 ○ホームページ、SNSを活用した効果的な情報発信

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28度の展開	
				計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		環境ミュージアムの活用推進	3-c-3	<p>これまでの取り組みとあわせ新たに下記の取組を計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公害克服の歴史を伝える「語り部」の育成 ・環境人材育成講座による「環境リーダー」の育成 ・子ども環境リーダーの育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習サポーターを主な対象とし、定期的に本市の公害克服の歴史を学ぶ講習会を開き、知識のスキルアップを図った。 ・NPO団体と協働による環境ビジネス講座を開催し、その後の地域活動におけるノウハウの提供などを行い、人材育成の一環した活動を実施。 ・子どもエコクラブとの協働で、野外体験活動により環境を学び育てることを目的とし、遊びと学習を五感を通した中で実施することで、環境への新たな視野を広げることを目指した。 	b) ほぼ計画通り	<p>人材の発掘、育成、活動の場の提供という一連のシステム作りが課題で、市と指定管理者だけでなく他団体とも連携した取組を検討する。</p>	<p>ミュージアムとNPOや企業、子どもエコクラブ等との連携による環境人材育成を推進していく。</p>
C		次世代エネルギーパーク構想推進事業	3-c-8	<p>ビジターセンターの内容を充実させ、またエネルギーパーク内民間事業者と連携を図り、視察者の拡大に取組んでいく。</p>	<p>風力発電や太陽光発電といった、全国有数の多種多様なエネルギー関連施設が立地する若松区響灘地区において、見学者が、見て触れて、体験しながら次世代エネルギーについて学ぶことができる環境を提供するとともに、ビジターズインダストリーとしても活用する。また、産業地区として低炭素社会のあり方をモデルとして示すことにより、低炭素社会を実現する環境モデル都市のPRIにつながる。平成27年度は、20,163名の視察を受け入れた。</p>	b) ほぼ計画通り	<p>さらなる知名度拡大を目指しPRを進める必要がある。</p>	<p>ビジターセンターの内容を充実させ、またエネルギーパーク内民間事業者と連携を図り、視察者の拡大に取組んでいく。</p>
C,D		エコライフステージの充実	3-c-10	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会の「見える化」「感じる化」の一環として、CO2削減等が実感しやすい仕組みづくりや環境に配慮したイベントの普及を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度シンボル事業来場者数：15.1万人（前年度実績+2.7万人） 平成27年度エコライフステージ通年の参加者数：203.6万人 ・シンボル事業では、小学校5校、中学・高等学校各1校の出展があり、若い世代からの情報発信がなされた。 ・通年の環境活動においては、年間を通して幅広い活動がなされ、市民一人当たり平均2.1回環境活動に参加している。 	a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施	<p>・参加者の環境意識の向上と行動促進を図るため、CO2の排出量や削減量（効果）が分かりやすい取組み（見える化、感じる化）を続けていく。</p>	<p>・より多くの市民が自発的に環境行動を起こすきっかけづくりとして、シンボルイベントの充実や、低炭素社会への気付きを促すための「見える化」「感じる化」を工夫していく。</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28度の展開	
				計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C.D		北九州市環境首都検定の定着	3-d-1	<p>・検定を通して、高度環境人材を育成するしくみづくりや、合格者フォローを進めていく。</p> <p>・合格者の実利につながるよう、応援団制度の拡充を進める。</p> <p>・受検者拡大のため、学校や企業へはたらきかけ、小学校受検、団体受検の増加を目指す。</p> <p>・平成26年度にモデル的に実施した、市民センター受検を拡大する。</p>	<p>・合格者に対して、環境学習サポーターの活動を案内した。</p> <p>・検定応援団拡充と応援内容の充実(37団体→46団体、環境学習施設関連の拡大)</p> <p>・わずかな空き時間でも過去問題にチャレンジできるスマートフォン用アプリ「環境首都検定ドリル」(iPhone・iPadのみ)を改修した。</p> <p>・8歳から85歳まで幅広い年代層が受検し、昨年度に比べ受検者数の増加(2,971人申込、2,774人受検、1,462人合格)を達成した。</p> <p>・団体受検も多数行われた(平成27年度76団体1,074人)。</p> <p>・小学校受検の拡大(23校→26校、ジュニア編過去問題集を全小学校受検者へ配布)</p> <p>・市民センターでのモデル実施を4ヶ所に拡充した。</p>	<p>a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施</p>	<p>・継続性が課題であるため、今後も受検者フォローに努める必要がある。</p> <p>・検定合格者が知識を発揮できる場の提供について検討する。</p> <p>・合格者の実利につながる仕組みを整備し、継続的な受検者の確保と定着を目指す。</p>	<p>・検定を通して、高度環境人材を育成するしくみづくりや、合格者フォローを進めていく。</p> <p>・合格者の実利につながるよう、応援団制度の拡充を進める。</p> <p>・受検者拡大を目指し、学校や企業へのアプローチや、公式テキスト・受検問題などの見直しを行う。</p> <p>・受検者の利便性向上のため、メイン会場の他に、市民センターを活用して、受検者数を拡大する。</p>
D		子どもの環境教育の推進	3-e-1	<p>・「みどりのノート」の内容を見直し改訂する。</p> <p>・学校に配置している「環境教育副読本」の内容を見直す。</p> <p>・環境教育副読本追加版の内容を追加するとともにホームページで公開する。</p> <p>・小学校で学習しやすいよう「ジュニア編」のテキストを一部ずつ配布し、更なる受検者の増加を図る。</p> <p>・校長会等でのアピールを行い、受検校増加を目指す。</p> <p>・AETのあり方について、教育委員会と課題を整理する。</p> <p>・市民団体との協働の成果を整理し、今後の方針について再考する。</p> <p>・教育委員会と連携し、リサイクル活動に取り組む学校を増やしていく。</p>	<p>①就学前教育 ・子どもエコクラブの保育園・幼稚園の加入団体が昨年度に比べて増加した。(H26:8/18団体、H27:17/32団体)</p> <p>・子どもエコクラブの交流会を実施し、環境ミュージアムでのエコ工作や響灘ピオープでの自然観察で体験活動を通して未就学児童も楽しみながら環境について学ぶことができた。</p> <p>②環境教育プログラムの支援 ・環境教育ワークブック「みどりのノート」(小学校低学年用、中学年用、高学年用の3段階と教師用指導書)を全校に配布した。</p> <p>・環境環境教育副読本追加版に、環境首都検定ジュニア編の過去問題を追加し、テキストとしての機能を高めた。</p> <p>③小学校版環境首都検定<小学校受検>の定着 ・環境首都検定ジュニア編を実施し、1,530名が受検した。</p> <p>・小学校受検を実施し、26校、1,471名が受検した。</p> <p>・校長会で検定受検のPRを2回行った。</p> <p>④学校啓発 ・校長会を通して、各学校へ出張授業の実施を広報した。</p> <p>・出張授業での活用を目的とした、ごみやリサイクル等に関する資料を環境センターへ提供した。</p>	<p>b)ほぼ計画通り</p>	<p>①就学前教育 ・子どもエコクラブを通して、保育園や幼稚園等環境学習できる場を拡大する必要がある。</p> <p>②環境教育プログラムの支援 ・学校教育における「みどりのノート」の更なる活用の働きかけが必要。</p> <p>③小学校版環境首都検定<小学校受検>の定着 ・環境に関する知識の醸成に向け、学校単位での受検を呼びかけ、さらに広めていく必要がある。</p> <p>④学校啓発 ・ごみやリサイクル等の現状に応じた資料を作成し、環境センターや教育委員会と連携を深めながら、よりよい授業になるようにする。</p>	<p>①就学前教育 ・定例施設長会議等、保育園や幼稚園の団体を中心とした広報活動に力を入れる。</p> <p>②環境教育プログラムの支援 ・「みどりのノート」の活用を学校や教育委員会へPRする。</p> <p>・環境教育副読本追加版の内容を見直し、改訂してホームページで公開する。</p> <p>③小学校版環境首都検定<小学校受検>の定着 校長会やイベント等で受検のPRを積極的に行い、受検校増加を目指す。</p> <p>④学校啓発 出張授業の内容をホームページ等で公開し、子どもの環境学習の拡充を図る。</p>

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28度の展開	
				計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		ユネスコスクール推進指定校事業	3-e-4	<p>・北九州市ユネスコスクールの実践を充実・発展させるとともに、その取組を全市に発信し、全校に周知する。ユネスコ本部の加盟登録が終わっていない学校への支援を継続する。</p>	<p><実施> 「北九州市ユネスコスクール推進指定校」として、小学校8校、中学校7校を指定し、学校の特色を生かした環境教育の取組について研究を行い、推進指定校の先進的な取組をホームページに掲載するなどし、本市の学校における環境教育を充実させる参考資料とした。推進指定している学校のうち、小学校5校、中学校2校がユネスコ本部の加盟登録を終え、小学校1校、中学校2校が加盟申請中である。</p>	b)ほぼ計画通り	<p>・継続した環境意識の醸成が必要であり、活動のPR等も含め、取組を継続する。</p>	<p>・全ての学校・園で、その実態に応じて、自然環境を守るなどの環境保全の取組みや、空き缶やペットボトルなどの回収等の3Rの視点に立った活動、地域清掃活動など、特色ある環境教育を行い、その取組をホームページで紹介する。</p>
D		北九州環境みらい学習システム「ドコエコ！」の推進(エコツアー)	3-f-1	<p>・平成26年12月から設置した「環境学習コンシェルジュ」を中心として下記の取組を行う ○幅広い世代のニーズに応じた学習支援 ○各施設等で実施している学習プログラムの把握と連携を進めるとともに、その成果を活かしたコンシェルジュならではのエコツアーの実施 ○効果的な情報発信</p>	<p>本市唯一の環境学習・情報・活動の総合拠点である環境ミュージアムに設置した「環境学習コンシェルジュ」を活用し、下記の取組を行った。 ○市内の環境学習施設やプログラムなどを紹介する冊子、タブロイド誌の発行 ○コンシェルジュが企画する市民向けエコツアーの実施 ○エコツアーの企画立案や研修・セミナーの相談などの環境学習支援 ○本市の環境施設など環境資源のSNS等を活用した情報発信 ○ドコエコ！ホームページのリニューアル</p>	b)ほぼ計画通り	<p>・各施設におけるプログラムの把握と施設間のネットワーク構築により、さらなる効果的な学習プログラムの創出を図る必要がある。 ・多世代の市民が参加し、環境に関する知識や行動力を身に付けることが出来るよう、エコツアーの内容充実を図る必要がある。 ・生活を見直し、環境にやさしい行動に変えていくことができる人を育むため、本市の環境資源を幅広い市民に周知するとともに、これを活かした楽しく効果的な学びの提案、支援を行う必要がある。</p>	<p>環境学習コンシェルジュを活用した下記の取組を行う。 ○幅広い世代のニーズに応じた学習支援 ○環境学習プログラムやエコツアー等の企画の提案・実施(効果的なエコツアーの検討を含む) ○小学生高学年をターゲットとした環境学習情報誌「ドコエコ！キタQ」の発行 ○環境学習施設案内「ドコエコ」の配布 ○ホームページ、SNSを活用した効果的な情報発信</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
				計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	(4)環境が豊かな生活を支える	新エネルギー等導入促進(一般家庭への新エネルギー導入促進)	4-a-1	<ul style="list-style-type: none"> ・エネファームについては、引き続き設置費用の一部補助を行う。 ・住宅用太陽光発電は、FIT制度により導入が進んでいる。市民の間合せ等に対応するとともに、導入状況の把握を継続する。 	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 一般家庭への新エネルギー導入促進 ・新エネルギー等設備導入支援事業 補助実績 150件 	b)ほぼ計画通り	特に無し。	<ul style="list-style-type: none"> ・エネファームについては、設備価格の低減に伴い、導入補助を平成27年で終了した。 ・住宅用太陽光発電は、FIT制度により導入が進んでいる。市民の間合せ等に対応するとともに、導入状況の把握を継続する。
C		環境産業ネットワーク形成事業	4-a-3	「環境産業推進会議」を年2回開催するとともに、運営委員会及び各部会を定期的に実施して、将来の環境・エネルギー産業の振興を図っていく。	「環境産業推進会議」を年2回開催した。特にG7北九州エネルギー大臣会合の開催に先立ち、資源エネルギー庁から講演をいただき、産業界の機運を盛り上げた。	b)ほぼ計画通り	参加企業に役立つ情報発信を随時行うとともに、現下の課題を的確にとらえ、議論を促していく。	「環境産業推進会議」を年2回開催して、環境・エネルギー産業の振興を図っていく。
D		市民によるリサイクル活動の推進及び家庭ごみの減量	4-a-5	<p>市民一人ひとりが取り組むことができるごみの減量化・資源化を目指し、各家庭におけるリサイクル活動を推進するため、下記の事業を実施する。</p> <p>①循環型社会を形成するための環づくり支援事業 ・生ごみコンポスト化容器活用講座等</p> <p>②古紙リサイクル推進事業 子ども会や町内会等の市民団体が実施する集団資源回収活動を、奨励金制度や保管庫貸与制度により側面的に支援することにより、家庭から発生する古紙(新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ)のリサイクル促進を図る。</p> <p>③地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業 ・剪定枝リサイクル事業、廃食用油リサイクル事業</p> <p>④古着の分別・リサイクル事業 事業所の制服等のリサイクル促進を図る。また、市民の利便性の向上や地域における資源化活動の支援のため、より身近な古着回収体制を整備する等により、事業のシステム確立を目指す。</p> <p>⑤プラスチック製容器包装のリサイクルの推進 ・ごみ処理で発生する温室効果ガスの大半を占めるプラスチック類の焼却量を削減するため、プラスチック製容器包装の資源化を推進する。</p>	<p>①循環型社会を形成するための環づくり支援事業 ・生ごみコンポスト化容器活用講座等</p> <p>市または地域が主催となり生ごみコンポスト化講座等を20会場で開催し、べ550人受講した。</p> <p>・リデューススクッキング講座 市内市民センター等において3会場で開催し、べ77人が受講した。</p> <p>②古紙リサイクル推進事業 町内会、子ども会等の集団資源回収団体(計1812団体)が年間を通じ活動し計25,293トンの古紙を回収した。</p> <p>③地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業 ・剪定枝リサイクル事業 事業参加希望地域27地域でリサイクル回収を実施し173.79トン回収し堆肥化した。</p> <p>・廃食用油リサイクル事業 市内市民センター等17箇所に廃食用油回収ボックスを設置し、年間を通じ回収し計5,714リットル回収した。</p> <p>④古着の分別・リサイクル事業 市内の事業所に働きかけを行い、市内の大手企業等が制服回収に参画した。集団資源回収について、平成28年度より回収する体制を整えた。 H27回収実績：市内365トン</p> <p>⑤プラスチック製容器包装のリサイクルの推進 ・市立の小学生を対象に「プラスチック製容器包装」の選別から再商品化、さらに再商品化された製品の生産状況までのトータルな見学と、環境学習をセットにしたバスツアーを実施 H27実績：4校、154名 ・プラスチック製容器包装の分別に対する理解を深めるとともに、家庭への波及するためプラスチック製容器包装のリサイクル材を利用したプリンターを全市立小学校に配布</p>	a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施	<p>①循環型社会を形成するための環づくり支援事業 ・生ごみ減量化への有効な取組みであるコンポスト化等についての周知が不十分なため、引き続き、コンポスト化講座等による啓発が必要。</p> <p>②古紙リサイクル推進事業 ・古紙回収未実施地域を減らすため、更なる啓発が必要。</p> <p>③地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業 ・剪定枝リサイクル事業、廃食用油リサイクル事業ともに回収量が増加傾向であるが、未実施地域等を減らすため、更なる啓発が必要。</p> <p>④古着の分別・リサイクル事業 回収量の確保に向けて、回収利便性の向上を図る必要がある。</p> <p>⑤プラスチック製容器包装のリサイクルの推進 プラスチック製容器包装の分別協力が低下しており更なる啓発が必要</p>	<p>市民一人ひとりが取り組むことができるごみの減量化・資源化を目指し、各家庭におけるリサイクル活動を推進するため、引き続き下記の事業を実施する。</p> <p>①循環型社会を形成するための環づくり支援事業 ・生ごみコンポスト化容器活用講座やリデューススクッキング講座等の開催支援や講師派遣を行っていく。</p> <p>②古紙リサイクル推進事業 ・集団資源回収団体に、奨励金制度や保管庫貸与制度により支援する。</p> <p>③地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業</p> <p>④古着の分別・リサイクル事業 ・剪定枝リサイクル事業や廃食用油リサイクル事業を行う。</p> <p>・集団資源回収制度の開始</p> <p>⑤プラスチック製容器包装のリサイクルの推進 ・リサイクルバスツアーの実施 ・広報・啓発の強化</p>

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28度の展開
				計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C,D		NPO等と行政の協働の推進	4-d-2	<ul style="list-style-type: none"> 「北九州市協働のあり方に関する基本指針」の普及啓発 補助金交付による協働事業推進 	<ul style="list-style-type: none"> 新任係長研修、ライフプランセミナー等での協働理念の普及 補助金の交付による協働事業支援 	b)ほぼ計画通り	特になし	引き続き協働理念の普及啓発に取り組む。
E		連携事業の企画、実施	4-e-1	引き続き、他のモデル都市との連携・交流を図りながら、市内外に対しモデル都市の取組みをPRしていく。小国町との連携に関しては、イベント等におけるブース出展に加え、「エコマネー」事業を継続して実施する。	小国町と連携し、「エコマネー」事業を継続して実施した	b)ほぼ計画通り	他都市のニーズを調査し、お互いの都市の特色を生かし、WIN-WINの関係で行える仕組みを構築する	引き続き、他のモデル都市との連携・交流を図りながら、市内外に対しモデル都市の取組みをPRしていく。小国町との連携に関しては、イベント等におけるブース出展など検討を進める。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28度の展開
				計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	(5)環境がアジアの絆を深める	アジアの環境人材育成拠点形成事業	5-b-1	引き続き、研修員受け入れにつながる環境国際協力や研修の誘致等を推進する	北九州市が持つアジア諸都市とのネットワークと(公財)北九州国際技術協力協会(KITA)を中心とした市内企業の技術等を活用し、JICA九州の支援のもと、アジア地域の環境改善と低炭素社会作り貢献するための研修員受け入れを行った。平成27年度の研修員受け入れ人数は1,313人。	b)ほぼ計画通り	研修受け入れのさらなる増加のための研修プログラムの改良や刷新を行う必要がある。	引き続き、研修員受け入れにつながる環境国際協力や研修の誘致等を推進する。
C.E		グリーン成長政策の普及、日中大気汚染・省エネ対策共同事業	5-d-1	【グリーン成長政策の普及】引き続き、さまざまな機会を活用して国内外でのグリーン成長政策の普及を推進する。 【日中大気汚染・省エネ対策共同事業】平成27年度は、引き続き専門家派遣と訪日研修を通じて、人材育成を図るとともに、共同研究の実施に着手し、一層実効性のある取り組みを推進する。	【グリーン成長政策の普及】COP21等の国際会議において、PRを実施した。 【日中大気汚染・省エネ対策共同事業】平成26年度より、中国の6都市(上海市、天津市、武漢市、唐山市、邯鄲市、大連市)と大気環境改善のための都市間協力を開始し、専門家の派遣や訪日研修等を実施した。	b)ほぼ計画通り	実効性のある取り組みのためには、市内企業や関係機関等との連携の強化が必要である。	【グリーン成長政策の普及】引き続き、さまざまな機会を活用して国内外でのグリーン成長政策の普及を推進する。 【日中大気汚染・省エネ対策共同事業】平成28年度は、引き続き専門家派遣、訪日研修、共同研究を行うとともに、事業のこれまでの成果等の報告会として「中国大気環境改善のための日中都市間連携協力北九州セミナー」を本市で開催する。
C.E		アジア低炭素化センター推進事業	5-e-1	・都市間ネットワークを活かして具体的な事業展開を図るほか、市内企業の海外への技術輸出の推進を図る。 ・国等の各種補助事業を活用し、パイロット事業の詳細調査、および現地行政機関・事業者との協議を行い、事業化を促進する。	アジア低炭素化センターでは、アジアの諸都市とのネットワークを活用し、様々な分野の環境技術・システムをパッケージ化して、市内企業の海外ビジネス展開を支援する活動を実施した。また、本市が培った都市環境インフラに係る技術やノウハウを体系的に整理した「北九州モデル」を作成し、インドネシア・スラバヤ市やベトナム・ハイフォン市などへの都市環境インフラ輸出を推進した。 【北九州市中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業】市内中小企業が所有する既存の技術や製品に関して、海外でのニーズに合わせた現地での事業可能性調査(FS:フィージビリティスタディ)や実証試験を行うための費用の一部を助成することで、価格競争力・資金力・ブランド競争力を補い、海外での販路拡大を支援。H27年度は、4社(実証1件、FS3件)の支援を実施。 【「北九州モデル」を活用した都市環境インフラビジネス推進事業】「北九州モデル」を活用して、ベトナム・ハイフォン市と共同で策定した「ハイフォン市グリーン成長推進計画」に基づくパイロット事業を推進した。また、タイ工業省工場局などとの間で締結した協力覚書に基づき、関係機関との協力体体制のもと調査事	b)ほぼ計画通り	・都市間ネットワークを通じての案件発掘を図っていく。 ・都市のニーズに即した環境技術の開発を支援していく。 ・本事業による支援を行った企業へのフォローアップを随時行い、引き続き海外展開の支援を行っていく。 ・パイロット事業に係る詳細調査等を実施するためには、環境省等の各種補助事業の活用が必要である。	・都市間ネットワークを活かして具体的な事業展開を図るほか、市内企業の海外への技術輸出の推進を図る。 ・本市内企業が所有している環境技術の海外展開を引き続き支援していく。 ・国等の各種補助事業を活用し、パイロット事業の詳細調査、および現地行政機関・事業者との協議を行い、事業化を促進する。
				引き続きプノンベン水道公社と連携するとともに、JICA等と協議を重ね案件形成を図る	プノンベン水道公社と連携するとともに、JICA等と協議を重ね案件形成について調整中。	b)ほぼ計画通り	現地ニーズとの調整及び資金面	引き続きプノンベン水道公社と連携するとともに、JICA等と協議を重ね案件形成を図る

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28度の展開
				計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画

※1 アクションプラン上、平成27年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成27年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成27年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。
a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 水俣市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C, D	A: 環境配慮型暮らしの実践	ゼロ・ウェイストのまちづくり	1-A-a	家庭業務	<p>市民協働によるごみの高度分別収集・資源化等により、ごみの減量による温室効果ガス排出量の削減を推進する。</p> <p>(1)マイマイ運動の促進【家庭部門】 ・マイバッグ持参の呼びかけ等の普及啓発活動を実施し、市内小売店における顧客のマイバッグ持参率約9割という現状を維持していく。 ⇒マイバッグ持参率 90%以上</p> <p>(2)ごみ減量取組み団体への支援 ・ごみ減量女性連絡会議を開催する。 ・ゼロ・ウェイスト円卓会議を開催する。 ・環境月間清掃活動を行う。(80箇所) ・海と川のクリーンアップ作戦を実施する。(11箇所、参加者数1,000人) ・ゼロ・ウェイスト宣言自治体との連携・情報交換を行う。</p> <p>(3)ごみ減量・リサイクルの推進【業務部門】 ・市民協働によるごみの高度分別収集を行う。 ⇒可燃ごみ排出量目標 4395.2t、リサイクル率 46.1% ・生ごみ処理容器購入助成事業を実施する。 ・市民向けの情報紙の作成・発行を行う。(4回発行)</p> <p>(4)リユースの促進 ・公共施設内に不要物の情報交換の場を設置する。(4ヶ所)</p>	<p>(1)マイマイ運動の促進 ・市民へのマイバッグ等の持参呼びかけを実施。 ⇒マイバッグ持参率 91.6% ・水俣市を訪問する団体・学校等へマイバッグ等の持参を呼びかけ、取り組み団体・学校にごみゼロ推進活動証書を授与。(7団体、861人)</p> <p>(2)ごみ減量取組み団体への支援 ・ごみ減量女性連絡会議を開催。(4回) ・ゼロ・ウェイスト円卓会議を開催。(11回) ・環境月間清掃活動の実施。(107箇所) ・海と川のクリーンアップ作戦:荒天により中止。(申込みは11箇所1,058人) ・ゼロ・ウェイスト宣言自治体会議に参加し、交流を行った。(徳島県上勝町)</p> <p>(3)ごみ減量・リサイクルの推進 ・市民協働によるごみの高度分別収集21分別。 ⇒可燃ごみ排出量4728.0t、リサイクル率36.5% ・ごみ減量情報誌「みなへら通信」発行。(4回)</p> <p>(4)リユースの促進 ・公共施設内に不要物の情報交換の場を設置する。(4ヶ所運営)</p>	b	<p>・生ごみ処理容器購入助成事業を実施した。初年度となる27年度は、予算100千円100件分に対し、執行額217千円26件となり、予算の執行残が発生している。 生ごみ処理容器そのものと併せて、補助金についてもさらなる普及啓発が必要である。</p> <p>・燃えるごみの中に資源物が約48%混入しており、特に混入の多い、紙類と容器包装プラスチックについては、啓発に力を入れる必要がある。</p> <p>・一人あたりのごみ排出量が増加傾向にある。高齢化に対応したごみ減量を進めていくための方法を検討する必要がある。</p>	<p>市民協働によるごみの高度分別収集・資源化等により、ごみの減量による温室効果ガス排出量の削減を推進する。</p> <p>(1)マイマイ運動の促進【家庭部門】 ・マイバッグ持参の呼びかけ等の普及啓発活動を実施し、市内小売店における顧客のマイバッグ持参率約9割という現状を維持していく。 ⇒マイバッグ持参率 90%以上</p> <p>(2)ごみ減量取組み団体への支援 ・ごみ減量女性連絡会議を開催する。 ・ゼロ・ウェイスト円卓会議を開催する。 ・環境月間清掃活動を行う。(80箇所) ・海と川のクリーンアップ作戦を実施する。(11箇所、参加者数1,000人) ・ゼロ・ウェイスト宣言自治体との連携・情報交換を行う。</p> <p>(3)ごみ減量・リサイクルの推進【業務部門】 ・市民協働によるごみの高度分別収集を行う。 ⇒可燃ごみ排出量目標 4313.8t、リサイクル率46.1%以上 ・生ごみ処理容器購入助成事業を実施する。 ・市民向けの情報紙の作成・発行を行う。(4回発行)</p> <p>(4)リユースの促進 ・公共施設内に不要物の情報交換の場を設置する。(4ヶ所)</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画		平成27年度の進捗			平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画		
D, E	A: 環境配慮型暮らしの実践	地域丸ごと環境ISOの推進	1-A-b	家庭業務	<p>家庭版、学校版、市役所版といったオリジナル環境ISOの取組みによる温室効果ガス排出量の削減を推進する。</p> <p>(1)家庭版環境ISOの推進【家庭部門】 ・家庭版環境ISO「みなまたエコダイアリー」登録世帯数 ⇒延べ1,800世帯 ・データの回収に協力した世帯に対し、環境に配慮された市の特産品等を賞品とした抽選会を開催。 ・本データを基に水俣市の温室効果ガス排出量の推計について、熊本大学と勉強会を開催。</p> <p>(2)学校版環境ISOの推進【業務部門】 ・全小中学校に対し、学校版環境ISOの適合審査を実施。 ⇒取組み学校数市内全小中学校11校</p> <p>(3)事業所版環境ISOの推進 ・市内事業所に対し、エネルギー消費実態調査を実施。</p> <p>(4)水俣市役所環境ISOの推進【業務部門】 ・水俣市役所環境ISOを引き続き推進し、省エネ省資源に取り組み温室効果ガス排出量を推計。 ⇒削減率15%、5305.1t</p> <p>(5)LED化の推進【業務部門】 ・地域防犯灯の8割をLED化 ⇒年間26本</p>	<p>(1)家庭版環境ISOの推進 ・家庭版環境ISO「みなまたエコダイアリー」の普及活動の実施。登録世帯数 ⇒延べ1,879世帯</p> <p>(2)学校版環境ISOの推進 ・市内全小中学校に学校版環境ISOが普及しており、全校に対し適合審査を実施。 ⇒市内全小中学校について不適合校なし。</p> <p>(3)事業所版環境ISOの推進 ・市内事業所に対し、エネルギー消費実態調査を実施。(26事業所から回答)</p> <p>(4)水俣市役所環境ISOの推進 ・公共施設における環境ISOを継続・実施。 ⇒平成27年度温室効果ガス排出量5,223.1t-CO2。</p> <p>(5)LED化の推進 ・市庁舎の一部照明にLED化を実施。 ・市が助成し設置される街路灯のLED化を推進。平成27年度22本。</p>	b	<p>・「みなまたエコダイアリー」に取り組みられた世帯へのメリットの創出を検討し、取り組み家庭を増やす必要がある。</p> <p>・「みなまたエコダイアリー」のデータを活用して、水俣市の温室効果ガス排出量を推計しているが、取り組み家庭に対して過度な負担がなく、必要な情報が集められるように記入方法等を精査する必要がある。</p> <p>・公共施設への省エネルギー設備の整備について、更なる促進を図る必要がある。</p>	<p>家庭版、学校版、市役所版といったオリジナル環境ISOの取組みによる温室効果ガス排出量の削減を推進する。</p> <p>(1)家庭版環境ISOの推進【家庭部門】 ・家庭版環境ISO「みなまたエコダイアリー」登録世帯数 ⇒延べ1,900世帯 ・データの回収に協力した世帯に対し、環境に配慮された市の特産品等を賞品とした抽選会を開催。 ・熊本県立大学生との共同による推計を実施。</p> <p>(2)学校版環境ISOの推進【業務部門】 ・全小中学校に対し、学校版環境ISOの適合審査を実施。 ⇒取組み学校数市内全小中学校11校</p> <p>(3)事業所版環境ISOの推進 ・市内事業所に対し、エネルギー消費実態調査を実施。</p> <p>(4)水俣市役所環境ISOの推進【業務部門】 ・水俣市役所環境ISOを引き続き推進し、省エネ省資源に取り組み温室効果ガス排出量を推計。 ⇒削減率15.5%(2014年度以降、毎年度0.5%削減)</p> <p>(5)LED化の推進【業務部門】 ・地域防犯灯のLED化を推進。 ⇒26本</p>		
C, E	B: 環境にこだわった産業づくり	エコタウンの推進及び環境配慮型産業づくり	1-B-a	運輸産業	<p>市民協働で行ってきたごみの高度分別等の「環境」への取り組みを産業に結びつけ、地域経済の活性化につなげるため、環境首都にふさわしい環境関連産業の集積とエコタウン企業の事業高度化を支援し、全国小中都市のモデルとなるような持続可能な環境と経済の循環モデルの構築を推進する。</p> <p>(1)水俣エコタウンの推進 ・分別回収された廃食用油からBDFを製造する。【運輸部門】 ⇒2,700L/年 ・びんのリユース本数。【産業部門】 ⇒約450万本 ・産業団地まつり内で水俣市ブースを出し、環境モデル都市の取り組み等を紹介。</p> <p>(2)地場企業の活性化支援と環境関連事業の推進 ・企業支援センターによる地場企業の支援。 ・市内中小企業の省エネ機器等設備投資支援。</p>	<p>(1)水俣エコタウンの推進 ・エコタウン企業による廃食用油を原料としたBDFの製造。 ⇒製造量3,363L/年 ・エコタウン企業によるびんのリユース。 ⇒平成27年度取扱本数約412万本。</p> <p>(2)地場企業の活性化支援と環境関連事業の推進 ・企業支援センターによる環境関連事業への支援の実施。(平成27年度事業支援1件、開発助成事業等申請支援2件) ・市内中小企業の省エネ機器等設備投資支援の実施。(平成27年度投資額61,400千円)</p>	b	<p>・厳しい経営状況にある市内中小企業者においては、環境に配慮した高効率型の設備投資は困難な場合が多い。</p>	<p>市民協働で行ってきたごみの高度分別等の「環境」への取り組みを産業に結びつけ、地域経済の活性化につなげるため、環境首都にふさわしい環境関連産業の集積とエコタウン企業の事業高度化を支援し、全国小中都市のモデルとなるような持続可能な環境と経済の循環モデルの構築を推進する。</p> <p>(1)水俣エコタウンの推進 ・分別回収された廃食用油からBDFを製造する。【運輸部門】 ⇒2,700L ・びんのリユース本数。【産業部門】 ⇒約450万本 ・産業団地まつり内で水俣市ブースを出し、環境モデル都市の取り組み等を紹介。</p> <p>(2)地場企業の活性化支援と環境関連事業の推進 ・企業支援センターによる地場企業の支援。 ・市内中小企業の省エネ機器等設備投資支援。</p>		

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 水俣市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C, D	B: 環境にこだわった産業づくり	安心安全な農林水産物づくり	1-B-b	運輸	<p>農林水産業については、環境に配慮した持続的生産活動を維持するために、様々な基盤整備を進め、安心安全な農産物づくり、地産地消の推進等を推進する。</p> <p>(1)地産地消の推進【運輸部門】 ・学校給食での地場産食材使用。 ⇒給食炊事業による地産地域消費の推進 0.47t-CO2/年</p> <p>(2)「みなまたブランド」づくりの推進 ・農業における基幹作物の生産支援。 ・農業における担い手の確保。 ・農地バンクを活用した農地の維持管理。 ・地区寄り会活動への助成。</p>	<p>(1)地産地消の推進 ・学校給食での地場産食材使用の実施。 ⇒平成27年度40品目使用。0.47t-CO2/年</p> <p>(2)「みなまたブランド」づくりの推進 ・寄り会みなまたによる菜の花事業の実施。 ・農産物等直売所の運営支援の実施。平成27年度6直売所。</p>	b	<p>・農林水産業の担い手確保について、引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>農林水産業については、環境に配慮した持続的生産活動を維持するために、様々な基盤整備を進め、安心安全な農産物づくり、地産地消の推進等を推進する。</p> <p>(1)地産地消の推進【運輸部門】 ・学校給食での地場産食材使用。 ⇒給食炊事業による地産地域消費の推進 0.47t-CO2/年</p> <p>(2)「みなまたブランド」づくりの推進 ・農業における基幹作物の生産支援。 ・農業における担い手の確保。 ・農地バンクを活用した農地の維持管理。 ・地区寄り会活動への助成。</p>
C	C: 自然と共生する環境保全型都市づくり	再生可能エネルギーの導入促進	1-C-a	家庭業務	<p>持続可能な循環型社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入を積極的に進めて化石燃料からのエネルギー転換を図り、エネルギー自給率を向上させるとともに、温室効果ガス排出量の削減を図り、環境モデル都市の実現を図る。</p> <p>(1)一般家庭への再生可能エネルギーの導入促進【家庭部門】 ・太陽光発電及び太陽熱温水器の設置補助制度の推進。 ⇒太陽光発電システム設置補助の実施 25件 ⇒太陽熱利用システム設置補助の実施 20件 ・民間事業者での太陽光発電の導入。</p> <p>(2)公共施設や地域拠点への再生可能エネルギー導入促進【業務部門】 ・公共施設への太陽光発電システムの導入。 ⇒2018年度までに、太陽光発電システム述べ2件(40kW)を新たに設置する。</p>	<p>(1)一般家庭への再生可能エネルギーの導入促進 ⇒太陽光発電システム設置補助の実施。平成27年度32件。 ⇒太陽熱利用システム設置補助の実施。平成27年度18件。</p> <p>(2)公共施設や地域拠点への再生可能エネルギー導入促進 ・公共施設への太陽光発電システムの導入。 ⇒平成27年度1件(市公民館)、15kW。</p>	b	<p>・太陽光発電及び太陽熱温水器の設置促進を図るため、周知啓発活動をする必要がある。</p> <p>・再生可能エネルギーの導入を行いやすくするためにも、需要側のエネルギー使用量をできるだけ削減する必要がある。</p>	<p>持続可能な循環型社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入を積極的に進めて化石燃料からのエネルギー転換を図り、エネルギー自給率を向上させるとともに、温室効果ガス排出量の削減を図り、環境モデル都市の実現を図る。</p> <p>(1)一般家庭への再生可能エネルギーの導入促進【家庭部門】 ・太陽光発電及び太陽熱温水器の設置補助制度の推進。 ⇒太陽光発電システム設置補助の実施 25件 ⇒太陽熱利用システム設置補助の実施 20件 ・民間事業者での太陽光発電の導入。</p> <p>(2)公共施設や地域拠点への再生可能エネルギー導入促進【業務部門】 ・公共施設への太陽光発電システムの導入。 ⇒2018年度までに、太陽光発電システム述べ2件(40kW)を新たに設置する。 ・小水力発電施設の実証試験</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 水俣市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	C:自然と共生する環境保全型都市づくり	豊かな森づくり	1-C-b	森林吸収	<p>本市の豊かな自然環境を保全しながら、森林等の適正管理を図ることにより、大気中の二酸化炭素の吸収・固定を図る。</p> <p>(1)豊かな森づくり【森林吸収】</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林の適正管理の実施。 ⇒森林管理実施面積 292.4(ha) 愛林館における森づくり活動の実施。 実生の森づくり活動の実施。 森林の適正管理となる間伐への支援。 <p>(2)海藻の森づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 海藻の森づくり活動の実施。 	<p>(1)豊かな森づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林の適正管理の実施。 ⇒平成27年度間伐面積88.86ha。 愛林館における森づくり活動の実施。 実生の森づくり活動の実施。 <p>(2)海藻の森づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 海藻の森づくり活動の実施。(海藻収穫量39t) 	b	<ul style="list-style-type: none"> 林業及び水産業の担い手の確保、森づくり活動ボランティアの確保を図る必要がある。 	<p>本市の豊かな自然環境を保全しながら、森林等の適正管理を図ることにより、大気中の二酸化炭素の吸収・固定を図る。</p> <p>(1)豊かな森づくり【森林吸収】</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林の適正管理の実施。 ⇒森林管理実施面積 292.4(ha) 愛林館における森づくり活動の実施。 実生の森づくり活動の実施。 森林の適正管理となる間伐への支援。 <p>(2)海藻の森づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 海藻の森づくり活動の実施。
C, E	C:自然と共生する環境保全型都市づくり	環境配慮型住宅の普及	1-C-c	運輸家庭	<p>市産材等の地域資源を活用し、本市の気候風土にあった環境配慮型住宅の普及により、林業並びに地域経済の活性化、木材へのCO2固定、並びに居住者への省エネ・省資源の推進を図る。</p> <p>(1)エコ住宅建築促進総合支援事業補助金の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 木材の地産地消によるCO2削減【運輸部門】 ⇒市産木材使用量232m³ 木材のCO2固定【家庭部門】 ⇒市産木材使用量232m³ <p>・エコ住宅建築促進総合支援事業の実施。 ・エコハウスでのエコ住宅普及促進のためのイベント開催。</p>	<p><実施></p> <p>(1)エコ住宅建築促進総合支援事業補助金の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒エコ住宅建設支援の実施。20戸、市産材使用量238.2m³。 <p>・エコハウスでのエコ住宅普及促進等イベントの開催。(平成27年度来館者数1,027人)</p>	b	<ul style="list-style-type: none"> エコ住宅建築促進総合支援事業の周知啓発に努め、多くの市民に利用いただけるようにする。 	<p>市産材等の地域資源を活用し、本市の気候風土にあった環境配慮型住宅の普及により、林業並びに地域経済の活性化、木材へのCO2固定、並びに居住者への省エネ・省資源の推進を図る。</p> <p>(1)エコ住宅建築促進総合支援事業補助金の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 木材の地産地消によるCO2削減【運輸部門】 ⇒市産木材使用量232m³ 木材のCO2固定【家庭部門】 ⇒市産木材使用量232m³ <p>・エコ住宅建築促進総合支援事業の実施。 ・エコハウスでのエコ住宅普及促進のためのイベント開催。</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 水俣市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	C:自然と共生する環境保全型都市づくり	環境にやさしい多様な交通体系の整備	1-C-d	運輸	<p>誰もが気軽に利用できるみなくるバス、乗合タクシーなど、域内の公共交通機関を整備し、地域交通網の確保に努める。その上で、環境にやさしい公共交通機関の積極的利用を促進し、自家用車に依存しないまちづくりを推進する。</p> <p>(1)自転車のまちづくりの推進【運輸部門】 ・自転車市民共同利用システムの運用。 ⇒自転車市民共同利用システム登録者数 900人</p> <p>(2)コミュニティバスやおれんじ鉄道等の利用による交通手段の転換 ・コミュニティバス等運行支援。</p> <p>(3)エコカーの普及促進【運輸部門】 ・公用車の低公害車への更新。 ・電気自動車の活用。 ⇒年間走行距離 5,100km ・エコカーの普及啓発活動。</p>	<p>(1)自転車のまちづくりの推進 ・自転車市民共同利用システムの運用。 ⇒平成27年度末会員972人。 ・ノーマイカーデーの広報の実施。</p> <p>(2)コミュニティバスやおれんじ鉄道等の利用による交通手段の転換 ・コミュニティバス運行支援の実施。(平成27年度利用者数109,144人) ・肥薩おれんじ鉄道の運行支援の実施。(平成27年度利用者数220,184人)</p> <p>(3)エコカーの普及促進 ・市役所における低公害車の導入。(平成27年度2台導入) ・市役所における電気自動車の活用。 ⇒平成27年度走行距離5,059km ・みなまた産業団地まつりにおいてエコカー普及啓発を実施。</p>	b	<p>・通勤や通学における自動車から自転車・徒歩への利用転換を図るため、自転車通帯の整備を行ったが、更なる普及を図るためソフト事業による意識啓発を図る必要がある。</p>	<p>誰もが気軽に利用できるみなくるバス、乗合タクシーなど、域内の公共交通機関を整備し、地域交通網の確保に努める。その上で、環境にやさしい公共交通機関の積極的利用を促進し、自家用車に依存しないまちづくりを推進する。</p> <p>(1)自転車のまちづくりの推進【運輸部門】 ・自転車市民共同利用システムの運用。 ⇒自転車市民共同利用システム登録者数 950人</p> <p>(2)コミュニティバスやおれんじ鉄道等の利用による交通手段の転換 ・コミュニティバス等運行支援。</p> <p>(3)エコカーの普及促進【運輸部門】 ・公用車の低公害車への更新。 ・電気自動車の活用。 ⇒年間走行距離 5,200km ・エコカーの普及啓発活動。</p>
E	D:環境学習都市づくり	公害・環境学習の拠点づくり	1-D-a	—	<p>水俣病の経験と教訓を活かした「環境モデル都市づくり」の取り組みの国内外への発信や、海・山・川の自然環境等、水俣地域全体をフィールドとして活用した環境学習を展開し、環境学習都市づくりを推進する。環境学習を通じて、自らの暮らしを見つめ、地域社会に根ざし、さらにそこから地球規模の課題に対し、自ら考え行動できる人材を育成することにより、持続可能な社会づくりに貢献する。</p> <p>・水俣病資料館改修工事。 ・水俣病資料館の・常設及び企画展示の充実。 ・熊本県水俣に学ぶ肥後っ子教室の継続推進。 ・水俣病資料館への修学旅行生の誘致促進。 ・水俣病資料館での研修、視察案内。</p> <p>※CO2排出削減量は算定困難</p>	<p>・水俣病資料館の企画展や常設展示の充実、新しい語り部室の増築。(平成27年度入館者数37,395人、語り部講話聴講者数26,668人)</p>	b	<p>・平成28年の水俣病公式確認60年を迎えるにあたり、施設改善、展示内容の再構築を行い、より多くの方々へ、より分かりやすく示唆に富む資料館として整備を進める必要がある。</p>	<p>水俣病の経験と教訓を活かした「環境モデル都市づくり」の取り組みの国内外への発信や、海・山・川の自然環境等、水俣地域全体をフィールドとして活用した環境学習を展開し、環境学習都市づくりを推進する。環境学習を通じて、自らの暮らしを見つめ、地域社会に根ざし、さらにそこから地球規模の課題に対し、自ら考え行動できる人材を育成することにより、持続可能な社会づくりに貢献する。</p> <p>・水俣病資料館改修工事竣工。リニューアルオープン。 ・水俣病資料館の・常設及び企画展示の充実。 ・熊本県水俣に学ぶ肥後っ子教室の継続推進。 ・水俣病資料館への修学旅行生の誘致促進。 ・水俣病資料館での研修、視察案内。</p> <p>※CO2排出削減量は算定困難</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 水俣市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	D:環境学習都市づくり	公害・環境学習プログラムの充実	1-D-b	—	<p>水俣病の経験と教訓を活かした「環境モデル都市づくり」の取り組みの国内外への発信や、海・山・川の自然環境等、水俣地域全体をフィールドとして活用した環境学習を展開し、環境学習都市づくりを推進する。環境学習を通じて、自らの暮らしを見つめ、地域社会に根ざし、さらにそこから地球規模の課題に対し、自ら考え行動できる人材を育成することにより、持続可能な社会づくりに貢献する。</p> <p>・みなまた環境大学の実施。 ・みなまた環境塾の実施。 ・村丸ごと生活博物館での視察等受入。 ・環境モデル都市市民講座の実施。 ・スタディーツアーの実施。 ・環境学習資料の作成。</p> <p>※CO2排出削減量は算定困難</p>	<p>・みなまた環境大学の実施。(平成27年度受講者数51人) ・みなまた環境塾の実施。(平成27年度受講者数18人) ・村丸ごと生活博物館での視察等受入。(平成27年度10件) ・環境モデル都市市民講座の実施。(平成27年度3回開催、30人参加) ・スタディーツアーの実施。(平成27年度水俣市内中学生8人を対馬市に派遣し環境学習及び対馬市中学生との交流を実施) ・環境学習資料の作成。(平成27年度水俣市環境レポートの作成、第4回みなまた環境絵本大賞受賞作の絵本出版)</p>	b	<p>・水俣環境アカデミアを活用する取り組みが必要である。 ・修学旅行の誘致等を進めているが、見学型から体験型への移行もあり、厳しい状況が続いている。 ・村丸ごと生活博物館の生活学芸員の高齢化が進み、今後どのように取組を持続していくかが課題となっている。</p>	<p>水俣病の経験と教訓を活かした「環境モデル都市づくり」の取り組みの国内外への発信や、海・山・川の自然環境等、水俣地域全体をフィールドとして活用した環境学習を展開し、環境学習都市づくりを推進する。環境学習を通じて、自らの暮らしを見つめ、地域社会に根ざし、さらにそこから地球規模の課題に対し、自ら考え行動できる人材を育成することにより、持続可能な社会づくりに貢献する。 ・水俣環境アカデミアの創設と活用。 ・みなまた環境大学の実施。 ・村丸ごと生活博物館での視察等受入。 ・環境モデル都市市民講座の実施。 ・環境学習資料の作成。</p> <p>※CO2排出削減量は算定困難</p>
C	D:環境学習都市づくり	市民協働による環境モデル都市づくり	1-D-c	—	<p>環境モデル都市推進委員会や円卓会議等を活用し、環境施策を市民協働で着実に実施していくとともに、市民協働の取り組みに関する普及啓発活動や評価を併せて行い、環境モデル都市づくりの更なる推進を図る。</p> <p>・環境モデル都市推進委員会及び円卓会議等の組織見直し。 ・環境モデル都市フェスタの実施方法を見直し、平成27年度は試験的に他のイベントの1ブースとして実施。 ・市民参加による水俣市の環境への取り組みの評価。</p> <p>※CO2排出削減量は算定困難</p>	<p>・エコタウン企業で構成されるみなまた産業団地イベント(11月)にブース出展。キエーロ製作ワークショップ等により自宅でのごみ減量化の方策を学ぶ。 ・市民参加による水俣市の環境への取り組みの評価。(平成27年度市民監査92点)</p>	b	<p>・環境モデル都市フェスタの参加者を増やすための方策を検討する必要がある。 ・環境モデル都市推進委員会及び円卓会議等の組織見直しを急ぎ行なう必要がある。</p>	<p>環境モデル都市推進委員会や円卓会議等を活用し、環境施策を市民協働で着実に実施していくとともに、市民協働の取り組みに関する普及啓発活動や評価を併せて行い、環境モデル都市づくりの更なる推進を図る。 ・環境モデル都市推進委員会及び円卓会議等の組織見直し。 ・環境モデル都市フェスタの実施方法を見直し、平成27年度は試験的に他のイベントの1ブースとして実施。 ・市民参加による水俣市の環境への取り組みの評価。</p> <p>※CO2排出削減量は算定困難</p>

※1 アクションプラン上、平成27年度に取組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 宮古島市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
		サトウキビの高付加価値化および副産物活用の社会システム化	2-1-a	運輸	島の基幹作物であるサトウキビの高付加価値化に資するE3燃料の一般流通を開始しており、さらなるバイオエタノールの高効率製造及びE3の高効率製造及び流通経路の安定確保を進める。	バイオエタノール事業については、バイオエタノールの高効率化製造及び残渣液等の高付加価値等に向けた検証を行い残渣液を原料とする液肥の商品化を実現し、販売を開始しJAでの取扱も開始された。 また、E3については、一般車両向けに流通販売についてもプレミアム商品券の利活用により流通促進された。 E3供給量 H26:192,831t、H27:704,487t	a	E3燃料普及をさらに促進させ、バイオエタノール製造量の増及び液肥販売の促進による製造コスト低減、また、E3燃料の基材ガソリンの安定確保が必要である。	引き続き、基材ガソリンの安定確保に努めると共に、E3燃料以外のバイオエタノールの用途開拓、液肥販売促進を進め、さとうきびを原料とした循環型社会の構築を進める。
			2-1-a	エネ転	増産計画及びバイオマスの利活用について関係者と議論を深め、バガス発電への転換に向けた検討を深化させる。	現在、JA、県、市等で構成した「宮古島サトウキビ増産プロジェクト会議」において、引き続き更なる増産を進めるべく農家の経営基盤強化等を柱に議論を進め、生産農家への啓蒙を行っている。 【バガス発電利用状況】 現在、島内の2つの製糖工場において稼働しており(設備容量: 5,500 kW)、発生したエネルギー(10,202MWh)は所内にて消費されている。	b	肥培管理の徹底、病害対策、株出管理の徹底が必要。 発電システムの熱効率向上、堆肥生産拡大、その他のバガス利活用を視野に入れつつ、可能性を探る。	新たな増産プロジェクトを策定し、その取組について引き続き肥培管理の徹底、補植等株出管理の徹底に取り組む。関係者と議論を深め、バガス発電への転換に向けた検討を深化させる。
		2-1-b	エネ転	EMS利活用について事業化に向けた実証を行う。実証事業を継続しつつ、特に電力会社をはじめとした将来のビジネスパートナーとの関係構築や事業体の立ち上げに向けた取り組みを強化する。	スマートエネルギーアイランド基盤構築事業(県事業)の一環として、「宮古島市全島EMS実証事業」の評価検証を継続し、家庭、事業所、農業各分野における当事者の意識傾向・負荷特性を把握したことにより、ビジネス展開におけるポイントを明確にしたEMS利活用モデル案を作成した。具体的には、燃料費に係る変動費ではなく、供給設備に係る固定費に高コスト構造のより大きな要因があることが判明し、HP給湯機の普及及び遠隔制御により、系統負荷率の向上を実現することで社会コストが最小化するモデルを導き出した。また、将来のビジネス運営を担う事業体として「株式会社すまエコ」が立ち上がった。	a	EMS利活用モデル案の実現に向けて、ヒートポンプ式(HP)給湯機遠隔制御(技術面)、HP給湯機の普及スキーム(経済面)と合わせて、国の制度改革の動向を注視していく必要がある。	EMS利活用モデル案の実現に向けて、HP式給湯機等の可制御負荷の面的制御実現に向けた各種デバイス開発を行いつつ、将来普及性を考慮したより低廉で標準化されたシステム構築を検討し、普及促進スキームの検討を進める。事業の高付加価値化に向けたブランド化普及啓発戦略を検討する。国の制度動向を注視するとともに電力会社をはじめとした将来のビジネスパートナーとの関係構築を図る。	
		2-1-c	運輸	電気自動車(小型EV)について、自家用車としての普及可能性に踏み込んで検証するため、個人所有の車両と置き換えて利用することを検討する。また、台風等の災害時に車両から電気を供給し、家電製品を動かすことによる安心・安全の確保に繋がるか検証を行う。	H25年度に導入した、5台の超小型電動モビリティを引き続き公用車として利用するとともに、3か月間の長期利用を行い、個人所有に向けた運用検証を行った。また、台風時に自家発電機能のない避難所に移動し、車両から家電製品への給電を行うことで、その有用性を検証した。さらにEVの充電を再エネ由来で行う可能性について検証し、日中に駐車している車両の割合を定量的に把握、EV充電への再エネ活用の可能性について、検証した。	a	民間利用における有用性の確認が十分ではないため、検証方法を検討する。	超小型電動モビリティを引き続き活用し、民間利用における有用性確認、災害時における安心安全の確保の確認の継続を行う。	
		2-1-c	運輸	電気自動車利用者の利用実態・ニーズ調査、充電設備設置・運用実態調査を実施し、電気自動車普及・充電設備等のあり方を検討する。	島内における車両利用に係る実態調査を行い、EV普及のポテンシャルについて仮説を導いた。具体的には、アンケートにより平均的な日走行距離や1トリップ移動距離等を把握し、車両性能のみを考慮した場合には、約10,000台程度の普及ポテンシャルが見込まれる。	b	EV普及に係る障壁の詳細、充電インフラのあり方の詳細が不明であり、詳細に調査・検討する必要がある。	電気自動車の普及に係る課題の詳細を洗い出し、本格的に普及させる上で必要となる具体的な対策を明確化する。	
		2-1-c	運輸	電気自動車利用者の利用実態・ニーズ調査、充電設備設置・運用実態調査を実施し、電気自動車普及・充電設備等のあり方を検討する。	島内における車両利用に係る実態調査を行い、EV普及のポテンシャルについて仮説を導いた。具体的には、アンケートにより平均的な日走行距離や1トリップ移動距離等を把握し、車両性能のみを考慮した場合には、約10,000台程度の普及ポテンシャルが見込まれる。	b	EV普及に係る障壁の詳細、充電インフラのあり方の詳細が不明であり、詳細に調査・検討する必要がある。	電気自動車の普及に係る課題の詳細を洗い出し、本格的に普及させる上で必要となる具体的な対策を明確化する。	

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 宮古島市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C・D・E	サトウキビ等の地域資源を活用した島嶼型低炭素社会システムの構築	島しょ固有課題解決に向けたエコカーの普及促進	2-1-c	運輸	電気自動車やハイブリッドカーについて、イベント等でのPRを行い、市民への普及促進を啓発すると共に、環境に配慮した観光振興への貢献に取り組む。	全日本トライアスロン宮古島大会やエコアイランド宮古島マラソン等のスポーツイベントにおいて、EVやハイブリッドカーを大会運営車両として活用し、市民へエコカーの普及促進する。 【平成27年度の実績】 トライアスロン：HV1台 エコマラソン：EV1台、HV5台 ワイドマラソン：HV6台 ツール・ド・宮古島：HV4台 島内EV普及台数は、150台（H28.3←H27.3：117台） うち公用車にEVを9台導入した。	a	これまで、様々な方策でエコカーやEVの普及啓発に努めてきたが、より効果的な啓発対策を講じるため、市民のEVに係る意識調査が必要。	エコカーを普及していく上で、障壁となっている市民の意識における課題を把握することにより、エコカーの普及促進に繋がる具体的な意識啓発対策を明確化する。
			2-1-c	運輸	バイオディーゼルの普及について国の動向を注視しつつ、原料調達について関係者間で協議を行い、宮古島市におけるバイオディーゼルの導入（公用車、路線バス等）に向けた検討を深める。	現在、民間事業所において、島内で回収された廃食用油からバイオディーゼルの製造を行い、塵芥車及び工事現場等にて使用する工事車両等での利用が進められている。H27年度生産量：96.99kl（島内消費26.22kl）、島外からの搬入0.40kl、H26年度生産量：110.73kl（島内消費36.91kl） H25年度生産量：117.7kl H24年度生産量106.6k	b	供給の課題については、BDFの島内供給が限られているため、島内供給のための関係者間調整が必要。 また、競合する燃料である軽油の価格が安い為、バイオディーゼルの販売価格も安くなり、採算性を確保するのが難しい。 製造の課題としては、今後、供給量が増加した場合、原料が不足することが懸念されるが、島内の廃食用油の一部は沖縄本島の事業所に送られ、家畜の飼料として再利用させている。	バイオディーゼルの普及について国の動向を注視しつつ、原料調達について関係者間で協議を行い、宮古島市におけるバイオディーゼルの導入（公用車、路線バス等）に向けた検討を深める。 バイオディーゼルの利用を促進するため、エコな活動を支援する制度構築を目指す中で、支援策を検討する。
			2-1-d	エネ転	アクションプラン様式4個表2)に関して、系統安定化対策の実証を行う。	再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを有する宮古島において、4MWメガソーラーを導入して既設の風力発電設備と併せて運用し、蓄電池等を活用した系統安定化技術や制御方法等についての実証を行う「離島マイクログリッド実証事業」を継続している。 その後「再生可能エネルギー固定価格買取制度」により、島内へ太陽光発電が急速に普及し、冬の電力安定供給の観点から、新規太陽光発電の系統への接続保留問題が生じている。 【状況】 ・22年4月 沖縄電力が「離島マイクログリッド実証事業」に着手。 ・22年10月 メガソーラーの運用（検証）開始。 ・26年2月 新規太陽光発電接続保留	b	・変動電源である太陽光発電の大量導入に際しては、系統安定化対策に係るコストについて、十分な検討が必要である。	・28年度も前年度同様に引き続き、系統安定化対策の実証を行う。
	2-1-d	エネ転	アクションプラン様式4個表1)に関して、系統連系に係る技術的な実現可能性、経済合理性（事業性及び事業スキーム）に関する検討を深掘りし、可能である場合には、できる限り地元住民や事業者が関わることにより、再生可能エネルギーの導入拡大とメリットを還元できる事業モデルを構築する。	再生可能エネルギーの導入拡大に係る経済合理性に関しては、新規の風力発電設備について、事業性等の検討を行った。また、地域貢献型再生可能エネルギー導入事業の事例に関する情報収集等を行った。	b	系統連系に係る技術的な実現可能性については、系統運用者である沖縄電力との密な協議及び沖縄電力内部における詳細な検討が必要。 また、上記の詳細な検討に向けては、事業主体、設置設備の内容（規模など）、設置場所について、具体的にしていく必要がある。	新たな再生可能エネルギー導入に向けては、系統連系の実現に向けて、引き続き沖縄電力との協議を進める。また、事業主体を明確にするための検討を進めつつ、事業規模や設備の設置場所についても検討を具体化するとともに、ファンド形成など資金調達に向けた方策・スキームなどの検討を深掘りする。		

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
エネルギー自給率に向けたシステム構築の検証			2-1-d	エネ転	アクションプラン様式4個表4)に関して、個表揚水ポンプの可変速運転による変動抑制の実証事業が終了し、貯水量制約に基づいたより大きな調整力として全島EMS実証事業に継承する形で継続する中で、地下ダムの揚水ポンプ等に係る制御の確実性を検証するとともに、民生や運輸部門においても、蓄エネルギーが可能な設備を普及拡大していく必要があることから、その方策についても検討を進める。 ・将来の再生可能エネルギー導入に向けては、最大限島内に経済的な効果が波及する仕組みの構築が重要であるため、方策を検討する。	・新規太陽光発電の系統への接続保留問題が生じており、更なる導入に向けて、需要家側の調整力確保に向け、宮古島市全島EMS実証事業にて検証を進めている。 ・更なる再生可能エネルギーの導入に向けては、主に冬季の日中の需要を増やす方向に調整が必要であり、調整力の確実性や効果量を向上するため、地下ダムに係る予測期間を翌日から週間予測に拡大した。また、民生部門の対策として、HP給湯機の面的制御による調整力確保の可能性がシミュレーションにより明らかになった。 ・運輸部門に関しては、EVを活用した蓄エネルギーを検討し、EVのコスト回収を可能とする仕組みについて、アイデア出しを行った。	a	更なる再生可能エネルギー導入拡大に向けて、需要側の調整力確保について検証してきたが、現状はシミュレーションがベースとなっていることから、今後は、実際に設備を動かしながら、シミュレーション結果について検証する必要がある。	・地下ダムの揚水ポンプを実際に運用し、系統ピークカット及び太陽光出力抑制回避への貢献度を確認する。 ・HP給湯機の可制御負荷システムの構築及び検証を行う。
			2-1-d	エネ転	アクションプラン様式4個表3)に関して、再生可能エネルギー100%離島モデルの構築に係る実証事業を継続し、太陽光発電の予測等に関する検証により、今後の展開に向けた知見を蓄積する。	・スマートエネルギーアイランド基盤構築事業(県事業)の一環として、「宮古島市来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業」の評価検証を継続し、再生可能エネルギー100%を実現する場合の可能性と課題を抽出した。 ・検証の深掘りとして一つ目に潮流予測解析をしPV発電予測の誤差低減化を目指し、明らかな改善がみられた。二つ目に負荷設備ADR想定シミュレーション解析をし、風力に加えEVとHP給湯機を組み合わせた場合でもシミュレーションを行い、コストの大幅な改善が見込める事が分かった。	b	現状の技術やシステムコストでは、再生可能エネルギー100%を実現するには発電コストが非常に割高となる。 一方、県内に多く存在する小規模な離島、とりわけ海底ケーブル等で供給している離島においては、既存の供給コストが高いため、本モデルをそうした極小規模な離島へ展開することについて、検討していく必要がある。	実証事業を継続し、小規模離島モデルとして得られた成果をもとに、特に極小規模な離島への展開可能性について検討する。
			2-1-d	エネ転	・アクションプラン様式4個表5)に関して、天然ガス及び鹹水の成分分析や生産試験、環境調査のため、沖縄県「天然ガス試掘井の利活用に係る検討委員会」、及び「宮古島市天然ガス資源利活用検討委員会」を継続して行う。	島内エネルギー供給の対策として、現在導入されている太陽光・風力・サトウキビ由来のバイオエタノール以外の未利用エネルギー源の利用を目指し、沖縄県の事業として実施した天然ガスの試掘調査報告書を基に、利活用について県の委員会を3回、市の委員会を3回開催した。 【天然ガス試掘井の利活用に係る検討委員会】 H27.8/25、H27.11/25、H28.3/15。 主催：沖縄県 【宮古島市天然ガス資源利活用検討委員会】 H27.9/7、H27.11/9、H28/2/12。 主催：宮古島市	b	・当市における天然ガス情報は僅かなため、天然ガス利活用の検討については、県と連携し利活用に向けての調査検討を行う必要がある。 ・試掘井の実用化に向けた、鉱業権の移譲について、関係機関との協議および連携を深化する必要がある。	試掘井の生産能力の再確認及び八重山層の貯留層評価、宮古島市天然ガス資源事業化推進検討委員会の開催。
エコアクションによる美	各部門における	2-2-c	エネ転	再生可能エネルギー導入や省エネ対策を促進するための対策について具体的に検討する。	住宅用太陽光発電システム設置補助を実施。 【市補助状況】 H22 補助件数：36件 設置容量：208.26kW H23 補助件数：43件 設置容量：274.31kW H24 補助件数：100件 設置容量：773.69kW H25 補助実績：22件 設置容量：153.27kW H26 補助実績：3件 設置容量：20.36kW H27 補助実績：なし 【宮古島における太陽光発電の設置件数及び設置容量】 平成28年3月末現在：1,261件 16,180kW	b	今後の再生可能エネルギーの拡大や省エネ対策の推進にあたっては、より多くの市民や事業者の参画機会を創出することが重要となってくることから、住宅用太陽光発電に対する補助のみならず、枠を広げた施策を検討する必要がある。	エコな活動全般を支援する制度を検討し、多くの市民にとって身近で参加しやすい仕組みの構築を目指し、検討を進める。また、前述の地域貢献型再生可能エネルギー導入事業の実施に向けては、市民参画を促す観点から、市民ファンド等の可能性についても検討する。	

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 宮古島市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
	ぎ島つくりを通じた「こころつながりの島みゃ〜く」	再生可能エネルギー省エネ設備導入	2-2-c	業務家庭	都市公園事業により、公園灯は継続してソーラー灯に改修及び新設する。 1箇所新設、1箇所改修	都市公園事業により、1箇所の公園灯を水銀灯からソーラー灯に改修。また、1箇所の公園にソーラー灯を新設。また、導入するモデル機器などの選定を行った。	b	使用電力低減、CO2排出削減に向けて、引き続き公園灯のソーラー灯への改修整備の継続が必要。既存の外灯が故障、修繕の必要がでたタイミング等でソーラー灯またはLED灯等に切り替えることが必要である。	都市公園事業により、1箇所の公園へソーラー灯を新設する。また他の1箇所の公園外灯を水銀灯からLED防犯灯に切り替え予定。その他、既存外灯の故障・修繕等のタイミングでソーラー灯またはLED灯への切り替えを行う。
			2-2-c	産業	アクションプラン様式4個表3)に関して、産業部門における省エネ対策として、事業者のニーズを調査・分析し、事業者へのインセンティブ、原資の確保等について、検討を進める。	事業者の省エネを促進する上では、その必要性に対する認識を深める必要があることから、事業者の省エネに限定せず、市民なども含むエコアクションに繋げるため、普及啓発を仕組みとして展開する制度について検討を行った。	b	具体的な制度の内容については、制度の一部を運用しながら効果的な制度のあり方・設計を検討していく必要がある。	エコアクションに係る普及啓発イベントを開催し、効果について検証し、制度設計の検討を深掘りする。
エコアイランド宮古島の形成による観光・交流の促進		カーボンオフセットの普及	2-3-a	業務	・各イベントにおいて島内創出のクレジットを活用したカーボンオフセットの実施に向けた検討を進めるとともに、引き続き、カーボンオフセットを組み込んだスポーツイベント等により観光振興と環境貢献の両立した島のブランドイメージの向上を目指す。	全日本トライアスロン宮古島大会における参加選手約1500名とエコアイランド宮古島マラソンに参加選手約900名の飛行機移動に伴うCO2排出量、及び両大会における滞在期間中の生活におけるCO2排出量についてのカーボンオフセットを実施した【オフセット量:404t、14t 計418t】	b	カーボンオフセットを継続して実施しているものの、エコな大会であることのPRが十分にできている状況ではないことから、PRしていく上での有効な対策について、検討していく必要がある。	全日本トライアスロン宮古島大会やエコアイランド宮古島マラソンなどについて、エコな大会であることをPRするための有効な方策について、カーボンオフセットも含め、あり方を検討する。
			2-3-a	産業	入札時のカーボンオフセットの推奨及び義務化について、既存の法令・条例等における制約の詳細について調査し、庁内横断的な検討を進める。	既存の法令・条例等における制約について、調査を行い関係課との意見交換を行った。	b	制度化には、関係課と連携した調整・取組が必要。	建設工事等の受注者によるCO2排出を、カーボンオフセットにより相殺する仕組みについて、庁内関係課と課題解決に向けて横断的な検討を深掘りする。

※1 アクションプラン上、平成27年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。

(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成27年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成27年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
c	2-1 田園環境の保全・持続可能な利用	1-(a) 環境保全型農業と農業の低炭素化の推進	1	産業	①環境保全型農業の推進 (木質バイオマスを加温熱源とする園芸面積583㎡) ②農業の低炭素化の推進 (農業等に使用する化石燃料の削減10kL) ③農業に関する「知」の集積・発信 (農業活性化研究センターを核とした農業研究・技術指導)	①環境と人にやさしい農業支援事業の実施、環境保全型農業直接支払交付金事業の実施 (木質バイオマスを加温熱源とする園芸面積583㎡) ②家庭や学校給食から排出される廃食用油を回収してBDFを精製し、公用車で使用したほか、公共施設のボイラー燃料としての使用を開始 (農業等に使用する化石燃料の削減6kL) ③農業活性化研究センターでの研究事業の実施(17課題)、農業者への視察研修等の実施(37件)	b	③薪焚きボイラー暖房機は設置費が高額であり、木質ペレット暖房機は燃焼制御が課題	①環境保全型農業の推進(継続実施) ②農業の低炭素化の推進 (農業等に使用する化石燃料の削減15kL) ③農業に関する「知」の集積・発信(継続実施)
c	2-1 田園環境の保全・持続可能な利用	1-(b) 田園資源の有効活用	2	産業	①新潟ニューフードバレーの形成 (農商工連携や6次産業化、食品リサイクルの推進など関連事業の実施) ②地産地消の推進 (地産地消の店の認定) ③地元産材の活用促進 (地元産材のPR)	①農業を含めた食産業全体の成長産業化を図るため、庁内4部1行政委員会において、農商工連携や6次産業化、食品リサイクルの推進など関連32事業を実施 (計画を深掘り)「革新的農業実践特区」としての強みを活かし、民間事業者と連携したプロジェクトを展開 ②市内産農産物等を販売し、地産地消に積極的に取り組む小売店や飲食店を地産地消推進の店に認定 地産地消推進の店で使えるプレミアム付き商品券を発行するキャンペーンを実施 ③地元産木材使用を推奨するDVDの貸し出しやホームページでのPRを実施	a	①本市農業と食品製造業が成長産業として一体となって発展するニューフードバレーの形成を進めるため、農業のさらなる活性化と発展が必要	①新潟ニューフードバレーの形成(継続実施) ②地産地消の推進(継続実施) ③地元産材の活用促進(継続実施)
c	2-1 田園環境の保全・持続可能な利用	1-(c) バイオマス資源の持続可能な利用	3	産業	①農業系バイオマス資源の活用推進 (農業系バイオマスに関する総合利活用システムの構築) ②植物系バイオマス利活用の推進 (植物系バイオマス燃料の利活用の調査、試行) ③耕畜連携による再資源化の推進 (近距離エリア内における資源循環型農業を推進するための「資源循環システム」の構築) ④田園を舞台とした再生可能エネルギーの推進 (農業用施設における太陽光発電によるC重油削減211kL) ⑤バイオマス技術に関する「知」の集積・発信 (新潟市バイオリサーチセンターを中心とした地域産業の振興)	①農業系バイオマスに関する総合利活用システムの構築に向け、もみ殻利活用先進地を視察(長野県松本市、石川県金沢市、富山県射水市 他) ②田園資源活用推進方針の策定 もみ殻のビニールハウス暖房用燃料利用についてモニター調査の実施 (近距離エリア内における資源循環型農業を推進するための「資源循環システム」の構築) ③南区資源循環事業による資源循環システムの構築・運用 ④農業用施設における太陽光発電設備の研修視察場所として受入(農業用施設における太陽光発電によるC重油削減254kL) ⑤バイオ研究施設である新潟市バイオリサーチセンターを運営(研究・実験室等の提供、産学連携コーディネート)	b	②もみ殻のエネルギー活用については、収集から活用、灰処理までが一体となった活用システムの構築が不可欠 石炭コークスの価格下落等により、代替燃料購入は採算が取れなかった	①農業系バイオマス資源の活用推進(継続実施) ②植物系バイオマス利活用の推進 (採算性が見込まれる場合、バイオコークスの製造・利活用を実施) ③耕畜連携による再資源化の推進(継続実施) ④田園を舞台とした再生可能エネルギーの推進 (農業用施設における太陽光発電によるC重油削減211kL) ⑤バイオマス技術に関する「知」の集積・発信 (HPの充実や施設に配置したコーディネーターの活動により、施設紹介や入居者・大学等のマッチングを強化し、企業等の研究開発を支援)

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 新潟市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
e	2-1 田園環境の保全・持続可能な利用	1-(d) 都市と田園の交流促進	4	業務家庭	①田園に親しむイベントの開催(「水と土の芸術祭」の開催) ②ユネスコ創造都市ネットワークの食文化の認定に向けた取組み(食文化の国内外に向けた発信・交流) ③都市型グリーン・ツーリズムの推進(農業体験観光ツアーの実施) ④新潟発わくわく教育ファームの推進(「アグリパーク」や「いくとびあ食花」を中心とした農業体験学習プログラムの推進)	①「水と土の芸術祭2015」の開催(来場者77万5千人) ②有識者や関係者から指導や助言を受け、ユネスコ創造都市ネットワークの食文化認定に向け申請書を提出 食文化分野に認定されている7都市との知見交換会を開催 ③各地区の特色を活かした栽培体験を通じ地域の農業への理解を深める「週末農業体験教室」を4区で実施(参加者101人) 農業体験・食・観光を組み合わせたツアーを開催(3回 参加者数124人) ④農業体験学習プログラム「アグリ・スタディ・プログラム」により、全ての小学校で農業体験学習を推進(宿泊を伴う農業体験学習31校、日帰り農業体験学習103校、学校教育田78校)	b	③農業体験、宿泊先等受け入れの態勢整備 区役所、観光部局との連携	①田園に親しむイベントの開催(イベント開催に向けた検討) ②ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟認定はならなかったが、引き続き食文化創造都市としての取り組みは推進 ③都市型グリーン・ツーリズムの推進(農業体験教室の開催、観光部局と連携したツアーの開催) ④新潟発わくわく教育ファームの推進(アグリスタディプログラムを引き続き推進するとともに、実践集を発行)
d	2-1 田園環境の保全・持続可能な利用	1-(e) 市街地をやさしく包み込む田園環境の保全	5	産業業務家庭	①田園・里潟・里山などの自然環境の保全(自然環境の保全に向けた啓発) ②田園・里潟・里山の生物多様性の保全(外来生物への対策・普及啓発) ③里山などの間伐と間伐材の利用促進(里山や海岸林の間伐・利活用) ④豊かな自然環境を保全する環境活動の推進(新潟市地域活動補助金の交付) ⑤自然環境学習の推進(自然環境学習の実施) ⑥田園の防災機能活用(田んぼの貯水機能を活用した「田んぼダム」の整備)	①「市民ハクチョウ・ホワイト・フェスタ」の開催 市民調査(ツバメ調査、ハクチョウ調査)の実施 ②外来生物の駆除・普及啓発(「アレチウリ」や「セイタカアワダチソウ」の駆除作業等) 佐潟クリーンアップ活動、潟普請、ヨシ刈りの実施 モニタリング調査の実施、SNSやメールマガジンを用いた情報発信 ③市所有の杉人工林の間伐を実施(0.34ha) ④新潟市地域活動補助金の交付(申請445件/交付436件) ⑤市民参加型クリーンアップ活動の実施 子ども自然体験学習の実施 里山を通じた自然体験活動の実施 ⑥東区本所、石動・岡山地区にて計13.6haの田んぼダムの整備を実施(全体面積57.9ha)	b	①市の鳥ハクチョウの認知度拡大 ②特定外来生物などへの対策 ③林業の衰退や生活様式の変化により、個人所有の杉人工林の間伐が実施されない	①田園・里潟・里山などの自然環境の保全(佐潟ラムサール条約登録20周年記念事業を実施) ②田園・里潟・里山の生物多様性の保全(継続実施) ③里山などの間伐と間伐材の利用促進(個人所有の杉人工林の間伐を推進するための働きかけ) ④豊かな自然環境を保全する環境活動の推進(継続実施) ⑤自然環境学習の推進(継続実施) ⑥田園の防災機能活用(継続実施)
d	2-1 田園環境の保全・持続可能な利用	1-(f) コンパクトなまちづくりの推進	6	産業業務運輸	①コンパクトな都市構造の構築(持続可能な都市構造の構築に向けた立地適正化計画の策定検討) ②暮らしやすい生活圏の実現(地域の特性を活かした拠点づくり) ③公共交通の維持・強化(モビリティ・マネジメントの推進)	①持続可能な都市構造の構築に向けた立地適正化計画の策定検討 ②田園集落づくり制度に基づく地区計画(西蒲区越前浜地区)の策定 ③【再掲】資料番号13	b	—	①コンパクトな都市構造の構築(継続実施) ②暮らしやすい生活圏の実現(地区環境保全・再生まちづくり制度に基づく地区計画の策定) ③公共交通の維持・強化(シニア半割の実証実験の結果を踏まえ、65歳以上の全市民を対象に制度を本格実施)

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
d	2-1 田園環境の保全・持続可能な利用	1-(g) 緑化の推進	7	業務家庭	①緑化の計画的推進 (緑の基本計画に基づく緑化推進) ②森林の保全 (海岸保安林の保全・実施団体への支援) ③身近な緑の確保 (公園や緑地の整備・公共施設の緑化推進)	①緑の基本計画に基づき緑化を推進 ②海岸保安林の松くい虫対策 「海の森の集い」の開催 市民ボランティア団体への支援を実施 ③新規18公園を供用開始 緑化活動403団体に花苗等支給 「新潟市公共施設緑化ガイドライン」に基づく緑化計画を実施(4施設) 緑地協定地区に樹木18本、生垣樹159本支給 生垣設置奨励助成制度により、計183mの生垣を設置 保存樹指定本数は258本、保存樹林21件、生垣8件 市役所本庁舎南西面に幅約9m、高さ約8mの緑のカーテンを設置	b	—	①緑化の計画的推進(継続実施) ②森林の保全(継続実施) ③身近な緑の確保(継続実施)
c	2-2 スマートエネルギーシステムの構築	2-(a) 地域特性を活かした再生可能エネルギー・省エネルギーの推進	8	業務	①再生可能エネルギー発電事業の推進 (メガソーラーの設置59,000kW) (風力発電設備の設置10,512MWh) ②住宅における再生可能エネ・省エネの拡大 (省エネ機器 補助制度6,655t-CO2) ③事業所における再生可能エネ・省エネの拡大 (太陽光発電設備設置(事業所)124kW) ④コミュニティにおける再生可能エネ・省エネの拡大 (LED灯設置(防犯灯)62,280灯) (LED灯設置(商店街)34,916灯) ⑤公共施設における再生可能エネ・省エネの拡大 (太陽光発電量500MWh) ⑥スマートエネルギー関連産業の育成 (スマエネ関連製品の製造に係る事業者支援) ⑦新たな技術の検討 (導入すべき技術の検討)	①市民団体とパートナーシップ協定を締結し、公共施設の屋根や屋上7か所、土地4カ所の計11か所に市民発電による太陽光発電設備を整備 (計画より遅れている)市有地を活用した売電型風力発電の整備に向け、関係者との協議等を実施 (メガソーラーの設置20,000kW) ②(計画を深掘りして実施)住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池(エネファーム)、ペレットストーブへの助成事業を実施 (省エネ機器 補助制度7,072t-CO2) ③高齢者施設の整備に伴う太陽光発電設備を設置する法人に対し、補助金を交付して支援を実施 (太陽光発電設備設置(事業所)94kW) あんしん未来資金・地球環境保全資金において、事業所内のLED化や太陽光発電設備の設置、ハイブリッド車の購入等を対象に融資を実施 (あんしん未来資金による省エネ・創エネ量710,698kW) ④自治会・町内会又はその連合組織が管理する防犯灯と専用柱の設置・修繕にかかる経費の一部を補助 自治会・町内会等が設置・管理する防犯灯へのLED灯導入の他、アーケード照明、街路等照明、街区歩道照明のLED化を進める商店街団体へ支援を実施 (LED灯設置(防犯灯)37,554灯) (LED灯設置(商店街)1,653灯) ⑤小中学校2校、消防署1施設、体育館1施設の計4施設に太陽光発電設備を設置 (太陽光発電量923MWh) ⑥スマエネ関連産業の現状把握や情報収集の実施 ⑦スマートコミュニティや防災型エネルギーシステムの構築の可能性等について、新潟市スマートエネルギー推進会議で検討	b	①売電型風力発電における送電系統への早期接続 ⑤基金が平成28年度をもって終了するため、その後の整備財源	①再生可能エネルギー発電事業の推進(継続実施) ②住宅における再生可能エネ・省エネの拡大(概ね目標を達成したため、助成事業を終了し、今後は、住宅の再生エネ・省エネ化に関する情報提供・啓発により普及を促進) ③事業所における再生可能エネ・省エネの拡大(継続実施) ④コミュニティにおける再生可能エネ・省エネの拡大 (LED防犯灯(商店街)の設置数に関して、計画策定時の目標設定に誤りがあったため、当該目標値を削除) ⑤公共施設における再生可能エネ・省エネの拡大 (小中学校6校、他の公共施設1施設、計7施設に太陽光発電設備を設置) ⑥スマートエネルギー関連産業の育成(継続実施) ⑦新たな技術の検討(継続実施)

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
c	2-2 スマートエネルギーシートの構築	2-(b) 未利用エネルギーの活用推進	9	業務	①廃棄物発電の推進 (廃棄物発電18,663MWh) ②下水熱の利活用と下水汚泥の混合消化推進 (下水消化ガス発電4,415MWh) ③工場廃熱利用の検討 (大規模工場から発生する未利用廃熱の活用策を検討)	①廃棄物の焼却により発生する熱エネルギーを余熱利用施設に供給し、有効利用するほか、廃棄物処理施設内で発電を行い、施設内の消費電力に活用するとともに余剰電力を売却 (計画を深掘り) 予定を上回る発電を得られた。 (廃棄物発電28,325MWh) ②下水熱利用による歩道融雪施設を市役所前バスターミナル周辺歩道にて導入 うらら小須戸(花ステーション)の下水熱利用空調設備の整備完了 下水汚泥と刈草の混合消化にむけて、刈草の受入施設の施工に着手 (下水消化ガス発電4,015MWh) ③焼却施設の排熱を活用している施設のPRを通じて、事業者の排熱利用を促進	a	②歩道融雪施設のランニングコストの削減 夏期における刈草の安定的確保	①廃棄物発電の推進(継続実施) ②下水熱の利活用と下水汚泥の混合消化推進(継続実施) ③工場廃熱利用の検討(継続実施)
c	2-2 スマートエネルギーシートの構築	2-(c) エネルギーマネジメントシステムの推進	10	業務家庭	①エネルギー需要抑制・シフトの推進 (デマンド監視装置などエネルギー使用量監視装置の活用) ②建築物のエネルギーマネジメントの拡大策の検討 (エネルギーマネジメントシステムの導入) ③地域エネルギーマネジメントシステムの推進 (スマートタウンの整備に係る省エネ・創エネ機器の導入(HEMS180件、太陽光パネル74件、エネファーム44件)) ④ガスコージェネレーションの推進 (ガスコージェネレーションの導入推進)	①公共施設へデマンド監視装置を導入(2施設) ②市有施設が複数隣接する街区での面的エネルギーマネジメントの実現可能性の調査・検討を実施 ③スマートタウンの整備に係る省エネ・創エネ機器の導入 (計画を深掘り) 計画を上回って導入が進んでいる。 (HEMS202件、太陽光パネル79件、エネファーム52件) ④(計画を深掘り)ESCO事業による整備の一環として、亀田総合体育館にガスコージェネレーション設備を導入 市有施設が複数隣接する街区での面的エネルギーマネジメントの実現可能性について、コージェネの活用を含めた調査・検討を実施	a	②再エネ発電や蓄電池、コージェネなどを活用して、各施設間のエネルギーを融通するためには、送配電に必要な設備の整備にコストがかかる。 ④熱需要等の条件による経済面での導入メリットが大きい施設の選定	①エネルギー需要抑制・シフトの推進 (公共施設への導入を進めるとともに、市内の民間施設へデマンド監視装置の導入拡大を図る) ②建築物のエネルギーマネジメントの推進(継続実施) ③地域エネルギーマネジメントシステムの推進(継続実施) ④ガスコージェネレーションの推進(継続実施)
c	2-2 スマートエネルギーシートの構築	2-(d) バイオマス利活用の推進(バイオマス産都市の構築)	11	産業界	①植物系バイオマス利活用の推進 (植物系バイオマス燃料の利活用の調査、試行) ②廃食用油の利活用の推進 (廃食用油を活用したBDFの製造・利用拡大) ③バイオエタノール利活用の推進 (バイオエタノールの製造・販売) ④食品残さの利用促進 (食品リサイクルの推進) ⑤下水汚泥と未利用バイオマス混合消化 (下水消化ガス発電4,415MWh)	①【再掲】資料番号3-② ②【再掲】資料番号1-② ③イネを原料に製造したバイオエタノールの販売を事業者が実施 ④学校給食残さの飼料化・堆肥化、地域の生ごみ堆肥化活動を支援する循環ループの拡大及び段ボールコンポストの普及により生ごみの減量化・資源化を推進 ⑤【再掲】資料番号9-②	b	—	①植物系バイオマス利活用の推進 (採算性が見込まれる場合、バイオコークスの製造・利活用を実施) ②廃食用油の利活用の推進(継続実施) ③バイオエタノール利活用の推進(継続実施) ④食品残さの利用促進(継続実施) ⑤下水汚泥と未利用バイオマス混合消化(継続実施)
c	2-2 スマートエネルギーシートの構築	2-(e) ヒートアイランド対策	12	業務運輸	①都市緑化の推進 (公園や緑地の整備、公共施設の緑化) ②人工排熱の抑制 (交通体系の改善)	①【再掲】資料番号7 ②【再掲】資料番号13-③	b	—	①都市緑化の推進(継続実施) ②人工排熱の抑制(継続実施)

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 **新潟市**

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
d	2-3 低炭素型交通への転換	3-(a) 公共交通網の再構築	13	運輸	①生活交通の確保維持・強化 (路線バスへの補助金交付, 区バスの運行) ②都心アクセスの強化 (パークアンドライドの実施, 南区方面バス利便性向上) ③都心部での移動円滑化 (連節バスの導入, 乗換拠点の整備)	①路線バスへの補助金交付 区バスの運行 公共交通利用促進サイトの運営 (計画を深掘りして実施)市在住の65歳以上の方を対象に, 専用ICカードを使ってバス運賃を半額とする社会実験を実施 (シニア半わり実証実験参加者数3,085人) 地域住民が主体となって運営する住民バスへの運行費補助 ②JR越後線利便性向上に向けた社会実験(パークアンドライド) 南区方面のバス利便性向上策の実施(深夜バスの運行) ③公設民営方式による新バスシステム(BRT)の導入 (連節バス導入台数4台 BRT第1期事業費30億円) 空港アクセス改善事業の実施(空港リムジンバスの運行)	a	—	①生活交通の確保維持・強化 (継続実施。なお、シニア半割については、実証実験の結果を踏まえ、65歳以上の全市民を対象に制度を本格実施) ②都心アクセスの強化(継続実施) ③都心部での移動円滑化(継続実施)
d	2-3 低炭素型交通への転換	3-(b) モビリティの低炭素シフト	14	運輸	①低燃費車や次世代自動車の普及拡大 (低燃費車・次世代自動車の導入推進) ②エコドライブの拡大 (街頭キャンペーン, エコドライブ講習の実施) (アイドリングストップ実施率9%増, ふんわりアクセル実施率4%増, タイヤ空気圧管理8%増) ③超コンパクトモビリティの推進 (超小型モビリティの導入実証) ④円滑な交通規制 (円滑な交通規制の実施)	①公用車にEVを1台, PHEVを1台導入。 中小事業者のハイブリッド自動車購入を18件支援 各区役所等に整備した充電設備の維持管理 ②エコドライブを含めた省エネ行動に関する講座を実施(19回580人), 11月のエコドライブ月間にあわせて街頭キャンペーンを実施。 (計画より遅れている)全市的なエコドライブの実施状況調査を行っていないため, 施策の効果を把握できていない。 ③関連産業創出を目的として, 県が民間団体に委託する形で実施した超小型モビリティの公道実証事業に参加 ④円滑な交通規制を関係機関と連携して実施	c	①充電設備について民間の状況をふまえた適正な利用者負担の検討 ②エコドライブ実施率の把握 ③超小型モビリティの地域に合った活用モデルの構築	①低燃費車や次世代自動車の普及拡大(継続実施) ②エコドライブの拡大 (運輸部門を対象に新たな啓発事業を実施) ③超コンパクトモビリティの推進(継続実施) ④円滑な交通規制(継続実施)
c	2-3 低炭素型交通への転換	3-(c) グリーン物流の推進	15	運輸	①モーダルシフトの推進 (荷主企業等へのポートセールスの実施) ②物流の効率化 (事業者主導による物流の効率化)	①荷主企業等へのポートセールス, 各種セミナー開催により, 新潟港の利便性をPRし, 輸出貨物の新潟港への利用転換を促進 ②事業者主導による物流の効率化を推進	b	—	①モーダルシフトの推進(継続実施) ②物流の効率化(継続実施)

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画		平成27年度の進捗		平成28度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
e	2-4 低炭素型ライフスタイルへの転換	4-(a) 低炭素型社会への人づくり	16	運輸家庭	<p>①社会における環境学習の推進 (省エネやエコライフに関する市民活動の情報提供や研修の充実)</p> <p>②学校における環境教育の推進 (環境教育副読本の配布、環境教育実践協力校への支援)</p> <p>③にいがた市民環境キャンパスの推進 (ワークショップや環境フォーラム等の環境学習プログラムの実施)</p> <p>④低炭素型ライフスタイルへの誘導 (エコポイント導入1,660人、エコ通勤チャレンジサイト実施80,000人)</p> <p>⑤環境に配慮した事業活動の推進 (EMSの普及啓発、エコアクション21の取得支援)</p> <p>⑥新潟発わくわく教育ファームの推進 (「アグリパーク」や「いくとびあ食花」を中心とした農業体験学習プログラムの推進)</p>	<p>①ホームページやSNSを活用した市の環境情報のPRを実施 市内で環境活動を実践する企業や市民団体などが出展し、活動内容などを紹介するイベント「環境フェア」を開催(約34,000人会場) 自治会、町内会等を対象に、地球温暖化の現状や身近な温暖化対策などについて学ぶ講座を開催(19回開催約580名参加)</p> <p>②市内の小中学生向けに環境問題についてまとめた副読本を作成・配布 環境教育に関して先駆的な授業を行う小学校を支援</p> <p>③環境活動を実践する学生サークル・市民団体・事業者等が集まるワークショップを開催</p> <p>④環境保全や健康増進に資する市のイベントや講座に参加した方などにポイントを発行する「にいがた未来ポイント」制度開始 エネルギー使用量の報告などで景品が当たる抽選に応募できる「エコアクションキャンペーン」の実施 (にいがた未来ポイント参加者2,776人、エコアクションキャンペーン参加者874人、エコ通勤チャレンジサイト実施4,559人)</p> <p>⑤エコアクション21の取得を助成・支援 移動における公共交通の利用を支援するホームページ「新潟市交通お役立ちサイト」を開設</p> <p>⑥【再掲】資料番号4-④</p>	b	—	<p>①社会における環境学習の推進(継続実施)</p> <p>②学校における環境教育の推進(継続実施)</p> <p>③にいがた市民環境キャンパスの推進(継続実施)</p> <p>④低炭素型ライフスタイルへの誘導(継続実施)</p> <p>⑤環境に配慮した事業活動の推進(継続実施)</p> <p>⑥新潟発わくわく教育ファームの推進(継続実施)</p>	
e	2-4 低炭素型ライフスタイルへの転換	4-(b) 廃棄物の削減と資源循環型社会の構築	17	廃棄物	<p>①廃棄物の発生抑制 (廃プラ焼却量の減少800t)</p> <p>②3R運動の推進と三者協働 (市民団体やボランティア団体等と連携した講座の開催)</p> <p>③事業者ごみの排出抑制と資源化の推進 (「3R優良事業者認定制度」の運営、事業者系廃棄物処理ガイドラインの普及)</p>	<p>①資源とごみの情報紙「サイチョプレス」の発行(年5回) ごみ分別アプリによる分別情報の提供 マイボトルキャンペーン、リユース食器普及モデル事業の実施 使用済小型家電の民間事業者による宅配便回収を開始(廃プラ焼却量の減少451t)</p> <p>②市民団体等と連携した生ごみ減量にかかる各種講座を開催 未就学児・低学年向け出前講座による環境学習の機会提供</p> <p>③「3R優良事業者認定制度」において、新たに4者(4事業所)を認定し、認定事業者の取組みについて当該発行の情報紙や市HP等で周知 事業用大規模建築物等への訪問指導を実施 事業者系廃棄物処理ガイドラインの本格実施に合わせ展開検査をさらに強化</p>	b	市民の3R意識の更なる向上と分別の徹底 新たな資源化施策の検討	<p>①廃棄物の発生抑制(継続実施)</p> <p>②3R運動の推進と三者協働(継続実施)</p> <p>③事業者系ごみの排出抑制と資源化の推進(継続実施)</p>	

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 **新潟市**

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
d	2-4 低炭素型ライフスタイルへの転換	4-(c) 健幸都市づくり(スマートウエルネスシティ)の推進	18	運輸家庭	(1)健康づくり ①健康になれるまちづくりの推進(シンポジウムやウォーキングイベントの実施) ②いきいき健康づくりへの支援(健康運動教室の開催) ③地域(各区)で展開するSWC(スマートウエルネスシティ)(地域における健康づくり教室の実施) ④商店街と連携した健康づくりの展開(商店街等と連携したまちなかの賑わいづくりと健康づくり) (2)まちづくり ①公共交通の維持・強化(モビリティ・マネジメントの推進) ②歩行空間の整備(ライジングボラードの設置) ③自転車利用環境の整備(自転車通行帯、駐輪場の整備)	(1)健康づくり ①SWC講演会の開催(参加者:175名) 健幸マイレージの実施(応募実人数3,417名、応募総数13,175通) (こいがた未来ポイントの実施(参加実人数2,776人、参加延人数35,229人 ②健康教室を開催(7会場参加実人数1,132人参加) ③8区ウォークラリー12回・他各区ウォーキング教室等実施 ④まちなか交流サロン「アルク」(万代商店連合会)との連携による健康づくり教室の開催9回、実83人、延93人参加 (2)まちづくり ①【再掲】資料番号6-③ ②ライジングボラード1基(古町8)の供用開始 ③自転車走行空間の整備(L=30.5km(自歩道の路面啓発路線、直轄国道を含む)) 駐輪場整備累計で古町地区1,266台、万代地区421台(バス停設置により60台縮小)、新潟駅周辺4,073台、計5,760台の確保	b	(1)健康づくり ①未来ポイント、マイレージ参加者拡大 ②教室型による参加者の固定化 (2)まちづくり ②設置費が高額 ③健康都市づくりの推進による自転車利用者の増大	(1)健康づくり ①健康になれるまちづくりの推進(継続実施) ②いきいき健康づくりへの支援(継続実施) ③地域(各区)で展開するSWC(スマートウエルネスシティ)(継続実施) ④商店街と連携した健康づくりの展開(継続実施) (2)まちづくり ①公共交通の維持・強化(継続実施) ②歩行空間の整備(継続実施) ③自転車利用環境の整備(継続実施)

※1 アクションプラン上、平成27年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。

(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成27年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成27年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォー ロー アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画と の比較	課題	計画
ABE		S-a-i 統合ア プローチ型モ デル街 区 【リー ディング プロ ジェク ト】の整 備	1	-	<p>平成27年度の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネ住宅の面的導入(55戸) 省エネ効果の面的モニタリングCEMSを見据えたエネルギー管理 	<p>平成27年度の進捗</p> <p>研究学園三丁目(旧C10街区)にモデル街区1プロジェクトの実施が確定した。また、研究学園4丁目(低炭素モデル街区(C43街区販売))のゼロエミッション住宅49戸で新規入居。開発関係者等との協議では、日仏プロジェクトを中心に、低炭素モデル街区を拡大展開させるための具体的な協議を着実に進めている。【実施】</p> <p>大和ハウス工業(株)より提供される戸建住宅エネルギーデータの貸出手続きを開始し、年間を通じて省エネ効果の算定を、(国)科学技術振興機構 低炭素社会戦略センターとの共同研究として進めた。また、省エネ機器が導入された低炭素街区戸建住宅は、一般住宅と比べて大幅な低炭素化効果が確認された。なお、データ提供棟数は、戸建住宅エネルギーデータが103戸分及び集合住宅エネルギーデータ(共用部及び専有部84戸分)の計187戸分であった。【実施】</p>	a	<p>モデル街区に関する具体的な整備基準等がないため、整備要請ができていない。平成28年度は低炭素まちづくりのガイドラインを策定する予定。</p> <p>省エネ効果のモニタリングについて、平成26年度中の入居が少なかったため、収集できたデータ量が少なく、精度の高い研究を行うことができなかった。平成28年度以降は、より多くのデータを用い、精度の高い研究を行う予定。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル街区整備(C44街区・C10街区基盤整備) 葛城地区C44街区 戸建住宅 118戸 省エネ効果のモニタリング実施 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ型低炭素モデル街区整備 低炭素まちづくりに関する研究会や情報交流会への参加 低炭素まちづくりガイドラインの策定 C43街区エネルギーデータの分析活用 (仮称)葛城北部学園建設に太陽光発電施設10kW、蓄電池15kWhを設置
					AB		S-a-ii 緑住農 一体型 住宅地 等による 緑の街 並み形 成【郊外 モデル】 の促進	2	-

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
AB		S-b-i 再生可能エネルギーの導入促進とCEMS等の主体の検討	3	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの大量導入のための仕組みを構築(3,000kWh) 市内における地域エネルギーネットワーク構築に向けた研究及び実現可能性調査(FS)の検討 	<p>再生可能エネルギーの大量導入を図る民間企業が事業に取りかかりやすい仕組みを構築するため、法制度に関する情報を整理した。市域には、太陽光発電設備設置が進んでいる。31,337kW【実施】</p> <p>経済産業省の補助を得て、「つくば分散型エネルギーインフラ研究会」にてつくば分散型エネルギーインフラ事業化可能性調査のため、WGを11回、検討委員会を3回、研究会を2回開催し、つくば中心市街地での分散型エネルギーインフラについて検討ができた。また、総務省の「分散型エネルギーインフラプロジェクト」へ「つくばCEMS構想」を提案することを確認した。【検討】</p>	a	<p>事業者から情報提供等の要望がないこと、他の機関でウェブ等で同様の内容で専門的な情報提供を行っていることから、つくば市が行う情報提供について適切か否かを考慮することが必要。</p> <p>分散型エネルギーインフラの事業化のためには、需要確保の対策が必要。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法制度の取りまとめや用地情報の提供など、事業に取り掛かりやすい情報提供等の仕組みの運用 大規模太陽光発電設備設置容量 3,000kW 市内における地域エネルギーネットワーク構築に向けた研究及び実現可能性調査(FS)の検討 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> メガソーラーの導入促進に向けた情報(法制度、用地情報等)の収集、発信 つくば分散型エネルギーインフラマスタープラン策定
AB		S-b-ii クリーンセンターにおける余熱利用及び廃棄物発電の維持	4	-	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物発電による売電(15,000,000kWh/年)及び隣接温浴施設への熱供給 基幹的設備改良工事の実施 売電収入の「環境都市推進基金」へ繰入、省エネ機器や低炭素車の導入促進 	<p>年間で16,513,000kWhを売電した。</p> <p>基幹的設備改良工事について、平成28年度の着工に向けて、事業の精査を行った。【実施】</p> <p>売電額の一部を環境都市推進基金として積立て、省エネ機器や低炭素車補助への財源とした。【実施】</p>	a	<p>平成9年に竣工した可燃ごみ焼却処理施設の安定的な稼働を確保するため、長期寿命化計画に基づき、設備・機器の改良工事を進める必要がある。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹的設備改良工事 売電量15,000,000kWh/年 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 焼却施設長寿命化計画に基づく施設の延命化 可燃ごみ焼却処理施設の余熱を利用した発電及びつくばウェルネスパークへの蒸気供給

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォー ロー アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	部門	平成27年度の計画		平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画と の比較	課題	計画	
AB	Smart Comm unity	S-b-iii グリー ンバン ク及び 事業所 等敷地 内緑化 の促進	5	-	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンバンク事業による緑化推進 ・農地への再生可能エネルギー等設備設置にかかる情報収集 ・中高層建築物指導要綱に基づく緑化面積の確保 ・工業団地における緑化(協定締結緑比率:20%) 	<p>グリーンバンク事業は、契約者数21組、登録面積21.2haだった。登録農地の状況確認を含めた延べ415件(129.8ha)のグリーンバンクのデータ整理を行った。また、農地への再生可能エネルギー等設備設置にかかる情報収集を行った。【実施】</p> <p>中高層建築物指導要綱該当建築物については、事前協議を行い適正に緑化計画が行われた。事業計画書受付件数:41件 緑地面積:20,077.52㎡【実施】</p> <p>市内外からの立地検討企業へ北部工業団地の用地を紹介すると同時に、環境景観協定の順守を促したところ、新規1社が用地を取得した。各工業団地において緑地協定や環境景観協定(緑比率:20%)を継続し緑地の適正な維持管理・保全を図ることができた。【実施】</p>	b	<p>グリーンバンクの契約者数や登録面積を増やさなければならない。借り手登録者に登録農地情報を通知し、マッチングを図る。今後、登録農地を再生可能エネルギー等設備設置に転用する可能性もふまえ、引き続きデータベースの整理に努める。</p> <p>民・民間の土地の売買では環境景観協定が継承されないため、協定の新規締結に向け「つくば市工業団地企業連絡協議会」等で常時環境・景観に対する意識啓発を行っていく必要がある。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業団地面積:353ha×緑化率20% <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンバンク事業及び市民ファーマー制度による遊休農地の有効利用と緑化促進 ・グリーンバンク登録農地のデータベース作成及び状況確認 ・「つくば市中高層建築物等指導要綱」に基づく緑地面積確保 ・工業団地の緑地協定及び環境景観協定等に基づく緑地の維持管理 	
ABE		S-c-i LCCM 住宅及 びゼロ エミッ ション 住宅等 の省エ ネ住宅 の普及 促進	6	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ住宅の普及啓発、補助等の実施(住宅用太陽光発電設備3,000kWh) ・モデルハウス等により具体的な姿を示す ・「都市の低炭素化の推進に関する法律」に基づく、認定低炭素住宅に係る認定審査の実施 	<p>クリーンエネルギー機器設置に対する補助事業を行い、個人住宅における省エネ化を促進した。</p> <p>補助件数: ・太陽光…478件 ・蓄電池…39件 ・燃料電池…34件 ・太陽熱温水器/給湯器…9件 ・パンプソーラー…3件 ・パッケージA…62件</p> <p>設置容量: ・太陽光発電システム…3006.2kW ・燃料電池…67.2kW</p> <p>LCCM住宅に対する補助事業(パッケージB)により、建築から解体までにおける環境負荷がマイナスになる住宅の普及及び啓発を図った。</p> <p>補助件数:1件 繰越件数:1件【実施】</p> <p>LCCM住宅デモ棟見学会(建築研究所)【実施】</p> <p>低炭素住宅認定該当建築物について、HP等で周知し、適切に届け出された。認定件数:4件【実施】</p>	a	<p>市の現状にあった効果的な補助制度とする必要がある。年度内の補助実績を考慮して次年度の制度全般や対象機器を選定する。特に太陽光発電システムについては、一般的に普及が見られるため、単体での補助の中止を行う予定。</p> <p>より市民に補助制度を理解していただくために、補助制度の周知方法等検討していく。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電設備設置 3,000kW <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリーンエネルギー機器購入補助 ・「つくば市中高層建築物等指導要綱」に基づく緑地面積確保 	

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
AB		S-c-ii 公共施設の環境配慮	7	業務	<p>・公共施設への太陽光発電等再生可能エネルギー設備設置や省エネ設備等の導入促進 (太陽光発電設備20kW)</p>	<p>(仮称)つくば紫峰学園建設で、以下の環境配慮項目を設計に導入した。 ・空調設備に地熱利用を利用したジオシステム導入 ・LED照明や照度センサー、人感センサー付の照明の設置 ・太陽光発電装置の設置 ・雨水の再利用(花壇等への散水) ・校庭芝生化【着手】</p> <p>公共施設(保育所, 児童館, 市庁舎等)に対する省エネ効果のある照明(LED化等), 設備(省エネエアコン等)への更新を通じて, 省エネ化を進めている。 ・照明更新による削減効果29,741.5kWh ・設備更新による削減効果274.4kWh ・再エネ設備更新なし【実施】</p>	b	<p>新規事業である(仮称)葛城北部, みどりの両学園の設計においても環境配慮型の設備機器等の導入を図る必要がある。</p> <p>更新のための財源確保が必要である。 集中熱源空調に関しては全館更新が必要となり更新難度が高い。</p>	<p>【行動計画記載内容】 ・太陽光発電設置 公共施設: 20kW</p> <p>【実施予定事業概要】 ・公共施設への新エネルギー機器の導入</p>
AB		S-c-iii 工場・事業所の省エネ促進	8	業務産業	<p>・民間事業所(民生業務部門, 産業部門に対する省エネ啓発の実施) 事業所を対象とした節電・省エネセミナーを開催する</p> <p>・前年度データ把握のためのアンケート調査を実施する</p>	<p>・省エネ・創エネ設備導入に対するインセンティブについて, 認証制度の実施等, 一定の方向性を共有することができた。具体的な制度作りに関しては今後検討の必要がある。 ・節電・省エネセミナーを開催した。参加人数43人</p> <p>・市内事業所に対し排出量調査のアンケートを実施した。【実施】</p>	b	<p>インセンティブの具体的な制度作りに関して今後検討が必要。</p>	<p>【行動計画記載内容】 ・業務部門及び産業部門において, 前年排出量から2011年排出量の1.5%相当量をそれぞれ削減</p> <p>【実施予定事業概要】 ・省エネ・創エネ設備導入に係るインセンティブの内容等についてワーキンググループで検討 ・市内事業者及び研究機関等に対する省エネセミナーの開催</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォー ロー アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画と の比較	課題	計画
AB		S-c-i-v 低炭素 まちづ くり誘 導	9		<p>・魅力ある都市再生や環境配慮型の開発の誘導による中心市街地の活性化促進</p> <p>・低炭素まちづくり誘導を含めた都市計画マスタープランの策定</p>	<p>民間事業者と意見交換を実施することにより、環境配慮型開発を含めた都市再生の具体的取組を検討することができた。</p> <p>中心市街地まちなみガイドラインの素案を作成した。</p> <p>金融機関などと意見交換を行い、省エネ・創エネ機器の導入に対するインセンティブなど優遇制度の方向性を検討した。【検討】</p> <p>「つくば市都市計画マスタープラン2015」を策定し、その中で低炭素まちづくりの方針を定め、公表した。【実施】</p>	b	<p>民間事業者の意見を更に聞き、都市再生を早急に進めることが必要。</p> <p>低炭素まちづくりという視点を各種事業計画に反映させていく必要があり、「つくば市都市計画マスタープラン2015」をその指標として活用していく。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <p>・都市マスタープラン・研究学園まちづくりビジョンに基づく街づくり誘導、その他の誘導手法検討</p> <p>【実施予定事業概要】</p> <p>・研究学園地区再生</p> <p>・「低炭素まちづくりガイドライン」の策定</p>
AB		M-a-i 自転車 利用の 促進	10		<p>・行動計画における施策実施</p> <p>自転車安全利用促進条例の普及広報及び自転車のまちづくりに取り組んでいく。</p>	<p>つくば市自転車安全利用促進計画アクションプランに基づく全12施策を実施した。実施率は100%で、12施策のうち9施策が年度目標を達成した。</p> <p>サイクリングマップ「Tsukuba Bicycle Slow Life」の配布、全国交通安全運動とタイアップし自転車安全利用促進条例のPR、5歳児対象のぬりえ大会等を通じて、幅広い層の市民に対して自転車で安全な利用をそくしんした。「バス×りんりんつくばオデカケキャンペーン」では、スタンプラリーでバスと自転車の利用を促進した。【実施】</p> <p>つくばセンターレンタサイクルは、リピート率も高く、観光以外の目的での利用も多くなっている。前年度に比べ利用台数も大幅に伸び、目標値を上回った。<のべ3,487台、所有台数30台></p> <p>筑波山口のレンタサイクルも、土日祝日の利用率が向上し、目標利用台数を達成することができた。筑波山麓やつくばりんりんロードを散策する観光客の交通手段として利用され、筑波山麓の観光の活性化に繋がっている。</p> <p>つくば駅…3,487台 筑波山口…570台 【実施】</p> <p>つくば中央自転車駐車場第2・第3区画の管制装置を更新したことにより、利用者の利便性向上が図れた。また、研究学園駅の東側及び西側駐輪場を増設するための設計業務を行い、新年度の供用開始に向けた準備が完了した。【実施】</p>	b	<p>自転車利用の促進を図る一方、市民の日常的な自転車の利用状況からはマナーや安全利用が度々問題となる。このため利用促進と同時に安全利用に関するさらなる周知と啓発に注力する。</p> <p>前年度に比べレンタサイクルの利用者が大幅に増加していることから、平成28年度は、レンタサイクル台数の増設に向け調整を行う必要あり。</p> <p>駐輪場の利用率向上に向けた整備計画を進めていく必要あり。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <p>・行動計画における施策実施</p> <p>・駐輪場一時利用台数の増加 1,000台</p> <p>【実施予定事業概要】</p> <p>・自転車利用促進のための情報収集・発信</p> <p>・つくば駅周辺や筑波山麓での自転車貸出</p> <p>・研究学園駅東側自転車駐車場(2期)整備工事</p> <p>・研究学園駅西側自転車駐車場(3期)整備工事</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
AB		M-a-ii コミュニティ道路化の促進	11		<p>・オープンカフェなどの路上設置を促し、公共空間を活用しやすくする制度の推進</p> <p>・コミュニティ道路化の整備方針策定 つくば市春日2・3丁目エリアでの社会実験を実施し、その効果検証を行う。今後のコミュニティ道路整備の市域展開を見据えた、より効果の高い対策(整備内容)を事前に確認する。</p>	<p>公共空間活用の実証実験を実施することにより、約7.5万人の方が利用するなど、都市のにぎわい創出と魅力向上を図った。 公共空間活用制度に関し、関係各課との調整を図り、素案を整理した。【検討】</p> <p>コミュニティ道路化の整備による効果を検証する社会実験を実施 ・交通手段別分担率(自動車の分担率)8%減少 ・被験者数(アンケート等)517人 ・転換意識の向上率(徒歩・自転車を利用しようと感じた人の割合)64%【実施】</p>	b	<p>公共空間活用制度について早急に施行し、本格的な公共空間の活用を促進する必要がある。</p> <p>環境面だけでなく健康増進からのアプローチを加えて整備方針を考えていくことでより高い成果が期待できる。 また、社会実験の効果をより正確に検証するため、一定期間経過後の効果を測定することが必要。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共空間を活用した実証実験の実施 コミュニティ道路化の整備推進 速度の自動制御等システムの検討 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「つくばオープンテラス推進要項」による公共空間の活用 徒歩、自転車、公共交通利用促進のための道路対策社会実験フォローアップ調査 速度等の自動制御システムの検討
AB		M-b-i EV等の低炭素車の普及促進	12	運輸	<p>・低炭素車及びV2Hへの導入補助の実施及び低炭素車導入促進に向けた啓発の実施</p> <p>・交通事業者へのEV等自動車導入への情報提供</p> <p>・EV等充電設備の整備検討</p> <p>・公共施設への低炭素車優先駐車場の整備 (目標:低炭素車普及3,600台)</p>	<p>クリーンエネルギー自動車購入補助交付により、市域の交通におけるCO2排出量削減とEV等の環境に優しい車両の普及促進が図られた。 補助件数実績:・EV…20台 PHV…19台 V2H…2台(参考)市内登録増加台数 EV…22台 PHV…38台【実施】</p> <p>ノンステップバス導入促進事業費補助金の活用により、つくば市内のバス路線にハイブリッド型のノンステップバスが1台導入された。【実施】</p> <p>本庁舎、荃崎交流センター、筑波交流センターにある急速充電器の年間利用回数は3箇所の合計で2,933回となった。【実施】</p> <p>低炭素車優先駐車場は、3台分設置予定の所、4台分のスペースを確保して設置できた。【実施】</p>	b	<p>市の現状にあった効果的な補助制度とするために、年度内の補助実績を考慮して補助金額や対象が適正か検討しなければならない。</p> <p>バリアフリー対策の補助制度を活用しているため、環境配慮型車両の導入を補助の要件にすることが難しい。引き続き低炭素車両の導入に関する情報を路線バス事業者提供に提供する。</p> <p>市内の民間施設においてもEV等充電設備が設置されているため、行政で行う事業について今後検討が必要。</p> <p>次年度以降は、市庁舎以外の公共施設及び民間施設へのEV優先駐車場の整備を行う必要あり。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 低炭素車及びV2Hへの導入補助の実施 低炭素車普及 商業施設へのEV等優先駐車場の整備 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> EV、FCV、ミニカー、V2Hの購入・設置に対する補助

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォー ロー アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画と の比較	課題	計画
ABD	Mobilit y Traffic	M-b- ii 超小型 モビリ ティの 導入促 進	13		事業計画に基づき、最適 な活用シーンを見極める 実験を実施	当初計画した2か年の事業として、以下の事業を全て実 施することができ、特に観光、農業、シェアリングでの活 用が効果的であるとの検証結果が出た。 ・市内防犯パトロール ・公用車・職員通勤実験 ・イベントPR ・業務(農業・商店)事業利用 ・環境モデル街区利用実験 ・駅前シェアリング実験 走行実績 ・コムス 運行回数…544回 総走行距離…7,026km ・日産ニューモビリティコンセプト 運行回数…572回 総走行距離…10,630km 【実施】	b	今後は、公用車として利用 しながら、更につくば市に あったシーンおよび普及方 法に向けた方針を検討す ることが必要。	【行動計画記載内容】 ・最適なシーンでの利用継続、普及促進 【実施予定事業概要】 ・公用車、防犯パトロール車として利用 ・今後の活用シーンの検討
AB		M-c- i 公共交 通体系 のマネ ジメント	14	運輸	・「つくバス」「つくタク」によ る公共交通ネットワークの 最適な運行計画の実施 (増加利用人数20,000人) (総利用人数880,000人)	「つくば市地域公共交通網形成計画」の策定に向け、ア ンケート調査やつくば市公共交通活性化協議会による 審議を進めた。【検討】 ・つくバス利用者数…953,837人 ・つくタク利用者数…48,544人 ・つくバスの定期券の市内合計販売枚数…3,567枚 ・パンフレット配布数…61,415部(つくバスガイド40,200 部、つくタクガイド21,215部) 利便性向上のために、停留所の新設や、つくタクのキャン セル待ちサービスの開始等、各種取組をした。 つくば市内のバス路線にハイブリッド型のノンステップ バスが導入された。【実施】	a	つくタクの利用者数が微減 の傾向にあり、利便性の向 上の他、費用対効果につ いても検討が必要である。	【行動計画記載内容】 ・最適な運行計画の実施 ・利用者増加人数 20,000人 【実施予定事業概要】 ・コミュニティバス「つくバス」の運行 ・デマンド型交通「つくタク」の運行

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォー ロー アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画と の比較	課題	計画
ABD		M-c-ii パーソ ナルモ ビリティ の利用 促進	15		<ul style="list-style-type: none"> パーソナルモビリティを活用した実験実施の継続・拡大 パーソナルモビリティの有効性、安全性、親和性等の評価検証 	<p>パーソナルモビリティを活用した実証実験を実施。延べ日数155日、延べ搭乗者数600人(開発者等除く)。</p> <ul style="list-style-type: none"> つくば市実施(シェアリング、視察、巡回活動)…53日, 152人 観光コンベンション協会実施(ツアー)…42日, 384人 セグウェイジャパン実施(ツアー)…8日, 39人 産業技術総合研究所実施(シェアリング、システム評価)…24日, 8人 筑波学院大学実施(見回り)…9日, 17人 日立製作所実施(システム評価)…2日, 0人 宇都宮大学…6日, 0人 【実施】 <p>「筑波山麓モビリティロボットツーリズム」及び「無人・自動走行実証」の新規2プロジェクトをに対する特例措置を国に提案した。【検討】</p>	b	<p>パーソナルモビリティロボットの実用化に向けては、更なる規制緩和の要請や先進的で多様な実証実験の推進・支援等を進めていくことが必要。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> パーソナルモビリティを活用した実験実施の継続・拡大 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> モビリティロボットによる公道実験 必要に応じて規制緩和を国に要請
AB		M-c-iii 新たな 低炭素 交通の 検討	16		<ul style="list-style-type: none"> 新たな低炭素交通の研究・実現可能性の調査検討(FS) 都市マスへの位置づけ等検討 	<p>導入空間調査により、南北6ルート案とその事業性について分かった。今後は、事業化の検討材料として、市民や関係者の意見を集約する必要があることが分かった。【検討】</p> <p>「つくば市都市マスタープラン2015」へ新たな低炭素交通の検討を位置づけた。【実施】</p>	b	<p>事業化の是非を検討する材料をさらに収集する必要がある、次年度は市民意見を集約しなければならない。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな低炭素交通の研究・実現可能性の調査検討(FS) 都市マスに基づき、導入検討 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民向けワークショップ等の実施
AB		M-c-iv 持続的 なモニ タリン グ手法 の確立	17		<ul style="list-style-type: none"> つくばモビリティ・交通研究会における運用モデルの試行及び持続的なモニタリング手法の確立(実施) 	<p>つくバスにGPSロガーを搭載し、運行状況に関するデータを採取した。同データを用いて、運行ルートや停留所等における滞留時間を分析し、効率的な運行について検証をした。【実施】</p>	b	<p>運行状況から交通状況まではある程度把握できるが、渋滞緩和等のCO2削減のための施策にまでつなげていけるようにすることが必要である。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> モニタリング実施 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通系ビッグデータの活用方法の検討

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォー ロー アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画と の比較	課題	計画
AB		M-d- i 低炭素 交通 シェア リング システム の構築	18		<ul style="list-style-type: none"> ・自転車のシェアリング(レンタサイクル)の実施 ・パーソナルモビリティを活用したシェアリングの実施 ・超小型モビリティを活用したシェアリングの実施 	<p>実証実験の結果を基に、事業形態を乗り捨て型のシェアリングではなく、レンタサイクル形式に統一し、自転車の貸出し場所を3か所新設した。 レンタサイクル年間使用台数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊里ゆかりの森(新設)…24台 ・荃崎運動公園(新設)…20台 ・荃崎こもれび六斗の森(新設)…3台 【実施】 <p>産業技術総合研究所と協同して実施したパーソナルモビリティシェアリング実験は、回数:56回、距離:414.1kmとなった。【実施】</p> <p>超小型モビリティの駅前シェアリング実験は、利用回数433回、走行距離9,724km、モニター運転手数は125名となった。【実施】</p>	b	<p>レンタサイクルでは、新設した3か所の利用台数を増やすことが課題。まだ認知度が低いため、サービスの周知に取り組むことが必要。</p> <p>パーソナルモビリティ実験中はモビリティロボットに搭乗する被験者の他に「保安要員」を配置しなければならず、実験回数を増やすためには「保安要員」の要件緩和が課題であり、規制緩和に向けての制度構築を行うことが必要。</p> <p>超小型モビリティの駅前シェアリング実験では、以下の事項について検討が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習の手間 ・予約可能時間の長さ ・台数、設置場所 	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素交通シェアリングの導入検討 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス「つくバス」への交通系ICカードの導入 ・交通系ICカードの情報分析 ・産業技術総合研究所と共同でのセグウェイシェアリング実験 ・今後の超小型モビリティシェアリング実験の検討
ABE		I-a-i 藻類バ イオマ スエネ ルギー の実用 化	19	運輸	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地での藻類オイルの屋外大量培養(オイル生産量14.4t-CO2) ・自動車運用実験等による技術的課題解決 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際戦略総合特区の取組で使用されている藻類(ポトリオコッカス)から抽出されるオイルについては、新たに高付加価値な用途(医薬品、化粧品等)への可能性が見つかり、生産されたオイルが主に研究用に優先利用され、実証用に用いるオイルが減少した。【実施】 ・藻類オイルを混和した公用車を用いた走行実証の実施:延べ35回、462km ・幅広い視点で増殖効率の向上と藻類オイルの新たな活用法が見出され、基礎研究から実証研究産業応用まで一貫して取り組むことができるよう、筑波大学に「藻類バイオマス・エネルギー研究センター」を設立するなど、着実に事業が進捗している。 	b	<p>市が関彰商事から貸借されて公用車として使用している車両については、今後、筑波大学が引き続き貸借を受けて走行実験を継続する。</p> <p>市は、国際戦略総合特区のプロジェクトの一環として実験を側面支援することとなるため、実験の方法については、関係機関と調整が必要。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オイル生産の大規模実証の他、健康食品、医薬品等の高付加価値な藻類産業への展開 ・オイル生産量14.4t/年 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「藻類バイオマスエネルギーの実用化」について、必要に応じて規制緩和を国に要請 ・燃料や高付加価値製品の開発促進

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォー ロー アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画と の比較	課題	計画
AB		I-a-ii バイオ マス利 活用の 促進	20		<p>バイオマス資源利活用 検討 ・IT農業の実施(検討)</p>	<p>バイオマスエキスポに2015へ参加し、企業や研究機関の事業及び牛久市が行っているバイオマス事業について情報交換を行った。 バイオマス利活用促進WGを開催し、各課の進捗状況について報告を行ったが、利用可能なバイオマス資源の発掘には至らなかった。【検討】</p> <p>農作業ロボットの開発等、農研機構を中心にIT農業の研究・推進を行っている。【検討】</p>	b	<p>利用可能なバイオマス資源が見つかっておらず、探査を続ける必要がある。</p>	<p>【行動計画記載内容】 ・バイオマス資源利活用検討 ・IT農業の推進</p> <p>【実施予定事業概要】 ・木質バイオマスの賦存量調査 ・バイオマス資源の利活用方法について情報収集及び検討 ・新技術導入に関する農業者の意向調査</p>
ABE		I-b- i TIA- nano プロ ジェ クトの 推進	21		<p>・省エネ機器等の開発や人材育成、設備共用化によるエネルギーの効率化に向けた取組 TIA-nano第2期中期計画の策定に向けたTIA運営諮問会議への参画</p>	<p>TIAの活動として、低炭素社会の実現に向けて、電子デバイスや情報通信ネットワーク等での消費電力低減に資する技術開発、また太陽電池や二次電池、燃料電池の効率化に向けた材料開発など、145社の企業と連携し、約20の国プロジェクト等に基づき研究開発を推進した。例として、SiCパワー半導体が順調に普及した場合のCO2削減効果は、2030年時点で4,047万トン／年となる見込み。 つくば市としては、TIA運営諮問会議に出席し、情報共有に努めた。【実施】</p>	a	<p>カーボンナノチューブやSiCパワー半導体などで事業化に至った事例が出つつあるが、引き続き、研究成果の事業化に向けて研究開発の推進に努める必要がある。</p>	<p>【行動計画記載内容】 ・省エネ機器等の開発や人材育成、設備共用化によるエネルギーの効率化等</p> <p>【実施予定事業概要】 ・TIAの取り組みについて、必要に応じて規制緩和を国に要請 ・「つくば市科学技術振興指針」に基づき、筑波研究学園都市の科学技術イノベーション拠点化 ・ナノエレクトロニクス、パワーエレクトロニクス、MEMS、材料開発、量子計測などのプロジェクトの推進 ・東京大学の新規参画、企業等との連携拡大</p>
ABE	Innovation & Techno log	I-c- i 大学・ 研究機 関等による排出量削減対策と地域貢献	22	産業	<p>・大学・研究機関等の排出削減対策に向けた研究会の実施 ・大学・研究機関等の自主的な行動計画の実施 ・民生業務部門(大学・研究機関)に対する省エネ活動の啓発</p>	<p>協定締結機関担当者会議を開催し、各機関の研究内容等の情報共有を行った。:1回</p> <p>研究機関を対象に環境配慮アンケートを実施し、大学・研究機関等の取り組み実績を把握した。</p> <p>エコ通勤ウィークにエコ通勤・エコドライブの協力を促し、協定締結機関の参加を得ることができた。参加人数:1,412人 【実施】</p>	b	<p>市による協定締結機関の研究協力及び成果の普及啓発手法の検討が必要。担当者会議やアンケート結果のフィードバックをとおして、意見集約や情報共有に努める必要がある。</p>	<p>【行動計画記載内容】 ・大学・研究機関等の自主的な行動計画の実施 ・先導モデル的取り組みや連携した取り組み実施 ・前年排出量から2011年排出量の1.5%相当量を削減</p> <p>【実施予定事業概要】 ・「つくば市環境都市の推進に関する協定」の締結機関に対する省エネ設備導入状況調査及び情報交換会 ・協定締結機関との連携事業の検討 ・協定締結機関での計画書制度導入検討</p>

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォー ロー アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画と の比較	課題	計画
ABC		I-c-ii 大学・研究機 関等の 温室効果ガス 排出削減技術 に関する環境 貢献量 評価の研究	23		・つくばの研究成果による 排出削減量をオフセット し、クレジットとして認める 新たな制度の構築に向け た新たな手法検討	北関東カーボン・オフセット推進ネットワークに参加した。つくば3Eフォーラム等との協議・調整は4回行い、環境貢献量の考え方について整理が進んだ。また、川崎市への行政視察により、環境貢献量評価の応用方法について整理ができた。【検討】	b	大学との連携事業にて手法研究を進めていくが、公募に対して提案申請があるか、また他の手法研究方法について検討が必要。	【行動計画記載内容】 ・手法(案)整理 【実施予定事業概要】 ・大学・研究機関等の環境貢献量評価手法について筑波大学と連携して検討
						平成28年度の電力自由化に向けた省エネ対策(街灯等照明)について、新たなビジネスモデル構築が可能か検討し、提案企業、関係課との調整を行った。しかし、低圧託送料が提案企業が想定していたレベルまで下がらないまま自由化を迎えるため、自治体にメリットを還元することが難しく、一旦事業化を凍結することとなった。【検討】		電力自由化に向けてのビジネスモデルには、託送料や回避可能費用の変動による交付金の変動等の制度的不確定要素が採算性の壁となる。	

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォー ロー アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画と の比較	課題	計画
ABC		I-d-i 環境ビ ジネス モデル の構築	24		<p>・環境ビジネスモデル構築 を目指した実証実験プロ ジェクトの実施</p>	<p>「家庭の電力使用量見える化実験」については、8月末 で当初予定の2年間の実験は終了したが、協力者の同 意の元、平成27年度末まで10人が延長して実施した。 【実施】</p> <p>市内における水素エネルギーを活用した社会実験につ いて、つくば3Eフォーラム次世代エネルギーシステムTF において検討を行った。</p> <p>つくば3Eフォーラム次世代エネルギーシステムTFを中 心に、環境省の委託事業である「平成27年度地域連 携・低炭素水素技術実証事業」公募の2次募集応募し たが選定されなかった。</p> <p>今年度、茨城県は水素戦略を策定するため、水素戦略 会議により検討を進めている。これにオブザーバーと して、参加した。</p> <p>旧中央消防署跡地に移動式水素ステーションを設置し た。【着手】</p> <p>日仏連携事業として、アルストム社、ヴェオリア社と低炭 素まちづくりに関連する実証事業について協議を行っ た。【検討】</p>	a	<p>「家庭の電力使用量見える 化実験」については、平成 28年度以降も継続するか、 科学技術振興機構と協議 が必要。</p> <p>市内で水素利活用の技術 開発が進むよう、国庫補助 等の獲得を目指すとも に、固定式水素ステーショ ンの設置に向けた関係者 との協議を進める。</p> <p>日仏連携事業は実施に一 定の期間が必要である が、実現可能性の高さや 事業のモデル性を考慮し、 引き続き事業実施に向け て継続して協議を行う。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手法(案)整理 ・地域エネルギーネットワーク研究・実現可能性調査 検討 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭の電力使用量見える化実験」(JST(国)科学 技術振興機構)の実施及び効果検証 ・つくば市中心部分散型エネルギーインフラネット ワーク構築の事業計画(マスタープラン)策定 ・総務省委託事業「分散型エネルギーインフラプロ ジェクト」へ提案
ABC		Le-a- i 次世代 環境カ リキュ ラムの 実践	25	家庭	<p>・つくばスタイル科(次世 代環境カリキュラム)の全 校・全学年での実施</p> <p>・7年生における次世代環 境カリキュラム(ECO健康 診断)の実施</p>	<p>つくばスタイル科実施4年目ということもあり、市内全52 校において、「環境かるた」をとおしてエコアクションを考 えたり、ヤゴ救出大作戦で水環境を守る取り組みを考 え、学校間で考えを共有したり、地球温暖化等の環境 問題について調べ、自分たちに何ができるかを考え提 案したりと充実した取組みがみられた。また、つくばス タイル科研修講座へ市内全52校の担当者が受講した。 また、7年生を対象に次世代カリキュラム(ECO健康診 断)を実施し、各家庭での二酸化炭素排出量を実際に 算出することで地球温暖化への理解を深めた。【実 施】</p>	b	課題なし	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくばスタイル科(次世代環境カリキュラム)の全 校・全学年での実施 ・7年生における次世代環境カリキュラム(ECO健康 診断)の実施 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくばスタイル科(次世代環境カリキュラム)の全学 園・全学年での実施 ・7年生における次世代環境カリキュラム(ECO健康 診断)の実施
ABE		Le-a- ii つくば IEC運 動の実 践	26		<p>・つくばIEC運動の全学園 での実施</p> <p>各学園で、目標を設定 し、電気使用量や水道使 用量、環境を守る取組に 参加した児童生徒数、環 境を守る取組に対する意 識の変容等をアンケート で調査することで数値化 し、成果が具体的に見え るようにする。</p>	<p>市内全15学園でIEC運動が実施できた。また、ヤゴ調査 は全小学校、エコシール作成は全学園で実施するこ とができた。【実施】</p>	b	課題なし	<p>【行動計画記載内容兼実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくばIEC運動の全学園での実施

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
ABD		Le-b-i つくば環境スタイルサポーターズの拡大・充実、CO2削減プログラムの実践	27		<p>つくば環境スタイルサポーターズの活動やCO2削減プログラムの実施・拡充(目標7,500人) ・エコドライブ推進</p>	<p>つくば環境スタイルサポーターズ会員数 ・個人…8,277人(1,472人増加) ・事業所…268か所(14か所増加) ・世帯…6,513世帯(1,128世帯) プログラム(全14回)サポーターズの集い、グリーンカーテンキャンペーン、筑波山自然環境教育事業、エコ通勤、次世代エネルギーパーク見学会、エコクッキング、エコドライブ体験講習会)。各種プログラムに計2,630人が参加した。 サポーターズニュースは年間4回発行した。【実施】</p> <p>筑波学園ガスと協力し、学校向けエコ・クッキングの実施回数は32回、参加者数は908名だった。また、サポーターズ限定エコ・クッキングは合計47名が参加した。エコクッキング事業の実施により、環境負荷に配慮した、買い物・調理・後片付けまでの一連の料理に関する啓発が図られた。【実施】</p> <p>環境マスター講座受講者数は9名、マスター認定者数は8名(1級1名、2級3名、3級4名)だった。地域社会の環境活動においてリーダー的役割を担う人材を育成することができた。【実施】</p> <p>茨城県環境管理協会とエコドライブ実体験セミナーを2回開催し、38名に参加していただき、エコドライブの有効性や実践方法を体感していただいた。また、啓発用グッズの配布等広報活動を行い、自動車から出るCO2排出量の削減を行った。【実施】</p>	a	<p>プログラムに、節電意識向上プログラムを加え、節電の意識啓発を図る。</p> <p>環境マスター事業では、筑波大学と綿密な話し合いを行い、各受講生のレベルアップ等を図る。環境マスターの地域での活躍の場を広げることが課題。</p> <p>エコドライブ実体験セミナーでは、広報活動により参加者を増やさなければならぬ。 エコドライブ実証モニターでの改善データを積極的に市民にPRすることで、エコドライブの普及率を高めていく必要がある。</p>	<p>【行動計画記載内容】 ・つくば環境スタイルサポーターズの活動やCO2削減プログラムの実施・拡充 ・環境配慮生活 5%普及</p> <p>【実施予定事業概要】 ・環境イベントの開催や環境PR活動の推進</p>
ABC	Learning & Education	Le-b-ii 森林等のCO2の吸収の創出・保全による都市と緑の共存	28		<p>・ボランティアや学校等との協働による森林環境の保全 ・身近なみどり整備推進事業の実施 (森林整備面積H27: 20ha)</p>	<p>里山・農山村体験事業:1,198人が参加した。 森林ボランティア活動実施面積:実績2.3haを実施した。【実施】</p> <p>造林補助実施面積0.23ha・保育事業補助3.69ha。民有林の安定的な林業経営・振興・保全及び水源のかん養等の公益的機能の促進に寄与している。 平成26年度の苗木の引渡し本数が510本であったのに対し、平成27年度は2,605本に増えた。【実施】</p> <p>身近なみどり整備推進事業として、約14.80haの森林整備を実施した。)【実施】</p>	b	<p>苗木の引き渡し事業等、引き続き広報を強化し、造林に関する関心を促していくことが課題。</p> <p>森林整備では、竹林整備の要望が多く、単価が上昇している。</p>	<p>【行動計画記載内容】 ・ボランティアや学校等との協働による森林環境の保全 ・森林整備面積 20ha</p> <p>【実施予定事業概要】 ・森林・緑化活動(校内緑化・自然観察・植樹等) ・高崎自然の森における自然環境保全及び農山村体験事業 ・造林及び保育事業に対する補助 ・平地林や里山林等の森林整備(下刈り・除間伐等)及び整備後の管理協定締結</p>

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォー ロー アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画と の比較	課題	計画
ABE		Le-b- iii 環境イ イベント 等を通 じた環 境意識 の啓発	29		<p>各種イベントや見学会等を開催することで、参加者の環境配慮意識の向上が図られた。</p> <p>参加者・来場者：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月24日サポーターズの集い…124人 ・筑波山自然環境教育事業(全4回)…126人 ・10月30日・11月1日つくば環境フェスティバル…延べ1800人 ・エコプロダクツ見学会…38人 ・グリーンカーテン設置個所…個人980か所、事業所59か所、計1,039か所【実施】 <p>・つくば環境フェスティバル等の環境イベントや勉強会の開催</p>	b	<p>企画毎に同じ参加者が目立つようになってきている。環境に関する意識の啓発を目的としていることから、一部特定のサポーターズ会員のみでなく、サポーターズ全体に拡がるような方法を検討していく必要がある。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <p>つくば環境フェスティバルやつくば環境スタイルサポーターズの集い等の環境イベント等の開催</p> <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境イベントの開催や環境PR活動の推進 	
ABC		Le-b- iv エコポ イント の実施	30		<p>目標である年間15回のポイント対象イベントを実施し、多くの方にCO2削減や、自然環境の大切さを学んでもらうことができた。【実施】</p> <p>・エコポイント事業の実施</p>	b	<p>サポーターズ会員が年々増加している中で、サポーターズ会員のCO2排出量削減に対する意識を高め、削減のための取組に参加してもらえる様、プログラムを検討する必要がある。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコポイント事業の実施 ・エコポイント交換対象景品、エコポイント対象事業の追加・変更 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくば環境スタイルサポーターズポイントシステムICカードの交付及びポイント対象プログラムの実施 	

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画		平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
ABD		Le-b-v リサイクル促進	31		リサイクルの推進 リサイクルセンター整備準備	<p>リサイクルセンター建設工事のための発注仕様書を完成させ、生活環境影響調査を通し建設により生活環境に影響がないことを確認できた。また、旧炉解体工事にに向けた調査等を完了できた。【着手】</p> <p>食用油を回収し、BDFを精製した。軽油の代替燃料として活用しており、CO2の排出量削減に寄与している。 ・回収量 10,070kg、精製量 2,700kg 【実施】</p> <p>環境学習の一環として小学4年生を対象に、リサイクル工場や環境館の見学を実施し、リサイクルについての大切さを学習することができた。また、出前講座を1小学校と2区会で開催し、ごみ分別や減量について啓発することができた。【実施】</p> <p>小中学校で、牛乳パックの回収を行った。児童及び生徒が自ら学校に持ち寄ることによって、子どもたちやその保護者のリサイクルに対する意識の向上を図れた。 ・回収量 4,944kg ・学校給食の牛乳パックリサイクル量 34,160kg 【実施】</p> <p>生ごみ処理容器および電気式生ごみ処理機に対する補助金を交付し、生ごみの自家処理を促進することでごみの減量化や堆肥化に寄与した。 ・補助金交付基数:116基(生ごみ容器73基、電気式43基)【実施】</p>	b	<p>BDF燃料の利用先の拡大が必要。</p> <p>学校により牛乳パックの回収意識に温度差がある。引き続き協力をお願いしていく。</p> <p>給食の牛乳パックリサイクルについては、未開封の牛乳について、リサイクル出来るよう検討する必要がある。</p>	<p>【行動計画記載内容】 ・リサイクルセンター整備</p> <p>【実施予定事業概要】 ・リサイクルセンター建設工事設計・施工管理業務委託 ・旧焼却炉解体撤去発注仕様書の作成 ・廃食用油を用いたバイオディーゼル燃料(BDF)の精製及び活用 ・生ごみ処理機購入費補助 ・使用済み小型家電の回収・リサイクル ・小中学校全学年での牛乳パックリサイクル</p>	
ABD		Le-c-i (仮称)つくば環境スタイルセンターの設置	32		・つくば環境スタイルセンターのソフト機能として、情報発信収集機能を構築	<p>ソフト構築の基本方針の検討及び関係者調整を実施するため、庁内ワーキンググループを1回開催した。ワーキンググループは4回開催する予定だったが、事業において課題に直面し、解決案が示せなかったことから1回に留まった。しかしながら、課題が浮き彫りになったことにより、翌年度の実施可能性調査の方向性を絞ることができた。【検討】</p>	c	<p>つくば環境スタイルセンター設置について、法的課題、既存施設を活用する上でのハード的課題、市民をはじめとした関係者間の課題について検討が必要である。</p>	<p>【行動計画記載内容】 ・つくば環境スタイルセンター基本計画策定</p> <p>【実施予定事業概要】 ・(仮称)つくば環境スタイルセンター設置の基礎調査</p>	

※1 アクションプラン上、平成27年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。

(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成27年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成27年度計画」と「取組進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 **岐阜県 御嵩町**

フォロアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	1. 森林の再生	1-(a) 森林経営信託方式による持続可能な森林経営モデルの推進	1-1	森林吸収	<ul style="list-style-type: none"> 森林経営信託: 24.99ha/年 市町村提案事業(環境税事業): 1.0ha/年 企業との森づくり区域: 4.0ha/年 水土里隊活動: 0.5ha/年 森林総合研究所(旧緑資源機構)造林地整備: 2.0ha/年 森林経営計画区域(私有林分): 9.0ha/年 森林環境保全支援事業(私有林): 9.0ha/年 個人計画分: 1.0ha/年(計51.49ha) ※森林整備に伴う温室効果ガス吸収目標 = 9,568t-CO2	<実施> ○森林経営信託 13.1ha/年 ○市町村提案事業(ぎふ森林環境税基金事業) 0.3ha/年 ○企業との森づくり区域 4.0ha/年 ○水土里隊活動 0.5ha/年 ○森林総合研究所(旧緑資源機構)造林地整備 15.59ha/年 ○森林経営計画区域(私有林分) 2.11ha/年 ○森林環境保全支援事業(私有林) 12.0ha/年 ○個人計画分 0ha/年 (計47.6ha) ・森林経営信託事業を中心に森林整備に力を入れている	b	◇森林環境税基金事業補助金など財源の充てがえないと整備全般が進まない ◇森林経営信託受託事業者の経営構造=(県等の補助金がないと赤字経営) ◇森林ボランティアの活動推進と新たな担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> 森林経営信託: 24.42ha/年 市町村提案事業(環境税): 1.0ha/年 企業との森づくり区域: 4.0ha/年 水土里隊活動: 0.5ha/年 緑資源機構造林地整備: 2.0ha/年 森林経営計画区域(私有林分): 9.0ha/年 森林環境保全支援事業(私有林): 9.0ha/年 個人計画分: 1.0ha/年 ※森林整備に伴う温室効果ガス吸収目標 = 9,679t-CO2
D	1. 森林の再生	1-(c) 自生木等苗木育成と緑化推進	1-3	森林吸収	<ul style="list-style-type: none"> 播種・苗木育成 1,000本/年 環境フェアでの苗木配布 大気環境木の植樹 2.0ha/年 ※緑化推進に伴う温室効果ガス吸収目標 = 20t-CO2	<実績> ○播種・苗木育成 1,462本/年(+7,552粒/年) ○環境フェアでの苗木配布 249本 ○大気環境木の植樹 0.2ha/年 ・森林整備とともに播種・苗木の育成にも取り組んでいる	b	◇苗木の育成に力を入れているが、苗木になるまでに期間(時間)を要す ◇森林整備とともに植樹していただく場の提供も課題	<ul style="list-style-type: none"> 播種・苗木育成 1,000本/年 環境フェアでの苗木配布 大気環境木の植樹 2.0ha/年 ※緑化推進に伴う温室効果ガス吸収目標 = 30t-CO2
C	1. 森林の再生	1-(e) カーボン・オフセット認証取得と森林づくりへの活用	1-5	森林吸収	<ul style="list-style-type: none"> カーボン・オフセット認証の取得 循環の仕組みの検討 ※カーボン・オフセットに伴う温室効果ガス吸収目標 = ▲862t-CO2	<実績> ○カーボン・オフセット認証(Jクレジット) 93t-CO2取得 ○循環の仕組みの検討 有 ・森林整備や環境教育に関する事業に充てることを目的とした基金を創設済	b	◇クレジットの販路拡大が課題 ◇クレジットの地産地消モデルと成り得るような活用事例を創出	<ul style="list-style-type: none"> カーボン・オフセット認証の取得 循環の仕組みの検討 ※カーボン・オフセットに伴う温室効果ガス吸収目標 = ▲1,078t-CO2
C	2. 公共交通の再生と次世代自動車への転換	2-(a) 名鉄広見線活用による公共交通への転換	2-1	運輸	<ul style="list-style-type: none"> モビリティマネジメントの推進(23,600カウント/年) ※公共交通への転換に伴う温室効果ガス削減目標 = 967t-CO2 (注)カウントとは:名鉄広見線活性化計画にて取り組む活性化事業に対する目標数値で乗車人数を指す。	<実施> ○モビリティマネジメントの推進(26,758カウント/年) ・1市2町による名鉄広見線活性化協議会で鉄道利用者数を向上させる取り組みを継続中 ・定期、定期外利用者とも増加【全体利用者数は896,797人(対前年比+1.7万人)】 ・町民有志の鉄道活性化グループ(名鉄広見線を守る会)主催のお出かけイベントが毎月実施されている ・各小・中学校でも交通環境学習を展開中	a	◇定期券利用者は増加となったが通勤定期券利用者は減少している ◇パーク&ライド拠点やコミュニティバス運行との連携 ◇名古屋圏内へのイベント等PR不足(アクセスPRも)	<ul style="list-style-type: none"> モビリティマネジメントの推進 ※名鉄広見線の存続を条件とする ⇒上記については、名古屋鉄道及び1市2町との協議の結果、H28-H30年度の3年間運行継続が決まった ※公共交通への転換に伴う温室効果ガス削減目標 = 967t-CO2

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 **岐阜県 御嵩町**

フォー ロー アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画と の比較	課題	計画
C	2. 公共交通の再生と次世代自動車への転換	2-(b) 鉄道駅へのバスによる効率的なアクセス	2-2	運輸	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの運行・利便性の向上(バス停増設、ダイヤ改正を含む) ・広見線協議会広報紙などでの周知 ※公共交通への転換に伴う温室効果ガス削減目標 = 8t-CO2	<実績> ○コミュニティバスの運行・利便性の向上(町コミュニティバスのバス停を増設=3箇所、それに伴うダイヤ改正有) ・地域の方々の意見を取り入れバス停の増設を図った。 ○広見線協議会広報紙などでの周知:有	a	◇町内事業所では交代制の企業も多く、町コミュニティバスの夜間や早朝運行が課題(費用対効果の検証)	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの運行・利便性の向上(バス停増設、ダイヤ改正を含む) ・広見線協議会広報紙などでの周知 ※名鉄広見線の存続を条件とする ⇒ 上記については、名古屋鉄道及び1市2町との協議の結果、H28-H30年度の3年間運行継続が決まった ※公共交通への転換に伴う温室効果ガス削減目標 = 8t-CO2
C	2. 公共交通の再生と次世代自動車への転換	2-(c) パーク&ライド拠点の拡充	2-3	運輸	<ul style="list-style-type: none"> ・広見線協議会広報紙などでの周知 ・パーク&ライド候補地施工(予定) ※公共交通への転換に伴う温室効果ガス削減目標 = 1,113t-CO2	<実施・検討> ○広見線協議会広報紙などでの周知:有 ○パーク&ライド候補地施工:無 ・パーク&ライド拠点の御嵩駅前無料駐車場の利用は毎日ほぼ満車状態 ・(仮称)八百津トンネル(隣接する八百津町と本町とをつなぐ県道のトンネル)開通によるアクセス向上に対応する御嵩駅周辺整備及び明智駅前駐車場の無料化を検討	c	◇パーク&ライドの拠点(駐車場)の整備に加えて公共交通等のアクセスが鉄道利用者増につながるのか検証する必要あり ◇民間駐車場との兼ね合い(競合)	<ul style="list-style-type: none"> ・広見線協議会広報紙などでの周知 ・パーク&ライド拠点の運用 ※名鉄広見線の存続を条件とする ⇒ 上記については、名古屋鉄道及び1市2町との協議の結果、H28-H30年度の3年間運行継続が決まった ※公共交通への転換に伴う温室効果ガス削減目標 = 1,113t-CO2
D	2. 公共交通の再生と次世代自動車への転換	2-(e) 次世代自動車等の普及促進	2-5	運輸	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車への次世代自動車等の導入(EV 1台、HV・PHV 1台) ・住民へのエコドライブや次世代自動車の普及啓発 ※次世代自動車への転換に伴う温室効果ガス削減目標 = 3,871t-CO2	<実施> ○公用車への次世代自動車等の導入:EV3台(ミニキャブミーヴ、コムス、e-NV200)を導入=1台前倒し実施 ○住民へのエコドライブや次世代自動車の普及啓発:有 ・町防災訓練でEV車の活用をPR(給電訓練を実施) ・EV車普及啓発のため町施設(御嵩駅前無料駐車場)に急速充電器1基を整備済。民間施設では普通充電器4基(大型商業施設、温泉旅館、ゴルフ場)が稼働中 ・町HPで充電器の情報を掲載	a	◇県次世代自動車充電インフラ整備計画にも則り普及を図るため急速充電器の設置を進めていく予定だが、設置箇所の選定 ◇公用車のEV車等の比率(ガソリン車も必要)	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車への次世代自動車等の導入(EV 1台、HV・PHV 1台) ・住民へのエコドライブや次世代自動車の普及啓発 ※次世代自動車への転換に伴う温室効果ガス削減目標 = 4,645t-CO2
C	2. 公共交通の再生と次世代自動車への転換	2-(f) 乗りたい時に乗れる自転車環境の整備	2-6	運輸	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客への自転車利用の促進 1,960人/年活用 ・レンタサイクル拠点の拡大 ・自転車利用環境の整備 ※自転車環境の整備に伴う温室効果ガス削減目標 = 1t-CO2	<実績> ○観光客への自転車利用の促進:306人/年活用 ○レンタサイクル拠点の拡大:無 ○自転車利用環境の整備:無 ・観光面の視点も含め新たな拠点づくりを検討したい	c	◇レンタサイクルの拠点が1か所であるため観光客が散策の途中で借りることができないのが課題 ◇拠点拡大のための枠組み(協力体制の構築)	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客への自転車利用の促進 ・レンタサイクル拠点の拡大 ・自転車利用環境の整備 ※自転車環境の整備に伴う温室効果ガス削減目標 = 1t-CO2

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 岐阜県 御嵩町

フォー ロー アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画と の比較	課題	計画
D	3. 家 庭・事 業所 での 削減 活動	3-(a) 向こう 三軒両 隣 節 電チャ レンジ 省エネ 活動の 推進	3-1	民生 (家 庭)	<ul style="list-style-type: none"> ・節電チャレンジの運用、改善 ・介護予防事業(夏季・冬季)の実施 ※家庭等での節電運動に伴う温室効果ガス削減目標 = 184t-CO2	<実施> ○節電チャレンジの運用、改善 有 ・1世帯でも参加可能な制度に変更【参加実績:79世帯】 ○介護予防事業(夏季・冬季)の実施 有 ・節電運動とともにグリーンカーテンづくりも実施している ・介護予防事業を実施するなかでクールシェア・ウォームシェアを促進した 【参加実績:9教室延べ15,968人/介護予防施設利用者延べ13,456人】	b	◇節電チャレンジは夏場(7-9月)に実施しているが、より節電効果がある冬場にも制度設計を行う必要あり ◇高齢者が気軽に出かけられる公共交通体系(コミュニティバス)の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・節電チャレンジの運用、改善 ・アンケートによる普及率の把握 ・介護予防事業(夏季・冬季)の実施 ※家庭等での節電運動に伴う温室効果ガス削減目標 = 210t-CO2
D	3. 家 庭・事 業所 での 削減 活動	3-(c) エコ住 宅の推 進	3-3	民生 (家 庭)	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ住宅セミナーの開催(1回/年) ・ホームページでの情報提供 ※エコ住宅推進に伴う温室効果ガス削減目標 = 624t-CO2	<実施> ○エコ住宅セミナーの開催 2回/年 ○ホームページでの情報提供 有 ・エコ住宅体験ができるモデルハウスとして位置付けている「御嶽宿わいわい館＝観光拠点施設でもある」にてセミナーを実施	a	◇町内でのエコ住宅棟数の把握 ◇エコ住宅普及のため、町民や事業者等の環境意識や施工店の技術向上 ◇町内事業者との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ住宅セミナーの開催(1回/年) ・ホームページでの情報提供 ※エコ住宅推進に伴う温室効果ガス削減目標 = 934t-CO2
C	3. 家 庭・事 業所 での 削減 活動	3-(d) 災害時 における 地域 支援条 件付 太陽光 設置支 援	3-4	民生 (家 庭)	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電の設置補助(60件/年) ※太陽光発電設備普及に伴う温室効果ガス削減目標 = 801t-CO2	<実施> ○住宅用太陽光発電の設置補助 28件/年 ・太陽光発電設備の設置に際しての支援(補助金)有り ・補助条件として、災害時における太陽光発電の電力を近隣世帯に融通する「共助」の約束をするもの ・太陽光発電設備のほか燃料電池設備も支援対象	c	◇国の設置補助制度の終了に伴い設置希望住宅が減少傾向か… ◇国の売電固定買取制度価格の削減も影響していると思われる	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電の設置補助(60件/年) ※太陽光発電設備普及に伴う温室効果ガス削減目標 = 917t-CO2
D	3. 家 庭・事 業所 での 削減 活動	3-(f) マ イバッ グ等運 動の推 進とレ ジ袋有 料化に よるご みの減 量化	3-6	民生 (家 庭)	<ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋辞退率85% ・広報活動実施 ※マイバッグ運動等に伴う温室効果ガス削減目標 = 106t-CO2	<実績> ○レジ袋辞退率 87.7% ○広報活動実施 有 ・町内大型商業施設と提携してレジ袋の排出量の削減に努めている	b	◇レジ袋辞退率の向上のためさらなるPRが必要 ◇新たな取り組み事業者との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋辞退率90% ・広報活動実施 ※マイバッグ運動等に伴う温室効果ガス削減目標 = 113t-CO2

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 **岐阜県 御嵩町**

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	3. 家庭・事業所での削減活動	3-(h) 徹底した資源物分別収集の促進	3-8	廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製容器包装、発泡スチロール、トレイの分別収集(85t/年) ※資源物の収集に伴う温室効果ガス削減目標 = 229t-CO2 	<p><実績> ○プラスチック製容器包装、発泡スチロール、トレイの分別収集 収集実績: 73t/年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各自治会の協力の下、資源物分別収集を実施12回/年 ・可燃系ごみ収集量の減量に結びついている(前年比: ▲102t/年) 	b	<ul style="list-style-type: none"> ◇左記の実績+8t/年が総収集量。それは汚れて資源として扱えない物 ◇近年、大型商業施設などでの店頭回収が広まり、自治会での分別収集量は減少傾向。その収集量は未把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製容器包装、発泡スチロール、トレイの分別収集(85t/年) ※資源物の収集に伴う温室効果ガス削減目標 = 229t-CO2
D	3. 家庭・事業所での削減活動	3-(i) 廃食用油のバイオディーゼル燃料化促進	3-9	廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオディーゼル燃料化・利用 (2,000L/年) ・新たな利用先の開拓 ※廃食用油の燃料化に伴う温室効果ガス削減目標 = 5t-CO2 	<p><実績> ○バイオディーゼル燃料化・利用 1,200L/年</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たな利用先の開拓 無 ・行政が率先してBDF車を活用し、環境意識の向上を図っている ・各自治会との協力により廃食用油の収集活動を展開中 	c	<ul style="list-style-type: none"> ◇BDF利用可能車両が1車両であるため、BDFの使用量が限られる ◇BDF車の更新が近く補助メニューの情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオディーゼル燃料化・利用 (2,500L/年) ・新たな利用先の開拓 ※廃食用油の燃料化に伴う温室効果ガス削減目標 = 7t-CO2
C	4. 分散型エネルギーへのシフト	4-(a) 公共施設への再生可能エネルギーの導入	4-1	民生(業務)	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電の導入(5ヶ所、計75kW) ・燃料電池の導入(5ヶ所、計5基(3.75kW)) ※再生可能エネルギー設備導入に伴う温室効果ガス削減目標 = 31t-CO2 	<p><実施> ○太陽光発電の導入 8施設、計81.16kw</p> <p>○燃料電池の導入 4施設、計2.8kw</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に前倒ししたためH27年度の新規導入実績は無 ・町防災訓練で導入設備の活用をPR(給電訓練を実施) 	b	<ul style="list-style-type: none"> ◇防災の観点から導入設備を多くの住民に知っていただくことが重要 ◇設備導入に係る国補助制度の維持継続 	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の抽出・導入検討 ※再生可能エネルギー設備導入に伴う温室効果ガス削減目標 = 31t-CO2
C	4. 分散型エネルギーへのシフト	4-(b) 公民館(避難所)等の省エネ化とJ-クレジットの導入	4-2	民生(業務)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設の抽出・導入検討 ※再生可能エネルギー設備導入に伴う温室効果ガス削減目標 = 0t-CO2 	<p><実施> ○対象施設の抽出・導入検討 有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2公民館施設について空調設備の更新を検討 	b	<ul style="list-style-type: none"> ◇有利な補助金(省エネ化設備導入)の活用や財源の確保 ◇町公共施設総合管理計画との整合性 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設の抽出・導入検討 ※再生可能エネルギー設備導入に伴う温室効果ガス削減目標 = 0t-CO2
C	4. 分散型エネルギーへのシフト	4-(d) 事業所向けの太陽光発電の設置支援	4-4	民生(業務)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所への太陽光発電の普及(累積容量: 73kW) ※再生可能エネルギー設備導入に伴う温室効果ガス削減目標 = 31t-CO2 	<p><実施> ○事業所への太陽光発電の普及 無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備の設置に際し支援(補助金)を行っている ・補助条件として、災害時における太陽光発電の電力を近隣世帯に融通する「共助」の約束をするもの 	c	<ul style="list-style-type: none"> ◇広報紙等を通じてPRを実施しているが、効果が見られない ◇大規模発電施設は見受けられるが事業所設置で10kw未満の施設は引き合いが無い 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所への太陽光発電の普及(累積容量: 110kW) ※再生可能エネルギー設備導入に伴う温室効果ガス削減目標 = 46t-CO2

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 岐阜県 御嵩町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画		平成27年度の進捗		平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画

当町では、CO2削減数値に影響ある項目すべての進捗状況を記載している。様式1に該当する主要な取組に該当するものは、資料番号に下線が引いてある8つの取組である。

※1 アクションプラン上、平成27年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。

(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成27年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成27年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画		平成27年度の進捗			平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画		
C,D,E	グリーンイノベーションの推進と、環境と産業の共生・地域経済の好循環の実現による経済成長とCO2削減の両立	環境関連技術開発・商用化・展開の支援等による環境関連産業の育成	2-1-(1)	産業業務	<ul style="list-style-type: none"> ○環境保全と地域産業育成の両立を目指した事業の推進 ・尼崎由省エネ診断員登録制度（平成26年度から平成28年度末までに診断員登録人数：15人） ・中小企業省エネ設備導入促進事業（補助件数：5件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・診断員の新たな登録が5人であり、累計6人の登録となった。 ・アクションプランの計画を前倒しし、平成27年度の事業規模を拡大して実施し、合計21件の補助を行った。 	a	<ul style="list-style-type: none"> ・尼崎由省エネ診断員登録者のさらなる増員を図り、診断可能な分野を充実することで事業者が省エネ診断を受診しやすい環境を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・尼崎由省エネ診断員登録制度（診断員資格取得費用補助件数：9件） ・中小企業省エネ設備導入促進事業（補助件数：20件） 		
				産業業務	<ul style="list-style-type: none"> ○環境関連産業の技術・製品の開発支援、人材育成 ・ものづくりセンターとの連携、技術セミナー等の開催（ドライコーティング研究会3回、水素セミナー3回） ・尼崎由省エネ診断員登録制度（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿高エネルギー加工技術研究所が運営する「ものづくり支援センター」が所管するグリーンイノベーション推進事業の事業費に対し補助を行うことにより、環境・エネルギー関連の基盤技術開発や企業の研究会開催のコーディネート等を推進した。 ドライコーティング研究会には3回で161人（前年度は5回で191人）が参加した。また、今年度は、水素を新たにテーマに加えたセミナーを延べ3回開催し延べ190人が参加した。 ものづくり支援センターにおいて、中小事業者の環境ビジネスアライアンスマッチングの機会を捉えて市内企業2社の事業拡大・販路開拓の支援を行った。 	a	<ul style="list-style-type: none"> ・環境・エネルギー関連の基盤技術開発や製品開発、販売促進支援に関して、成果を上げていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンイノベーション技術（低炭素社会創生技術、省エネルギー・軽量化）について講演会等を開催し、地域企業の技術向上及び新事業の創出を図る。また、引き続き、水素事業等に取り組む企業へのアプローチを行っていく。（技術セミナー等の開催（ドライコーティング研究会1回、水素セミナー1回）） ・尼崎由省エネ診断員登録制度（再掲） 		
				産業業務	<ul style="list-style-type: none"> ○多面的支援 ・中小企業新技術・新製品創出支援事業（環境分野における補助件数：2件） ・起業家等立地支援事業（環境分野における補助件数：1件） ・技術セミナー等の開催（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業新技術・新製品創出支援事業 環境分野における補助件数：2件（補助案件2件には新エネルギー、省エネルギー、環境改善の要素を含む。） ・起業家等立地支援事業 本市指定の賃貸オフィス（エーリック）に入居する新規分野、成長分野の事業者に対し3年間賃料の一部を補助した。環境分野における補助件数は1件であった。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・制度のPRIに努め、更なる利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1件あたりの補助金額を見直すとともに、非製造業も対象に加え、引き続き実施する。（環境分野における補助件数：2件） ・産業振興・雇用就労施策の再構築により、賃料補助対象者の明確化を行う。（環境分野における補助件数：2件） ・技術セミナー等の開催（再掲） 		
				産業業務	<ul style="list-style-type: none"> ○環境配慮型製品や技術の発掘、広報 ・あまがさきエコプロダクツ支援事業（エコプロダクツでグランプリ等を受賞した製品をびわ湖ビジネスメッセに出展する。：1小間） 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去のエコプロダクツグランプリ等受賞企業のうち、1社が1小間に出席した。また、その他企業もPRパネルやパンフレット等を展示しPRIに努めた。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな商品の発掘やPRIに努める。また、出展する展示会の規模やテーマ等について検討し、出展ニーズの多様化に応じていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業者のニーズに合った市外で開催される展示会等への出展支援へと移行する。なお、環境分野の場合には、上乘せ支援を行う。（環境分野における補助件数：2件） 		
				産業業務	<ul style="list-style-type: none"> ○環境技術・製品・サービス等の国内外への展開 ・あまがさき産業フェアの開催（来場者数：1000人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市、公益財団法人尼崎地域産業活性化機構及び産業界が共同して、エコプロダクツ等の産業製品技術展示を中心とした、あまがさき産業フェア2015を、平成26年度より規模を拡大して開催し、1040人が来場した。 	a	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに経済効果を高めていくため、フェアのやり方等の改善を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・優れたエコプロダクツのPRを行う観点から、引き続き実施する。平成28年度は、市制100周年事業として、さらに大きく規模を拡大して実施する。（来場者数：3000人） 		

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C.D.E	グリーンインバシ ョンの推進と、 環境と産業の 共生・地域経済 の好循環の実 現による経済 成長とCO2削減 の両立	環境に 配慮した 事業活動の 促進	2-1-(2)	産業 業務	○中小事業者や、市場・商店街での省エネ・省資源化の活動支援 ・市場・商店街等省エネルギー・省資源化促進事業（補助件数：2団体） ・省エネセミナーの開催（参加者30人） ・中小企業省エネ設備導入促進事業（再掲）（補助件数：5件） ・尼崎市省エネ診断員登録制度（再掲）	・市場・商店街等が既存照明をLEDに置き換え、かつその設備工事等を市内業者が行う場合に費用の一部を補助した。平成27年度の補助件数は2件であった。 ・尼崎商工会議所と共催で、財団法人省エネルギーセンターのエネルギー使用合理化専門員等を講師として招き、省エネセミナーを開催した。参加者は29人であった。 ・アクションプランの計画を前倒しし、平成27年度の事業規模を拡大して実施し、合計21件の補助を行った。	a	・省エネセミナーについて、参加者にとってより有意義なものとするため、講師や内容等の選定を工夫する。	・市場・商店街等省エネルギー・省資源化促進事業について、新たに「省エネ設備への更新」も対象とし、事業を実施する。（補助件数：2団体） ・省エネセミナーの内容を見直し、実施する。
				産業 業務	○環境関連分野の新規用地や設備投資などに対する支援 ・尼崎市小規模産業用太陽光発電設備固定資産税減免制度（申請件数：30件）	・小規模産業用太陽光発電設備（10kW以上50kW未満）の導入促進目的として、本市独自の固定資産税の税免除を実施した。H27年度の申請は3件 計67kWであったが、当該制度によらない太陽光発電設備の設置が順調に進んでいる。（当該制度によらない設置：38件）	b	・制度のPRIに努め、更なる利用促進を図る。	・国制度の見直しに合わせて、制度変更を行い、引き続き実施する。
				産業 業務	○環境マネジメントシステム認証取得支援 ・エコアクション21自治体イニシアティブプログラムへの参加（エコアクション21取得企業：5社） ・入札参加時の優遇制度（環境マネジメントシステムの認証を取得している事業者への入札参加時の優遇制度を実施する）	・市内事業者を対象としたエコアクション21セミナーを実施し、自治体イニシアティブプログラムへの参加を呼び掛けた。H27年度の取得企業は1社であった。 ・ISO14001認証やエコアクション21の認証を受けている事業者に対し、指名競争入札の対象業者選定時に使用する建設業者等級別格付の決定及び建設工事簡易型総合評価落札方式による落札者決定の際に一定の加算を行った。	b	・エコアクション21取得のメリットをさらにPRし、エコアクション21自治体イニシアティブプログラムの参加者増加を図る。	・引き続き、省エネセミナーの実施と、エコアクション21自治体イニシアティブプログラムへの参加呼びかけを行う。（エコアクション21取得企業：5社） ・引き続き入札参加時の優遇制度を実施する。
				産業 業務	○環境配慮事業者への支援 ・尼崎版エコサポートファイナンスの実施（新規申請：3社）	・市内金融機関と連携し、ISO14001取得資金等2社の借入に対し利息補助を実施した。	b	・対象事業者に対し、具体的な活用事例を示すなど制度のPRと案件掘り起こしを図る。	・継続分の予算を拡充し、引き続き実施する。（補助件数：3社）
				産業 業務	○環境保全活動に関心のある事業者との交流・連携・情報交換 ・「ECO未来都市・尼崎」宣言団体（AG6）との連携（事務方会議6回（2か月に1度）実施） ・尼崎燃料電池自動車シンポジウムの開催（シンポジウムを開催する） ・エコカンパニーネットワークの運用（参加事業者：59事業者（H26年度実績）） ・市環境監査への外部監査員としての参加（監査員のうち2人以上を市内事業者とする。） ・尼崎市産業振興推進会議の設置、開催（尼崎市産業振興推進会議を設置し開催する。）	・市内事業者と連携して、燃料電池自動車に関するシンポジウムを開催し、近畿経済産業局や事業者等による水素社会の実現・FCVの普及についての講演や市長公用車である燃料電池自動車「MIRAI」の展示を行った。（参加人数：149人） ・参加事業者が1社増加し、60事業者がネットワークに参加した。 ・市独自で構築している「尼崎市環境マネジメントシステム」の運用の一環として、環境監査を実施しており、監査の公平性や取組内容の情報交換などを目的として、市内事業者や他都市職員等にも参加いただいた。（市内事業者の参加人数：2人） ・産業振興や起業、雇用就労に関する施策を推進していくため、産・官・学・金・労で構成される会議体を設置し、推進会議を3回、分科会を1回開催した。	a	・連携事業を実施するための具体的な計画の検討が必要。 ・エコカンパニーネットワーク参加事業者の交流がより深まるような取組を検討する。	・市制100周年事業としてクリーンエネルギーやスマートコミュニティ等をテーマとしたシンポジウムを開催する。（1回実施）シンポジウム実施に向け、事務方会議を頻度を高めて実施する。（H27：2か月に1度→H28：1か月に1度） ・エコカンパニーネットワークの運用については、参加事業者へのインタビュー等を検討し、また会員相互の連携を図るため環境に関する情報を提供してもらう。（参加事業者：60事業者（H27実績）） ・市環境監査への外部監査員としての参加（監査員のうち2人以上を市内事業者とする。） ・尼崎市産業振興推進会議を開催し、平成27年度に共有された課題の解決や共有目標の達成に向けた検討を行う。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画		平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
C.DE	環境投資への金融支援	2-1-(3)	産業業務	○中小企業の新エネ、省エネ事業や設備導入等に必要な資金融資 ・あまがさきECO促進事業貸付 (日本政策金融公庫が実施する融資制度のPR、利子補給の実施:新規3件)	・日本政策金融公庫が実施する、市内中小企業の新エネルギー利用、省エネ普及事業等の立ち上げまたは拡大のために必要な設備を対象とした融資に対して、利用企業へ0.4%の利子補給を行う事としている。平成27年度の新規申請はなかったが、中小企業に対して環境投資の選択肢としてPRを行った。	b	・対象事業者に対し、具体的な活用事例を示すなど制度のPRと案件掘り起こしを図る。	・引き続き事業を実施し、利用者の増加を図る。 (日本政策金融公庫が実施する融資制度のPR、利子補給の実施:新規3件)		
			産業業務	○地域金融機関と連携した環境産業の活性化や投資 ・ビジネスマッチングの一環として実施される「あましんグリーンプレミアム」への協力 (審査員として参加し事業に協力する。)	・「ECO未来都市・尼崎」宣言団体の構成メンバーである尼崎市信用金庫の主催で開催しているイベントで、営業エリア内の法人・個人・団体を対象に、環境問題への改善に大きく貢献している商品や技術、取組やアイデアについて表彰しており、市長及び経済環境局長が審査員の一人として参加した。平成27年度は、最優秀賞1、部門賞3の提案が選定された。	b	-	・「ECO未来都市尼崎」宣言に沿う本事業の実施に対し、市長等が審査員として参加することで、引き続き協力する。		
			産業業務	・尼崎版エコサポートファイナンスの実施(再掲)	(再掲)	b	(再掲)	(再掲)		
	グリーンインベションの推進と、環境と産業の共生・地域経済の好循環の実現による経済成長とCO2削減の両立	公共施設での率先した環境配慮の推進	2-1-(4)	業務	○公共施設での率先的な取組 ・本庁舎のLED化 (取替本数:60本(内装改修に併せて実施。3室相当分)) ・街路灯、公園灯のLED化 (街路灯:892基、公園灯:8基(ともにH26年度と同数。逐次LED灯へ交換をしていく。)) ・防災センターへのガスコージェネレーションシステムの導入 (35kW×2基導入する。) ・尼崎市環境マネジメントシステムの運用 (環境目標7項目の目標達成)	・市役所本庁舎内照明のLED灯へ取替えた。(40W型67本) ・街路灯、公園灯をLED灯へ取替えた。(街路灯842基、公園灯19基) ・消防局防災センターの空調設備を更新にあわせ、ガスコージェネレーションシステムを導入した。(35kW×2基) ・環境負荷の低減に関する事項の7項目のうち、「都市ガス使用量」と「上水使用量」の2項目で目標を達成した。	b	・限りある予算の中で効率的に省エネ改修を進めるため、エネルギー効率の良い装置・機械等について優先順位づけを行いながら導入していく。 ・職員の紙使用量削減及びごみ排出量削減に対する意識が定着しきれていないことから、全職員に対しエコオフィスづくりの推進に向けた取組を実施するよう求めていく。	・設備の省エネルギー化、長寿命化を日指し引き続き実施する。 本庁舎のLED化 (取替本数:60本(内装改修に併せて実施。3室相当分)) 街路灯、公園灯のLED化 (街路灯:842基、公園灯:19基(ともにH26実績。逐次LED灯へ交換をしていく。)) ・平成32年度の目標達成に向け、引き続き事務及び事業活動に伴う環境への負荷低減に努める。 尼崎市環境マネジメントシステムの運用 (平成27年度に未達成であった、エネルギー起源CO2排出量とそれに影響を与える電気、ガソリン、軽油等を含めた環境目標7項目の目標達成)	
				業務	○公共施設の統廃合や更新にあわせた省エネ改修 ・支所及び地区会館建替えに伴う機能調整 (H28年度中に15kWの太陽光発電設備を設置するため調整を行う。) ・旧梅香小学校の敷地活用の調整 (H29年度中に15kWの太陽光発電設備を設置するため調整を行う。) ・神崎浄水場の設備更新に伴い太陽光と蓄電池による屋外灯の設置 (既設屋外灯10基を撤去し、新たに屋外灯10基新設等)	・平成29年4月に供用開始を予定している武庫地区複合施設に、15kWの太陽光発電設備が導入されることとなった。 ・平成30年に供用開始を予定している旧梅香小学校敷地複合施設に、15kWの太陽光発電設備が導入されることとなった。 ・汚泥脱水設備更新工事において、場内整備の一環として、場内の一部屋外灯を太陽光と蓄電池によるLED屋外灯化(10基設置)及び新建屋内の照明器具のLED化を実施した。	b	・調整先が多岐にわたり、確実な情報共有や認識合わせが必要になるため、適切に連携を図る。	・計画通りの施設供用開始を目指し、関係部局と施設整備について連携を図り、環境に配慮した施設が建設できるよう、引き続き、取組を実施する。 ・神崎浄水場の本工事については、平成27年度で完了。	
				業務	○公共施設の保全計画の策定 ・尼崎市公共施設マネジメント計画の策定 施設機能の維持・向上等 (尼崎市公共施設マネジメント計画を策定する)	・1次評価の結果を踏まえ、施設の配置状況、利用実態、将来ニーズ、民間の代替手法等を考慮した2次評価を実施することに伴い、施設利用者にアンケート調査を実施した。	c	-	・平成26年6月に策定した「尼崎市公共施設マネジメント基本方針」に基づき実施した1次評価に加え、施設の配置状況や利用実態、サービスの代替手法の有無などを考慮した施設評価(2次評価)を実施し、公募委員からなる市民会議(第2期)でのご意見を踏まえ、公共施設マネジメント計画を策定する。	

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画		平成27年度の進捗			平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画		
D.E	低炭素で快適・良質な都市環境の整備	2-3-(1)	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ型住宅の普及促進 住宅エコリフォーム助成事業 (助成件数:50件) 住宅リフォーム相談窓口 (住宅のリフォーム等に関する相談を随時受け付け、省エネ型住宅への改修の提案等を行う) 自動車・住宅充電システム(V2H)導入促進事業の検討 (H28年度の事業化に向けて検討する。) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度は、国が同種の事業である「住宅エコリフォーム」制度を実施したことから、事業を休止した。 リフォームの相談時には、窓の断熱改修など省エネ型住宅への改修を提案するとともに、国の助成があることを周知することにより啓発を進めた。 事業実施にむけ、他都市の事例調査や関係部署等の協議・検討を行い、V2H導入の補助となる「自動車・住宅充電システム導入促進事業」の事業化を図った。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ住宅の普及促進に向けて、より一層の周知を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 助成金額を増額するとともに助成対象に「エコ住宅設備の設置(高断熱浴槽等)」を追加するなど、更なる省エネ型住宅の普及に努めていく。(助成件数:50件) 引き続きリフォームの相談時には、省エネ型住宅への改修を提案するとともに、制度の概要や申請・相談窓口の案内等を行っていく。 電気自動車等の蓄電池に蓄えた電力を家庭用の電力として活用するV2Hシステムの導入費用の一部を助成する「自動車・住宅充電システム導入促進事業」を実施する。 			
				<ul style="list-style-type: none"> 低炭素建築物の普及促進 低炭素建築物新築等計画の認定 (認定件数:2件) 建築物環境性能評価制度(CASBEE)などによる環境負荷低減の取組 (H26年度と同数:24件) 省エネ・省CO2ガイドブックの作成 (毎年作成する。) 	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素建築物新築等計画の認定 H28年3月末届出件数14件 環境負荷低減の取組 H28年3月末届出件数20件 国、兵庫県及び尼崎市における省エネ・地球温暖化対策のための補助金・減税等の支援制度をまとめた冊子を作成し、市内事業者への配布やホームページ等による周知を行った。 経済産業省施策説明会(3月、尼崎市産業団体等連絡協議会主催)にて配布(80部) 	b	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ再エネの導入を促進するため、より一層制度内容の周知を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素建築物の普及を促進するため、制度や認定基準等についてHPで公開し、引き続き実施していく。低炭素建築物認定件数:3件 CASBEE届出件数:20件(H27年度と同数) 国・県等の動向を踏まえながら各種制度のメリット等をPRするため、省エネ・省CO2ガイドブックを引き続き作成する。 			
				<ul style="list-style-type: none"> エコ改修促進のための制度検討 省エネ・省CO2ガイドブックの作成(再掲) 	(再掲)	c	(再掲)	(再掲)			
C.D.E	尼崎版スマートコミュニティの構築	2-3-(2)	家庭	<ul style="list-style-type: none"> OHEMS、MEMS等の導入促進 尼崎版スマートコミュニティの認定 (平成30年度までに1600戸を認定する。) 	<ul style="list-style-type: none"> 1事業 1271戸の認定を行った。認定事業名:「『ZUTTO(ずっと)・ECO(エコ)まいぽ』導入による持続可能な省エネ・地域活性化の取組み」 	b	<ul style="list-style-type: none"> 認定された尼崎版スマートコミュニティの周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、認定事業の募集を行うとともに、認定された事業のPR活動も行う。(平成30年度までに1600戸を認定する。) 			
			家庭	<ul style="list-style-type: none"> 住宅(戸建・集合)への再生可能エネルギー機器の設置促進 民間のカーシェアリングの普及状況調査 (参加者:20名) 公共施設の屋根貸し事業者との連携 (連携して年1回以上PR事業を行う。) 	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備(メガソーラー)を有する施設等、環境に関連する施設や企業、環境配慮に率先して取り組む企業を見学するツアーを実施した。(参加者:9名) 平成26年度屋根貸し事業協定締結事業者が、啓発イベントであるエコあまフェスタ2015で太陽光発電の普及啓発につながるブース出展やPRチラシ配布を行った。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 参加者を増やすため、実施時期及び対象を見直して実施する。 更なる再生可能エネルギーの普及を図るため、新たな啓発活動について事業者と協議を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 参加対象を絞らず、また実施時期を3月から7月に変更して実施する。新たな見学先の開拓を図る。(参加者:20名) 更なる再生可能エネルギーの普及を図るため、事業者と協議し、可能な範囲で啓発活動を実施する。公共施設の屋根貸し事業者との連携。(年1回以上PR事業を行う。) 			
			家庭	<ul style="list-style-type: none"> 集合住宅でのエコカーによるカーシェアリングの導入促進 民間のカーシェアリングの普及状況調査 (平成30年度までに事業化を検討) 	<ul style="list-style-type: none"> 集合住宅でのカーシェアリング促進の事業化検討に向け、市内におけるカーシェアリング普及状況を把握し課題を検討した。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 市内において、カーシェアリングステーションは民間主導で普及が進んでいる状況が把握できた。今後は集合住宅でのエコカーシェアリングについての検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、集合住宅でエコカーをシェアリングすることについての課題、需要や可能性についての検討を継続する。(平成30年度までに事業化を検討) 			
			家庭	<ul style="list-style-type: none"> スマートコミュニティの構築を視野に入れた民間再開発の誘導 スマートコミュニティの構築を視野に入れた尼崎東高跡地活用事業 (土地売却に向けた募集要項の配布) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年10月に校舎等の解体撤去が完了し、現在は更地として管理しているが、快適で暮らしやすい低炭素社会につながるような住宅地としての土地活用を視野に入れ、土壌表層調査及び埋蔵文化財試掘調査を実施した。想定していたよりも、土壌調査に時間を要したため、募集要項の配布には至らなかった。 	c	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財試掘調査を終え、包蔵地の範囲の決定を待つ。また、想定していたより土壌調査等に時間を要している。 	<ul style="list-style-type: none"> 土壌調査を進めていくとともに埋蔵文化財試掘調査の結果を踏まえ、土地売却に向けた取組みを進めていく。 			

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画		平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
D.E	市民のライフスタイルの変革	楽しみながら続けられるエコライフの普及	2-5-(1)	家庭	<p>○環境関連イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> あまがさき環境オープンカレッジ主催講座(主催事業) (講座数:15以上、参加者:1,073人(平成29年度に向けての達成目標。主催事業(主催講座・その他事業)、連携講座合算)) エコあまフェスタ(主催事業)の実施 (参加者3,014人(平成29年度に向けての達成目標。)) あまがさきの身近な自然写真展の開催及びカレンダーの作成 (昨年度以上の応募作品数:288点以上) 市内一斉河川清掃大作戦・ラブリバー庄下川作戦・猪名川クリーン作戦の実施 (参加者数:850人) 春の10万人わがまちクリーン運動の実施 (参加者:30,733人(H26年度と同数)) たそがれクリーンキャンペーンの実施 (参加者:855人(H26年度と同数)) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者・行政で構成されたあまがさき環境オープンカレッジ実行委員会が提案・実施する講座で、地球温暖化対策に関連する打ち水大作戦やあまっこエコライフチャレンジなどのイベントをはじめ、様々な環境学習講座を実施した。(35講座、参加者1,650人) エコあまフェスタを実施した。(参加者:2,835人) 市内の身近な自然を撮影した写真を募集し、作品の展示をするともに、入選作品を利用したカレンダーを小中学校等の公共施設に掲示するほか、市民へ配布した。(応募作品:430点) 市民の河川愛護精神の高揚を図るため、ボランティア団体の募集を行い、河川清掃用品の支給・ボランティア保険の加入などの支援を行うとともに、河川の美化活動として市内一斉河川清掃大作戦、ラブリバー庄下川作戦といった河川清掃活動事業の実施や、猪名川クリーン作戦への参加などを行った。(参加者:857人) 市民・事業者・行政が一体となり、駅前広場、河川敷等を清掃することで、市民のわがまち意識の醸成を図るとともに環境意識の向上にもつながった。(参加者:28,834人) ポイ捨て防止の啓発及びわがまち意識を創出するため、「たそがれクリーンキャンペーン」として、市民・事業者・行政が協働で、市内主要駅を中心とした清掃活動を実施した。(参加者:645人) 	b	<ul style="list-style-type: none"> 更なる環境活動の活性化及び市民相互の交流を通して環境活動への参加を促進するような内容を検討するとともに、より参加者が増えるよう、市民が必要とする内容を盛り込んだ講座を企画していく。 内容をより魅力的なものにするよう見直して実施する必要がある。 応募者が固定化しており、今後の方向性について検討する必要がある。 河川愛護団体の活動実績が減少傾向にある、その理由として、高齢化等による担い手不足が考えられる。そのため若い世代に河川愛護に関心を持ってもらえるよう、周知活動を活発化する。 参加人数の更なる増加に向け、イベントの周知拡大が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者の環境活動の推進や地域交流の活性化を図るため、参加者の増加を目指して実施していく。 (講座数:15以上、参加者:1,073人(平成29年度に向けての達成目標。主催事業(主催講座・その他事業)、連携講座合算)) エコあまフェスタについては、100周年を記念する内容を盛り込むなどして、更なる参加者数の増員を図る。 (参加者3,014人(平成29年度に向けての達成目標。)) 写真の応募は行わず、ベストカレンダーの作成(5,000部)を行う予定である。 市内一斉河川清掃大作戦・ラブリバー庄下川作戦・猪名川クリーン作戦の実施 (参加者:850人) 春の10万人わがまちクリーン運動の実施 (参加者:28,834人(H27年度と同数)) たそがれクリーンキャンペーンの実施 (参加者:645人(H27年度と同数)) 	
				家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭用エネルギー見える化機器の活用 ○環境学習用品の貸出し (昨年度の貸出し数:172件) 	<ul style="list-style-type: none"> あまがさき環境オープンカレッジを通じて、129件の環境学習用品の貸出しを行った。(燃費計1件) 	b	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習支援用品の貸し出しについて周知の方法を工夫するなどして、貸し出し数の増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭部門の省エネルギーを促進するため、引き続き実施する。 (昨年度の貸出し数:129件) 	
				家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○イベントでの使用電力のグリーン化・ごみゼロ化 ○あまがさきエコイベントマニュアルの運用 (エコリーダー研修などにおいて、マニュアルの周知を図る。) 	<ul style="list-style-type: none"> エコリーダー研修においてマニュアルの周知を行い、エコイベントの推進に努めた。 市が主催で参加人数が1,000人以上のイベントを実施する場合は、「ごみの削減・リサイクルの推進」、「省エネルギー・省資源・グリーン購入の推進」、「公共交通利用・環境保全の推進」、「参加者の意識啓発、運営体制」の4つの項目について定めたエコイベントマニュアルに基づいた取組を行うこととなっており、17件実施された。 	b	<ul style="list-style-type: none"> エコイベントマニュアルの認知度が低いため、市ホームページ等を活用し、周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> エコイベントマニュアルの周知及び市が主催、主体的に関わるイベントについては、マニュアルを活用し、エコイベントの推進に努める。 (エコリーダー研修などにおいて、マニュアルの周知を図る。) 	
				家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○夏季及び冬季における省エネ取組の普及 ○クールシェアスポットの開放・クールシェアイベントの開催 (昨年度以上の施設数及びイベント数 クールシェアスポット:28施設(箇所)以上、 クールシェアイベント数:14以上) 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設をクールシェアスポットとして開放したり、イベントをクールシェアイベントとして開催するなど、家庭における省エネの取組の促進を図った。 クールシェアスポット 44施設(箇所) クールシェアイベント数:19 	a	<ul style="list-style-type: none"> クールシェアスポット、イベントの周知を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> クールシェアスポット・イベントをHPで紹介したり、希望施設等へボール・のぼり・土台を貸し出すほか、COOL CHOICEの啓発ツールも活用するなどして周知の拡大を図る。 (昨年度以上の施設数及びイベント数 クールシェアスポット:44施設(箇所)以上、 クールシェアイベント数:19以上) 	
				家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○雨水貯留タンクの設置助成 ○雨水貯留タンクの設置助成 (助成件数:40件、制度の検証を行う。) 	<ul style="list-style-type: none"> 雨水の流出抑制及び水資源の有効利用等に資することを目的に、雨水貯留タンクを設置しようとする者に対して、雨水貯留タンクの購入価格の一部を助成した。(助成件数10件) アクションプランでは事業終了の予定であったが、制度の検証を行い、引き続き必要であると判断したため、計画を延長し助成対象を拡大して実施することとした。 	a	<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知拡大のため、PRを強化する 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施し、普及促進を図る。 (助成件数:40件) 	

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画		平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
D.E	市民のライフスタイルの変革	環境学習等に関する様々な主体との協働・人材やリーダーの育成	2-5-(2)	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒・市民に対する環境学習等の推進 ・あまがさき環境オープンカレッジの運用 (昨年度以上の来館者数:4,646人以上) ・かんきょうモデル都市あまがさき探検事業 (42校 3,533人) ・小学生を対象とした体験型環境学習講座 (小3 42校 3,523人 小5 42校 3,579人) ・教職員向けの環境に関する研修 (参加者:20名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者・市が協働して環境啓発や教育を推進する「あまがさき環境オープンカレッジ」において、平成26年4月からそれまで市が担っていた事務局業務を市民中心で設立されたNPOに委託し、来場者に対し、市民目線での環境学習活動に関する相談対応、環境図書や環境学習用品の貸出しなどを行った。(来館者数:4,310人) ・環境に対する啓発・教育を目的として、市内の全小学校4年生の児童を対象に、尼崎の森中央緑地等での体験活動を行うとともに、クリーンセンター等の環境関連施設で施設見学を行った。(自然体験活動コースのうち、①尼崎の森中央緑地・35校②北堀運河・5校③猪名川自然林等・2校が実施。環境改善学習コースのうち、①クリーンセンター・37校②リサイクルセンター・35校③浄水場等・8校が実施) かんきょうモデル都市あまがさき探検事業 (42校 3,520人) ・小学生3年生を対象に自然観察や栽培・飼育など五感を使って自然に触れ合う環境体験(全校実施)及び小学生5年生を対象とした4泊5日の自然学校を実施した。(美方高原自然の家には32校、丹波少年自然の家には10校が実施。) (小3 42校 3,553人 小5 42校 3,555人) ・学校での環境学習を推進するため、その担い手のひとつである教職員を対象に研修を実施し、環境モデル都市の取組など本市の環境施策についての理解を深めた。(参加者:9名) 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの人に、あまがさき環境オープンカレッジの取組内容及び拠点施設を知ってもらうため、さらに周知を進める必要がある。 ・更なる環境活動の人材育成及び郷土愛の醸成を図るため、見学コースの拡大等を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、オープンカレッジ活動拠点を中心とした施設で講座・イベントを開催するとともに、他イベントでの出展や他広報誌でのPRも実施する。 (昨年度以上の来館者数:4,310人以上) ・かんきょうモデル都市あまがさき探検事業 環境活動に積極的な人材の育成及び市への郷土愛を醸成を図るため、引き続き実施する。 (予定 41校 3,504人) ・小学生を対象とした体験型環境学習講座 環境意識の向上及び心身ともに調和のとれた子どもの育成を図るため、県の動向を踏まえながら、引き続き実施する。 (予定 小3 41校 3,689人 小5 41校 3,503人) ・教職員向けの環境に関する研修 引き続き、環境モデル都市の取組などについて学ぶ研修を教職員を対象に行っていく。 (参加者:20名) 	
				家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもから大人まで幅広い世代の環境意識・行動の向上 ・あまがさき環境オープンカレッジとの連携講座 (講座数:20以上、参加者:1,073人(平成29年度に向けての達成目標。主催事業(主催講座・その他事業)、連携講座合算)) ・環境学習プログラムの作成 (昨年度以上の講座数を掲載:37講座以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境団体等が企画・提案した環境に関する講座・イベント等に対し、経費の一部を補助することで、市民への環境啓発・教育機会の創出に加え、市民等が自主的に環境団体を立ち上げることや、知られていなかった団体の活動に光を当てる取組を行った。(計22講座 参加者 353人) ・学校や地域における社会人講座等の学習の場における、環境についての授業を行うためのツールの一つとして、事業者や市民団体等が実施している環境学習プログラムをまとめ、冊子として発行し、市HPへの掲載や市内小学校等に配布した。(掲載講座数 22講座、公共施設を中心に150部配布) 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市報やHPなど、複数の広報媒体で広報を実施する。 (講座数:20以上、参加者:1,073人(平成29年度に向けての達成目標。主催事業(主催講座・その他事業)、連携講座合算)) ・引き続き市民周知を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の環境学習を積極的に推進するため、環境学習プログラムへの掲載講座の増加を図りながら実施していく。 (昨年度以上の掲載講座数:22講座以上) 	
				家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な普及啓発ツールの作成・発行 ・あまがさき通信の発行 (毎月号12回、特別号2回発行) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で開催される環境学習講座・イベントのお知らせや市の環境関連施策の紹介などを広報する情報誌を発行した。 (毎月号(年12回) 2,000部/回発行、特別号(年2回) 2,500部/回発行) 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの読者に手にとってもらえるよう、内容の充実とともに配布場所の増加を図ることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、配布場所の増加を図りながら実施する。 (毎月号12回、特別号2回発行) 	

※1 アクションプラン上、平成27年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成27年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成27年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
-		太陽光発電「KOBEROっこ・かもめ発電」の導入促進	1	業務	<p>①市関連施設への率先導入(グリーンニューディール基金の活用等) 平成27年度はグリーンニューディール基金活用により小学校等12箇所に太陽光発電設置の計画。 (年間発電量: 47.3万kWh)</p> <p>②市の公有財産(土地・建物屋根)の活用 平成27年9月より発電を開始。</p> <p>③民間事業者による導入促進 ホームページや、シンポジウム等を通じ、太陽光発電導入について適切な情報を提供できるよう努め、導入促進を図る。 (年間発電量: 1,156万kWh)</p>	<p>①平成27年度はグリーンニューディール基金活用により小学校等12箇所に太陽光発電設置。 (年間発電量: 44.2万kWh)</p> <p>②平成27年9月より市の一般廃棄物埋立処分場である布施畑環境センターにおける太陽光発電事業(1.99MW)で発電を開始した。</p> <p>③平成27年度は、1000kW以上太陽光発電が6件新規認定されている。 (年間発電量: 3,000万kWh)</p>	a	<p>①グリーンニューディール基金事業は平成27年度で終了するため、市関連施設への導入を継続する方法の検討が必要である。</p> <p>②市の公有財産(土地・建物屋根)の利用には、新たな場所の確保が難しい。</p> <p>③太陽光発電の導入はFITの買取価格の低下が影響すると思われる。 民間事業者の導入促進方法の検討が必要である。</p>	<p>①引続き、施設の改修等に合わせ、市関連施設への導入を継続する。 (年間発電量: 47.3万kWh)</p> <p>②市の公有財産(土地・建物屋根)の利用方法の検討。</p> <p>③ホームページや、シンポジウム等を通じ、再生可能エネルギー導入について適切な情報を提供できるよう努め、導入促進を図る。 (年間発電量: 1,156万kWh)</p>
C		住宅への太陽光発電の導入促進	2	家庭	<p>H26年度に引き続き、補助金交付を継続し、導入促進を図る。 (家庭用太陽光発電装置設置見込基数: 1,700基)</p>	<p>市内の自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置する個人に補助金交付することで導入促進を図る。太陽電池モジュールの公称最大出力1kWあたり10,000円(※1件あたり上限30,000円) (家庭用太陽光発電装置設置基数: 1,427基)</p>	b	<p>国の太陽光発電の補助が平成25年度で終了したことやFIT制度の見直しもあり、設置件数は減少傾向にある。</p>	<p>H27年度に引き続き、補助金交付を継続し、導入促進を図る。 (家庭用太陽光発電装置設置見込基数: 1,700基)</p>
-		「こうべバイオガス事業」のさらなる展開	3	業務	<p>①「KOBEGREENスイーツプロジェクト」の推進 引き続き取組みを進める。 (天然ガス自動車燃料44.0万m³ 都市ガス導管注入92.0万m³)</p> <p>②こうべWエコ発電プロジェクト 引き続き取組みを進める。 (こうべWエコ発電プロジェクト450万kWh バイオガス発電(場内利用)400万kWh)</p>	<p>①下水処理過程で発生する消化ガスを高度精製し、自動車燃料や、都市ガス導管に直接注入する事業へ供給を続けている。 下水道に好適な食品製造系のバイオマスや六甲山の間伐材など、神戸の特徴的な地域バイオマスを下水汚泥と混合し、バイオガス増量等をめざす実証研究「KOBEGREENスイーツプロジェクト」を、継続実施している。 (天然ガス自動車燃料40.0万m³ 都市ガス導管注入73.0万m³)</p> <p>②「こうべWエコ発電プロジェクト」は、垂水処理場の施設上部空間と下水道固有の資源を活用した、大規模太陽光発電(約2,000kW)と「こうべバイオガス」による発電(350kW)事業であり、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)を活用した民間企業との共同事業として、平成26年3月より発電を開始している。事業期間は20年である。 (こうべWエコ発電プロジェクト473万kWh バイオガス発電(場内利用)370万kWh)</p>	b		<p>①引き続き取組みを進める。 (天然ガス自動車燃料44.0万m³ 都市ガス導管注入92.0万m³)</p> <p>②引き続き取組みを進める。 (こうべWエコ発電プロジェクト450万kWh バイオガス発電(場内利用)400万kWh)</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		廃棄物の減量・資源化の推進と高効率ごみ発電の導入促進	4	業務	<p>①廃棄物の減量・資源化の推進 平成27年度末の計画改定に向けて、専門部会を立ち上げ、新たな減量目標や減量・資源化施策についての議論を行う。</p> <p>②学校教育との連携(ふれあいごみスクール)引き続き取り組みを進める。(ふれあいごみスクール実施数: 165校)</p> <p>③高効率ごみ発電の導入促進 2017年度に向けて、高効率ごみ発電が可能な第11次クリーンセンターの建設を引き続き行う。また、安定的・効率的な処理のため、中継地等の活用について検討を行う。</p>	<p>①一般廃棄物処理基本計画に定める目標達成のため分別ルールの徹底や資源化の促進、生ごみの減量・資源化などに取り組むとともに、平成27年度末の計画改定に向けて、新たな減量目標や減量・資源化施策についての議論を行った。</p> <p>②小学校にごみ収集車が出向き、ごみの減量・資源化、ごみ収集車の仕組みや排出ルール、ごみを集める仕事の大切さなどについて学ぶ「ふれあいごみスクール」を学校と連携して実施し、子どもたちの学び・考え・実践する活動へ結び付ける。(ふれあいごみスクール実施数: 163校)</p> <p>③安定的にごみを焼却し、ごみ発電を行っている。また、2017年度に向けて、高効率ごみ発電が可能な第11次クリーンセンターの建設を行っている。11次クリーンセンターの供用開始に伴い、3CC体制となることから、焼却停止する苅藻島クリーンセンターを中継施設として整備し、ごみ処理体制のネットワーク化を図る。</p>	b	<p>①ごみ量は減少傾向にあるものの、減少率はゆるやかになっており、ごみ処理量の30%削減、資源化率の35%達成は難しい状況である。計画については社会情勢等に合わせ平成27年度末に改定する。</p> <p>③2017年度以降、現状の4クリーンセンター体制から3クリーンセンター体制に移行しても、中継地等を利用し、安定的・効率的にごみを収集・処理していく必要がある。</p>	<p>①一般廃棄物処理基本計画に定める目標達成に向け、減量化・資源化施策を実施する。</p> <p>②引き続き取り組みを進める。(ふれあいごみスクール実施数: 165校)</p> <p>③2017年度に向けて、高効率ごみ発電が可能な第11次クリーンセンターの建設を引き続き行う。また、安定的・効率的な処理のため、中継地化の工事を行う。</p>
E		ベストバランスエネルギー都市としての情報発信	6	業務	<p>①再生可能エネルギーの普及に向けた最新情報の発信 再エネに関する講演等により引き続き積極的に情報発信を行う。</p> <p>②太陽光発電(メガソーラー)発電量のリアルタイム表示 引き続き取り組みを行う。</p>	<p>①平成27年7月にNPO法人等が開催した再エネシンポジウムにて再エネ普及に関する講演を行った。</p> <p>②こうべ環境未来館における発電量のリアルタイム表示を実施。</p>	b	<p>①より良い情報発信手法の検討を行う。</p>	<p>①引き続き、ホームページや、講演などの機会を利用し、より良い情報発信手法の検討。</p> <p>②引き続き取り組みを行う。</p>
-		水素エネルギーの利活用	7	家庭・業務	<p>①燃料電池自動車(FCV)の普及促進等 再生可能エネルギーを活用したスマート水素ステーションの整備を進めており、平成28年夏頃の稼働を目指している。また、商用水素ステーションの誘致に向け、事業者に対し働きかけを行う。</p> <p>②家庭用燃料電池(エネファーム)の導入促進 H26年度に引き続き、補助金交付を継続し、導入促進を図る。(エネファーム設置見込台数: 1,200台)</p>	<p>①神戸市の環境学習施設である「こうべ環境未来館」に「こうべ再エネ水素ステーション」の整備(平成28年7月稼働)を進めるとともに、商用水素ステーションの誘致に取組んだ。また、水素セミナーの開催(参加者172名)や公用車FCVミライの展示・説明会を開催(10回)、広報紙KOBE(全戸配布83万部発行)に水素エネルギーの特集記事を掲載するなど、市民・事業者への普及啓発に取組んだ。また事業者への積極的な働きかけにより神戸初の商用水素ステーションの誘致につなげた。</p> <p>②市内の自ら居住する住宅に燃料電池システムを設置する個人に対し補助金交付。1台につき4万円。(エネファーム設置台数: 1,139台)</p>	a		<p>①平成28年7月に神戸市の環境学習施設である「こうべ環境未来館」に「こうべ再エネ水素ステーション」を設置し、水素エネルギーの普及啓発に取組む。また、市内初となる商用水素ステーションを誘致する。さらに、公用車で2台目となるFCVクラリティ及び可搬型外部給電器を導入するとともに、市民・事業者への普及啓発に取組んでいく。</p> <p>②H27年度に引き続き、補助金交付を継続し、導入促進を図る。(エネファーム設置見込台数: 1,600台)</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	ベストバランスエネルギー都市	分散型エネルギーの導入促進	8	家庭・業務	<p>①家庭用燃料電池(エネファーム)の導入促進(再掲) H26年度に引き続き、補助金交付を継続し、導入促進を図る。 (エネファーム設置見込台数: 1,200台)</p> <p>②太陽光発電の設置補助(再掲) H26年度に引き続き、補助金交付を継続し、導入促進を図る。 (家庭用太陽光発電装置設置見込基数: 1,700基)</p> <p>③業務用コジェネレーションの導入促進 引き続き取り組みを進める。</p> <p>④木質バイオマスエネルギーの活用促進 引き続き検討を行う。</p>	<p>③事業者向け講演会や環境貢献都市KOBÉ推進会議の中で、コジェネのメリット等に関する説明を行った。</p> <p>④木質バイオマス資源の調達から加工、発電事業、エネルギー需要に至るまでの一連の過程を調査し、事業化に向けた課題整理を行った。</p>	b	<p>④森林発生材を有価で買取る仕組み、発電システム、事業スキーム等の詳細検討が必要。</p>	<p>③事業者向けセミナー等でコジェネのメリット等の説明を行う。</p> <p>④北区市有林における森林保全啓発事業の実施、木質バイオマス資源活用に向けた詳細設計、薪ストーブの設置補助を実施。</p>
-		エネルギーセンター(地域分散型電源の構築)	9	業務	<p>地元企業等が経済産業省「大規模水素エネルギー利用技術開発事業」の「水素CGSスマートコミュニティ技術開発事業」として応募し、採択された。本市も協力団体として、実証フィールドの提供などに協力していく。</p>	<p>地元企業等が経済産業省「大規模水素エネルギー利用技術開発事業」の補助採択を受け、先進的な①水素サプライチェーン構築実証事業 ②水素エネルギー利用システム開発実証事業の2つの取組を神戸をフィールドとして実施しており、本市も連携・協力している。</p>	a	<p>実証事業の継続・拡大や本格的な商用運転に向けては、技術・運用面等における課題を解決していく必要がある。</p>	<p>実証事業の実施に向けた調査等に協力していく。</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題
D	家庭・地域における温室効果ガス削減の推進	10	家庭	<p>①エコタウンまちづくり エコタウン活動団体数の増加だけでなく、取り組みメニューの改正により、活動内容の充実を図る。 (エコタウン活動地区: 128件(内新規7件))</p> <p>②エコマニュアルキャラバン隊事業 説明会だけでなく、住民参加型で楽しく省エネ等を学べる説明会を実施する。 (地域説明会等: 70回)</p> <p>③環境教育の充実・学校教育との連携(くらしのエコチェック) 引き続き取り組みを進める。</p> <p>④市民・地域主体の活動(クールスポットの利用定着) クールスポットの取組を継続し、広報紙等で利用を呼びかけ、夏の節電対策、環境に配慮したライフスタイルの一環として定着を図っていく。</p> <p>⑤「こうべCO2/バンク制度」の推進 取組を継続し、加入者拡大に努めるとともに、生み出されたクレジット、CO2削減量の活用を図る。</p> <p>⑥家庭での省エネ行動の促進(こうべ省エネチャレンジ) 引き続き取組を進め、参加者拡大に努める。</p>	<p>①緑のカーテン・段ボールコンポスト、省エネクッキングなどの活動メニューを充実した。 (エコタウン登録地区: 110件)</p> <p>②平成27年度も引き続き、地域において家庭の省エネルギーの進め方を説明する説明会等を実施したほか、新たに学校における説明会を重点的に実施した。 (地域説明会等: 19回)</p> <p>③子どもたちが、家庭の中で、自主的に地球環境問題との関係を体験的に学習する教材「くらしのエコチェック」(小学生版・中学生版)を教育委員会事務局との連携により作成し、付録「エコライフチェックシート」による児童の主体的な取り組みを支援した。</p> <p>④クールスポットの取組を引き続き実施し、広報紙、節電チラシ、ホームページ等で利用を呼びかけた(2015年度 クールスポット193箇所設定)。</p> <p>⑤住宅用太陽光発電、家庭用燃料電池の設置によるCO2削減量をクレジット化する「こうべCO2/バンク」に市民のべ1,876人が加入した。クレジットは、ポータルタワーや神戸ルミナリエの電力消費のオフセットなど広報啓発と併せた活用を行った。</p> <p>⑥家庭での節電・省エネに取組んでいたが、削減状況に応じて記念品を提供する「こうべ省エネチャレンジ」にのべ2,390世帯が参加し、昨年度(1,195世帯)より大幅に増加した。</p>	b	<p>①エコタウン活動団体の、活動内容の充実を図る。</p> <p>②メニューの見直しを実施し、取り組みを進める。</p>	<p>①エコタウン活動の活性化を図るため、活動サポートの充実を行う。 (エコタウン活動地区: 130件(内新規2件))</p> <p>②平成27年度に引き続き実施。 (地域説明会等: 70回)</p> <p>③引き続き取り組みを進める。</p> <p>④平成27年度に引き続き実施。</p> <p>⑤取組を継続し、加入者拡大に努めるとともに、生み出されたクレジット、CO2削減量の活用を図る。</p> <p>⑥取組を継続し、参加者拡大に努める。</p>
C	事業者・市による温室効果ガス削減の推進	11	業務	<p>①KEMS(神戸環境マネジメントシステム)取得事業者の拡大 引き続き取組を進める。</p> <p>②中小事業者の省エネ推進事業 平成27年度も診断事業を継続し、業界団体等へのPRIにより、受診の拡大に努めていく。 (省エネ診断件数: 30件)</p> <p>③環境保全協定締結事業者の拡大 エネルギーを多量に消費する事業者(省エネ法管理指定工場等)等に協定締結を働きかけていくとともに、協定締結事業者と連携し、環境教育、市民の省エネ促進等に取り組んでいく。 (環境保全協定: 118事業者)</p>	<p>①2015年度末で累計734施設がKEMS認証取得済(取得継続中は573施設)。</p> <p>②2015年度 24施設が診断受診。</p> <p>③2015年度末で111施設が協定締結。</p>	b	<p>①エコタウン活動の活性化を図るため、活動サポートの充実を行う。 (エコタウン活動地区: 130件(内新規2件))</p> <p>②メニューの見直しを実施し、取り組みを進める。</p>	<p>①平成27年度に引き続き実施。</p> <p>②引き続き取組を進める。 (省エネ診断件数: 30件)</p> <p>③市内事業者の自主的取組を支援するとともに、協定締結の拡大を進める。 (環境保全協定: 121事業者)</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
-		低炭素都市づくりを通じた温室効果ガスの削減	12	業務	<p>①都市における効率的なエネルギー利用のための制度策定 建築物単体の性能向上にかかる制度化に向けた取り組みの実施。</p> <p>②下水熱など未利用エネルギーの利用促進 下水熱利用に向けた課題を整理するとともに、下水熱ポテンシャルの公表に向け、関連部署と調整する。</p> <p>③地域活動を通じた低炭素化の取り組み モデル地区での効率的なエネルギー利用等に向けた検討。 (モデル地区数: 9地区)</p> <p>④街灯の高効率ランプへの切り替え 須磨区、長田区および北区の300W以上の道路照明灯についてLED照明への切り替えを実施する。</p>	<p>①建物単体の性能向上にかかる制度化の観点から、CASBEE神戸の届出状況や、省エネ法の改正によるCASBEE神戸への影響等を把握するためのモニタリング調査を実施。</p> <p>②平成26年度に下水熱利用施設を選定し、利用可能か調査を行った。平成27年度にそれらの検証を行い、報告書を作成。課題の整理を行った。</p> <p>③多様な都市構造が集積する六甲山系南部の市街地から、地域特性に応じて選定したモデル地区において、まちづくりの中で実施できる省エネ等の環境配慮の取り組みについて地域へ働きかけを実施。 (モデル地区: 4地区)</p> <p>④須磨区・長田区及び北区内の300W以上の道路照明灯4,898灯を対象にLED照明に切り替えを実施した。</p>	b	<p>①具体的な制度化に向けた検討、庁内調整等を行う。</p> <p>②下水熱利用を進めていく上で制度面、技術面の問題が上がった。今後、他都市の事例などを参考に、事業スキームを検討する必要がある。</p> <p>③引き続きまちづくりの中で実施できる環境配慮の取り組みとして、効率的なエネルギー利用や市民主体による緑化の推進を図る。</p>	<p>①建築物省エネ法の動向を注視するとともに、建築制限の緩和を受ける建物を対象とした制度の検討を行う。</p> <p>②先進事例のポテンシャルマップ公表方法や事業手法について調査を実施する。調査結果を参考に今後の方針について検討を行う。</p> <p>③先導的な取り組みとして、モデル地区において、効率的なエネルギー利用の取り組みを進める。</p> <p>④東灘区・灘区・中央区及び兵庫区内の300W以上の道路照明灯についてLED照明への切り替えを実施する。</p>
-		建築物・施設ごとの低炭素化の推進	13	業務	<p>①公共建築物省エネ改修 公共建築物省エネ改修数 3施設。</p> <p>②CASBEE神戸B+ランク以上の取得 CASBEE神戸B+ランク 取得目標90%。</p> <p>③民間建築物・住宅の省エネの促進 相談窓口での技術支援・助言の実施及び専門性向上のための講習会の実施。</p> <p>④中小事業者の省エネ推進事業(再掲) 2015年度も診断事業を継続し、業界団体等へのPRIにより、受診の拡大に努めていく。</p>	<p>①「垂水処理場」「東部市場」「神戸リハビリテーション病院」において、照明のLED化を実施し、省エネ化に取り組んだ。(公共建築物省エネ改修数 3施設)</p> <p>②B+ランク以上の取得割合は毎年、同程度となっている。(CASBEE神戸B+ランク 77%)</p> <p>③すまいるネットの相談窓口での住宅における省エネに関する技術支援や助言の実施。また、相談員の専門性向上を目的とし、一般財団法人 神戸すまいまちづくり公社にて講習会を1回開催。</p>	b	<p>②取得要因や改善余地を探るため、H27に実施したモニタリング調査の結果を分析し、改善策の検討を行う。</p>	<p>①公共建築物大規模改修の予算要求「営繕ヒアリング」や随時改修工事等の相談時に、照明LED化改修を推奨し、施設所管課の技術支援により推進を図る。</p> <p>②CASBEE神戸B+ランク 取得目標90%。</p> <p>③平成27年度で終了予定。</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
-	みどりあふれる都市	緑の保全・育成と緑化の推進	15	森林吸収	<p>①生物多様性の保全 「生物多様性 神戸プラン2020」に基づき、これまでの取組を継続するとともに、国の動向等を踏まえ平成27年度中を目的にプランの改定作業を進め、新たな施策の展開を検討する。</p> <p>②「六甲山森林整備戦略」にもとづく戦略的森林整備 平成27年度も引き続き市有林整備に取り組む。さらに、私有林所有者が自ら行う森林整備の公的支援に取り組む。 森林整備費用を確保する仕組みづくりについては、平成27年度より一部始動する。 発生材の利用に向けて、材の搬出・製材に取り組む。</p> <p>③水と緑のネットワーク形成 引き続き憩いの親水空間となる河川及び河川沿い緑地の整備を進める。</p> <p>④緑のカーテン事業 緑のカーテンの育成とともに省エネに取り組んでいただけるよう苗の配布時に講習会を実施する。 (緑のカーテン実施箇所数: 1,100)</p>	<p>①現行プランに基づき、種々の取組を進めており、特に「市民参加型生物モニタリングプロジェクト」では目標件数を上回る情報を得ることができた。また、田園地域における生物生息・生育環境の創出について「冬期湛水水田による生物多様性の向上」「不耕作地の湿地環境としての利用・再生」等のモデル事業の成果を、環境保全型農業を普及させるためのガイドブックとして取りまとめた。 一方、現行プランが策定後5年を経過するため、生物多様性の現状、課題等を整理し、有識者による改定案の調査審議(4回)を重ね、環境保全審議会の答申を踏まえて平成28年3月に改定・公表した。</p> <p>②平成24年に策定した戦略に基づく市有林整備を着実に進めている。平成27年度より、私有林の公的支援による森林整備を開始した。森林整備費用を確保する仕組みづくりについては、平成27年度に「六甲山もりづくり基金」が創設された。森林整備に伴う発生材について、試験的に搬出・製材を行った。</p> <p>③憩いの親水空間となる河川及び河川沿い緑地の整備を進めた(灘区都賀川)。</p> <p>④平成27年度は、市民および団体にゴーヤの苗を配布し、事業を推進した。 (実施箇所数:899)</p>	b	<p>①スケジュール通りプランを改定したことから、今後、改定プランに基づき、従来施策に加えて新たな施策についても展開していく必要がある。</p> <p>②これまで市有林の整備は、ハイキング道やドライブウェイ沿いなど人や車両が通行する場所で実施し、発生材も車両で運搬しやすい場所からのみ利用してきた。防災やCO2吸収能の向上等のためには、今後は今までも奥の森林にも手を入れていく必要がある。また、奥の森林での発生材を、架線などを使用し集材し利用していくことも検討していく。</p>	<p>①改定プランでは、5つの基本戦略と、それを具体化するために、特に大きな課題に重点的に対応する6つの事業を「リーディングプロジェクト」として定め、各主体が一体となって着実に生物多様性保全に向けた施策を進めていくこととしている。平成28年度以降は、改定プランに基づき、生物多様性保全に係る施策を引き続き着実に進めていく。</p> <p>②引き続き市有林整備に取り組む。私有林についても、公的支援による整備を行っていく。H27年度に搬出した発生材の活用に取り組む。</p> <p>③引き続き、憩いの親水空間となる河川及び河川沿い緑地の整備を進める。</p> <p>④平成27年度に引き続き実施。 (緑のカーテン実施箇所数: 1,100)</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画		平成27年度の進捗			平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画		
C	生活を 楽しむ 都市	都心・ ウォーターフロント、 観光地の 回遊性 向上	17	運輸	<p>①「人」を中心とした街路環境の実現 社会実験の結果をふまえ、地域の方々と共に道路空間のあり方を検討する。</p> <p>②新たな公共交通の検討 ・鉄道をはじめとする交通の既存ストックを最大限活かすことを基本としながら、既存の公共交通等では補えない移動需要には、新たな交通手段の導入を検討する。 ・LRT、BRTについては平成26年度の5事業者の提案を基に庁内で検討する。</p> <p>③自転車を利用した新たな交通手段の仕組みづくり 平成27年9月に4ポートを拡大した(平成27年12月現在70台)。さらなる拡大に向けて、利用状況の分析を実施する。(コミュニティサイクル導入台数(累計)60台)</p> <p>④超小型モビリティを活用した新たな交通手段 平成27年度も引き続き実証事業に取り組む。</p> <p>⑤ワンウェイ型モビリティシェアリングの導入検討 平成27年8月より実証実験を開始する。</p>	<p>①H26年度実施の社会実験の結果を踏まえて、道路空間のあり方を地域の方々と検討した。 (鯉川筋「にぎわいの回遊空間創出プロジェクト」実行委員会2回開催)</p> <p>②平成26年度の5事業者の事業計画を精査、分析したうえで、導入の目的や効果・影響、運行ルート、採算性、市と事業者の役割分担等多岐にわたる課題を整理し、LRT、BRTの導入可能性の検討を進めた。</p> <p>③平成27年3月に、市が公募した事業者によりコミュニティサイクル事業を開始し、60台の貸出自転車を設置した。その後、自転車台数を10台拡充するとともに、平成27年9月にはポートを4箇所を拡充した。 (コミュニティサイクル導入台数(累計)70台)</p> <p>④平成25年度より継続で、六甲・摩耶山エリアにて超小型モビリティ活用促進の実証事業を実施。 平成26年5月に5台の超小型モビリティを増車し、計10台体制で運行している。</p> <p>⑤平成27年7月に実証実験の事業者募集、事業者の決定を行い、8月より運用を開始し、平成28年3月14日に終了した。</p>	b	<p>①今後策定予定の都心交通体系の中での鯉川筋の位置づけが未定 (自動車、歩行者、LRT等)</p> <p>②導入空間等や車庫用地などの物理的な課題 ・運営体制 ・道路交通への影響 等</p> <p>③利便性向上に向けてポートの拡大と自転車の増車を進める。</p> <p>⑤利用率の低さ ・事業採算性</p>	<p>①整備方針について、地域の方々及び警察と協議し(実行委員会の開催も予定)、その結果を踏まえて、段階整備の初期整備について概略設計を行う。</p> <p>②平成27年度の検討によって得られた課題について整理・検討し、関係者との協議を進める。</p> <p>③自転車台数の拡充を検討するとともに、ポートを3箇所拡充する。</p> <p>④平成27年度で実証事業は終了となる。</p> <p>⑤平成27年度に実施した実証実験によって得られた課題である事業採算性の改善についての検討。</p>		
E		次世代 自動車の 普及 促進	20	運輸	<p>①市役所の一般公用車への次世代自動車の導入 平成27年度も引き続き率先導入を行う。 (次世代自動車導入割合: 30.0%)</p> <p>②市内の次世代自動車の普及促進 平成27年度も引き続き導入補助及びカーライフ・フェスタを実施。 (電気自動車・PHV数(累計)3,000台 カーライフ・フェスタ開催数: 1回)</p> <p>③急速充電器の設置促進 平成27年度も引き続き急速充電器の維持管理及び情報提供を行う。 (急速充電器設置(累計)50基)</p>	<p>①「公用車への次世代自動車の導入基準」(平成21年4月施行)に基づき、公用車への次世代自動車の率先導入を推進するとともに、取り組みの進捗管理を行っている。 (次世代自動車導入割合 22.2%)</p> <p>②市内の事業者への次世代自動車の普及を促進するため、導入経費の一部の助成を行っている。また、市民への普及啓発のため、エコ&セーフティ神戸カーライフ・フェスタ2015を開催し、5万人以上が来場した。 (電気自動車・PHV数(累計)1,443台 カーライフ・フェスタ開催数: 1回)</p> <p>③電気自動車用急速充電器を取り巻く状況の変化を鑑み、神戸市で設置した急速充電器11基の有料化を行った。また、国等の補助についてHP等にて情報提供を行っている。 (急速充電器 57箇所58基)</p>	c	<p>①平成28年度も引き続き率先導入を行う。 (次世代自動車導入割合: 40.0%)</p> <p>②平成28年度も引き続き導入補助及びカーライフ・フェスタを実施する。 (電気自動車・PHV数(累計)6,000台 カーライフフェスタ開催数: 1回)</p> <p>③平成28年度も引き続き急速充電器の維持管理及び情報提供を行う。</p>			

※1 アクションプラン上、平成27年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。

(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成27年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成27年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)~d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画		平成27年度の進捗		平成28度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	再生可能エネルギー・電気自動車導入等による低炭素モデルコミュニティの構築	2-2-①(a)小水力による発電施設の導入	1	業務・その他	・影石水力発電所(5kW)の施設整備	・影石水力発電所(5kW)の施設整備完了、平成28年4月より営業運転を開始。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・新規発電所建設(高圧)に伴う中国電力の連系可能な最大受電電力は0kWとの回答が出ている。連系を可能にするために必要な送電網新設や変電所増強工事など発電事業者負担規模が想定できない。 ・隣接する関西電力への連系は現時点では可能であると回答を得ているが、中国電力同様に発電事業者負担が大きいと想定される。 ・小水力に関心のある一部村民の活動は、趣味の域に留まっている。また、小規模水力発電(1kw~50kw)は一般的には投資効果が得られないため、水車・発電機、施工方法のコスト削減が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度農山漁村6次化対策事業(小水力等農村地域資源利活用促進事業)(農林水産省)を活用し、新たに小水力発電施設(199kW)の概略設計を実施。 ・西粟倉村における新規小水力発電(低圧)の可能性を村民とともに探りつつ、小水力発電の理解者を増やし、将来的には地域住民による小水力発電を目指すきっかけづくりとして西粟倉村小水力発電推進協議会(仮称)の設立を目指す。
		2-2-①(b)村内木質バイオマスのエネルギー活用	2	業務・その他	<ul style="list-style-type: none"> ・村内3ヶ所の温泉施設灯油ボイラーを木質ボイラーに平成27年度より順次更新 平成27年度(黄金泉) 平成28年度(元湯) 平成29年度(あわくら荘) 	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉施設灯油ボイラーから木質ボイラーへの設備更新計画は、計画を1年前倒し平成26年度から順次設備更新、2施設の更新を完了。 平成26年度(黄金泉) 平成27年度(元湯) ・(新規)木質バイオマス利用拡大を目指して、平成27年度より木質バイオマスによる地域熱供給システム導入検討に着手。平成27年度「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現プラン策定事業(環境省)を活用し熱供給設備の選定・概略設計を実施。 	a	<ul style="list-style-type: none"> 木材需要増への対応 ・村内加工業者の木材需要の増加、併せて林地残材などを活用する地域熱供給システム導入など新たな木材需要にも対応が必要。 ・管理目標面積(3,000ha)に対して近年は集約管理面積が伸び悩んでいる。(契約累計平成27年度末1,347ha)「百年の森林事業」のバージョンアップが必要。 ・森林データ整備の課題となるのが間伐材や路網整備など森林整備に伴い年々変わる立木の成立本数や材積などのデータ更新をどのように行うかであるが、そのたびに航空レーザー測量を実施するのは経費負担が大きく困難であり、データ更新方法は確立できてない。 	<ul style="list-style-type: none"> 村内加工業者ニーズにあった材の確保、木材需要増加に合わせた材の安定供給、集約管理面積の拡大に取り組む。 ・第4世代の地域熱供給システム実施設計/平成31年竣工予定の新庁舎を含む村中心部に国内初導入となる木質バイオマスによる第4世代地域熱供給システムの実施設計(熱供給ステーション、熱導管、需要施設側施設)。 ・木質バイオマス継続利用に必要な、持続する林業を支える組織構築/今年度は、森林所有者、行政機関、森林組合、木材利用者など多様な参画を通じた協議会を設置し、林業を次のステップに進めるために「百年の森林構想 続編」を検討する。合わせて、それに則った森林管理、事業展開を行うような体系を支える新たな森林管理体制(組織)を検討する。持続する林業を可能にする組織構築を目指す。 ・間伐を実施した箇所について、ドローンレーザーによる森林資源解析を行い、更新データを取得する。維持更新に必要とされる計測の質(計測密度)、コスト面のバランスを検討する。

※1 アクションプラン上、平成27年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成27年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成27年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)~d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

平成27年度実績報告書

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	松山サンシャインプロジェクトの推進	a. クリーンエネルギーの導入促進	1	民生業務・家庭	住宅・オフィス等太陽光発電システム補助事業 (太陽光発電システム 10,000kW導入)	補助実績 888件、4,436kW、94,892千円	c	太陽光発電システムの設置は固定価格買い取り制度の単価の引き下げや電力会社による買い取りの抑制、国の補助制度の廃止など電力需給に関連する様々な要因により設置件数の伸びが鈍化している。	太陽光発電システム 10,000kW導入
E	松山サンシャインプロジェクトの推進	a. クリーンエネルギーの導入促進	1	民生業務・家庭	太陽熱利用システム補助事業 (太陽熱利用システム 200件導入)	補助実績 130件、3,250千円	c	・他の再生可能エネルギーと合わせて普及施策の検討を行う。	太陽熱利用システム 150件導入
E	松山サンシャインプロジェクトの推進	a. クリーンエネルギーの導入促進	2	民生業務	公共施設への太陽光発電システムの導入促進 (単年度目標: 89.8kW)	東雲小学校 30kW 生石小学校 15kW 湯山小学校 20kW 石井東小学校 20kW 計85kWの太陽光発電システムを設置。	b	・導入に関する財源の確保。	市内小中学校5校に対して、太陽光発電システムを設置予定。
E	松山サンシャインプロジェクトの推進	a. クリーンエネルギーの導入促進	3	民生・家庭	家庭用燃料電池システム導入 (単年度目標: 90台)	補助実績 81件、8,100千円	b	・他の再生可能エネルギーと合わせて普及施策の検討を行う。	単年度目標: 90台
E	松山サンシャインプロジェクトの推進	a. クリーンエネルギーの導入促進	3	民生・家庭	住宅用蓄電池システム導入促進するため、新たな補助制度を整備する。	平成26年度に検討を行った蓄電池の補助制度について、クリーンエネルギーの導入拡大に有効であることから、「住宅用蓄電池システム設置補助金」として平成27年度に新たに創設した。 実績としては、補助件数20件、補助金額2,000千円となった。 平成28年度は目標件数を増加して、市域への導入促進を目指す。	a	・他の再生可能エネルギーと合わせて普及施策の検討を行う。	単年度目標: 300台
E	松山サンシャインプロジェクトの推進	b. 環境ビジネス産業の創出	4	民生業務・家庭	市内の省エネ活動によるCO2削減量を国の制度で定量化し、カーボンオフセットに活用することで市民へのCO2削減に関する普及啓発を行う (Jクレジット制度を活用した各社の削減量の認証 765t-CO2)	市内事業者 3社 クレジット認証量 367t-CO2	c	・Jクレジット制度の動向に注視しつつ、市内での普及啓発を行う。	Jクレジット制度を活用した各社の削減量の認証 765t-CO2

平成27年度実績報告書

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 **松山市**

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	松山サンシャインプロジェクトの推進	b. 環境ビジネス産業の創出	5	民生業務・家庭	現在の松山オリジナルのオフセット証書に加えて、松山の環境に貢献したことを視覚的に周知させるロゴを創設する。	<ul style="list-style-type: none"> ・検討の結果、より効果的なものとするため、既存の四国経済産業局の推進する「どんぐりポイント」制度事業を活用することし、環境に貢献したことを視覚的に周知する「どんぐりマーク」の啓発を行った。 ・「環境モデル都市まつやま環境フェア2016」においてどんぐりマークを活用したスタンプラリーを実施し、市民に広く啓発を行った。 	b	「どんぐりポイント」制度は実証段階であることから、事業実績を四国経済産業局と共有しながら、新たな展開に取り組むこととする。	引き続き、四国経済産業局の推進する「どんぐりポイント」制度事業への協力を行う。
C	松山サンシャインプロジェクトの推進	b. 環境ビジネス産業の創出	6	民生業務・家庭	市内において環境活動を行うことで、様々な価値へ変換できる環境ポイント制度の事業可能性調査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・環境ポイント制度の事業可能性の調査の結果、既存の四国経済産業局の推進する「どんぐりポイント」制度事業を活用することとした。 加えて、「どんぐりポイント」普及啓発のため、「環境モデル都市まつやま環境フェア2016」においてスタンプラリーを実施した。 	b	「どんぐりポイント」制度は実証段階であることから、事業実績を四国経済産業局と共有しながら、新たな展開に取り組むこととする。	引き続き、四国経済産業局の推進する「どんぐりポイント」制度事業への協力を行う。
D	松山サンシャインプロジェクトの推進	c. 環境教育の充実	7	民生業務・家庭	ドイツフライブルク市との交流を強化し、小学生対象としたプログラムを作成する。	ドイツフライブルク市とWeb会議を行い、知り得た環境教育の情報を基に、プログラムの素案を作成した。 Web会議のテーマ「食と環境について」「3Rについて」「地球温暖化について」	b	Web会議開催にあたり、フライブルク市側の参加者調整で、現地協力員を通じて行っており、時差等で苦慮する場合があるので、時間に余裕を持って調整依頼するよう努める。	フライブルク市の環境分野の情報を収集、また作成した環境教育プログラムを市内の学校で試行的に実施
D	松山サンシャインプロジェクトの推進	c. 環境教育の充実	8	民生業務・家庭	緑のカーテン事業の実施 種回収数 2,000袋	前年度に市民の寄付により集められた、ヘチマとゴーヤの種の無料配布を行い、緑のカーテン普及を行った。 種回収数 ゴーヤ1,554袋、ヘチマ801袋	b	市民の善意により集められた種を配布することから、種が確保できるかどうか未知数。種の配布時に、種の募集案内を行い、また、広報誌やHPで周知を行う。	種回収数 2,000袋
C	スマートコミュニティの推進	1. 対象エリアにおける事業可能性調査	9	民生業務・家庭	再生可能エネルギーの効率的利用調査 系統連携構成及び電力・熱受給に係る検討を行う。	平成25年度に内閣府の補助事業である特定地域再生計画策定事業により、道後地域を対象として温泉熱などの未利用エネルギーを活用するための可能性調査を行った。この調査結果を参考に電力・熱需要に関する検討を継続して行った。	b	電気事業法の改正など国の動向に注視しながら検討を行う。	継続した検討を行う。
C	スマートコミュニティの推進	1. 対象エリアにおける事業可能性調査	9	民生業務・家庭	再生可能エネルギーの効率的利用調査 地域でのエネルギー需給の管理・効率的活用の方策と事業化に係る検討を行う。	平成25年度に内閣府の補助事業である特定地域再生計画策定事業により、道後地域を対象として温泉熱などの未利用エネルギーを活用するための可能性調査を行った。この調査結果を参考に、エネルギー需給の管理・効率的活用の方法と事業化について検討を継続して行った。	b	電気事業法の改正など国の動向に注視しながら検討を行う。	継続した検討を行う。
C	スマートコミュニティの推進	1. 対象エリアにおける事業可能性調査	9	民生業務・家庭	再生可能エネルギーに関する賦存量調査を行う。	環境省の平成26年度先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業のうちグリーンプラン・パートナーシップ事業により、再生可能エネルギーの導入可能性調査を行った。この調査を基に島しょ部における再生可能エネルギー導入に関する検討を行った。	a	再生可能エネルギーの活用方法や普及促進に向けた啓発方法を含め、導入に向けた具体的な検討が必要。	環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業)」を活用し、島しょ部に再生可能エネルギー導入に向けた事業化を行う。

平成27年度実績報告書

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	スマートコミュニティの推進	2. 松山スマートコミュニティマスタープランの策定	10	民生業務・家庭	松山スマートコミュニティ事業可能性委員会及び協議会を設置する。	平成26年度に設立した「環境モデル都市まつやま推進協議会」を引き続き運営。同協議会の下部組織である部会において議論を進め、島しょ部におけるスマートコミュニティ実現に関する事業案を提言書として取りまとめた。 提言書名:「忽那諸島における市遊休地を活用したスマートコミュニティの実現」	a	より効果的な運営方法となるよう、適宜、検討が必要。	引き続き、協議会を開催し、アクションプラン推進に必要な検討を行う。
C	スマートコミュニティの推進	2. 松山スマートコミュニティマスタープランの策定	10	民生業務・家庭	松山スマートコミュニティに関する研修会を開催する。	「環境モデル都市まつやま推進協議会」の下部組織である運営委員会において、事例発表・ビジネスセミナーを開催。 事例発表 テーマ ① NTT西日本が取り組むスマートコミュニティ事例のご紹介 (NTT西日本) ② スマート環境センシング基盤の構築と地域デザインへの応用に関する研究開発 (愛媛大学) ビジネスセミナー テーマ「松山市を世界で一番の環境未来都市 Smart City に」 講師 長廣剛 参加人数(一般傍聴者含む) 72人	b	セミナー内容を、具体的な事業化に繋げることができるような仕組みづくりが必要。	継続して、事業を開催する。
C	スマートコミュニティの推進	3. 松山スマートコミュニティマスタープランによる実証実験等の実施	11	民生業務・家庭	可能性調査を基に、道後温泉を利用したバイナリー発電など未利用エネルギーの活用策を検討する。	平成25年度に内閣府の補助事業である特定地域再生計画策定事業により、道後地域を対象とした温泉熱などの未利用エネルギーを活用するための可能性調査を行った。可能性調査において、エネルギーの効率的利用を目的とする栽培システムに関するコンソーシアムが結成され、研究を行った。 研究内容 温泉熱と温泉水を利用したトマト栽培システムの研究	b	温泉水が発育にどう影響するかが課題。	継続した研究を行う。
C	スマートコミュニティの推進	3. 松山スマートコミュニティマスタープランによる実証実験等の実施	11	民生業務・家庭	可能性調査を基に、太陽光発電と蓄電池による自立分散型電源などの実現性の高い事業について実証実験の検討を行う。	実証実験の内容について、平成26年度に設立した「環境モデル都市まつやま推進協議会」の下部組織である部会において検討を行った。検討の結果、島しょ部の市遊休地において自立分散型電源等を活用する事業についての提言書を取りまとめた。	a	提言書をもとに事業化が必要。	環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業)」を活用し、島しょ部に再生可能エネルギー導入に向けた事業化を行う。

平成27年度実績報告書

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	スマートコミュニティの推進	3. 松山スマートコミュニティマスタープランによる実証実験等の実施	11	民生業務・家庭	松山スマートコミュニティコンソーシアムによるスマートハウス間連携などの実証実験に向けた検討を行う。	産学民官で組織する「環境モデル都市まつやま推進協議会」の下部組織である運営委員会において、HEMSやスマートウェルネス住宅に関して、事業者との情報共有を行うなど、検討を行った。 また、啓発を目的としたイベント「環境モデル都市まつやま環境フェア2016」において、スマートハウスに関する企業ブースを設置した。併せて、フェアの前日に、「スマートウェルネス住宅のすすめ」をテーマとしたビジネスセミナーを開催。 参加者 約70名	b	地元工務店や住宅メーカーとの協議が必要	引き続き、検討を行う。
E	歩いて楽しいコンパクトシティの推進	交通拠点周辺における集客・集住のまちづくり	12	民生業務・家庭	交通乗り換え拠点の整備推進1箇所	利便性の向上による公共交通利用促進のため、伊予鉄道郊外駅において、バリアフリー整備を行った。 1箇所：土居田駅整備	b	交通結節点整備には、用地取得や地元関係者との調整など課題ある。	引き続き、バリアフリー化等の整備を推進していく。
D	地域循環システムの推進	a. ごみ減量、再資源化の推進	13	民生業務・家庭 非エネルギー	ごみ減量に関するHPの充実、イベントでの情報発信等広報活動 ・環境フェアの開催 ・サマーエコキッズスクールの開催 ・HPを活用した情報発信	・環境フェア 環境問題に対する関心を持ってもらい、環境に優しい行動に繋げるため、「環境モデル都市まつやま環境フェア2016」を開催した。 来場者数 2,500人 ・環境フェアと同時開催 ビジネスセミナー 企業向けにビジネスセミナーを開催 テーマ 第1部 地方創生とは？次のステップ？ 第2部 スマートウェルネス住宅のすすめ 参加者数 70人 ・サマーエコキッズスクール 夏休み期間中に小学4～6年生を対象として「環境学習」の機会を提供するとともに、様々な環境問題への理解を深めてもらうために「サマー！エコキッズスクール」を実施した。 講座数 17講座 受講者 767人 エコーリーダー（講師） 59人 ・HP・広報を活用した情報発信 8回	b	・環境フェアより多くの市民に、環境について考えてもらえるような啓発イベントを実施していく。 ・サマー！エコキッズスクール年々参加希望者が増えているため、今後はできるだけ多くの子どもたちが参加できる工夫をする必要がある。さらに、講座内容に関しても、民間企業等とも連携し、子ども達のニーズに応えられるような企画提案をしていく。	継続した事業を行う。

平成27年度実績報告書

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題
D	地域循環システムの推進	a. ごみ減量、再資源化の推進	14	民生業務・家庭非エネルギー	<p>家庭、地域、学校、会社等の組織単位での取り組みの推進 まつやまRe・再来館での啓発 エコリーダーの派遣 のべ派遣数 150人、利用者5,000人 体験型環境学習の実施</p>	<p>・まつやまRe・再来館 市民と協働で事業運営を行っている「まつやまRe・再来館」において、ごみ減量・リサイクル・新エネ・省エネに関する市民意識の向上及び、市民活動の活性化を図るため、各種講座を行った。 ・来館者数 27,665人 ・講座数 2,144講座</p> <p>・エコリーダー派遣事業 環境保全意識を向上させていくために、市内の小中学校をはじめとした各種団体に対し、「松山市エコリーダー」を派遣し、地球環境・ごみ問題など環境教育を拡充した。 ・のべ派遣数 136人 ・利用団体 55団体 ・利用者 3,307人</p> <p>・体験型環境バスツアー クリーンセンターや浄化センター等、学外の環境関係施設へ訪れる機会を市内の小中学校へ提供するバスツアーを開催し、児童の環境への意識を高めた。 実施校 10校 児童 857人</p>	<p>b</p> <p>・まつやまRe・再来館 来館者の利便性向上のために行った館内外の展示替えや、新たに始めたフェイスブック等によって、昨年度より約2,000人近く来館者が増加したが、今後もこうした取り組みを継続し、まだ来館したことのない市民に3Rの必要性をアピールしていく必要がある。さらに、来館者が満足できるような講座や施設の充実を図り、リピーターの確保に努めて行く。</p> <p>・エコリーダー派遣事業 エコリーダー派遣事業の大半が小中学校の利用となっているため、今後は公民館などの地域社会でも「地域の環境教育」に利用していただけるよう啓発していく。</p> <p>・体験型バスツアー 毎年小学校からの応募が増えているため、当選する学校のバランスを考える。</p>	<p>継続した事業を行う。 まつやまRe・再来館での啓発 エコリーダーの派遣 のべ派遣数 140人、利用者4,000人 体験型環境学習の実施</p>
D	地域循環システムの推進	a. ごみ減量、再資源化の推進	15	民生業務・家庭非エネルギー	<p>家庭から出る古着・使用済み天ぷら油等の再資源化の推進(障がい者団体との協働)</p>	<p>家庭にある古着や使用済み天ぷら油を提供していただき、古着・使用済み天ぷら油をごみではなく「資源」として、リユース・リサイクルを進めて、障がい者団体や環境に優しいまちづくりに取り組んだ。 古着回収量 442,330kg(145,572袋) 使用済み天ぷら油 12,685ℓ(25,154本)</p>	<p>b</p> <p>再資源化したバイオ燃料の利活用の拡大を図るため、引き続き、福祉部局と連携し、福祉部局と連携し周知啓発に努める。</p>	<p>継続した事業を行う。</p>

平成27年度実績報告書

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	地域循環システムの推進	a. ごみ減量、資源化の推進	16	民生業務・家庭非エネルギー	<p>みんなの松山『3R講座』 15校 ごみ分別説明会(大学・地域・公民館・その他)10箇所 生ごみ処理容器等購入補助事業</p>	<p>・みんなの松山『3R講座』 12校/1,164人 主に小学4年生の環境・総合学習において、実際に松山市内で排出された「粗大ごみ」をごみ収集車でグラウンドに持ち込んで回収作業の実演を行うことにより、「もったいない」ということを感じてもらったり、ごみ分別や収集後のごみの行方について、クイズなどを交えながら楽しく学ぶことにより、ごみを減らす意識の向上を図った。</p> <p>・ごみ分別説明会(大学・地域・公民館・その他 など) 28箇所/5,545人 新入学生を迎える大学のオリエンテーションや地域・公民館等が主催する環境学習において、チラシやごみのサンプルを活用しながら、ごみ出しのルールやごみ分別についての説明会を開催し、市民のごみ分別の意識の向上を図った。</p> <p>・生ごみ処理容器等購入補助事業 192件/1,247,100円 家庭から排出される生ごみを減量・たい肥化するための生ごみ処理容器(コンポスト、EM容器)及び電気式生ごみ処理機の購入費に対して補助を行った。</p> <p>・施設見学 ごみ分別や収集後のごみの行方について、学び、ごみ減量やリサイクルへの意識向上を図るため、随時施設見学の受け入れを行った。 ・西クリーンセンター 930人 ・南クリーンセンター 4,065人 ・横谷埋立センター 330人 ・南クリーンセンター「夜の探検ツアー」 54人 普段見ることができない夜の清掃工場を見学してもらうことで、ごみ処理業務への理解を深めていただき、環境意識の向上することを目的に、小学4年生の親子を対象に「夜の探検ツアー」を行った。</p>	<p>b</p>	<p>・『3R講座』の実施実績の向上のため、教師が集う会議にて『3R講座』の授業内容・生徒の反応等をより一層PRする。</p> <p>・生ごみ処理容器等購入費補助の申請件数を増やすために、更なる啓発を行う。</p>	<p>継続して事業を実施する。</p>
D	地域循環システムの推進	c. 節水型都市づくりの推進	17	民生業務・家庭非エネルギー	<p>節水型機器購入費及び改造費補助金交付制度等による節水の推進</p>	<p>・節水実績 (中核市平均324[㎥]/世-松山市281[㎥]/世) × 366日 × 給水人口 485,400=7,639,225.200[㎥] = 7,639,225.2[㎥] ・節水型機器購入費及び改造費補助金交付制度の実施(実績 パスポンプ 25件、32,400円、洗濯機2,905件、14,525,000円、シングルレバー39件、117,000円)</p>	<p>b</p>	<p>今年度実施している長期的水需給計画の検証結果を基に、今後節水目標やそれに向けた具体的推進方策を再構築し、補助対象機器の見直しを含めたより効果的な節水施策を検討する。</p>	<p>継続して補助事業を行う。</p>

平成27年度実績報告書

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	地域循環システムの推進	c. 節水型都市づくりの推進	17	民生業務・家庭非エネルギー	節水に関する広報やイベントなどによる効果的な啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小学4年生に配布用の節水学習副読本「わたしたちのくらしと水～カエルン博士と節水をカンガエル～」を新たに作成 転入世帯及び大学新入生への啓発冊子「松山市節水ハンドブック」・チラシを配布 水への絵はがきを募集。953点の応募があり、最優秀作品1点優秀作品10点を選定、節水意識の啓発に活用した。 水の週間記念イベント「石手川&重信川わくわくバスツアー」65人小学生とその保護者を対象に、本市の水源がある石手川と重信川の各流域を巡り、自然の豊かさや水の大切さについて学ぶイベントを開催し、啓発を行った。 産学官の連携により発足した、巧水スタイル推進チームとの一員として活動した。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 小学4年生用副読本について、より授業で活用できる内容に見直し児童に対する節水意識の向上を図る。 	環境モデル都市推進課が行っている「サマーエコキッズスクール」の講座の一つとして、大学教授を講師に招き、石手川上流にて実験・生物観測等を行うことにより、環境と水資源の両方を学んでもらうイベント「石手川&森の探検隊」を開催。
D	地域循環システムの推進	c. 節水型都市づくりの推進	17	民生業務・家庭非エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> 雨水利用促進助成制度の実施 市有施設及び民間施設への雨水貯留施設への導入促進 ふれあいセンター 3箇所 合計600%の雨水タンクを設置 	<ul style="list-style-type: none"> 雨水利用促進助成制度の実施 補助実績 小規模 1m3未満 109件 3,767,000円 (中規模 1～5m3未満 18件 3,591,000円、浄化槽改造 21件 4,128,000円) 雨水利用設備設置市有施設 ふれあいセンター3か所×200% 合計600%の雨水タンクを設置 	b	<ul style="list-style-type: none"> 雨水タンクの認知度を上げ雨水利用の促進や節水意識の高揚を図るため、積極的なPRが必要。 	継続して事業を実施する。
D	地域循環システムの推進	c. 節水型都市づくりの推進	17	民生業務・家庭非エネルギー	市民団体等との連携による啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> 市の広報誌を活用しての補助事業の啓発を行った。 市民団体(雨水楽舎)と連携したイベントの実施 子ども向けに水の循環や大切さについて学ぶ「親子いっしょに参加しよう。雨水教室」の実施、建築士会と協力し、建築士を対象とした「雨水活用セミナー」の実施 雨水ネットワーク会議全国大会とのネットワーク構築 「第8回雨水ネットワーク会議全国大会2015in愛知」への参加し、全国の産学民官の取組みについて学んだ。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 雨水の有効利用につながるようなより市民目線の啓発活動を行う。 HPで雨水タンクの設置方法や助成制度について一連の流れを動画でアップし、分かりやすく解説する。 	建築関係の専門学校生を対象に授業の一環としてワークショップを年度内に連続開催。

平成27年度実績報告書

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	地域循環システムの推進	c. 節水型都市づくりの推進	17	民生業務・家庭非エネルギー	水資源の保全、水源かん養林事業 ・竹林伐採・集積処理業務 概ね15ha ・広葉樹等植栽業務 概ね11ha	放置竹林を伐採し、その跡地に広葉樹等の苗木を植栽した。 ・竹林伐採・集積処理業務 15.0ha ・広葉樹等植栽業務 10.8ha	b	・樹木の生育にはかなりの時間を要することから、効果はすぐに表れにくいものの、将来、水源かん養機能等、森林の持つ公益的機能が、より高度に発揮されることにつながるため、継続して事業を行う。	(平成28年度 事業予定) ・竹林伐採・集積処理業務 概ね15ha ・広葉樹等植栽業務 概ね11ha

※1 アクションプラン上、平成27年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。

(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成27年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成27年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画		平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
C,E	熱分野を中心とした低炭素なまちづくり	温泉排水や温泉熱利用の促進	1-2	業務・その他	温泉排湯・温泉熱利用導入。 ・1施設に導入。	環境省グリーンプラン・パートナーシップ事業で公共施設4施設、大規模観光施設11施設の省エネ設備導入調査事業を行った。 特に温泉施設については温泉排湯利用の可能性調査を行ったが、新規の導入には至らなかった。	c	温泉排湯利用のための排湯槽の設置スペースの確保や初期投資が課題である。	計画当初は3施設に温泉排湯・温泉熱利用導入予定であったが、まずは1施設に先行導入し、他施設への拡大を目指す。	
E	炭素なまちづくり	公共施設への再生可能エネルギー導入	1-3	業務・その他	公共施設への太陽光発電の導入。 ・学童保育5kW・中央倉庫群10kW規模(11t-CO2削減見込)	計画当初の太陽光発電よりも効果のある取り組みとして、新設する学童保育施設の暖房設備に地中熱ヒートポンプ、換気は地中熱アースチューブを採用することで熱ロスを押さえ、建物全体の断熱強化により徹底した省エネ施設を準備した。 ・17t-CO2/年の削減実績。(町民センターCO2削減実績値55.8kg-CO2/m2×304m2)	a	太陽光発電については、ニセコ町は豪雪地帯なので技術的課題がある。 積雪地帯での導入事例の情報収集を通して、設置方法の工夫が必要である。	計画当初は20kW規模の太陽光発電の導入を予定していたが、技術的課題解決のため、積雪地帯への導入事例の調査を行う。	
D,E	持続可能な観光の推進	観光客の交通の低炭素化	2-3	運輸	観光方法の低炭素化。 ・レンタルサイクル利用 200台(5km/台想定) ・自転車によるグリーンツーリズム(民間) 400台(20km/台想定) (低公害車4台相当)	・㈱ニセコリゾート観光協会によるレンタルサイクル事業(有料電気自転車)。252台の利用実績。 ・自転車によるグリーンツーリズム(民間)。2,139台の利用実績。	a	観光手段の一つとして、低炭素車の導入を進めるには、観光バス運営会社への呼びかけ、寒冷地でのEV操作性など技術的な課題の解決が必要である。	低炭素交通の情報収集に努めるとともに、観光客向けのエシユバケーションプログラムを作成し、1回以上実施する。また、自転車によるグリーンツーリズムやフットパスを推進することによって、低公害車4台相当のCO2を削減する。	
D,E	観光と環境の横断的な取り組み	観光事業者へのCO2削減支援及びCO2排出抑制	3-3	業務・その他	観光事業者へのCO2排出削減支援方法の検討。	環境省グリーンプラン・パートナーシップ事業で公共施設4施設、大規模観光施設11施設の省エネ設備導入調査事業を行った。 支援方法の検討にとどまらず、省エネの導入可能性について、概算初期コスト、削減ランニングコスト、投資回収年数について把握し、観光事業者に情報提供し、今後の事業につなげることができた。	a	温泉排湯利用について関心を得られるものの、初期投資が高く、導入が難しい。 投資回収年数の短縮、ESCO事業などで初期投資を軽減する仕組みが必要である。	観光事業者へのCO2排出削減支援を行う(省エネ設備支援、温泉熱利用支援など)。観光事業者へのCO2排出抑制方法の検討を行う。	
C,D	町民生活における省エネ及び再エネの普及	地域内交通の低炭素化・効率化	4-4	運輸	デマンドバス活用による自家用車等の利用抑制。(地域内交通の低炭素化・効率化) ・デマンドバス利用目標人数 約20,000人	デマンドバスの運営はニセコバス㈱に委託している。 2台の運営体制で合計15,601件、19,389名の利用があった。	b	予約センターが混み合ったり、乗車できなかつたりする事例も増加しており、デマンドバスの効率的な運行や増台の財源確保が課題である。	地域内交通の低炭素化・効率化。 デマンドバスの乗合率の向上に向けた運用の効率化に努めるとともに、利用者への周知、デマンドバス増台の検討を行う。	
C,E	農業や産業における再エネの普及	雪氷熱倉庫・雪室等の導入	5-1	産業	雪氷熱根菜倉庫新規導入。 ・根菜倉庫 1件	今年度、根菜倉庫の新規導入はなかったが、過去に導入したJAようていによる雪氷熱米倉庫の利用は継続して行っている。	c	雪氷熱の利用を進めるために雪氷熱倉庫に対し、補助を行っているが、利用数は0件。初期投資の軽減及びブランド力を高める仕組みづくりが必要である。	根菜倉庫2件、米倉庫1件の導入を計画していたが、導入は難しいと考えられる。まずは初期投資をかけずに雪氷熱利用する方法の情報収集や、既に雪氷熱を利用して保管している農産物のブランド化に取組む。	
C,D	駅前再開発に伴う地域熱供給・エネルギー元化	駅前再開発に伴う地域熱供給・エネルギー元化	6-1	エネルギー転換	温泉熱・地中熱・地熱利用に関する情報収集、地元説明・地表調査を行う。	GPP事業の結果、公共施設綺羅乃湯の温泉排湯利用は排湯槽設置のスペースや排湯量の課題により、利用は難しいことがわかった。大規模観光施設については可能性の高い施設を絞り込むことができた。	b	他の熱源の検討が必要である。	温泉熱・地中熱・地熱利用に関する情報収集、地元説明・地表調査を行う。北海道のバイオマスアドバイザーや地熱・温泉熱アドバイザー制度を利用して、情報収集、勉強会を行う。	
C,D	スマートコミュニティ・ニセコの実現	温泉熱・地熱・バイオナリ発電	6-4			(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)による地熱資源ポテンシャル調査が行われた。 また、民間企業による地熱発電についての情報連絡会に参加した。	b	地域の資源・エネルギー循環の仕組みづくりが必要である。	民間事業者による地熱資源開発に向けた地表調査開始。地元温泉事業者などと地熱理解促進事業の勉強会に参加し、地熱発電についての理解を深める。	

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 ニセコ町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C,D		水力発電	6-6		民間会社への電力購入交渉開始。	町内水力発電を持つ新電力会社との交渉を進め、H28年4月から公共施設10施設の新電力購入を行うことになった。	a	地域の資源・エネルギー循環の仕組みづくりが必要である。	町内水力発電を持つ新電力会社からの購入拡大の検討、地域新電力の情報収集を行う。

※1 アクションプラン上、平成27年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成27年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成27年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	スマートコミュニティの推進	スマートコミュニティ推進奨励金の交付	1-①-a	家庭	・平成27年度は、既供用事業のモニタリング・評価・広報を行うとともに、新規のスマートコミュニティ案件に着手予定。	・再生可能エネルギーの導入等環境に配慮した住宅及び地域の整備を行う一定規模以上の計画として市に認定された計画地内の住宅購入者に対し、奨励金を交付する「スマートコミュニティ推進奨励金」制度を引き続き運用し、新たな候補地の検討を実施した。	b	・平成26年度、「白庭みなみ丘」地内の住宅全43戸に対してスマートコミュニティ推進奨励金の交付を実施している。平成27年度も引き続き制度の運用を行っており、他の候補地の検討を進めているものの、具体的な該当箇所はあがっていない。	・引き続き、「スマートコミュニティ推進奨励金」制度の運用を行う。
C		集合住宅のスマートコミュニティ推進	1-①-b (前-1)	家庭	・引き続き、「共同住宅共用部LED化補助」を継続する。 ・平成27年度は、戸建向け新規開発支援制度を、集合住宅の新規開発や既地区集合住宅へと展開していくための、FS・スキーム検討に着手予定。	・共同住宅共用部の既設蛍光灯等をLED照明等に変更する場合の補助金の交付を継続して実施した。 補助額：補助対象経費の5分の1 上限：200戸以上は100万円、200戸未満は50万円 補助実績：271万5千円。(19棟、765戸、668灯) ・平成26年度に策定した「学研北生駒駅中心地区まちづくり構想」における低炭素化まちづくり方針も含めた取組を進めるため、事業計画会議を発足させた。	b	・当初の想定より申請件数が少なかった。マンションのオーナーや管理組合を対象とした補助になるため、自然エネルギー活用等補助金とは別の広報手段を検討する。	・引き続き、「共同住宅共用部LED化補助金」事業を実施する。 ・引き続き、事業計画会議において先進地の調査、地権者、事業者の調整を進める。
E		高齢者にやさしいコンパクトシティの整備	1-② (前-2)	家庭	・東生駒駅前に市立病院の竣工、開業を予定している。 ・北生駒駅周辺中心まちづくり事業計画会議において、構想の具体化に向けた検討を行う。	・高齢者の医療面における福祉の向上に寄与する生駒市立病院を東生駒駅前に開院させた。 ・平成26年度に策定した「学研北生駒駅中心地区まちづくり構想」における低炭素化まちづくり方針も含めた取組を進めるため、事業計画会議を発足させた。	b	—	・引き続き、事業計画会議において先進地の調査、地権者、事業者の調整を進める。
C		省エネルギーフォーム支援	1-③	家庭	・省エネ改修工事補助を現状20件から50件へと増やし実施する。 ・平成27年度は、事例調査・アンケートの実施に着手予定。 ・市内省エネルギーフォーム実施目標値：200件	・窓の改修工事または窓の改修工事と併せて行う床、天井、壁の断熱工事に対して補助を行う「省エネルギー改修工事補助」を、現状の2.5倍に募集件数を増やして実施した。 補助額：工事費用の3分の1(上限50万円) 補助実績：50件(1件あたりの補助平均単価約29万8千円) ・検討の結果、事例調査・アンケートの実施には至らなかった。 ・市内省エネルギーフォーム実施：335件(推計値)	a	—	・引き続き、「省エネルギー改修工事補助金」事業を実施する。
C.E	都市構造の再設計	中古戸建て住宅のリノベーション	1-④	家庭	・引き続き、「まちづくりに関する基本協定」を締結した近畿日本鉄道株式会社と連携し、既存住宅リノベーションのための住宅診断(100回)、住み替えやリフォームに関する補助金や子育て支援策を紹介するバスツアーを実施する。(計4回・80人) ・市内中古戸建て住宅リノベーション目標値：200件	・協定を締結した近畿日本鉄道株式会社が、市内3地区(真弓、真弓南、白庭台)の住宅地において住民のニーズ調査等を経て中古住宅買取再販事業を実施。リノベーションした戸建て住宅を販売した。(1件) ・協定に基づく取組として、近畿日本鉄道株式会社が、既存住宅リノベーションのための無料住宅診断を94件実施した。 ・同社と協働して、住み替えやリフォームに関する補助金や子育て支援策を紹介するバスツアーを実施し、83人(計4回)の参加があった。 ・市内の中古住宅を購入し、省エネ等の工事を行い、新たにその住宅に住む人に対する優遇策として、「既存住宅流通等促進奨励金」を新設した。 補助額：1件30万円 補助実績：2件	b	—	・引き続き、「既存住宅流通等促進奨励金」事業を実施する。

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗	平成28年度の展開		
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D.E	資源循環・エネルギー自給に関する市民の啓発		2-①	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」による講座、見学会を実施する。 市民エネルギー生駒による市民発電所の2号機、3号機の設置を支援する。 エコキッズ事業を全小学校を対象に実施する。(小学校全12校、12時間) エコスクールの取組をさらに拡大し、平成27年度は中学校1校が登録する予定。 エコボーナス制度を全小中学校で継続実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」による再生可能エネルギー啓発に関する講演会、イベントへの参加者数:500人以上 ECO-net生駒が主催する市民養成講座等を24回実施した。 県内初の全額市民出資による市民共同発電所を運営する「市民エネルギー生駒」により、3,900万円、約50人の市民出資を集め、市民共同発電所2号機3号機が完成した。 学校教育において、NPO団体を活用した体験授業を行う「エコキッズ」事業を実施、小学校全12校に対象に39時間授業を行った。 国際NGOであるFEEが実施する環境学習プログラム「エコスクール」に小学校2校、中学校1校が登録し、3校すべてが最高ランクのグリーンフラッグ校に認定された。 エコボーナス制度を全小中学校で継続実施した。 環境政策に積極的に取り組む自治体で構成する環境自治体会議が年1回開催する全国会議である第23回環境自治体会議いこま会議において、資源循環・エネルギー自給に関する2分科会を開催した。 一般的にLEDより寿命が長いと言われているLVDを道路照明約430灯に使用した。 	a	<ul style="list-style-type: none"> 市民向け啓発講座への参加を促すため、企画内容、広報手段等を工夫する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」による講座、見学会を実施する。 引き続き、市民エネルギー生駒による市民発電所の設置支援を行う。 引き続き、エコキッズ事業、エコスクールの取組、エコボーナス制度を実施する。 引き続き、道路照明のLVD化を実施する。
C.D	省エネルギー診断の推進		2-② (前-3)	家庭業務	<ul style="list-style-type: none"> 家庭版省エネ診断(うちエコ診断)推進事業として、うちエコ診断士の養成講座の開催(10名)、うちエコ診断を実施(30名)する。 平成27年度は、「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」と併せて人材発掘・育成に着手予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 11月にうちエコ診断士養成講座を1回開催(参加者13名)。 12月から1月にかけてうちエコ診断を7回実施(参加者30名) うちエコ診断のうち3回は、生駒市内で廃食器(不要食器)のリユースサイクル運動を行っているNPO法人関西ワンディッシュユエィド協会と協働し、もったいない食器市の会場に併設して簡易版診断を実施した。 2-⑦「新電力・地域エネルギー会社の設立検討」に市民エネルギー生駒が参画し、アクティブシニアの地域活動を支援する「地域デビューガイドダンス」にて新メンバーを募集し1名が加入した。 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、うちエコ診断推進事業を実施する。
C	太陽光発電システムの加速的普及促進	太陽光発電普及促進事業補助	2-③-a	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「太陽光発電普及促進事業補助金」を継続する。 家庭への太陽光発電設備導入目標値:643件 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の交付を継続して実施した。今年度新たに「生駒市eco補助金のお知らせ」パンフレットを作成し、市内の不動産会社等に設置を依頼した。 補助額:1件10万円 補助実績:139件 市域全体では、事業所向けと併せて200件2,400kWの導入があった。 	c	<ul style="list-style-type: none"> 固定価格買取制度の単価引下げ、国や県の補助制度の終了等の影響から、補助件数が予定に達しなかった。施工業者等から動向をヒアリングしながら効果的な普及方法を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「太陽光発電普及促進事業補助金」事業を実施する。
C.D	事業所向け中規模太陽光発電システム(10kW以上)整備への支援		2-③-b	産業業務	<ul style="list-style-type: none"> 生駒市中小企業融資(再生エネルギー電気を供給する事業に使用する装置に対する設備導入融資)を継続する。 自治会ハンドブックを更新し、地区集会所への太陽光発電設備導入についての補助金情報を掲載し、各自治会に対し配布するなど、継続して実施。 ECO-net生駒事業者部会を設置し、情報提供・収集を行う。 引き続き、市民エネルギー生駒の事業拡大支援を行う。 事業所への太陽光発電設備導入目標値:20件 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設(庁舎、小中学校、子ども園等)へ太陽光発電設備を導入した。 8基、361.3kW増加(うち2基は市民共同発電所) 生駒市中小企業融資(再生エネルギー電気を供給する事業に使用する装置に対する設備導入融資)、市内地区集会所における太陽光発電システム設置工事に対する補助金を運用した。 市民が立ち上げた市民エネルギー生駒による市民共同発電所の事業拡充を支援。南こども園の屋根、小瀬保健福祉ゾーンの法面に市民共同発電所第2,3号機となるそれぞれ約50kWの太陽光発電設備が設置された。設置費用は全額市民出資で調達した。出資額3,900万円、出資者50人。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 生駒市中小企業融資及び、地区集会所の太陽光発電システム設置工事に対する補助金について、さらにPRを行い利用を促進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、事業を継続して実施する。 引き続き、市民エネルギー生駒の事業拡大支援を行う。 巨大地震等災害時における地域の防災拠点、また大阪からの帰宅困難者支援ステーションとなっている北コミュニティセンターにおいて、停電時等における防災機能強化と市域における再生可能エネルギーの普及促進を図ることを目的に、太陽光発電設備及び蓄電池を設置する。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 生駒市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	資源循環・エネルギー自給システムの構築	家庭用燃料電池設置補助	2-④-a	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「家庭用燃料電池設置補助金」事業を継続して実施する。 家庭用燃料電池設備導入目標値：321件 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭用燃料電池（エネファーム）の設置への補助金を交付を継続して実施した。今年度新たに「生駒市eco補助金のお知らせ」パンフレットを作成し、市内の不動産会社等に設置を依頼した。 補助額：1件10万円 補助実績：175件 補助交付対象も併せ、市域で195件の導入があった。 	c	—	引き続き、「家庭用燃料電池設置補助金」事業を実施する。
C		民間事業所（医療機関、福祉施設等）向けコージェネレーションシステム整備への補助	2-④-b	産業業務	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度は民間向け補助制度の実施検討に着手予定。 ECO-net生駒事業者部会を設置し、情報提供・収集を行う。 地域エネルギー会社の取組と連動した普及活動を実施する。 民間事業所向けコージェネレーションシステム設備導入目標値：532.5kW 	<ul style="list-style-type: none"> ガス事業者との密な連携を図り、情報共有を実施した。 民間事業所のコージェネレーション整備状況は、平成27年度末現在で累計17件3,004kWとなった。 	b	—	引き続き、ガス事業者との連携を図りながら、民間事業所への効果的なガスコージェネレーション導入促進方策について検討を行う。
C		生駒市立病院へのコージェネレーション導入	2-⑤-a	業務	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年6月から開院予定の市立病院に400kWのコージェネレーションを導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市立病院に400kWのガスコージェネレーションを導入し、稼働を開始した。 市立病院は平成27年6月に開院した。 	b	—	設置完了済。
C		市の公共施設におけるコージェネレーション導入検討	2-⑤-b	業務	<ul style="list-style-type: none"> 熱源改修が予定されている生涯学習施設等（図書館、市民体育館）でコージェネレーション設備の導入に向けて現地調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 熱源改修が検討されていた、たけまるホール、図書館、市民体育館で現地調査を実施したが、施設構造上の問題等があるため導入は見送り、導入可能な施設を精査することになった。 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、熱源改修が予定されている生涯学習施設等の候補地検討を行う。 新たに建設する生駒北小中一貫校に、地中熱利用設備を導入する。

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C.D		バイオマスタウン構想に基づく取組の推進	2-⑥	産業業務	<ul style="list-style-type: none"> ・事業化可能性調査の結果を受け、関係者等へのヒヤリング、専門家の意見を取り入れながら、事業開始に向けた協議を進める。 ・エコパーク21におけるメタンガス発電量を増加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省のグリーンプラン・パートナーシップ事業の採択を受け、食のバリューチェーン構築事業(生ごみを利用したエネルギー製造、エネルギー施設から熱、電気に加え、発生したCO2を農業に活用するトリジェネレーションシステムの導入、高付加価値の農作物生産など)に係る事業実効性、採算性を調査(事業化可能性調査)した結果、施設整備のイニシャルコスト等に課題があるため、事業検討地の整備時期を踏まえながら、引き続き慎重な検討を進めている。 ・環境モデル都市推進協議会において、バイオマス・農業の専門家を選定した。平成27年度は協議会を1回開催した。 ・エコパーク21でのメタンガス発電量が平成26年度の35,455kWhから増加し、平成27年度は40,452kWhとなった。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・食のバリューチェーン構築事業で利用を検討している事業系生ごみの他、公園・街路樹剪定枝などの木質バイオマスのエネルギー利用等についても検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等の研究機関と連携を図り、バイオマス利用や6次産業化にかかる技術的な課題をクリアしつつ、剪定枝・竹などのバイオマス利用や農業6次産業化について検討する。
C.D		新電力・地域エネルギー会社の設立検討	2-⑦(前-4)	家庭業務	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に実施した事業検討調査の結果を元に、地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金(経済産業省所管)を活用し、事業計画を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金(経済産業省所管)に採択され、地域エネルギー会社設立を盛り込んだ地域新電力事業の事業計画案を作成した。 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者から事業パートナーを選定し、地域エネルギー会社の設立に向け、事業内容の詳細検討と地元企業等出資者の調整を行う。
D		地産地消型カーボンオフセットの普及	2-⑧(前-5)	業務	<ul style="list-style-type: none"> ・環境自治体会議いこま会議及び環境フェスティバルの開催においてカーボンオフセットを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度は当初、事業スキームの検討のみを計画していたが、平成26年度より前倒しで事業を開始した。 ・平成27年度は、環境自治体会議いこま会議及び環境フェスティバルにおいて、それぞれ3t-CO2のカーボンオフセットを実施した。 	a	—	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、環境フェスティバル等の市内イベントの開催時にカーボンオフセットを行う。
D		ICTを活用した地域の温室効果ガス排出削減政策の検討	3-①	業務	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭の電力使用量見える化実験」を継続し、収集したデータを活用した「電力見える化」の啓発を実施する。 ・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人科学技術振興機構 低炭素社会戦略センターと協力し、市内世帯を対象に「家庭の電力使用量見える化実験」を実施した。 ・新電力・地域エネルギー会社の設立にあわせて、電力小売事業に付帯して家庭に設置されたHEMSを活用したアプリケーションの提供や家庭の省エネ診断事業とセットにしたサービス拡大を事業計画案に盛り込んだ。 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> ・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。
C		HEMS導入支援(戸建て住宅向け)	3-②-a	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・EMS設置補助制度を設け、HEMSを設置した家庭に対して、補助金を交付する。 ・市内HEMS導入目標値：1354件 	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの使用状況を見える化し、家庭の省エネにつながるHEMSの設置家庭に対する補助制度を平成27年7月から開始 補助額：1件あたり上限2万円 補助実績：24件 	c	<ul style="list-style-type: none"> ・補助申請件数を増加させるため、効果的な周知方法等を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業者等からヒアリングを実施しながら、効果的な周知方法を検討する。

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容		資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28年度の展開
						計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	ICTを活用したコミュニティサービスの推進	各種EMS導入支援	MEMS導入支援(集合住宅向け)・BEMS導入支援(事業者向け)の検討	3-②-b	家庭業務	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度は集合住宅及び事業所向け支援策の検討に着手予定。 「2-⑦ 新電力・地域エネルギー公社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「2-⑦ 新電力・地域エネルギー公社の設立検討」の取組の中で公社が需要家に提供するエネルギーマネジメント事業として、MEMS、BEMSの導入可能性と課題について整理、検討した。 メーカーが開催する展示会等に出向き、最新システムの機能や利点等について情報収集を行った。 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> 「2-⑦ 新電力・地域エネルギー公社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。
C.D		エネルギーの面的需給を管理するCEMSの導入検討		3-④	業務	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度は地域エネルギー公社の設立を念頭に、電力需給管理システムの検討を実施予定。 「2-⑦ 新電力・地域エネルギー公社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「2-⑦ 新電力・地域エネルギー公社の設立検討」の取組の中で公社が需要家に提供するエネルギーマネジメント事業として、BEMSの導入可能性と課題について整理、検討し、作成した地域新電力事業の事業計画案に盛り込んだ。 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> 「2-⑦ 新電力・地域エネルギー公社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。
D.E		情報サービス・新規コミュニティサービスの導入検討		3-⑤	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 「2-⑦ 新電力・地域エネルギー公社の設立検討」の取組の中で併せて新規コミュニティサービスの内容検討を実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 「2-⑦ 新電力・地域エネルギー公社の設立検討」の取組の中で公社が需要家に提供するコミュニティサービス事業として、導入可能性と課題について整理、検討し、作成した地域新電力事業の事業計画案に盛り込んだ。 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> 「2-⑦ 新電力・地域エネルギー公社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 生駒市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
-	食のバリューチェーン	資源循環の拠点としての「エコパーク21」のあり方について検討	4-①-a	産業	<ul style="list-style-type: none"> 資源循環の拠点としての「エコパーク21」のあり方について検討する。 関係者等へのヒヤリング、専門家の意見を取り入れながら、協議を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業化可能性調査の結果、施設整備のイニシャルコスト等に課題があるため、事業検討地の整備時期を踏まえながら、引き続き慎重な検討を進めている。 環境モデル都市推進協議会において、バイオマス・農業の専門家を選任した。平成27年度は協議会を1回開催した。 隣接自治体のし尿を受け入れることにより、処理量が増加したため、エコパーク21でのメタンガス発電量が増加した。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 食のバリューチェーン構築事業で利用を検討している事業系生ごみの他、公園・街路樹剪定枝などの木質バイオマスのエネルギー利用等についても検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学等の研究機関と連携を図り、バイオマス利用や6次産業化にかかる技術的な課題をクリアしつつ、剪定枝・竹などのバイオマス利用や農業6次産業化について検討する。
D		地域コミュニティ単位での資源循環の拠点となる発電・熱・CO2生産設備導入の検討	4-①-b	業務	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ単位で、資源循環の拠点となる発電・熱・CO2生産設備導入可能性調査を行う。 事業化可能性調査の結果を受け、関係者等へのヒヤリング、専門家の意見を取り入れながら、事業開始に向けた協議を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業化可能性調査の結果、湿式バイオマス事業では一定程度の事業用地が必要であることがわかったことから、引き続き慎重な検討を進めている。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 地域単位で使用できる小型の設備が存在していないことから、ある程度の事業面積が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学等の研究機関と連携を図り、バイオマス利用や6次産業化にかかる技術的な課題の解決策について検討する。

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D,E	バリューチェーン構築	CO2を活用した野菜・果物の栽培支援の検討	4-② (前-6)	産業	・4-①-a,bの取組の次の段階として検討を進める。	・6次産業化に最適な農産物の選定に向けて、農業従事者と意見交換を行った。	b	・生産協力農家や販売店の確保などについて更なる検討が必要。 ・食のバリューチェーン構築事業で利用を検討している事業系生ごみの他、公園・街路樹剪定枝などの木質バイオマスのエネルギー利用等についても検討する必要がある。	・引き続き農業従事者と意見交換しつつ、大学等研究機関との連携を図る。
		地産地消サイクルの構築検討	4-③	産業運輸	・事業化可能性調査の結果を受け、関係者等へのヒヤリング、専門家の意見を取り入れながら、詳細検討を行う。 ・引き続き、生駒駅前に新設した複合商業施設「ベルテラス」や生駒市アンテナショップ「おちやせん」での地元野菜の販売を行う。 ・市民政策提案制度による提案として、学校給食において生駒産のお土産である「たけひめプリン」を給食用に供給し、地産地消の意義を学ぶ機会を与える事業の実施を予定している。	・事業化可能性調査の結果、施設整備のイニシャルコスト等に課題があるため、事業検討地の整備時期を踏まえながら、引き続き慎重な検討を進めている。 ・市内で生産された米や黒豆などの特産物の直販を行った。 ・予定通り、学校給食で「たけひめプリン」を提供した。 ・学研高山第2工区庁内検討会議において、まちづくりの指針となる「学研高山第2工区の将来のあり方」に「農業の6次産業化」の検討を盛り込んだ。 ・環境モデル都市推進協議会において、バイオマス・農業の専門家を選任した。平成27年度は協議会を1回開催した。	b	・食のバリューチェーン構築事業で利用を検討している事業系生ごみの他、公園・街路樹剪定枝などの木質バイオマスのエネルギー利用等についても検討する必要がある。	・大学等の研究機関と連携を図り、バイオマス利用や6次産業化にかかる技術的な課題をクリアしつつ、剪定枝・竹などのバイオマス利用や農業6次産業化について検討する。
C		奈良県やけいはんな学研都市との連携によるEVステーションの設置、ICTを活用したEV利用環境の整備促進 電気自動車の普及促進	5-①-a	運輸	・5ヶ所に設置した電気自動車用急速充電器のサービス運用を開始する。	・市内5ヶ所(市役所、図書館、エコパーク21、北コミュニティセンター、南コミュニティセンター)に設置したEV急速充電器について、平成27年5月から合同会社日本充電サービスの有料利用サービスに基づく正式運用を開始した。	b	—	・設置した電気自動車用急速充電器のサービス運用を継続する。 ・電気自動車を普及拡大するとともに、家庭の防災自立機能強化を図るため、VtoH導入補助制度を実施する。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 生駒市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	コミュニティ交通システムの再構築	市の公用車や既存コミュニティバス等のEVへの更新	5-①-b	運輸	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度は引き続き公用車への導入を推進。また、コミュニティバス導入検討、蓄電池機能の活用を検討予定。 市内EV導入台数目標値：20台 	<ul style="list-style-type: none"> 超小型モビリティ「コムス」を2台導入し、乳幼児がいる家庭に保健師が訪問する事業等で運用を開始した。 日産自動車(株)のプロジェクト「電気自動車活用事例創発事業」の採択を受け、3年間の無償貸与により電気自動車1台を導入した。電気自動車は、主に農地バトロールなどの農業分野で活用する。 コミュニティバス2路線で延伸するとともに、各路線において運行経路、ダイヤ等の運行計画を見直し、利便性向上を図った。 市内EV導入台数：12台(推計値) 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> 既存のコミュニティバス等のEVへの更新に関しては、所管課と調整を行いながら今後も検討を行う。
C,E		超小型モビリティの導入検討	5-②(前-7)	運輸	<ul style="list-style-type: none"> 超小型モビリティの普及啓発及び実証実験的に公用車として、2台超小型モビリティを導入し、乳幼児訪問指導業務等へ活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 超小型モビリティ「コムス」を2台導入し、乳幼児がいる家庭に保健師が訪問する事業等で運用を開始した。 	a	—	<ul style="list-style-type: none"> 今後、超小型モビリティの活用方法を検討するため、導入した2台の利用実績データを収集する。
C		モビリティ・マネジメントの導入	5-④	運輸	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関の利用を促進させる普及啓発活動を実施。 平成27年度は転入者・事業者、地域住民・学校の各MM導入・実証に向けた取組の推進を実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関の利用促進を普及啓発するため、秋の交通安全市民運動、高齢者交通安全推進大会、モビリティ・マネジメントに関する講演を行い、延べ213人が参加した。 入庁1～3年目の若手職員を対象としたモビリティ・マネジメントに関する講演を行い、延べ50人が受講した。 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、事業を継続して実施する。 自転車利用を促進するため、自転車利用ネットワークマップを作成する。

※1 アクションプラン上、平成27年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみに記載すること。

(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成27年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成27年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 小国町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C,D,E	1.地域エネルギー創出モデルの構築	(1-a) 地熱をはじめとするエネルギー研究・交流拠点	1-a	エネルギー転換	旧校舎西里小学校の運動場の活用の検討	2015年度分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業を活用して、地熱発電による電氣化だけでなく発電後に捨てられる温水をパイプラインを敷設し、町内に循環させることで、風呂や台所のお湯として利活用する計画を進めた。この中で、当初計画していた研究・交流拠点予定地の西里よりも廃線跡を活用したほうが実現可能であるとし、計画変更を行った。	c	実施するための補助制度などを探している。	「2016年度農山漁村6次産業化対策事業のうち農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業」を活用し、分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープランの計画を行う。
C,E		(1-b) 木質バイオマスボイラー設備導入	1-b	エネルギー転換	木質バイオマスボイラーを温泉施設「木魂館」に導入し、重油から切替えることで、化石燃料からの脱却によるCO2削減と経費削減を図るための検討及び計画策定	温泉施設「木魂館」へのバイオマスボイラーについては薪ボイラーの導入に至った(H28年4月以降の実績では重油使用量が14分の1に削減した)。更に小国町役場他2施設への木質バイオマスボイラー導入に向け調査基本設計を実施。この業務に合わせ町内事業者(主に管工事事業者や森林組合)を中心に「小国町木質バイオマスボイラー勉強会」を設立、共に調査基本設計業務に携わる事で木質バイオマスボイラーに関するノウハウの定着化を図った。	a	特に問題はない	公立病院と老健施設にバイオマスボイラーを設置する。
C,E		(1-c) バイナリー発電の実施	1-c	エネルギー転換	小規模バイナリー発電の検討・温泉熱発電システム基本設計を行う。	小規模バイナリー発電の検討を終え、小規模バイナリー発電を民間旅館に設置(1基、発電容量60kW)	a	特に問題はない	民間事業者による発電施設の整備
C,E		(1-d) 家庭熱供給システム	1-d	エネルギー転換	岳の湯地区の温泉熱発電システム等の排熱を利用して、パイプライン等で、(1-a) 地熱をはじめとするエネルギー研究・交流拠点である旧西里小学校を繋ぎながら、周辺集落の家庭への熱供給を行う計画策定	平成27年度分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業を活用。当初予定していた岳の湯地区から西里地区への熱導管の配管を、旧国鉄跡を活用し北里地域へ順次供給することに計画変更した。	b	実施するための補助制度などを探している。	2016年度農山漁村6次産業化対策事業のうち農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業を活用し、前年度の計画を推進するための計画づくりを実施している。
C,E	2.低炭素型農林業活性化モデルの構築	(2-a) 日本の森林クレジット	2-a	産業	小国町が創出したJ-クレジットの活用の推進	J-クレジットの推進の一環として、環境イベントに、北九州エコライフステージや西部ガス環境展、九州エコフェアの3か所に参加。 くまモンのオフセットピンバッジの購入が好調で、J-VER16t分もの無効化を行った(1年に約5000個のオフセットピンバッジを販売)	a	オフセット商品のバリエーションが必要。	・小国杉から抽出したアロマ商品の開発 ・連携協定している北九州市へのオフセット商品の販売や日本航空のオフセット事業(環境モデル都市の取組に熊本地震復興支援を絡めた形)
C,E		(2-b) 小国カーボンニュートラル材	2-b	産業	都市部へのゼロカーボン材供給開始及び事業展開(住宅1棟の供給開始)	これまでの住宅部材だけでなく、耐火性、高層化に対応できる集成パネル「Wood.ALC」を活用し、地域材の促進に取組んだ。この取組は、環境モデル都市連携で協定を結んでいる北九州市の都市部への木質化による二酸化炭素の固定化を目指した(北九州市水素エネルギー体験モデル住宅改装工事にて、2㎡(1棟分の戸建てリノベーション案件の内装材)を納入。1tのカーボンオフセットを行った)。	a	特に問題はない。	地方創生加速化交付金を活用して、森林組合を中心に、都市部への木材活用におけるCO2の固定化推進の事業化を進める。大阪に販売拠点を創設、西日本普及協会を立ち上げ、ニュートラル材の促進に努める。
C,E		(2-c) 低炭素型次世代森林経営	2-c	産業	木材のカスケード利用を最大限行うため、既存の木材チップ会社と連携し、公共施設の木質バイオマス導入・推進を図りCO2排出量を削減計画を行う。	2015年度分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業を活用して、木質バイオマスによる熱供給の計画について、森林組合や民間チップ業者との協議を行い、計画を策定した。	b	木材チップの需要と供給のバランスを保つ仕組みが必要。	2016年度農山漁村6次産業化対策事業のうち農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業13)の中でも検討
C,E		(2-d) 食品残さ活用による循環型農業の推進	2-d	産業	循環型農業及びごみ対策の一環として、登録した住民の食品残さを活用し、2tの堆肥づくりに取組む。	当初予定していた2tを大きく上回り18t収集した。平成27年度時点で、極力メタンが排出しない堆肥化を試行しながら推進している。	a	特に問題はない	先導モデルづくりを行い、堆肥化によるメタン化が少ないたい肥作りのマニュアルを作成

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗			平成28度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C,E	3.コミュニティ活用型CO2排出削減モデルの構築	(3-a) EVコミュニティ交通システムの構築	3-a	運輸	小国町の公共交通機関のひとつである「乗合タクシー」の利用拡大を図りながらCO2を削減するための協議を行う。	公用車に6台のEV車を導入し、2.46t-CO2の削減できた。また、県内初のEV車による乗合タクシー(1台)を実現させた。住民のEV車購入については、CATVの文字放送を使い啓発活動を行った。	b	ICT活用によるCO2削減の見通しが出来ていない。	JAFが行う、エコドライブ研修やケーブルTVなど、住民への啓発活動を行う。
C,D,E		(3-b) コミュニティによるエコ活動の推進	3-b	家庭	地域コミュニティによる取組みとして、モデル地域を選定及び実証を行う	住民アンケート結果より、段階的に取組を拡げることとし、家族に地球温暖化対策の必要性を家族に波及することを期待し、次世代の地域を担う子供向けの環境学習について、小学校2回、中学校1回、計3回を行い、家庭への啓発をおこなった。	b	一般住民への啓発が不十分である。	平成17年から小学4-6年生を対象とした、実践・振り返り型の温暖化防止学習プログラム「こどもエコライフチャレンジ」(認定NPO法人気候ネットワーク)を講師に、年2回のプログラムを実施。
C,D,E		(3-c) コミュニティ削減モデルPRの実施	3-c	家庭	地域情報発信を目的としたCATV「おぐちゃん」による自主放送番組で環境モデル都市の取組や家庭で出来る地球温暖化対策などの啓発を行う	普及率100%であるCATVを活用し、環境モデル都市の取組や家庭で出来る地球温暖化対策などの普及啓発を行った。(地球温暖化対策番組を年6回作成・放映)	b	広報・啓発を進める上で、国や小国町が取組む低炭素化事業に対する認知度を把握する調査を行う必要がある。	地産地消運動を利用して、JA阿蘇等と連携し、CO2削減計画を実施
C,D,E		(3-d) 環境交流・教育の実施	3-d	運輸	モデルツアーの実践(乗合タクシーやEV車によるイベントのCO2削減の試み)	森林組合とともに、他都市(主に、北九州市)からの参加ツアーを開催。地熱発電、地熱乾燥、木の駅プロジェクトといった各種事業をパッケージ化した視察ツアーの構築を図った。	a	モデルツアーにより直接的にCO2の削減につなげることが出来ていない。	視察ツアーにカーボンオフセットの取組をリンクさせることにより、視察による低炭素化事業の普及啓発と経済的波及効果のみならず、直接的に低炭素化に繋がるものとしていく。

※1 アクションプラン上、平成27年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。

(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成27年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成27年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない